

学校法人 埼玉医科大学

埼玉医科大学短期大学

Saitama Medical University College

令和 6 年度自己点検・評価報告書

(2024 年度年報)



埼玉医科大学短期大学

令和 7 年 3 月 31 日発行

学校法人 埼玉医科大学

埼玉医科大学短期大学

Saitama Medical University College

令和 6 年度自己点検・評価報告書

(2024 年度年報)

埼玉医科大学短期大学

令和 7 年 3 月 31 日発行



適格認定証

埼玉医科大学短期大学

貴短期大学は令和元年度
認証評価の結果 適格と認定する



ACCREDITED
2019

令和 2 年 3 月 17 日

一般財団法人 短期大学基準協会

理事長

関口 修



目 次

埼玉医科大学短期大学の概要		
1.自己点検・評価 の基礎資料	1)学校法人及び短期大学の沿革	1
	2)学校法人の概要	2
	3)学校法人・短期大学の組織	4
	4)立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ	5
	5)課題等に対する向上・充実の状況	8
	6)公的資金の適正管理の状況(令和6年度)	9
	7)短期大学の情報の公表	10
2.自己点検・評価 の組織と 活動	1)自己点検・評価委員会(担当者・構成員)	11
	2)自己点検・評価の組織図	12
	3)組織が機能していることの記述	13
	4)自己点検・評価報告書完成までの活動記録	13
	5)自己点検・評価体制	14
	6)自己点検・評価の担当部門一覧	15
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果		
テーマ	区 分	
A.建学の精神	1.建学の精神を確立している	17
	<テーマ 基準Ⅰ－A 建学の精神の課題>	18
	<テーマ 基準Ⅰ－A 建学の精神の特記事項>	18
B.教育の効果	1.教育目的・目標を確立している	20
	2.学習成果(Student Learning Outcomes)を定めている	22
	3.卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している	24
	<テーマ 基準Ⅰ－B 教育の効果の課題>	30
	<テーマ 基準Ⅰ－B 教育の効果の特記事項>	31
C.社会貢献	1.高等教育機関として地域・社会に貢献している	31
	<テーマ 基準Ⅰ－C 社会貢献の課題>	33
	<テーマ 基準Ⅰ－C 社会貢献の特記事項>	33
D.内部質保証	1.自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる	33
	2.教育の質を保証している	37
	<テーマ 基準Ⅰ－D 内部質保証の課題>	38
	<テーマ 基準Ⅰ－D 内部質保証の特記事項>	38
基準Ⅱ 教育課程と学生支援		
テーマ	区 分	
A.教育課程	1.卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている	53
	2.教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している	53
	3.教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うように編成している	56
	4.教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している	57
	<テーマ 基準Ⅱ－A 教育課程の課題>	58
	<テーマ 基準Ⅱ－A 教育課程の特記事項>	58
		58

B.学習成果	1.短期大学及び学科又は専攻課程において、学習成果は明確である	58
	2.学習成果の獲得状況を適切に評価している	59
	3.学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている	60
	4.学習成果の獲得状況の公表に努めている	61
	<テーマ 基準Ⅱ－B 学習成果の課題>	61
	<テーマ 基準Ⅱ－B 学習成果の特記事項>	62
C.入学者選抜	1.入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している	62
	2.入学者選抜に関する情報を適切に提供している	63
	<テーマ 基準Ⅱ－C 入学者選抜の課題>	64
	<テーマ 基準Ⅱ－C 入学者選抜の特記事項>	64
D.学生支援	1.学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている	64
	2.学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている	67
	3.進路支援を組織的に行っている	70
	<テーマ 基準Ⅱ－D 学生支援の課題>	71
	<テーマ 基準Ⅱ－D 学生支援の特記事項>	72
Ⅲ 教育資源と財的資源		
テーマ	区 分	
A.人的資源	1.教育課程編成・実施の方針に基づき教員を配置している	73
	2.教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っている	73
	3.学習成果の獲得が向上するよう事務職員等を配置している	74
	4.学修成果の獲得に向けて、教職員の役割や責任を規定している	75
	5.教職員等の資質、教育能力、専門的能力等が向上するよう組織的な研修を実施している	76
	6.労働関係法令等を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている	77
	<テーマ 基準Ⅲ－A 人的資源の課題>	77
	<テーマ 基準Ⅲ－A 人的資源の特記事項>	77
B.物的資源	1.教育課程編成・実施の方針に基づき校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している	77
	2.施設設備の維持管理を適切に行っている	80
	<テーマ 基準Ⅲ－B 物的資源の課題>	80
	<テーマ 基準Ⅲ－B 物的資源の特記事項>	80
C.技術的資源をはじめとするその他の教育資源	1.教育課程編成・実施の方針に基づき学習成果を獲得させるために技術的資源を整備し、有効に活用している	81
	<テーマ 基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>	81
	<テーマ 基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>	81
D.財的資源	1.財的資源を適切に管理している	82
	2.日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき財的資源の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している	83
	<テーマ 基準Ⅲ－D 財的資源の課題>	84
	<テーマ 基準Ⅲ－D 財的資源の特記事項>	84
Ⅳ 短期大学運営とガバナンス		
テーマ	区 分	
A.理事会運営	1.理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している	85
	2.理事会は法令等に基づき開催され、学校法人の意思決定機関として適切に機能している	85
	3.理事は、法令等に基づき適切に構成されている	86
	<テーマ 基準Ⅳ－A 理事会運営の課題>	86

	<テーマ 基準Ⅳ－A 理事会運営の特記事項>	86
B.教学運営	1.学習成果を獲得させるために、教学マネジメントの確立に努めている	86
	<テーマ 基準Ⅳ－B 教学運営の課題>	87
	<テーマ 基準Ⅳ－B 教学運営の特記事項>	87
C.ガバナンス	1.監事は法令等に基づき適切に業務を行っている	87
	2.評議員会は法令等に基づき開催され、諮問機関等として適切に運営している	87
	3.会計監査人は法令等に基づき適切に業務を行っている	88
	<テーマ 基準Ⅳ－C ガバナンスの課題>	88
	<テーマ 基準Ⅳ－C ガバナンスの特記事項>	88
D.情報公表	1.短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている	88
	<テーマ 基準Ⅳ－D 情報公表の課題>	88
	<テーマ 基準Ⅳ－D 情報公表の特記事項>	88

埼玉医科大学短期大学の概要

1. 自己点検・評価の基礎資料

1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人埼玉医科大学（当該法人）は、医療従事者を養成する目的で専門学校を開学していた。しかし、医療の著しい進歩に伴い、高度な専門知識と技術を身につけた医療従事者が求められるようになり、豊かな人間性を備え、高度な専門知識と技術を有する医療技術者を養成することを目的とし、既存の専門学校を母体として平成元年に埼玉医科大学短期大学（当該短期大学）を看護学科・臨床検査学科・理学療法学科の三科で開学した。平成9年には、専攻科（地域看護学専攻・母子看護学専攻）を併設した。その後、平成18年に埼玉医科大学保健医療学部の開設に伴い、臨床検査学科と理学療法学科が閉学科、専攻科地域看護学専攻も閉攻となった。平成22年度からは看護学科と母子看護学専攻のみの短期大学となり、現在に至る。

＜学校法人の沿革＞

昭和45年11月	第1回学校法人埼玉医科大学設立委員会
昭和47年2月	埼玉医科大学設置認可
昭和47年4月	埼玉医科大学開学
昭和47年8月	埼玉医科大学附属病院開設
昭和53年4月	埼玉医科大学大学院医学研究科開設
昭和60年4月	埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校開学
昭和60年6月	埼玉医科大学総合医療センター開設
平成17年12月	埼玉医科大学保健医療学部設置認可
平成18年4月	埼玉医科大学保健医療学部開学
平成19年4月	埼玉医科大学国際医療センター開設
平成21年10月	埼玉医科大学大学院修士課程設置認可 (医学研究科医科学専攻・看護学研究科看護学専攻)
平成22年4月	埼玉医科大学大学院修士課程開設

＜短期大学の沿革＞

昭和48年4月	埼玉医科大学附属医学技術専門学校開学
昭和51年4月	埼玉医科大学附属高等看護学校開学
昭和53年4月	埼玉医科大学附属医学技術専門学校を専修学校に変更
昭和54年4月	附属高等看護学校を専修学校に移行し、埼玉医科大学附属看護専門学校と校名変更
昭和58年4月	社会福祉法人毛呂病院附属埼玉リハビリテーション学校開設
昭和63年12月	埼玉医科大学短期大学設置認可
平成元年4月	埼玉医科大学短期大学開学 (看護学科、臨床検査学科、理学療法学科)
平成3年3月	埼玉医科大学附属看護専門学校と埼玉リハビリテーション学校閉校
平成4年3月	埼玉医科大学附属医学技術専門学校閉校
平成8年12月	埼玉医科大学短期大学専攻科設置認可
平成9年4月	埼玉医科大学短期大学専攻科開学（地域看護学専攻、母子看護学専攻）
平成20年3月	埼玉医科大学短期大学臨床検査学科 閉学科
平成21年3月	埼玉医科大学短期大学理学療法学科 閉学科 埼玉医科大学短期大学専攻科地域看護学専攻 閉攻

2) 学校法人の概要

(1) 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地 (令和6年5月1日現在)

教育機関名		所在地
当該短期大学	看護学科	〒350-0495
	専攻科母子看護学専攻	埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷 38 番地
埼玉医科大学大学院 (博士課程)	医学研究科医科学専攻	〒350-0495 埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷 38 番地
埼玉医科大学大学院 (修士課程)	医学研究科医科学専攻	〒350-1241
	看護学研究科看護学専攻	埼玉県日高市山根 1397 番地 1
埼玉医科大学医学部		〒350-0495 埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷 38 番地
埼玉医科大学保健医療学部	看護学科	〒350-1241 埼玉県日高市山根 1397 番地 1
	臨床検査学科	
	臨床工学科	
	理学療法学科	〒350-0496 埼玉県入間郡毛呂山町川角 981 番地
埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校		〒350-8550 埼玉県川越市鴨田 1940 番地 1

(2) 関連施設

① 学校法人 埼玉医科大学

埼玉医科大学 (日高市・毛呂山町)
埼玉医科大学病院 (毛呂山町)
埼玉医科大学総合医療センター (川越市)
埼玉医科大学国際医療センター (日高市)
埼玉医科大学かわごえクリニック (川越市)
埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校 (川越市)
埼玉医科大学訪問看護ステーション (毛呂山町)
埼玉医科大学総合医療センター訪問看護ステーション (川越市)
保育園めぐみ (毛呂山町)
埼玉医科大学つばさ保育園 (川越市)
託児所あすなろ (日高市)

② 社会福祉法人 埼玉医療福祉会

丸木記念福祉メディカルセンター (毛呂山町)
デイケアセンター・地域活動支援センターのぞみ (毛呂山町)
介護老人保健施設薫風園 (毛呂山町)
くらしワンストップMORO HAPPINESS館 (毛呂山町)
特別養護老人ホーム ナーシングヴィラ本郷 (毛呂山町)
老人福祉センター 山根荘 (毛呂山町)

光の家療育センター（毛呂山町）
埼玉医療福祉会看護専門学校（毛呂山町）

③ 社会福祉法人 育心会

障害者支援施設 育心寮 （毛呂山町）
救護施設 育心寮 （毛呂山町）
特別養護老人ホーム 悠久園 （毛呂山町）
障害者支援施設 光風寮 （毛呂山町）
障害者支援施設 第2光風寮 （毛呂山町）
障害者支援施設 第3光風寮 （毛呂山町）
障害者支援施設 松山荘 （毛呂山町）
障害者支援施設 報恩施設 （毛呂山町）
生活支援センター 向陽 （毛呂山町）

④ 社会福祉法人 埼玉医大福祉会

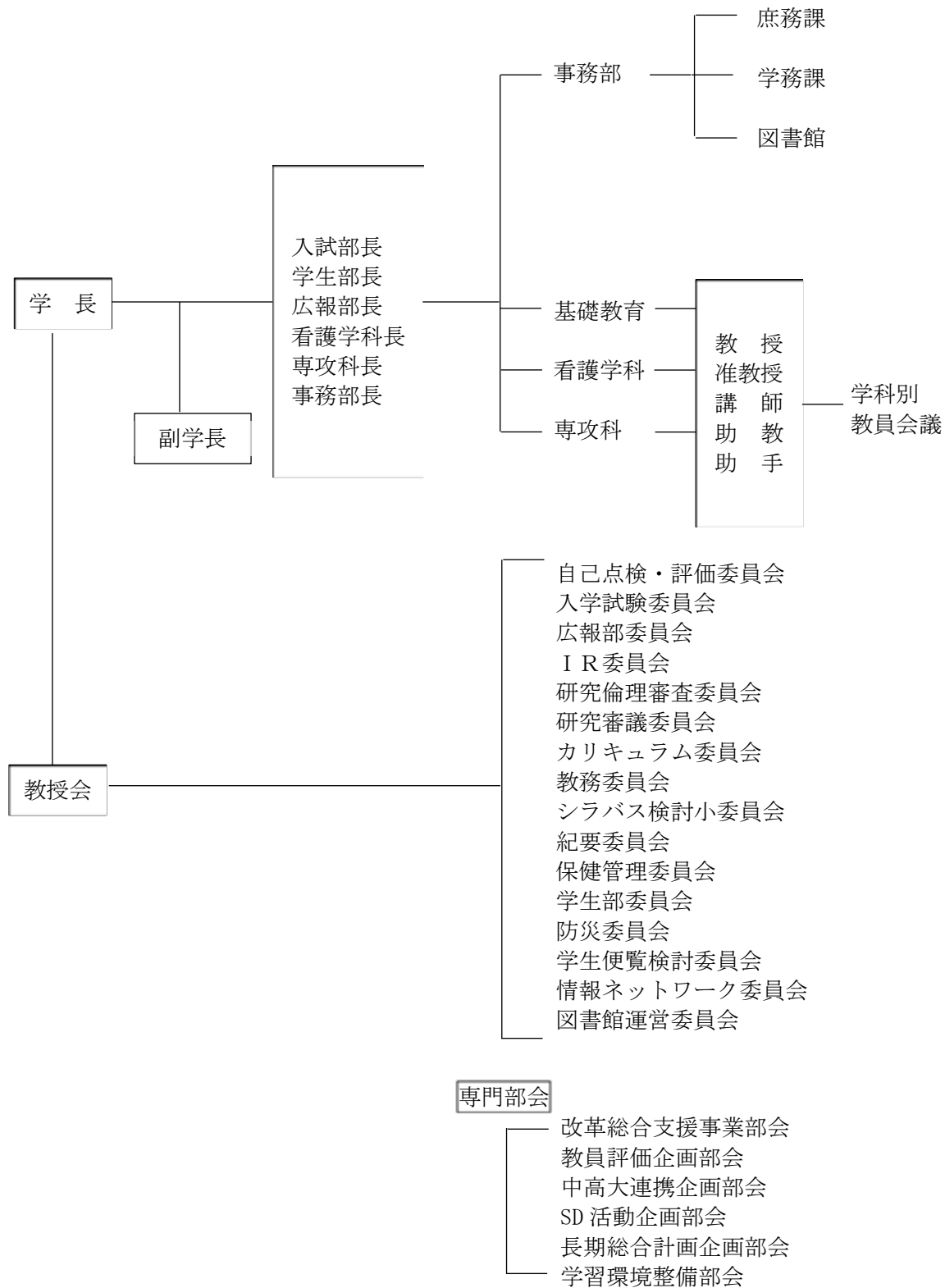
医療型障害児入所施設 カルガモの家 （川越市）

(3) 本学の入学定員、収容定員及び在籍者数（令和6年5月1日現在）

学 科	入学定員	収容定員	在籍者数
看護学科	100 人	300 人	261 人
専攻科母子看護学専攻	20 人	20 人	20 人

3) 学校法人・短期大学の組織

(1) 学校法人・短期大学の組織図



令和 6 年 5 月 1 日現在

専任教員数	非常勤教員数	専任事務職員数	非常勤事務職員数
32	134	8	0

(2) 法人役員(令和 6 年度)

学校法人埼玉医科大学

理事長：丸木 清之

理 事：丸木 清之、別所 正美、相木 七良右エ門、池澤 敏幸、江利川 毅、小山 勇、
塩川 修、篠塚 望、田島 賢司、棚橋 紀夫、堤 晴彦、武藤 光代、内田 和利、
吉本 信雄、竹内 勤

監 事：福田 厚、三和 彦幸

評議員：丸木 清之、別所 正美、相木 七良右エ門、池澤 敏幸、伊藤 彰紀、稲葉 宗通、
内田 和利、内田 尚男、江利川 毅、岡田 文寿、加藤木 利行、小山 勇、
小山 格、佐伯 俊昭、塩川 修、篠塚 望、鈴木 将夫、田島 賢司、田中 政彦、
津久井 一浩、堤 晴彦、永田 真、丸木 和子、宮山 徳司、武藤 光代、
村本 洋、森 茂久、諸田 一雄、柳澤 守文、吉本 信雄、渡辺 雄幸、竹内 勤、
別宮 好文

(3) 短期大学役職者(令和 6 年度)

学 長	小山 勇
副学長	久保かほる
入試部長	久保かほる
学生部長	今野 葉月
図書館長	瀧山 文恵
広報部長	蒲生 澄美子
看護学科長	霜田 敏子
専攻科長	稲井 洋子
看護学科教務主任	浅見 多紀子

4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

(1) 立地地域の人口動態(短期大学の立地する周辺地域の趨勢)

	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
人口	39,808	39,711	39,122	39,054	37,275	35,366

(総務省統計局／国税調査)

毛呂山町は、東経 139 度 19 分、北緯 35 度 56 分に位置している。秩父連峰を望み緑豊かな自然に恵まれ、中央部を JR 八高線と東武越生線が走り、沿線を中心に住宅地が広がっている。面積は、34.0 平方キロメートルを有している。

毛呂山町は、昭和 30 年に旧毛呂山町と川角村が合併して誕生した。令和 7 年 4 月 1 日には、市町村合併 70 周年を迎える。合併時、約 11,000 人だった人口は、その後増加し、国勢調査によると平成 7 年(1995 年)の 39,808 人をピークに減少局面に入り、令和 2 年国勢調査では、人口 35,366 人となった。全人口に占める年少人口 2,960 人(8.6%)、生産年齢人口 19,956(57.8%)、老年人口 11,594(33.6%)で、老年人口が更に増加した。平均年齢は、50.1 歳で、平成 27 年の 46.8 歳から 3.3 歳上昇した。町内に在住する外国人は 523 人で、平成 27 年に比べ 181 人(53%)増加した。一世帯平均家族数は、平成 27 年の 2.39 人から 2.24 人と減少している。合計特殊出生率は令和 4 年において 0.68 となっており、全国平均 1.26、埼玉県平均の 1.17

を大きく下回る状況となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、総人口は2045年には25,651人に減少すると推計されている。

令和7年2月1日現在の人口は31,986人、世帯数16,353戸である。そのうち、外国人住民は868人(2.7%)および世帯数527世帯(3.2%)である。

(2) 学生定員充足状況 (P.93)

2024年度の定員充足状況は、看護学科は1年次生75名(75%)、2年次生96名(96%)、3年次生91名(91%)で計262名(87.3%)である。専攻科は100%である。

(3) 学生出身地 (P.94)

当該短期大学看護学科の学生は、関東出身者が222名(84.4%)を占め、埼玉県出身者が177名(67.3%)である。これは、当該短期大学が地域に根ざした医療技術者の育成に力を注いでいるためである。それ以外は、甲信越、東北からの学生であり、近畿等西日本からの学生は少ない。この傾向は、近年変わっていない。2024年度の専攻科の学生は、20名全員が関東近県の看護養成所からの入学者であった。全国各地の看護養成施設からの学生を受け入れているが、埼玉県内の学生が多い傾向がある。

(4) 地域社会のニーズ

毛呂山町の地域再生計画「毛呂山町まち・ひと・しごと創生推進計画」によると、人口減少や少子高齢化の進行により、生活に必要な商業施設等の撤退等による住民生活への影響や、地域産業及びコミュニティ活動の担い手不足の発生等が懸念されている。これらの課題に対応するため、地域再生計画の4つの基本目標として「産業の活性化と雇用の創出」「新しい人の流れの創出」「若い世代の希望をかなえる」「安心して暮らせる魅力あるまちづくり」を掲げ、さまざまな事業（新規創業者や新規事業開拓支援、農業後継者の育成、流鏑馬祭りの伝統継承や周知、結婚支援制度の充実、地域子育て支援拠点事業、子育て世代包括支援センターによる支援、地域見守りネットワークや自主防災組織の育成、介護予防と社会参加の推進、生活習慣病の予防と早期発見、高齢者の活動の場の創出等）を実施している。

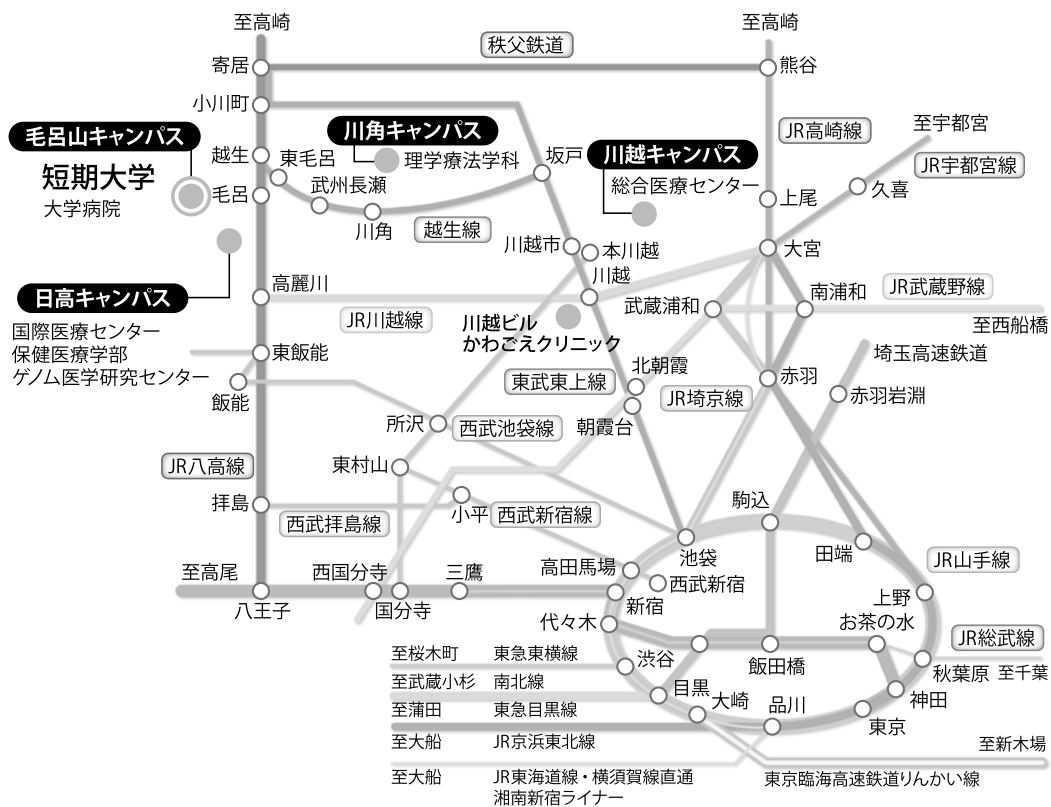
<https://www.town.moroyama.saitama.jp/material/files/group/20/667.pdf>

(5) 地域社会の産業の状況

毛呂山町の産業別人口は、近年の農業の担い手の高齢化やサービス業の従事者の増加により、令和2年度国勢調査では、第一次産業人口1.4%、第二次産業人口24.8%、第三次産業人口73.5%である。

約4割が山間地域で自然が豊かであることを活かして、花蓮の育成、ローズガーデン、観光農園やオートキャンプ場、ゴルフ場も多く、四季折々の里山の自然を楽しむ。また、毛呂山町は、日本最古の柚の産地として知られ、毎年春と秋の2回、出雲伊波比神社で流鏑馬祭も行われるため、近年、観光事業にも力を入れている。

(6) 短期大学所在の市区町村の全体図



5) 課題等に対する向上・充実の状況

前回（令和元年度受審）の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
※基準Ⅱ教育課程と学生支援 [テーマ A 教育課程] 単位の計算方法について、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とすることを学則に明示することが求められる。
(b) 対策
埼玉医科大学短期大学学則、第 5 章、教育課程及び履修方法（単位の計算方法）第 15 条を追加・修正し、令和 2 年 4 月 1 日より施行した。
(c) 成果
1 単位の授業科目について、授業時間外の学修時間も含めた 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とすることを、埼玉医科大学短期大学学則に明示することにより、様々な授業方法を組み合わせた授業科目の設定をより柔軟に行えるようになった。事前学修及び事後学修の質や量を踏まえ、学生が効果的に学修できるよう考慮した上で、本学の判断により授業の実施回数、各授業科目の授業期間等について適切に設定することが可能となっている。埼玉医科大学短期大学学則に明示することで、本学の教育課程における講義、演習、実験、実習及び実技、卒業研究の授業科目についての学修時間と単位の関係について、学則に則り編成し実施していることを、学内外に周知しやすくなった。

※令和元年度受審時の指摘事項

上記以外で、改善を図った事項

(a) 改善を要する事項
前回の令和元年度受審時の評価チームから下記の事項について指摘を受けた。 ①成績優秀者に対する学習上の配慮も必要ではないか。 ②学生募集要項の「AP」という標記が受験生にとってわかりにくいのではないかな。 ③短期大学の DP（学修成果）のルーブリック評価表の必要性 ④看護学科の臨地実習のルーブリック評価用紙の形式が領域によりばらばらである。 ⑤災害・緊急時の学生への連絡方法の見直しが必要である。 ⑥学内の Wi-Fi 環境の改善が必要である。
(b) 対策
令和 2 年度～令和 5 年度に改善した事項は次の通りである。 ①令和 2 年度より、GPA に基づき、学年毎に成績優秀者への学習上の配慮を策定し実施している。 ②学生募集要項のみならず学生便覧やウェブサイト等全てについて、三つの方針「DP」「CP」「AP」を「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」「アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）」に統一した。 ③短期大学及び看護学科、専攻科の DP に示す学修成果のルーブリック評価表を作成した。それぞれ定期的に学生には自己評価を促している。ルーブリック評価表の内容については随時、自己点検・評価委員会で点検・評価している。 ④看護学科の臨地実習のルーブリック評価用紙の形式と看護師に必要な態度として、主体性・協働性については内容を領域で統一した。 ⑤災害・緊急時の学生への連絡方法を見直し、学生便覧の記載を改めた。 ⑥令和 2 年のコロナ禍による遠隔授業を円滑に行うため、Wi-Fi 環境を整備し、以降も学内及び学生寮の Wi-Fi 環境の改善に努めている。
(c) 成果
①学年毎に成績優秀者への学習上の配慮を実施することで、学習意欲の向上に繋がっている。 ②オープンキャンパスや高校訪問、高大連携等における、受験生への説明時、わかりやすくなるようになった。

- ③看護学科、専攻科共に学修成果のルーブリック評価表で、3年間及び1年間に獲得する学修成果を具体的に学生に示すことができ、定期的に自己評価することで、学生、教員相互に到達度を確認できている。ルーブリック評価表は、短期大学のアセスメント・ポリシーにおける機関レベル・教育課程レベル・科目レベルの評価項目の一指標としている。
- ④看護学科の臨地実習ルーブリック評価表の看護者としての態度について、領域で評価内容や基準を統一したことで、1年次から臨地実習で身につけて欲しい態度の形成的評価ができ指導が行いやすくなった。
- ⑤災害・緊急時の学生と教職員間の情報伝達がスムーズになり、問い合わせが減った。
- ⑥学内及び学生寮の Wi-Fi 環境の改善を行ったが、講義室やフロアにより通信環境の差があり、学生参画会議や短期大学に関するアンケートにおいて学生からの不満足度が継続している。設定等に関しては事務部等へ相談するように案内している。

前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

評価を受ける前年度に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において改善意見等が付された短期大学は、改善意見等及びその履行状況

(a) 改善意見等
なし
(b) 履行状況

6) 公的資金の適正管理の状況（令和6年度）

「学校法人埼玉医科大学公的研究費の管理・監査体制要領」に基づいて実施している。

7) 短期大学の情報の公表

(1) 教育情報の公表について (令和6年5月1日現在)

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関する こと	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 学則・学生便覧・自己点検・評価報告書
2	卒業認定・学位授与の方針	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 学生便覧・自己点検・評価報告書
3	教育課程編成・実施の方針	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 自己点検・評価報告書
4	入学者受入れの方針	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 学生便覧・自己点検・評価報告書
5	教育研究上の基本組織に関する こと	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 学生便覧・自己点検・評価報告書
6	教員組織、教員の数並びに各教 員が有する学位及び業績に関する こと	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 学生便覧・自己点検・評価報告書
7	入学者の数、収容定員及び在学 する学生の数、卒業又は修了し た者の数並びに進学者数及び就 職者数その他進学及び就職等の 状況に関すること	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 学生便覧・自己点検・評価報告書
8	授業科目、授業の方法及び内容 並びに年間の授業の計画に関する こと	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ シラバス
9	学修の成果に係る評価及び卒業 又は修了の認定に当たっての基 準に関すること	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 学則
10	校地、校舎等の施設及び設備そ の他の学生の教育研究環境に関 すること	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 学生便覧・自己点検・評価報告書
11	授業料、入学料その他の大学が 徴収する費用に関すること	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 学則・学生便覧・募集要項
12	大学が行う学生の修学、進路選 択及び心身の健康等に係る支援 に関すること	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 学生便覧

(2) 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公 開 方 法 等
財務情報・事業報告書・監査報告書	https://www.saitama-med.ac.jp/about/corporation/koukai.html 大学ウェブサイト

2. 自己点検・評価の組織と活動

1) 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

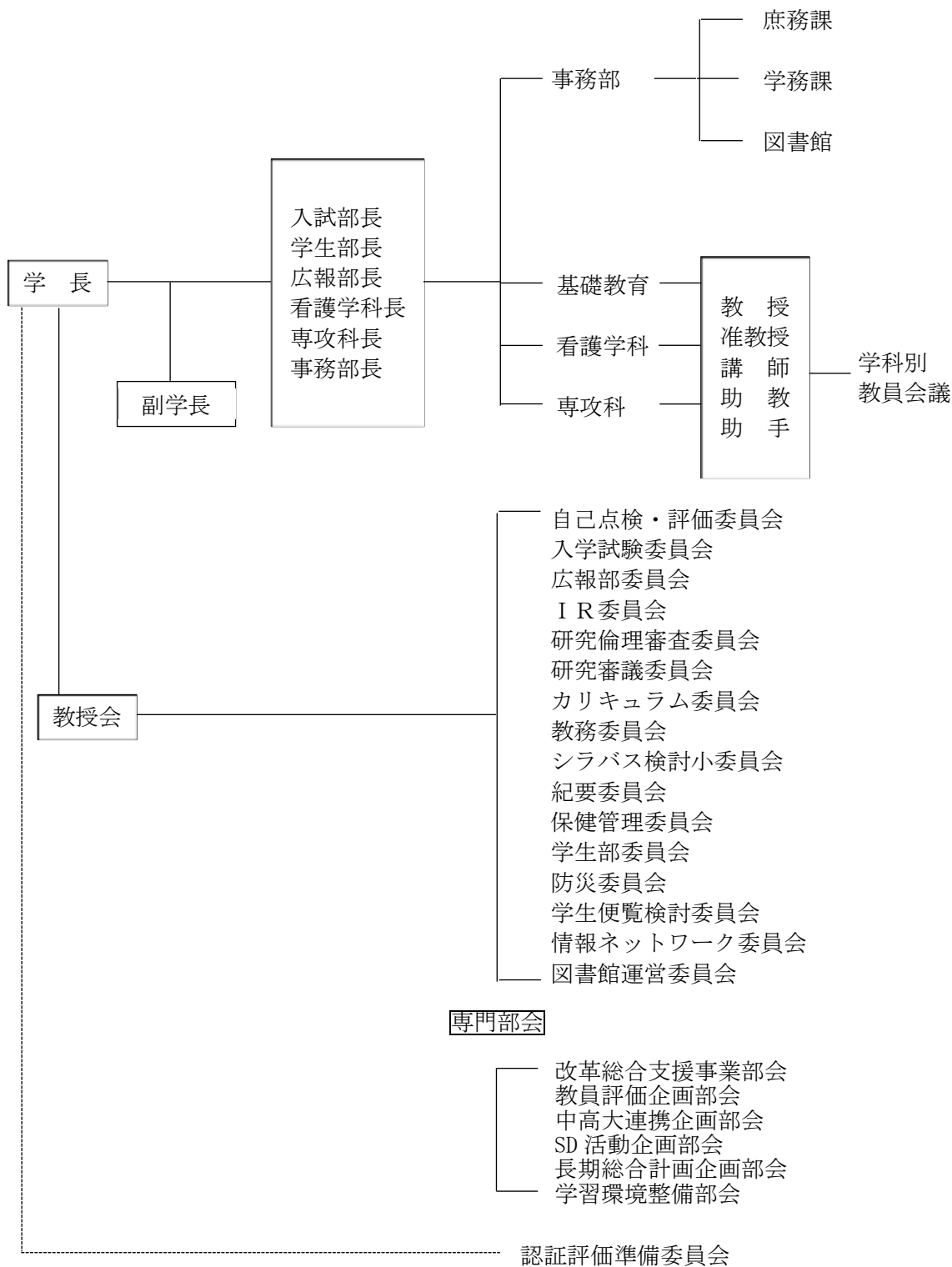
当該短期大学では、平成6年に教育・研究の向上を図るため、自己点検・評価委員会を置き、毎年発行する自己点検・評価報告書並びに学生による授業評価アンケート集計報告書を作成してきた。通常は、この委員会が毎年の自己点検・評価を実施している。

令和6年度

委員長	小山 勇	埼玉医科大学短期大学学長
構成員	久保 かほる	埼玉医科大学短期大学副学長
	霜田 敏子	看護学科長
	稲井 洋子	専攻科長
	今野 葉月	看護学科教授
	鈴木 夕岐子	看護学科准教授
	持田 奈穂美	看護学科助教
	内田 和利	学校群統括部長(令和6年5月まで)
	江口 幹也	学校群統括部長(令和6年6月から)
	小室 秀樹	埼玉医科大学短期大学事務部顧問
	相田 香	事務部長
	島田 典明	学務課係長
	佐藤 真	庶務課主任

2) 自己点検・評価の組織図

当該短期大学の通常の組織図は、次に示している実線の部分である。一般財団法人大学・短期大学基準協会が実施する認証評価受審の2年前から組織図の破線部分が追加され、教授会等の影響を受けることなく、ALOを中心とした活動ができるようになっている。準備の進捗状況を学科会議等で報告し、種々の協力が得られるようにしている。



3) 組織が機能していることの記述

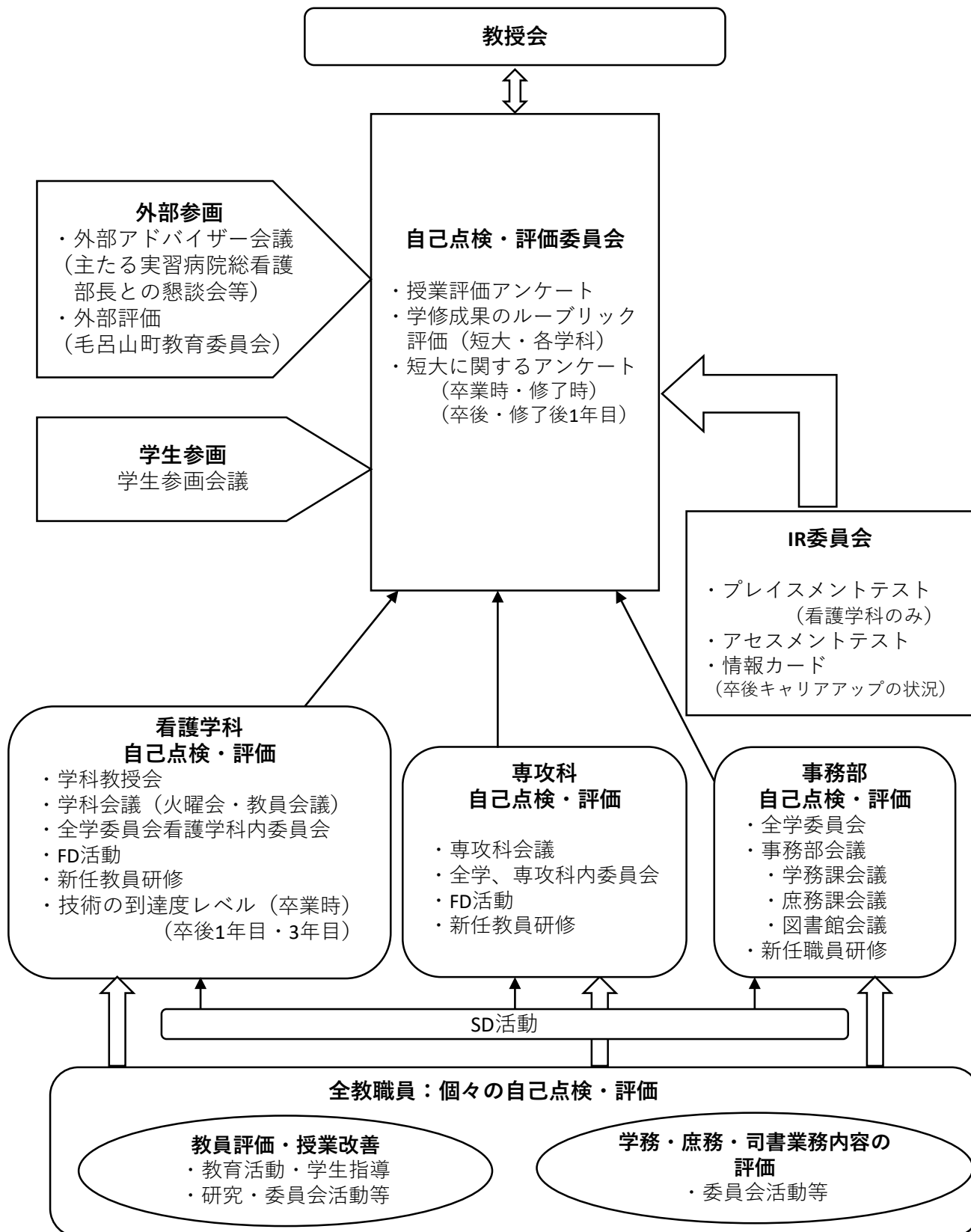
認証評価は、7年間に1回の受審が義務化されている。当該短期大学は平成17年度に第1回、平成24年度に第2回、令和元年度に第3回を受審し、それぞれ適格の認定を受けている。

4) 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

令和6年4月	☐ 年間活動計画の確認 ☐ 2024年度自己点検・評価報告書編集委員及び委員長の決定 ☐ 2023年度看護学科卒業生の卒業時の本学に関するアンケートの分析 ☐ 短期大学及び看護学科・専攻科のDP/学修成果の学生への意識付け実施方法の確認
5月	☐ 2022年度卒業生・修了生の卒後・修了後1年目アンケート内容の確認 ☐ 2022年度卒業生・修了生の卒後・修了後1年目アンケート配付
6月	☐ 2023年度自己点検・評価報告書まとめ進捗状況確認 ☐ 三つのポリシーをふまえた教育活動の適切性について学外及び学生参画による自己点検・評価の実施準備
7月	☐ 2022年度卒業生・修了生の卒後・修了後1年目アンケートの分析報告① ☐ 学生参画による自己点検・評価委員会の実施 ☐ 自己点検・評価報告書に掲載するGPA分布図・単位取得率等の検討
9月	☐ 2022年度卒業生・修了生の卒後・修了後1年目アンケートの分析報告② ☐ 学生参画による自己点検・評価委員会の結果の公表について検討 ☐ 学外評価の依頼と実施
10月	☐ 2024年度自己点検・評価報告書の原稿形式・記載方法・スケジュールの確認 ☐ 看護学科の授業評価アンケート結果前期分を専任教員へ配付
11月	☐ 2024年度自己点検・評価報告書の目次・内容・形式等の確認 ☐ 看護学科の授業評価アンケート結果前期分を非常勤講師へ配付
12月	☐ 2024年度自己点検・評価報告書の原稿担当者決定，各担当者へ原稿依頼
令和7年1月	☐ 看護学科の学修成果の自己評価について報告と確認
2月	☐ 2024年度卒業生・修了生の本学に関するアンケートの実施
3月	☐ 2024年度卒業生・修了生の本学に関するアンケートの集計報告

5) 自己点検・評価体制

【本学における自己点検・評価体制】



6) 自己点検・評価の担当部門一覧

自 己 点 検 ・ 評 価 項 目	担当部門
1. 教育理念及び目的に関すること 短期大学（学科）の教育理念・目標の設定 教育理念・目標の点検・見直し 短期大学（学科）の将来構想 教育研究の活性化・充実のためのこれまでの取込み	副学長 副学長 副学長 副学長
2. 教育活動に関すること 1)学生への受入れ (1)学生募集・入学者選抜の方針・方法 (2)学生定員充足状況	事務部 事務部
2)学生生活への配慮 (1)奨学金制度・授業料免除の状況 (2)学生生活相談 (3)課外活動 (4)保健管理	事務部 学生部委員会 学生部委員会 保健管理委員会
3)カリキュラムの編成 (1)カリキュラムの編成方針と教育理念・目標との関係 (2)基礎教育の内容とカリキュラム全体における位置付け (3)専門基礎教育の内容とカリキュラム全体における位置付け (4)専門教育の内容とカリキュラム全体における位置付け (5)カリキュラムの編成及び見直しの方法・体制	カリキュラム委員会 カリキュラム委員会 カリキュラム委員会 カリキュラム委員会 カリキュラム委員会
4)教育指導の在り方 (1)科目ごとの授業計画の作成状況 (2)カリキュラムガイダンスの実施状況 (3)クラスの大きさ、編成方法 (4)教員1人当たりの授業時間数 (5)各授業科目担当者間での授業内容の調整 (6)演習・実験等の実施状況 (7)視聴覚教育の実施状況 (8)他大学・短大等との単位互換の方針と状況 (9)編入学希望者への指導状況 (10)職業資格取得に係る指導状況・取得状況 (11)進級状況（留年・休学・退学）	教務委員会 教務委員会 教務委員会 事務部 教務委員会 教務委員会 教務委員会 教務委員会 教務委員会 教務委員会 事務部
5)教授方法の工夫・研究 (1)教授方法の工夫・研究のための取組み (2)教員の教育活動に対する評価の工夫 (3)成績評価・単位認定	教員評価企画 教員評価企画 教務委員会
6)卒業生の進路指導 (1)職業指導及び就職状況 (2)卒業生の大学への編入学状況	国家試験委員会・事務部 事務部
3. 研究活動に関すること 1)構成員による研究成果の発表状況 2)研究誌の発行状況と編集方針 3)共同研究の実施状況 4)研究費の財源 5)研究費の分配方法 6)学会活動への参加状況	紀要委員会 紀要委員会 研究審議委員会 研究審議委員会 研究審議委員会 各学科

4. 教員組織に関すること 1)専任教員・非常勤講師の配置状況 2)教育補助者・研究補助者の配置状況 3)出身大学の構成 4)年齢構成 5)採用・昇進の手順・基準 6)教員の兼職の方針と状況 7)教員人事についての長期計画	事務部 事務部 事務部 事務部 事務部 副学長 副学長
5. 施設設備に関すること 1)施設設備の整備 2)図書館の利用状況 3)学術情報システムの整備・活用状況	事務、防災委員会 図書館運営委員会 情報ネットワーク委員会
6. 国際交流に関すること 1)留学生の受入れ状況・指導体制 2)在学生の海外留学・研修（研修旅行）の方針と状況 3)教員の在外研究の方針と状況 4)海外からの研究者の招致状況 5)海外の短大との交流協定の締結状況・活用状況	副学長 副学長 副学長 副学長 副学長
7. 生涯学習への対応に関すること 1)公開講座の開設状況 2)生涯学習センターの設置・活動状況 3)社会の生涯学習事業に対する連携協力状況	カリキュラム委員会 カリキュラム委員会 地域貢献活動企画
8. 社会との連携に関すること 1)教員の学外活動状況 2)学外の意見を教育研究に反映させる仕組み	各学科 自己点検・評価委員会
9. 管理運営・財政に関すること 1)教育研究に関する意志決定の方法・体制 2)事務組織 3)予算の編成と執行の方針と状況 4)学外資金の導入状況	教員評価企画 事務部 事務部 研究審議委員会
10. 自己評価体制に関すること 1)自己評価を行うための学内組織 2)教育研究活動等の公表 3)評価をフィードバックするための仕組み	自己点検・評価委員会 各学科 自己点検・評価委員会

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

【テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神】

【区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。】

<区分 基準Ⅰ-A-1 の現状>

1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。

当該短期大学の建学の精神は、「真に求められる、人間性、技術ともに優れた医療技術者の育成」、「自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成」、「師弟同行の学風の育成」であり、下記の教育理念を明確に示している。看護学科の教育理念は、「看護学科の教育は、優れた看護専門職業人の育成を目指している。看護専門職には生命に対する深い畏敬の念とそれに基づく確かな看護観、教養ある社会人としての豊かな人間性と良識を持って積極的に社会に貢献する姿勢が望まれる。また、科学技術や医療の著しい進展に対応しうる絶え間ない努力が求められている。すなわち、看護の学問的研究を推進する能力、新しい知識と技術に裏づけられた看護実践能力が求められる。さらに本学は、高度医療機関であり、地域医療の中核的役割を担っている埼玉医科大学病院に併設しているため、学んだ成果を地域に還元することを自らの社会的役割として自覚できる人材を育成しなければならない。」である。専攻科の教育理念は、「埼玉医科大学短期大学の教育の基本姿勢は、一般社会人としての幅広く豊かな教養と良識を持ち、生命に対する深い畏敬の念と人類愛を持って、積極的に社会に貢献できる人材を育成することである。母子看護学専攻の教育は医療全般にわたる広範な視野と高い見識を持ち、急速かつ多様に変化しつつある社会状況を的確にとらえ、対象者および家族・地域に対して母子看護専門職としての社会的役割を担う人材を育成する。さらに、本学は高度周産期医療機関であり地域医療の中核的役割を担っている埼玉医科大学病院に併設しているため、高い専門性を活かし専門的指導的役割を果たせる人材を育成しなければならない。」である。建学の精神の「真に求められる、人間性、技術ともに優れた医療技術者の育成」は、看護学科では教育理念の「教養ある社会人としての豊かな人間性」や「新しい知識と技術に裏づけられた看護実践能力」を看護専門職に求められるものとして示している。専攻科は、教育理念の「一般社会人としての幅広く豊かな教養と良識」や「高い専門性を活かし専門的指導的役割」を母子看護専門職としての社会的役割と示している。建学の精神の「自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成」は、看護学科では、教育理念の「科学技術や医療の著しい進展に対応しうる絶え間ない努力」や「生命に対する深い畏敬の念とそれに基づく確かな看護観」を示している。専攻科は「生命に対する深い畏敬の念と人類愛を持って、積極的に社会に貢献できる人材」や「医療全般にわたる広範な視野と高い見識を持ち、急速かつ多様に変化しつつある社会状況を的確にとらえる」ことを示している。建学の精神の「師弟同行の学風の育成」については、教育理念に明確に明文化してはいないが、専門職業人を育成するための指導体制に反映している。つまり、看護の専門家である教員も一人の看護者として学生にとって身近なロールモデルとなれるよう努力しなければならない。そのためにも、看護実践の現状を把握しつつ学生の指導に携われるように、教員は臨地実習開始前に臨床指導者等から最新の情報を得たりしている。臨地実習時は、全教員が学生と行動を共にし、臨地指導者と連携しながら看護実践の指導にあたっている。教員も少人数単位の学生とともに臨床に出て看護実践に密接に関わる中で、専門的な知識や技術の習得に努めている。教員も学生も優れた医療人を目指すものとして、共に学んでいる。師弟同行の学風が、人間関係の構築や豊かな人間性育成につながっている。このように、建学の精神は、教育理念とどのような人材を育成するか理想を明確に示している。

2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。

当該短期大学の目的は、学則の第1条に「埼玉医科大学短期大学は、教育基本法及び学校教育法に従い、医療技術に関する高度の理論と技能を教授研究し、あわせて豊かな教養と人格を備えて、ひろく国民の保健医療の向上に寄与することのできる医療技術者を育成することを目的とする」と示している。「医療技術に関する高度の理論と技能、豊かな教養と人格」は建学の精神「真に求められる、人間性、技術ともに優れた医療技術者の育成」に通じ、このような医療技術者を「ひろく国民の保健医療の向上に寄与する」ことによって教育基本法第6条（学校教育）・第8条（私立学校）の「公の性質」及び私立学校法第1条の目的に基づいた「私学の公共性」を有しているといえる。

3) 建学の精神を学内外に表明している。

建学の精神を認識できるよう、当該短期大学の学生に対しては学長から入学式や各学年の新年度オリエンテーション時、宣誓式、卒業式の式辞等で語られている。入学時や各学年の新年度オリエンテーション時に建学の精神を読み上げ、講義や臨地実習、課外活動等でも関連させて説明している。アドバイザーも学生指導を通して随時伝えている。学生便覧に明示し、日頃から建学の精神を意識できるように、教室や掲示板に掲示している。保護者に対しては入学式や宣誓式で伝えている。高等学校や受験生とその保護者に向けては、高校訪問やオープンキャンパス、中高大連携事業を通して伝え、当該短期大学のウェブサイトやパンフレットに掲載し公表している。ウェブサイトの情報公開に、自己点検・評価報告書や学生便覧を掲載していることから、建学の精神を学外にも表明している。

4) 建学の精神を学内において共有している。

入学式において理事長および学長が、埼玉医科大学のミッション及び当該短期大学の建学の精神に基づいた教育方針を示している。さらに学長は新年度開始時、2、3 年次生に同様の内容を講義している。建学の精神等を掲載した「行動のしおり」（平成 30 年 7 月自己点検・評価委員会作成）を、学生及び全教職員が名札ケースに入れて携帯し、常に意識できるようにしている。学生は、入学時や新年度オリエンテーション、各授業等で「行動のしおり」を名札ケースから取り出して内容を確認している。新型コロナウイルス感染症の流行以前は、毎週 1 回、学生の代表者がリーダーシップをとって「行動のしおり」をクラス全員で読み上げていたが、コロナ以降から今年度までは実施しておらず、授業等で確認する程度に読み上げている程度である。そのため学生は建学の精神の意味や日頃の学習や学生生活との関連性を理解した上での共有に至っていない。教員に対しては、新任教員オリエンテーションや新任教員研修計画の講義でも建学の精神とカリキュラムの関連性について副学長から説明をしているが、教職員は、建学の精神を意識した教育活動・学生指導・委員会等の活動を具体的に示していない。このように建学の精神を学内において、学生・教職員共に共有することを意識しているが、具体的な行動を示すには至っていない。

5) 建学の精神を定期的に確認している。

建学の精神は、自己点検・評価委員会が定期的に確認している。自己点検・評価委員会の構成メンバーは、埼玉医科大学短期大学諸規程の自己点検・評価委員会規則にのっとり、学長、副学長、各学科の教員のうちから学長が指名する者数名、短期大学事務部長、その他委員会が認める者である。卒業時・修了時の学生、卒業・修了 1 年目を対象にした当該短期大学に関するアンケートに、建学の精神が身についたかの自己評価項目がある。この自己評価の結果も活用して、当該短期大学の建学の精神の妥当性を確認している。当該短期大学の建学の精神は平成元年開学時に定めているが、保健師助産師看護師学校養成所指定規則においては平成元年の第 2 次改正から令和 4 年度には第 5 次改正に至っている。社会の変化に伴い看護の対象や看護職に必要とされる能力等も変化しているが、建学の精神は現状のままである。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

1) 建学の精神を記載した「行動のしおり」を名札ケースに入れ、随時、意識づけを行う等、様々な方法を実施しているが、建学の精神の存在はわかっているが、建学の精神の意味や日頃の学習や学生生活との関連性を深く理解した上での共有に至っていない。新型コロナウイルス感染症の流行以前に実施していた学生主体の建学の精神の読み合わせを再開し、建学の精神の意味を具体的に個々で表現する機会を定期的に設ける。教職員においては、建学の精神を意識した教育活動・学生指導・委員会活動の具体的な行動計画(教員は授業案等も含む)を立案する。

2) 建学の精神を定期的に確認しているが、社会の変化に伴い看護の対象や看護職に必要とされる能力等も変化しているにもかかわらず、建学の精神は現状のままである。建学の精神は、開学にあたって、どのような人材を育成したいか等の理念や気概、願いをうたいあげたものであるため不変のものと考えているが、看護の対象が病気を持っている人だけでなく、病気や障害を予防する必要がある人や病気や障害を持ちながら生活している人々、地域で生活する人々等と変化してきているため、当該短期大学の建学の精神に示す「病める者」の用語の範囲を随時、説明していく必要である。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

当該短期大学に関するアンケートを卒業時・修了時、卒業後 1 年・修了後 1 年目に収集している。アンケートは、「思う」から「思わない」の 5 段階尺度である。看護学科の卒業時（令和 7 年 3 月）で建学の精神に

関する項目のうち最も高かったのは、「看護師として自ら学び、努力する姿勢が身についた」4.3であり、次いで「他者への労り、奉仕心が身についた」4.2、「専門的知識・技術と共に人間性を育みながら実践できた」4.0、「先輩・後輩と共に学ぶ気持ちが持てた」3.9であった。昨年度の卒業生と比較すると、「先輩・後輩と共に学ぶ気持ちが持てた」が0.9ポイント高かった。自由記載(未)の回答ではすべてポジティブな意見であったため、学生にとっては各項目について満足感を得られたと考える。専攻科の修了時(令和7年3月)で建学の精神に関する項目のうち最も高かったのは、「同級生とともに学ぶことができた」4.8、次いで「他者への労り、奉仕心が身についた」4.6、「助産師として自ら学び、努力する姿勢が身についた」4.5、「助産ケアに必要な知識・技術・態度が身についた」4.4、「自己の母子看護観・倫理観が明確になった」4.2であった。昨年度の修了生と比較すると、すべての項目が0.1~0.2ポイント上昇した。卒後1年目(令和5年3月卒業)の結果は、「他者への労り、奉仕心を持って実践している」と「先輩・後輩(学生)とともに学ぶ気持ちを持って実践している」が4.5、次いで「看護師として自ら学び、努力している」4.3、「専門的知識・技術とともに人間性を育みながら実践している」4.2であった。該当する卒業生の卒業時と比較すると、「先輩・後輩と共に学ぶ気持ちを持って実践している」は1.5ポイント上昇し、コロナ禍で学年間の交流がもてなかったため、就職後、先輩・後輩と人間関係を築きながら看護活動を行っている様子が窺えた。専攻科の修了1年目の結果は、「先輩・後輩(学生)とともに学んでいる」4.5、次いで「他者への労り、奉仕心を持って常に助産ケアを実践している」4.3、「修了時に明確になった自己の母子看護観・倫理観を持って助産ケアをしている」4.2、「知識・技術・態度を活用して助産ケアを実践している」4.1、「助産師として自ら学び、研鑽している」3.2、であった。昨年度の修了1年目と比較すると全体的に評価が低下した。このように「建学の精神」に関して卒業時・修了時および卒後1年、修了後1年と継続して調査することにより、卒業・修了時の一時的な修得ではなく、身につけた建学の精神を維持・向上できているかを評価して改善に努めている。

卒業後の支援として、当該短期大学看護学科は平成19年より卒業後1年目の卒業生に対し、早期離職防止やストレスの軽減、看護職としての自己成長を図る機会とすることを目的に、懇親会「ふぞろいなYUZUたち」を年1回、当該短期大学の校舎で、親睦委員の教員が中心となって開催している。一般的に新人看護師は、就職後3ヶ月前後にリアリティショックに陥りやすいため、毎年6月下旬または7月上旬に実施している。卒業生ができる限り参加できるように、主たる就職先の埼玉医科大学関連病院にも協力を依頼している。ふぞろいは、いろいろな形や大きさがある柚子のように一人一人が豊かな個性を大切に成長して欲しいという願いを込めて命名した。「YUZU」には、当該短期大学の所在地、毛呂山の特産品である「柚子」のように香高く元気に活躍する、他者を思いやる「一步譲(ゆず)れる」謙虚さと大切なことは譲(ゆず)らない、毛呂山町出雲伊波比神社流鏑馬祭の「弓弦(ゆずる)」のように、ボキンと折れないしなやかさを持って成長して欲しいという願いが込められている。卒業生は、母校で日頃の体験や思いを表出し、共感しあい、情報交換を行っている。教員は、卒業後数ヶ月経過した卒業生から、建学の精神や学修成果に関する情報を収集し、今後の卒業生支援やネットワーク作りの機会としている。コロナ禍で中止していたが令和6年度は、4年ぶりに対面で7月に開催し、7名の卒業生が参加した。少数ではあったが、職場を離れての交流は新人看護師にとって明日への励みになる機会である。コロナ前は、先輩看護師がこの会に出席し、新人時代をどう過ごしたか、乗り越えたか等を話してもらい、卒業後1年目の卒業生も困っていることや悩んでいること等を直接、聞くことができた。先輩にとっては、新人の時の新鮮な気持ちや疑問等を振り返ることで、共に有意義な時間を過ごせていた。コロナ禍で対面での会が開催されなかった時は、ウェブサイト上に親睦委員の教員と卒業生との対談を掲載した。このように先輩看護師と共に育っていく姿から、建学の精神「師弟同行の学風」が育まれている。この会の様子は、教職員はもちろんのこと、勤務の都合等で参加できなかった卒業生や、卒業生を受け入れている病院側にも、新人看護師の状況が伝わるように、「埼玉医科大学短期大学卒業生通信(通称YUZU新聞)」を年2~3回作成し、送付している。卒業生通信にはYUZUの会の写真や学校行事のお知らせ、学内の様子や卒業生へのメッセージ等を記載している。令和6年度も卒業生通信「ふぞろいなYUZUたち」を9月と2月に発行している。YUZUの会のお知らせや卒業生通信は、当該短期大学のWeb「卒業生の方へ」に掲載している。メッセージを伝えることで、母校を思い出す機会になったのではないかと考える。YUZUの会と同様、建学の精神「師弟同行の学風の育成」に繋がっている。当該短期大学看護学科は、平成元年の開学以来、「看護学生が、入学後約7ヶ月間、看護の基礎を履修した後、学生自身が選んだ看護の道は適切であったかどうかを振り返る機会とする。また、自己の目標を明確にし、より一層望ましい看護者として成長できるための節目とする」目的で、1年次生に対して戴帽式を行ってきた。様々な理由で、ナースキャップを廃止する施設が増え、埼玉医科大学グループ関連の施設においてもキャップレスとなったことから、当該短期大学もナースキャップは戴帽式の「戴帽の儀」に戴帽するのみとなった。式の目的は同じであるが、令和3年度から「戴帽式」を「宣誓式」と名称を改め、ナースキャップ

を廃止し毎年 11 月に継続している。この時期は、1 年次生が入学してから 6 ヶ月以上経過している時期で、看護専門分野の科目の学習も進んでくるため、学習を通して看護師としてやっていけるかどうか悩む学生もいる。その反面、自分の進む道を確認する時期である。この時期に宣誓式を行うことで進路の意思決定を確かなものにし、看護専門職への道を歩む強い動機づけになっている。この式を挙げるまでの準備、企画等は、学生の宣誓式委員(各学年の代表者)と教員の宣誓式委員が担当している。宣誓式に向けた学長の特別講義「医療人に求められるもの」があり、ここで語られる建学の精神や埼玉医科大学のミッション「Your HAPPINESS Is Our HAPPINESS」精神は、宣誓式に向けての動機づけとなっている。これを受けて、教員と 2 年次生の委員が、式の意義や歴史をオリエンテーションし、意識を高めている。3 年次生の委員はこれまでの経験を「先輩の言葉」として伝えている。1 年次生は、毎年、看護専門職を目指す意思決定をした内容を式典の中で表明するために委員が中心となって、「誓いの言葉」を作成している。令和 6 年度の「誓いの言葉」は次の通りである。「私たちは、自分の行動に責任をもち、笑顔や挨拶を忘れずに思いやりを持つことで、看護の対象者に親身に寄り添える看護師になることを目指します。社会の変化に関心を持ち、地域に住んでいる様々な対象者を理解し、個々の対象者にあった適切なケアを提供できる看護師になるよう努力し続けます。私たちは主体的に学び、授業を通して知識・技術を身につけ、日々の努力を惜しまず、仲間と共に高め合い、一緒に成長していくことを誓います。」である。この内容を見ると建学の精神の「人間性・技術ともに優れた医療技術者の育成」や「自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成」が、学生の意識の中に浸透しているといえる。

第 5 次指定規則改正に伴い、当該短期大学では令和 4 年度入学生から「感性と創造」という授業科目区分に「社会人基礎Ⅰ(野外活動)」を開講した。自然の中で行われる野外活動をとおして、感性と創造力、生命に対する深い畏敬の念を育み、豊かな人間性の涵養をめざした科目である。複数の担当教員や仲間と建設的な人間関係を形成し協働することの大切さも学ぶ。この科目をとおしても「人間性」や「師弟同行」の精神が育成されている。同じ「感性と創造」に「社会人基礎Ⅱ(ボランティア活動)」も位置づけている。選択科目ではあるが、多くの履修者によりボランティア活動が実施されており、建学の精神「奉仕心の育成」が実践されている。

【テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果】

【区分 基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標を確立している。】

＜区分 基準Ⅰ-B-1 の現状＞

1) 学科又は専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。

建学の精神は、「真に求められる、人間性、技術ともに優れた医療技術者の育成」、「自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成」、「師弟同行の学風の育成」である。

この建学の精神に基づき、看護学科は以下のように教育目的・目標を確立している。

教育目的

看護専門職業人として、看護に関する専門的知識と技術の教育研究活動を通じ、生命に対する深い畏敬の念とそれに基づく看護観を持ち、また、教養ある社会人として、豊かな人間性と良識をもって積極的に社会に貢献できる看護師を養成する。

教育目標

①幅広く豊かな教養を身につけた社会人になる。

豊かな感受性と幅広い教養を身につけるだけでなく、科学的に問題を解決する能力を持つことや、倫理的判断能力があること、自らの社会的役割を認識して自主的に行動し、社会的責任を担う能力を持つことが含まれる。

②社会の変化に対応しつつ、生涯に亘って社会に貢献できる看護の専門職業人になる。

看護を実践するための専門的な知識や技術を習得することはもちろんのこと、社会における医療や看護の役割を認識し、その責任を果たす能力を身につけることが含まれる。また看護の専門職業人として研究的態度を培い、看護の発展に寄与するため生涯に亘って学習を継続していく姿勢を身につけることを意味する。

③看護の専門家として地域の医療水準の向上に貢献できる人となる。

本学の社会的役割である優秀な人材の育成によって、地域の医療水準の向上に貢献することである。こ

の理念に沿って、地域の医療に関心と情熱をもって対処する姿勢と実践能力を身につけることを意味する。

専攻科は以下のように教育目的・目標を確立している。

教育目的

看護基礎教育を基盤として、母子看護学に関する教育研究活動を通し、専門的知識と技術を深く身に付け、社会に貢献できる助産師を養成する。

教育目標

- ①広範な視野と高い見識を持った社会人になる。
- ②多様に変化する社会状況及び価値観を的確にとらえ、高い専門性と指導的役割を担い生涯に亘って社会に貢献できる母子看護専門職業人になる。
- ③母子看護専門職として周産期医療の水準・向上に貢献できる人となる。

2) 学科又は専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。

看護学科の教育目的・目標を認識できるよう、学生に対しては、教室や掲示板上に掲示すると共に学生便覧に明示し、学科長が保護者に対しても、入学式後の新入生保護者へのオリエンテーションで伝えている。受験生とその保護者、高等学校及び就職先に向けては、当該短期大学のウェブサイトやパンフレットに掲載している。平成30年7月に自己点検・評価委員会が作成した当該短期大学「行動のしおり」に教育目標を掲載し、学生及び全教職員が認識している。教育目的・目標について理解を得るための取り組みとして、学生には、各教員が入学時及び新年度オリエンテーション、講義、臨地実習を通し伝えている。臨地実習においては、実習委員会が実習開始の都度、教育目標と臨地実習との関係について説明している。また、受験生とその保護者に対してオープンキャンパスで、高校生や高等学校の教員に対しては、広報活動としての高校訪問や中高大連携事業を通して教育目的・目標を伝えている。高校訪問を5月から6月の間に行い、看護学科の新任教員に対しては、看護学科の教授が新任教員オリエンテーションと新任教員研修(4月から10月の計6回)で、教育活動や学生指導と教育目標との関連を説明している。専攻科の教育目的・目標を学内外に広く認識できるよう、当該短期大学のウェブサイトやパンフレットに掲載している。学生に対しては、教室や掲示板上に掲示すると共に学生便覧とシラバスに明示し、入学オリエンテーションと実習開始時に伝えている。また、さらに当該短期大学「行動のしおり」に専攻科の教育目標も掲載し、学生及び全教職員が認識している。専攻科の受験生に対しては、7月と8月のオープンキャンパスで専攻科の教育目的・目標を伝える機会を持っている。

3) 学科又は専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

看護学科の教育目的・目標である、豊かな感受性と幅広い教養や科学的に問題を解決する能力・倫理的判断能力を身につけること、自らの社会的役割を認識して自主的に行動し社会的責任を担う能力をもつこと、社会の変化に対応しつつ看護の専門職業人として看護に関する専門的知識や技術を修得すると共に、研究的態度を培い学習を継続していく姿勢を身につけること、地域の医療水準の向上に貢献すること等に基づき、看護学科の学修成果を定めている。学修成果は7項目(1)～(7)を学力の3要素に分け、知識・技能は(1)人間を総合的に理解できると(2)科学的な思考ができる、思考力・判断力・表現力は(3)専門的な知識・技術・態度を統合して看護実践できる、主体性・協働性は(4)高い倫理観をもち他者の尊厳と権利を擁護できる、(5)看護者として自己成長できる、(6)社会の変化に対応できる、(7)保健医療福祉チームの一員として自分の役割を認識し協働できるとしている。これら学修成果の達成状況をルーブリック自己評価や単位修得状況等を確認しているが、教育目的・目標の達成状況は具体的に把握していない。看護学科と同様に専攻科においても、学修成果の達成状況をルーブリック自己評価や単位修得状況等を確認することで、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

4) 学科又は専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

看護学科は、卒業生の主たる就職先である埼玉医科大学グループ(埼玉医科大学病院、埼玉医科大学総合医療センター、埼玉医科大学国際医療センター、丸木記念福祉メディカルセンター)の看護部長に臨地実習指導者会議や看護学実習協議会、入学式・卒業式・謝恩会等において、在学生だけでなく、卒業生の状況(看

護者として必要な知識・技術・態度の修得状況の概要)についても情報収集している。埼玉医科大学グループ総看護部長や看護部長、副学長、看護学科長等と、卒業生の動向や教育目的・目標に基づき養成した人材が地域・社会の要請に答えているか等、定期的に外部アドバイザー会議を開催して確認している。その結果、結婚、病気、家庭の事情等で退職する卒業生もいるが、大半は意欲をもって働いているという評価を得ている。それぞれの病院看護部主催の研究発表や、看護系学会等での発表においても、卒業生がリーダーシップをとって実践しているという評価を得ている。さらに、当該短期大学で行っている卒業時と卒業後1, 3年目の「看護技術到達度」の自己評価を合わせて評価している。専攻科では、修了生の大半が就職する法人看護部からの情報によると、結婚、病気、家庭の事情等で退職する修了生もいるが、大半は意欲をもって勤務しているという評価を得ている。看護学科と同様、それぞれの病院看護部主催の研究発表や、看護系学会等での発表においても、修了生がリーダーシップをとって実践していると評価を得ている。一方、本学の卒業生・修了生に限らず、新人に対する課題として、主体性・協働性を意識すること、メンタル面のコントロール、グループディスカッション時の自己の考えを発信する力、社会的な時事への関心をもつことの指摘があった。継続調査として、看護学科・専攻科ともに、卒業後・修了後の動向を情報カードとして提出してもらっている。看護学科の情報カードの内容は、免許の種類、従事している業務、現在の職場、社会的活動、研究活動、資格認定(専門看護師・認定看護師・クリニカルラダーレベル・認定看護管理者レベル等)である。これらから、昇格やキャリアアップの程度、地域社会での貢献度を把握している。令和6年度は、埼玉医科大学グループ関連病院で就業している卒業生の管理職(看護師長・副看護師長・主任)は、約40名である。専攻科の情報カードの内容は、免許の種類、従事している業務、現在の職場、社会的活動、研究活動、資格認定(専門看護師・認定看護師・クリニカルラダーレベル・認定看護管理者レベル、助産実践能力習熟段階レベル等)である。これらから、昇格やキャリアアップの程度、地域社会での貢献度を把握している。令和6年度は、埼玉医科大学グループ関連病院で就業している修了生の管理職(看護師長・副看護師長・主任)は、昨年同様3名である。

〔区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。〕

<区分 基準 I-B-2 の現状>

1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。

当該短期大学の学修成果は、【知識・技能】人間を総合的に理解できる。科学的な知識・技術を身につける。

【思考力・判断力・表現力】知識・技術・態度を統合して看護を实践できる。【主体性・協働性】高い倫理観をもって看護者として自己成長できる。社会の変化に対して適応できる。自己の責任を自覚し、問題解決のために積極的にさまざまな人と協働できると定めている。この学修成果は、建学の精神の「真に求められる、人間性、技術とともに優れた医療技術者の育成」に基づき、人間を対象にした医療技術者を育成するため【知識・技能】として、「人間を総合的に理解できる」ことや、優れた医療技術者になるため「科学的な知識・技術を身につける」こと、【思考力・判断力・表現力】の「知識・技術・態度を統合して看護を实践できる」ことが定められている。建学の精神の「真に求められる人間性」、「自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成」、「師弟同行の学風の育成」に基づき、【主体性・協働性】として、「高い倫理観をもって看護者として自己成長できる」ことや「社会の変化に対して適応できる」、「自己の責任を自覚し、問題解決のために積極的にさまざまな人と協働できる」ことが定められている。

2) 学科又は専攻課程の学習成果を学科又は専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。

看護学科の課程を修め、授業科目区分ごとの所定の単位105単位以上の単位を修得したうえで、次の学修成果として定める「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働性」を身につけた学生に卒業を認定し、学位を授与するとディプロマ・ポリシーに定めている。看護学科の学修成果は次の通りである。

知識・技能	(1) 人間を総合的に理解できる
	(2) 科学的な思考ができる
思考力・判断力・表現力	(3) 専門的な知識・技術・態度を統合して看護実践できる
主体性・協働性	(4) 高い倫理観をもち他者の尊厳と権利を擁護できる
	(5) 看護者として自己成長できる

	(6) 社会の変化に対応できる
	(7) 保健医療福祉チームの一員として自分の役割を認識し、協働できる

これらの学修成果は、前述した看護学科の教育目的・目標である、豊かな感受性と幅広い教養や科学的に問題を解決する能力・倫理的判断能力を身につけること、自らの社会的役割を認識して自主的に行動し社会的責任を担う能力をもつこと、社会の変化に対応しつつ看護の専門職業人として看護に関する専門的知識や技術を修得すると共に、研究的態度を培い学習を継続していく姿勢を身につけること、地域の医療水準の向上に貢献すること等に基づき定めている。しかし、それぞれの教育目的・目標が学修成果の7項目とどのように関連しているのかを明示できていない。専攻科のディプロマ・ポリシーは「専攻科の課程を修め、授業科目区分毎の所定の単位を修得し、且つ修了要件の32単位以上を修得したものには、全ての女性および周産期にある母子とその家族に対して健康を支援し、地域母子医療・保健の向上に寄与できる助産師に相応したことを認め、修了を認定する。」である。このディプロマ・ポリシーを基に、学修成果を具現化した内容は次のとおりである。

〔学修成果〕

1. 広範な視野と高い見識を培う能力
 - (1) 生命に対する深い畏敬の念と人類愛を持つ。
 - (2) 倫理観を持った行動ができる。
 - (3) 社会情勢の変化を的確にとらえる。
2. 高い専門性を持った実践能力を培う能力
 - (1) 女性の一生と家族のライフサイクルの健康を支援する。
 - (2) 高度周産期医療に対応する知識を持つ。
 - (3) 科学的思考を持ち総合的に判断する。
3. 地域の保健医療福祉水準の発展に貢献する姿勢を培う能力
 - (1) 社会資源を活用し、保健医療福祉の向上に貢献する。
 - (2) 保健医療福祉チームの一員として多職種と連携し協働できる。
4. 助産師としての専門的自立能力を培う能力
 - (1) 生涯学習を行い自己研鑽する。
 - (2) 課題意識を持ち研究を行い、成果を活用する。

3) 学習成果を学内外に表明している。

当該短期大学の学修成果は、学生便覧への明示や2018年から継続している埼玉医科大学短期大学「行動のしおり」への掲載により、学生及び全教職員が認識できるようにしている。当該短期大学のディプロマ・ポリシーに示す学修成果のルーブリック評価表を作成し、2022年から学生便覧に掲載している。副学長から学修成果の文言の意味等を、学生には入学時、新任の教職員には新任オリエンテーションで説明している。新任教員に対しては、教員の役割である教育活動や学生指導と学修成果との関連を説明し、学修成果を理解することの重要性を強調している。看護学科・専攻科・事務部が参加する全学委員会では、学修成果を意識した年間活動計画を立案し、定期的に内容を確認している。学外に向けては、ウェブサイトやパンフレットに掲載し、オープンキャンパスでも学修成果を表明している。看護学科の学修成果の学内外への周知方法は、当該短期大学のウェブサイトやパンフレットへ掲載し、オープンキャンパスや高校訪問、新入生保護者へのオリエンテーション等で伝達している。学内での周知方法は、学生便覧や埼玉医科大学短期大学「行動のしおり」への掲載により、学生及び全教職員が認識できるようにしている。学生の理解を得るための取り組みでは、入学時及び新年度オリエンテーションや授業、アドバイザー、委員会等で、学修成果の文言の意味や教育目標、各授業科目の到達目標との関連を学生に説明している。シラバスでは、各授業科目と学修成果7項目との関連を☑で明示して、学生に説明している。臨地実習時は、実習要項に則り、オリエンテーションで実習担当教員が学修成果と臨地実習のねらいとの関係について説明している。教員は、学科会議(毎月1回)や専門領域ごとの会議で、学修成果と授業科目の関連について内容を説明している。新任教員に対しては、

新任教員オリエンテーションで教員の役割である教育活動や学生指導と学修成果との関連を説明している。新任教員研修計画に「看護教育課程」、「看護教育方法」、「看護実習指導の原理」、「看護学教育評価」を組み入れて、学修成果を把握することの重要性を強調している。専攻科の学修成果の学内外への周知方法は、当該短期大学のウェブサイトやパンフレットへ掲載し、オープンキャンパス、新入生へのオリエンテーション等で伝達し、実習開始時に説明を行っている。学内での周知方法は学生便覧とシラバスへの明示、埼玉医科大学短期大学「行動のしおり」への掲載、ルーブリック評価ファイルの活用により学生及び教員が認識できるようにしている。

4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

学修成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、自己点検・評価委員会で定期的に点検している。関係する法規の一つである保健師助産師看護師学校養成所指定規則（以下、指定規則）を確認しながら短期大学設置基準に合わせて、変更に関する通知等で情報収集している。例えば、短期大学設置基準に関しては、文部科学省の高等教育局医学教育課のウェブサイトで情報収集し、指定規則の改正に関しては、厚生労働省が開催している「看護基礎教育検討会」ウェブサイトと日本看護協会発行の協会ニュースや研修会で情報収集している。日本私立看護系大学協会の会議や研修会に参加し、情報収集している。この情報を基にカリキュラム委員会や自己点検・評価委員会、教授会等で随時、情報交換をして見直しを行ってきた。第5次指定規則改正に伴い、当該短期大学においても2022年度入学生からカリキュラムを改正した。この際、看護学科、専攻科でカリキュラムの見直しをしたが、当該短期大学カリキュラム・ポリシーに基づき、カリキュラムの適切かつ円滑な運営を確保するとともに必要な改善を図り、本学の教育水準の向上に寄与することを目的に、2022年11月当該短期大学カリキュラム委員会規則を定め、2023年度から委員会活動を開始した。この委員会でアセスメント・ポリシーを作成し、学修成果等を査定する具体的実施方法を決定した。これに基づいて、自己点検・評価委員会で定期的に点検している。看護学科では、学修成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。指定規則を確認しながら短期大学設置基準に合わせて、変更に関する通知等で情報収集している。この情報を基に看護学科カリキュラム委員会や学科会議（看護学科の専任教員の講師、准教授、教授をメンバーとし、毎月第4火曜日に開催）で点検している。専攻科も学修成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。点検資料は、指定規則、短期大学設置基準、法律改正に関する通知等である。また、政府からの通達、日本私立看護系大学協会や日本助産師教育協議会からの連絡事項や資料、研修会等に参加し随時、情報収集を行い点検している。

【区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。】

＜区分 基準 I-B-3 の現状＞

1) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに、組織的議論を重ね、三つの方針を関連付けて一体的に策定し、学内外に表明している。

当該短期大学の三つの方針は、組織的議論を重ねて策定している。当初、教授会で策定したディプロマ・ポリシーは、当該短期大学の看護学科を基本にした表現であったため、2018年に認証評価委員で再検討し、教授会の議を経て、現在の文言になった。アドミッション・ポリシーは入試委員会でも再確認している。三つの方針は、看護学科・専攻科の三つの方針と関連づけ、随時、学科会議でも確認している。変化の激しい社会において、個々がこれまで以上に自らの能力を磨き、高めていくことが不可欠であり、そのために重要なのは大学教育である。大学教育の質的転換を図るため、「学士課程教育の構築に向けて」において、各大学が入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）や卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示すよう指摘された。当該短期大学の使命は職業教育的内容と豊かな人間性を培い生涯学習を継続していく能力や姿勢を養うための教育のバランスに配慮しつつ、精選された内容の教育を実施し、専門分野の発展に貢献しうる人材の育成に努めることである。卒業・修了時に国家試験受験資格を得るためには指定規則に定められている内容を盛り込んだカリキュラムになる。このため過密なカリキュラムになる傾向があることから、建学の精神や教育目的と照らし合わせ、学修成果の獲得を目標として教育を行うために教育内容を精選するとともに、学修成果が達成可能な入学者を選抜できるように三つの方針を関連付けて一体的に策定している。

ディプロマ・ポリシー：本学は「人間性、技術共に優れた医療技術者の育成」、「自ら学び、努め、以て病める者への労りを奉仕心の育成」、「師弟同行の学風の育成」という建学の精神のもと、医療技術に関する高度の理論と技能を教授研究し、豊かな教養と人格を備えて、国民の保健医療向上に寄与することのできる医療技術者を育成することを目的として教育課程を編成している。このカリキュラムを履修し医療技術者として必要な次の【知識・技能】、【思考力・判断力・表現力】、【主体性・協働性】を身につけた学生には卒業・修了を認定し、看護学科は短期大学士（看護学）の学位を授与する。

【知識・技能】①人間を総合的に理解できる。②科学的な知識・技術を身に付ける。

【思考力・判断力・表現力】知識・技術・態度を統合して看護が実践できる。

【主体性・協働性】①高い倫理観をもって看護者として自己成長できる。②社会の変化に対して適応できる。

③自己の責任を自覚し、問題解決のために積極的にさまざまな立場の人と協働できる。

上記のディプロマ・ポリシーを達成するために、次のようなカリキュラム・ポリシーを定めている。

カリキュラム・ポリシー：豊かな教養と看護の専門的知識を身につけ、地域の保健医療に貢献できるよう、教養教育の充実、双方向型教育、早期からの臨地実習、臨床指導教員の配置等きめ細かな学習支援を心がけた教育を実施している。

上記のディプロマ・ポリシーを達成するための入学者の受け入れ方針として、次のよう等ミッション・ポリシーを定めている。

アドミッション・ポリシー：看護の対象となる人々の信頼を得られる看護師・助産師の育成を目的としているため、専門的な知識・技術と同時に高い倫理観や人の痛みがわかるような人間愛を兼ね備えた医療人を目指す学生の入学を希望している。

当該短期大学の方針は、学生には学生便覧、当該短期大学「行動のしおり」に掲載し周知している。学外に向けては、ウェブサイトやパンフレット、学生募集要項に掲載し、オープンキャンパス等でも表明している。

看護学科の三つの方針は、学修成果の獲得を目標として一体的に作成され、2022年度からの新カリキュラム適用に合わせて再検討した。ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは看護学科カリキュラム委員会を中心に検討し、アドミッション・ポリシーは入学試験委員会で検討し、学科会議、教授会の議を経て策定した。看護学科の三つの方針は次の通りである。

ディプロマ・ポリシー：看護学科の課程を修め、授業科目区分ごとの所定の単位 105 単位以上の単位を修得したうえで、学修成果として定める「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働性」を身につけた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー：学生が学修成果を修得できるように以下の教育内容と教育方法を取り入れた授業を実施し、学修成果の評価を行う。教育内容については、カリキュラムマップに示し、順次性に配慮し体系的かつ効果的に教育課程を編成する。教育内容は、a.3年間で 105 単位以上を履修する。b.学修成果を修得するための教育内容はカリキュラムマップの通りである。c.看護専門職の責任を自覚し、自ら学ぶ力を高めるために早期から臨地実習を設定する。教育方法は、a.講義・演習は、学生の主体的な学びを促進するために、双方向型教育を実践する。b.参加型授業形態の工夫としてグループワーク、プレゼンテーションを取り入れる。c.臨地実習は、実践の機会を多く持てるように、指導教員および臨地実習指導者が連携する。d.シラバスに、卒業認定・学位授与の方針に基づく学習の到達目標、授業内容、評価方法、予習・復習の内容と学習時間の目安を具体的に記載する。e.授業評価アンケートを実施し、授業内容や教授方法の改善、組織全体として授業が円滑に運営されているかを検証する。学修成果の評価として、a.授業科目の到達目標に応じて到達基準を明確化し、その到達状況を適切に評価する。b.授業科目の学修成果は、授業内容に応じて筆記試験、レポート、実技試験、学習態度等を総合して評価する。c.学修成果はフィードバックを行い、学生が自身の学修成果と課題を把握できるようにする。d.GPA を用いてフィードバックを行い、学生が自身の学修成果を把握できるようにする。e.毎年、アセスメントテスト、学修成果ルーブリック評価表を用いた自己評価を実施し、学生・教員の双方が学修成果を確認する。

アドミッション・ポリシー：

①ディプロマ・ポリシーに定める「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働性」の修得を目指し、カリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるための条件として、下記の基礎学力を身につけるための

科目を履修していることが望ましい。

a.「読む・書く」能力および「論理的思考」能力を必要とする基礎学力

科目：現代の国語・言語文化（古文・漢文除く）、英語コミュニケーションⅠ・英語コミュニケーションⅡ等

b.科学的判断・問題解決能力を高める基礎学力

科目：数学Ⅰ・数学A、化学基礎、生物基礎等

c.人間・健康・生活・社会(環境)への関心を高める基礎学力

科目：公共等

d.倫理観を高める基礎学力

科目：倫理等

②保健医療福祉の分野で活躍、貢献したいという目的意識をもっている。

③豊かな感性、表現力、他者との協調性やコミュニケーション能力を身につけるために、下記のような活動をしていることが望ましい。

a.課題への積極的・主体的な取り組み（総合的な探究の時間等）

b.生徒会活動や部活動

c.ボランティア活動

看護学科の方針は、学内に向けて、学生便覧および当該短期大学「行動のしおり」に掲載している。学外に向けて、ウェブサイトやパンフレット、学生募集要項にも掲載し表明している。

専攻科の三つの方針は、学修成果の獲得を目標として一体的に作成され、2022年度からの新カリキュラム適用に合わせて再検討した。専攻科会議で検討された方針を短期大学の全学委員会において、組織的な議論を重ね、下記の三つの方針を策定した。専攻科の三つの方針は次の通りである。

ディプロマ・ポリシー：専攻科の課程を修め、授業科目区分毎の所定の単位を修得し、且つ修了要件の32単位以上を修得したのものには、全ての女性および周産期にある母子とその家族に対して健康を支援し、地域母子医療・保健の向上に寄与できる助産師に相応したことを認め、修了を認定する。

〔学修成果〕

1. 広範な視野と高い見識を培う能力

(1)生命に対する深い畏敬の念と人類愛を持つ。

(2)倫理観を持った行動ができる。

(3)社会情勢の変化を的確にとらえる。

2. 高い専門性を持った実践能力を培う能力

(1)女性の一生と家族のライフサイクルの健康を支援する。

(2)高度周産期医療に対応する知識を持つ。

(3)科学的思考を持ち総合的に判断する。

3. 地域の保健医療福祉水準の発展に貢献する姿勢を培う能力

(1)社会資源を活用し、保健医療福祉の向上に貢献する。

(2)保健医療福祉チームの一員として多職種と連携し協働できる。

4. 助産師としての専門的自立能力を培う能力

(1)生涯学習を行い自己研鑽する。

(2)課題意識を持ち研究を行い、成果を活用する。

カリキュラム・ポリシー：女性と子どもの健康的な生活を支援するための基本理念と知識、周産期にある母子と家族のケアに必要な助産診断と実践のための基礎的能力を修得し、地域社会に貢献できる助産師を養成する教育課程を編成する。

1. 基礎助産学：女性と子どもの健康を支える基本理念と知識・技術を養う。

2. 助産診断技術学：助産学領域における専門的な実践能力を養う。

3. 地域母子保健：地域の特性を知り、助産師として多職種と協働できる能力・態度を養う。

4. 助産管理：助産管理者として必要な基礎的知識と能力を養う。

5. 助産学実習：知識を統合し、ウェルネスもしくは問題解決の視点で助産過程を展開できる能力を養う。

アドミッション・ポリシー：

1. 人間に対する関心を持ち、生命の尊厳を重視できる人
2. 責任感と倫理観を備え、社会性を兼ね備えた人
3. 生涯学習を行い自己研鑽することができる人
4. 看護師として、基礎学力を有している人
5. 協調性があり、高いコミュニケーション能力を備え、多職種連携に意欲を持つ人
6. 保健医療分野の指導的役割を担う意欲のある人
7. 課題意識を持って科学的に探究し保健・医療に貢献しようとする意欲のある人

これらの学習成果は、前述した専攻科の教育目的である看護基礎教育を基盤として、母子看護学に関する教育研究活動を通し、専門的知識と技術を深く身に付け、社会に貢献できる助産師を養成、教育目標の広範な視野と高い見識を持った社会人、多様に変化する社会状況及び価値観を的確にとらえ、高い専門性と指導的役割を担い生涯に亘って社会に貢献できる母子看護専門職業人になる、母子看護専門職として周産期医療の水準・向上に貢献できる人となるに基づき作成している。これを学内に向けて学生便覧および当該短期大学「行動のしおり」に掲載し、学外に向けてウェブサイトやパンフレット、学生募集要項に掲載し表明している。

2) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。

①卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応し、卒業の要件、資格取得の要件を明確に示している。

当該短期大学のディプロマ・ポリシーは「本学は『人間性、技術と共に優れた医療技術者の育成』、『自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成』、『師弟同行の学風の育成』という建学の精神のもと、医療技術者に関する高度の理論と技能を教授研究し、豊かな教養と人格を備えて、国民の保健医療向上に寄与することのできる医療技術者を育成することを目的として教育課程を編成している。このカリキュラムを履修し医療技術者として必要な次の『知識・技能』、『思考力・判断力・表現力』、『主体性・協働性』を身につけた学生には卒業・修了を認定し、看護学科は短期大学士（看護学）の学位を授与する。」である。

【学修成果】

【知識・技能】人間を総合的に理解できる。科学的な知識・技術を身につける。

【思考力・判断力・表現力】知識・技術・態度を統合して看護が実践できる。

【主体性・協働性】高い倫理観をもって看護者として自己成長できる。社会の変化に対して適応できる。自己の責任を自覚し、問題解決のために積極的にさまざまな立場の人と協働できる。
この卒業要件は学生便覧、シラバス、当該短期大学「行動のしおり」、ウェブサイトやパンフレットに明確に示しているが、資格取得の要件は明確に示されていない。

看護学科のディプロマ・ポリシーは、看護学科の課程を修め、授業科目区分ごとの所定の単位 105 単位以上の単位を修得したうえで、「ディプロマ・ポリシーに示す学修成果のルーブリック評価」に提示した「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働性」を身につけた学生に卒業を認定し学位を授与するとしている。この卒業要件・資格取得の要件は学生便覧、シラバス、当該短期大学「行動のしおり」、ウェブサイトやパンフレットに明確に示している。専攻科のディプロマ・ポリシーは、専攻科の課程を修め、授業科目区分ごとの所定の単位を修得し、且つ修了要件の 32 単位以上を修得したものには、全ての女性および周産期にある母子とその家族に対して健康を支援し、地域母子医療・保健の向上に寄与できる助産師に相応したことを認め、修了を認定する。「ディプロマ・ポリシーに示す学修成果のルーブリック評価」に提示した「広範な視野と高い見識を培う能力」、「高い専門性を持った実践能力を培う能力」、「地域の保健医療福祉水準の発展に貢献する姿勢を培う能力」、「助産師としての専門的自立能力を培う能力」を身につけた学生に修了を認定する。この修了要件・資格取得の要件は、学生便覧、シラバス、当該短期大学「行動のしおり」、ウェブサイトやパンフレットに明確に示している。

②卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。

当該短期大学のディプロマ・ポリシーに、学修成果を身につけた学生に卒業・修了を認定することが明記されている。学修成果は学力の三要素で示しており、これらが身についた学生は単位を修得し卒業・修了要件を満たす。要件を満たした学生に卒業・修了が認定され、国家試験受験資格を得られる。看護師国家試験、

助産師国家試験の受験資格は社会的に通用する。学位は、国際的通用性のある大学教育の課程を修了した知識・能力の証明として大学が授与するものであり、当該短期大学のディプロマ・ポリシーに、看護学科は短期大学士（看護学）の学位を授与すると示している。文部科学省高等教育局が示す「日本の学位・称号等枠組みについて」にもあるように短期大学士は国際的に通用する。専攻科の場合は学位の認定はないが、修了の方針は国際助産師連盟（ICM）の方針と全国助産師教育協議会の「助産師教育のコア内容におけるミニマム・リクワイアメンツの項目と例示 Vol.3（2021-）」を参考に構築しており、社会・国際的に通用性がある。

③卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

令和5年度に策定したアセスメント・ポリシーの、入学前・入学直後、在学中、卒業時（卒業後）の各期における「機関レベル」「教育課程レベル」「科目レベル」の査定結果、および学外評価者である毛呂山町教育委員や埼玉医科大学グループの看護部長、大学・短期大学基準協会による短期大学生調査等の情報を、卒業認定・学位授与の方針の点検に活用している。自己点検・評価委員会を中心に、学修成果の達成度、教育内容との整合性、社会的要請、制約をふまえ年に一回点検しているが、卒業認定・学位授与方針に示す学修成果の達成度については、短期大学の学修成果のルーブリック評価表は作成したものの、十分活用されていないため、方針の点検には繋がっていない。

3) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している

①教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

当該短期大学のカリキュラム・ポリシーは、短期大学設置基準第5条、第6条、第7条と指定規則に準拠し、「豊かな教養と看護の専門的知識を身につけ、地域の保健医療に貢献できるよう、教養教育の充実、双方向型教育、早期からの臨地実習、臨床指導教員の配置等きめ細やかな学習支援を心がけた教育の実施」と定めている。卒業・修了認定の方針に「建学の精神のもと、医療技術に関する高度の理論と技能を教授研究し、豊かな教養と人格を備えて、国民の保健医療向上に寄与することのできる医療技術者を育成することを目的として教育課程を編成している。このカリキュラムを履修し医療技術者として必要なく知識・技能：人間を総合的に理解できる、科学的な知識・技術を身につける、＜思考力・判断力・表現力：知識・技術・態度を統合して看護が実践できる＞、＜主体性・協働性：高い倫理観をもって看護者として自己成長できる。社会の変化に対して適応できる。自己の責任を自覚し、問題解決のために積極的にさまざまな立場の人と協働できる＞ことを身につけた学生には卒業・修了を認定し、看護学科は短期大学士（看護学）の学位を授与する」と示している。人間の理解や科学的な知識・技術の修得、知識・技術・態度を統合した看護実践力、高い倫理観をもつての自己成長、社会の変化に対する適応力、責任の自覚と問題解決能力、他者との協働性は、教養教育の充実や各授業での双方向型教育、早期からの臨地実習、臨地実習での臨地指導教員の関わりによって育成されているため対応している。看護学科は、卒業認定・学位授与の方針を示す学修成果を修得するためにカリキュラムマップを作成し教育内容を明確にした。グループワーク、プレゼンテーションによる参加型授業形態や、早期からの臨地実習および指導者との連携等の教育方法を明確にし、これらは卒業認定・学位授与の方針に対応している。令和元年度のシラバスから、科目ごとに授業内容・方法とディプロマ・ポリシーに示す学修成果との関連を明記できるようにした。専攻科は、修了認定の方針を示す学修成果を修得するために科目構成構造図を作成し教育内容を明確にした。グループワーク、プレゼンテーションによる参加型授業形態や、指導者との連携等の教育方法を明確にし、これらは修了認定の方針に対応している。令和元年度のシラバスから、科目ごとに授業内容・方法とディプロマ・ポリシーに示す学修成果との関連を明記できるようにした。教育課程の編成・実施の方針が対応するように、修了認定の方針に対応するよう教育科目の区分とディプロマ・ポリシーとの関連について『ディプロマ・ポリシーと授業科目の区分』を作成し、可視化するとともにシラバスにも学修成果の該当範囲を示している。

《ディプロマ・ポリシーと授業科目の区分》

授業科目の区分 学修成果		基礎 助産学	助産 診断・ 技術学	地域 母子保 健	助産 管理	助産 学実習
1. 広範な視野と高い見識を培う能力	(1)生命に対する深い畏敬の念と人類愛を持つ。	○				○
	(2)倫理観を持った行動ができる。	○				○
	(3)社会情勢の変化を的確にとらえる。	○		○		○
2. 高い専門性を持った実践能力を培う能力	(1)女性の一生と家族のライフサイクルの健康を支援する。	○	○	○		○
	(2)高度周産期医療に対応する知識を持つ。	○	○			○
	(3)科学的思考を持ち総合的に判断する。	○	○			○
3. 地域の医療水準の発展に貢献する姿勢を培う能力	(1)社会資源を活用し、保健医療福祉の向上に貢献する。	○		○	○	○
	(2)保健医療福祉チームの一員として多職種と連携し協働できる。	○		○	○	○
4. 助産師としての専門的自立能力を培う能力	(1)生涯学習を行い自己研鑽する。	○				○
	(2)課題意識を持ち研究を行い、成果を活用する。	○				○

②教育課程編成・実施の方針を定期的に点検している。

当該短期大学では看護学科内委員会組織として平成5年度にカリキュラム委員会を設け、令和5年度より全学的組織として再編成した。全学カリキュラム委員会の構成メンバーは、当該短期大学諸規程のカリキュラム委員会規則に則り、学長、副学長、基礎養育、看護学科及び専攻科の教員のうちから学長が指名する者数名、短期大学事務部長、学務課長又はこれに準ずる者1名、その他委員会が必要と認める者である。全学カリキュラム委員会で、カリキュラムに関する情報を収集し、PDCAサイクルを稼働させ、科目進度や開講時期等見直し、カリキュラム編成及び運営の方針や改善に関することを定期的に点検している。令和5年度に策定したアセスメント・ポリシーの、入学前・入学直後、在学中、卒業時(卒業後)の各期における「機関レベル」「教育課程レベル」「科目レベル」の査定結果、および学外評価者である毛呂山町教育委員や埼玉医科大学グループの看護部長、大学・短期大学基準協会による短期大学生調査等の情報を、教育課程編成・実施の方針の点検に活用している。専攻科では、前期授業の終了時期(大半の科目が終了する9月～10月頃)と後期(助産学実習の終了の終了後の2～3月頃)の年2回、授業内容の点検と教育課程の方針の点検を行っている。

4) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。

①入学者受け入れの方針は、学習成果に対応している。

当該短期大学では入学者受け入れの方針を「看護の対象となる人々の信頼を得られる看護師・助産師の育成を目的としているため、専門的な知識・技術と同時に高い倫理観や人の痛みがわかるような人間愛を兼ね備えた医療人を目指す学生の入学を希望している。」としている。当該短期大学の学修成果は、＜知識・技能：人間を総合的に理解できる。科学的な知識・技術を身につける＞、＜思考力・判断力・表現力：知識・技術・態度を統合して看護が実践できる＞、＜主体性・協働性：高い倫理観をもって看護者として自己成長できる。社会の変化に対して適応できる。自己の責任を自覚し、問題解決のために積極的にさまざまな立場の人と協働できる＞である。卒業時・修了時にどのような人材を育成したいか、そのためには、どのような入学者を受け入れたいかの関連性は、「人間を総合的に理解」し、「科学的な知識・技術、態度を統合して看護が実践できる」人材になるためには、入学時、専門的な知識・技術と同時に人の痛みがわかるような人間愛を兼ね備えた医療人を目指す学生を希望していると示している。また、「高い倫理観」をもって「責任を自覚」し、「さまざまな立場の人と協働できる」人材になるために、入学時、高い倫理観や人の痛みがわかるよ

うな人間愛を兼ね備えた医療人を目指す学生の入学を希望していると示している。看護学科は、短期大学の受け入れ方針をふまえて、看護学科の入学受け入れの方針を次のとおり定めている。

アドミッション・ポリシー①は、ディプロマ・ポリシーに示す学修成果「科学的な思考ができる」に入学受け入れの方針②は学修成果「専門的知識・技術・態度を統合して看護実践できる」、「高い倫理観を持ち、他者の尊厳と権利を擁護できる」に、入学受け入れの方針③は学修成果「人間を総合的に理解できる」、「社会の変化に対応できる」に、入学受け入れの方針④は学修成果「保健医療福祉チームの一員として自分の役割を認識し、協働できる」、入学受け入れの方針⑤は学修成果「看護者として自己成長できる」、「保健医療福祉チームの一員として自分の役割を認識し、協働できる」に対応している。専攻科の入学受け入れの方針は、「①人間に対する関心をもち、生命の尊厳を重視できる人②責任感と倫理観を備え、社会性を兼ね備えた人③生涯学習を行い自己研鑽することができる人④看護師として、基礎学力を有している人⑤協調性があり、高いコミュニケーション能力を備え、多職種連携に意欲を持つ人⑥保健医分野の指導的役割を担う意欲のある人⑦課題意識を持って科学的に探究し保健・医療に貢献しようとする意欲のある人」としている。入学受け入れの方針①②は学修成果「広範な視野と高い見識を担う能力」に、入学受け入れの方針③④は、「助産師としての専門的自立能力を担う能力」に、入学受け入れの方針⑤⑥は「高い専門性を持った実践能力を担う能力」に、⑤⑥は、学修成果「地域の保健医療福祉水準の発展に貢献する姿勢を担う能力」に対応している。

②入学受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

当該短期大学の入学受け入れの方針は、看護の対象となる人々の信頼を得られる看護師・助産師の育成を目的としているため、専門的な知識・技術と同時に高い倫理観や人の痛みがわかるような人間愛を兼ね備えた医療人を目指す学生の入学を希望していると示している。入学前の学修成果の把握・評価として、当該短期大学として明確な履修科目や活動内容は示されていないが、学科において履修していることが望ましい科目や経験していることが望ましい課外活動、求める人物像等を明確に示している。看護学科の入学受け入れの方針は、入学前の学修成果の把握・評価として、履修していることが望ましい科目や経験していることが望ましい課外活動を明確に示している。専攻科は、入学試験に於いて、看護師資格もしくは看護師養成課程を卒業見込みであることを前提として、7つのアドミッション・ポリシーに準ずるものを入学受け入れの方針として示している。

③入学受け入れの方針を、高等学校等関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

高校訪問の機会や高大連携事業（県民の日 高校生「学び」「夢」プラン含む）等を活用し、高等学校の教員から当該短期大学の入学受け入れの方針に関する意見を定期的に聴取している。さらに、入学試験委員会が高等学校の学習指導要領の改正の情報を収集し、次年度学生募集要項の検討時に受験科目や文言の見直しを行っている。入学試験委員会の構成メンバーは、学長、副学長、基礎教育、看護学科及び専攻科の教員のうちから学長が指名する者 数名、短期大学事務部長、その他委員会が必要と認める者である。高校訪問は、事務部長と教授・准教授の教員が協力して毎年実施しており、入学受け入れの方針について説明するとともに意見を聴取している。高大連携事業はコロナ禍で中止していた時もあったが、年1回、当該短期大学で協定を締結している高等学校3校の教員と当該短期大学の教職員とで情報交換をしており、令和6年度も意見を聴取した。埼玉県県民の日11月14日に当該短期大学の学生とともに授業を受講し将来を考える機会とする「学び」「夢」プランの事業に、高校生とともに高等学校の教員が参加する。その教員にも懇談会のときに入学受け入れの方針についての意見を聴取している。このように意見を聴取し、入学試験委員会が定期的に点検している。

＜テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果の課題＞

看護学科・専攻科のそれぞれの学修成果のルーブリック評価表を用いての評価を実施しているが、当該短期大学の卒業認定・学位授与の方針に示している学修成果のルーブリック評価表は作成したものの、当該短期大学のルーブリック評価表を十分活用していないため、活用方法を検討する必要がある。看護学科は、ディプロマ・ポリシーに示す学修成果7項目を3年間で獲得できるよう教育課程を編成し、教育を行っているが、卒業時の最大の目標であり学修成果でもある「看護師国家試験」100%合格が達成できていないことが、教育の効果における課題である。令和元年度以降、新卒者の全国平均合格率は、かろうじて上回っているものの、95%～98%で推移しており、令和5年度の看護学科の合格率は95.1%、令和6年度は98.8%であった。卒業認定・学位授与に至った学生全員が、看護師国家試験を1回で合格できるよう、短期大学及び看護学科全体で、教育体制、方法を見直す必要がある。専攻科の教育に影響する因子として、集団指導の実践の

機会が減少したことがあげられる。これはコロナ禍の対応策としてインターネット配信による集団指導の置き換えがされたことが原因である。対応として、学内演習で集団指導を行う機会を設けることが急務となっている。また、わが国の出生数の減少があげられる。この社会現象は、助産師へ求める資質へも変容をもたらしている。今後は分娩介助に限定されない、プレコンセプションケアの充実、地域での子育て支援の充実に密着した支援力等、地域で活躍できる助産師の養成を検討する必要がある。

＜テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項＞

当該短期大学「行動のしおり」を作成し、建学の精神、当該短期大学の三つの方針、看護学科の教育目標とディプロマ・ポリシー、学修成果、専攻科の教育目標と学修成果、看護職の倫理綱領が掲載されている。この「行動のしおり」を学生や教職員が常に名札ケースに携帯することで、学生及び全教職員が認識できている。

当該短期大学の専攻科（母子看護学専攻）に毎年、看護学科から6～8名進学し、助産師の資格を取得し活躍している。当該短期大学は、主たる就職先が近接しているため、総看護部長・看護部長等と当該短期大学の教員間の情報交換がしやすい。定期的に外部アドバイザー会議を開催して、卒業生・修了生の状況を確認し、地域・社会の要請に答えているか、情報を得ることができ、追跡調査ができる環境にある。その結果、結婚、病気、家庭の事情等で退職する卒業生・修了生もいるが、大半は意欲をもって働いているという評価を得ている。令和7年3月現在、主たる就職先の卒業生及び修了生の中で看護部長1名、副部長2名、看護師長・副看護師長・主任として約40名おり活躍している。さらに認定看護師の資格を有して、臨床で活躍している者、災害派遣医療チームDMAT（Disaster Medical Assistance Team）・国際緊急援助隊JDR（Japan Disaster Relief-team）として国内外で活躍している者もいる。当該短期大学の教員においても、32名の教員のうち卒業生及び修了生が令和6年度は16名在籍しており、母校の教員として活躍している。

〔テーマ 基準 I-C 社会貢献〕

〔区分 基準 I-C-1 高等教育機関として地域・社会に貢献している。〕

＜区分 基準 I-C-1 の現状＞

1) 社会への貢献についての取り組みに関する方向性を示している。

当該短期大学では、看護学科のカリキュラム委員会を中心に、以前から社会への貢献活動として公開講座開催に取り組んできたが、令和6年度から全教職員で取り組む必要性を確認し、当該短期大学の専門部会として地域貢献活動企画部会を立ち上げた。構成メンバーは、学長、副学長、看護学科長、看護学科教務主任、専攻科長、事務部長、庶務課事務員である。この部会は、看護の専門性を活かし、地域の健康・教育に対するニーズに応じた健康づくりや学びに貢献する活動を企画・運営することを目的として取り組みを開始した。主な取り組みは市民公開講座であり、具体的には幼稚園児・保育園児を対象にした手洗い出前講座と地域住民を対象にした公開講座である。

2) 地域・社会への貢献に取り組んでいる。

①地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。

当該短期大学では、看護学科が平成25年度から主に受験生を対象に、「小論文の書き方」の公開講座を開始し、平成28年度からは、地域住民を対象にした公開講座を大学祭と同時に開催した。企画・運営は看護学科の専門領域ごとに教員が担当した。令和5年度は、ACP(Advance Care Planning)のワークショップを開催した。ACPとは、将来の医療及びケアについて本人を主体にその家族や医療従事者が繰り返し対話を続け、本人による意思決定を支援する取り組みのことである。ワークショップの講師は、ACPファシリテーターとしてワークショップの開催経験をもつ看護学科の専任教員2名が担った。体験型の講座は、参加者にとって関心が高く、どの回も参加者からは概ね好評を得た。また、看護学科では、「幼稚園・保育園での手洗い出前講座」を実施してきた。当該短期大学の所在地である毛呂山町の幼稚園・保育園生を対象に年間5～7施設で実施した。令和5年度は、コロナの影響により一時中止していた施設も参加し、計5施設を実施した。全体評価としては概ね好評であった。令和6年度からは、当該短期大学の専門部会として地域貢献活動企画部会が中心になって公開講座を企画した。地域住民への公開講座は、当該短期大学関連の施設や近隣の駅等にポ

スターを掲示したり、法人のウェブサイトで広報活動を行ったが参加者が極めて少なかった。広報活動が不十分であった。手洗い出前講座は、当該短期大学の所在地である毛呂山町役場に事務部長が案内文書を提出し、毛呂山町役場から幼稚園・保育園に伝達し希望を募った。令和 6 年度の地域住民への公開講座、園児への手洗い出前講座は下記のとおりである。

表 1. 地域住民への公開講座

回	実施日	テーマ	参加者	講師
1	10 月 5 日 (土)	人生 100 年(36,525 日)笑いをみつけて健康生活	12 名	霜田・清水
2	11 月 30 日(土)	人生会議	3 名	持田

表 2. 園児への手洗い出前講座

回	実施日	保育園・幼稚園	園児数
1	6 月 12 日(水)	保育園めぐみ	39 名
2	11 月 6 日(水)	旭台保育園	12 名
3	11 月 8 日(金)	ゆずの里保育園	36 名
4	11 月 19 日(火)	愛仕幼稚園	35 名

正課授業の開放は高校生を対象に平成 29 年度から行っている。令和 5 年度の課題として、高校生以外に地域の人々にも参加してもらうことで個々の健康管理や生活に活用できる授業を精選し開放する必要があることを挙げた。そして、令和 6 年度は、地域の人々に看護学科の授業を開放することで、参加者が自己の健康管理や日常生活に活用する機会とすること、また、看護職に興味をもつ高校生が、大学における看護の授業を体験することで、看護への理解を深めるとともに進学や職業選択の一助とすることを目的として正課授業の開放を行った。開放している授業は、「ライフスタイルと生活の場に応じた看護の方法」、「看護の統合」の講義・演習科目である。授業の開放についてはウェブサイトで周知している。令和 6 年度は、前期 46 回(5 月中旬～7 月下旬)、後期 49 回(10 月上旬～1 月下旬)、合計 95 回の授業を開放し、前期 9 名、後期 2 名が参加した。参加者アンケートの結果、高校生からは「楽しく 90 分が短く感じた」、「看護への興味がわいた」等、地域の参加者からは「改めて学習できた」「自分の健康管理や生活に活用できる」等の回答があり、目的を達成できた。今後は、介護職や看護職に従事する地域の人々の学びなおしという視点で、正課授業の開放を広く周知していく必要がある。

②地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。

当該短期大学の法人である埼玉医科大学と毛呂山町・越生町・日高市は、相互の発展に資するため、人的資源及び知的資源の交流を促進し、教育・研究、文化、産業、医療等の分野において連携協力するために協定を締結している。当該短期大学において、毛呂山町地域連携協定に基づき、毛呂山町の幼稚園・保育園児を対象に、年間 5 施設程度で「手洗い出前講座」を、看護学科カリキュラム委員会が中心になり企画・運営してきた。令和 6 年度からは当該短期大学の専門部会 地域貢献活動企画部会が企画・運営している。平成 27 年度から実施している高大連携事業は、高等学校 3 校と協定を締結している。高校生に対して看護に関する学習の機会を設け、大学及び看護への関心を高めることを目的に継続して実施している。令和 5 年度からは、中学生へ看護師の仕事の関心を高めることを目的に、毛呂山町地域連携協定に基づく中学校と当該短期大学との連携を毛呂山町教育委員会に依頼し、毛呂山町の中学校 2 校の生徒を対象に中大連携事業を企画・運営した。令和 6 年度は、越生町の中学校 1 校および日高地区の中学校 6 校を追加した。中大連携事業及び高大連携事業は、令和 6 年度から当該短期大学の専門部会の中高大連携企画部会が企画・運営をしている。

③教職員及び学生はボランティア活動等を行っている。

当該短期大学看護学科は、「東日本大震災もしくは同規模の災害が生じた時に、被災地に対し支援する」目的で教員による災害支援プロジェクトチームを平成 23 年に立ち上げ、仮設住宅に訪問して被災者と交流を重ねる等支援活動を実施してきた。東日本大震災桜基金（津波到達地点に桜を植える活動）への寄付も継続して行ってきた。令和元年度から名称を「ボランティアチーム」に変更し、目的を「被災地域および被災者や支援が必要な人に対して、短期大学看護学科として情報収集と支援を行うとともに、SDGs を意識してリ

デュース・リユース・リサイクル活動を行う」に改めた。令和 6 年 1 月 1 日の能登半島地震で被災された地域および被災者に対して、ボランティアチームとして義捐金を集金し送金した。リデュース・リユース・リサイクル活動としては、ワクチン購入の支援になるペットボトルキャップを回収し、「キャップの貯金箱」に発送している。ペットボトルキャップの回収は、障がい者施設においてキャップの洗浄が障がい者の仕事の一つに繋がっている。教職員・学生に古本やゲームソフト・DVD 等の寄付を依頼し、品物を換金し義捐金とした。また、当該短期大学の大学祭（遙光祭）で、全教職員にバザー品の提供や購入の協力を得て、ボランティアチームとしてバザーを開催した。令和 6 年度は、地震・豪雨の被災地である能登半島地区の商品を購入し低価格で販売した。売上金を前述した義捐金としている。教員は地域の要請に応じて、ACP(Advance Care Planning)の普及活動や性教育を行っている。このように、教職員はボランティア活動を通して地域・社会に貢献している。看護学科では平成 21 年度カリキュラム改正に伴い、ボランティア活動を通して地域・社会に貢献した学生に単位を認定する選択科目「社会活動」を令和 3 年度まで 13 年間開講した。令和 4 年度入学生より適用の新カリキュラムで「社会人基礎Ⅱ（ボランティア活動）」という科目名になったが、建学の精神にある「奉仕心の育成」を目指し、SDGs の視点からの社会貢献やボランティア活動の基礎的知識や態度を学ぶ科目として、毎年 60～70 名程度の学生が履修している。コロナ禍前の令和元年度までは、「社会活動」の科目以外の活動も含め、毎年延べ 100～120 名の学生が、高齢者施設での活動や健康児・病児のキャンプへの協力等、地域のボランティア活動を積極的に実施していた。しかし、コロナ禍の令和 2 年度から令和 4 年度までは、感染対策のため学生のボランティア活動を制限した。令和 6 年度からは、「社会人基礎Ⅱ（ボランティア活動）」における評価基準を、一人 1 回以上・計 6 時間以上のボランティア活動を行うことで単位認定するように戻したことで、延べ 69 名が高齢者施設や学童クラブ、保育園、地域のイベント等で活動を行った。また、令和 5 年度に結成された学生ボランティア同好会メンバーが中心となり、糖尿病サマーキャンプへの参加や当該短期大学公開講座への運営ボランティアへの参加等を行っている。

3) 地域・社会への貢献についての取り組みを定期的に点検している。

当該短期大学は、令和 6 年度に専門部会 地域貢献活動企画部会を立ち上げ、従来の高大連携事業部会に中学校を加え、専門部会 中高大連携事業部会と改称し、全教職員で地域・社会への貢献活動に取り組んでいる。地域貢献活動企画部会の構成メンバーは、学長・副学長・看護学科長・専攻科長・看護学科教務主任・事務部長・事務部職員である。中高大連携事業部会の構成メンバーは、学長・副学長・看護学科長・専攻科長・看護学科教務主任・看護学科教授数名・事務部長・事務職員数名である。これらのメンバーで 1～2 か月に 1 回会議を開催し点検している。地域住民への公開講座は、公開講座を担当した教職員から、取り組んでの意見や改善点を聴取し、参加した地域住民にはアンケートで満足度等を確認した。地域の幼稚園児・保育園児への手洗い出前講座は担当した教員による報告書を確認している。地域の中学生・高校生が将来の職業選択を考える機会として企画している取り組みについては、生徒にアンケートをとり、結果を分析している。このように取り組みを定期的に点検している。

＜テーマ 基準Ⅰ-C 社会貢献の課題＞

令和 5 年度までは、看護学科で地域・社会に貢献できる活動を企画・運営してきたが、令和 6 年度から専攻科及び職員とともに短期大学全体で、地域貢献活動を充実させていくために、専門部会地域貢献活動企画部会を設けた。その一つとして、公開講座を 2 回開催したが、参加者が少ないことが課題である。地域住民のニーズを把握し直し、より参加しやすい講座内容や開催時期・方法、広報活動を検討していく必要がある。

＜テーマ 基準Ⅰ-C 社会貢献の特記事項＞

なし

【テーマ 基準Ⅰ-D 内部質保証】

【基準Ⅰ-D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる】

＜区分 基準Ⅰ-D-1 の現状＞

1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。

大学が自らの教育研究の理念・目標に照らして、教育活動及び研究活動の状況を点検・評価するという理

念の基に、当該短期大学では平成 5 年に自己点検・評価委員会を発足し、委員会規則に則り点検・評価を実施している。当該短期大学の自己点検・評価委員会は、当該短期大学諸規程の自己点検・評価委員会規則第 2 条ののっとり、「本学における教育研究活動等の状況に関する自己点検・評価を行い、本学の教育・研究水準の向上を図り、かつ、本学の目的及びその使命を達成する」目的で活動している。自己点検・評価委員会は、(1)自己点検・評価の基本方針及び実施に関すること、(2)自己点検・評価の事項・項目に関すること、(3)自己点検・評価の報告書の作成及び公表に関すること、(4)その他自己点検・評価に関することを審議している。自己点検・評価委員会の構成メンバーは、学長、副学長、基礎教育・看護学科及び専攻科の教員のうちから学長が指名する者 数名、事務部長、その他委員会が必要と認める者であり、毎月 1 回開催している。自己点検・評価事項は、(1)本学の理念及び目的に関すること、(2)教育活動に関すること、(3)研究活動に関すること、(4)教員組織に関すること、(5)施設設備に関すること、(6)国際交流に関すること、(7)生涯学習への対応に関すること、(8)社会との連携に関すること、(9)管理運営及び財政に関すること、(10)評価体制に関すること、(11)FD 活動に関すること、(12)その他委員会が必要と認める事項である。内部評価体制として、教員は教育や研究に関する個々の自己点検・評価、事務部は業務に関する個々の自己点検・評価を行い、看護学科・専攻科・事務部の部署ごとにさらに業務内容等の自己点検・評価を行っている。これらの情報を自己点検・評価委員会が集約し、当該短期大学として全体的な自己点検・評価を行っている。学内の自己点検・評価に加え、外部評価体制として、外部アドバイザー会議（関連病院の総看護師長・看護部長との情報交換会）や外部評価（毛呂山町教育委員会）の情報を集約し、当該短期大学の三つのポリシーや学修成果が適しているか、自己点検・評価している。当該短期大学の自己点検・評価の一つとして、学生の代表（看護学科は各学年のクラス委員各 2 名、専攻科 2 名）が参加する学生参画会議を年 1 回開催している。代表者は学生の意見を集約して参加する。意見や質問に自己点検・評価委員が会議内で回答したり、参画会議後に該当する部署・委員会で検討し、全学生に検討内容を掲示で周知している。プレイスメントテスト（看護学科）や学生による授業評価アンケート、アセスメントテスト、当該短期大学に関するアンケート（卒業時・修了時、卒業後・修了後 1 年目）、技術の修得度（卒業時、卒後 1,3 年後）、卒業後・修了後のキャリアアップの状況も自己点検・評価の材料として含まれている。毎年、自己点検・評価を実施するにあたり、点検の内容は看護学科、専攻科、各委員会、自己点検・評価委員会で討議され、結果を教授会に提出し承認を得て決定している。平成 30 年度に可視化した自己点検・評価体制を、令和 4 年度に IR 委員会を含めた関連図に修正し、その関連図にのっとり運営している。このように自己点検・評価のための規程や組織は整備しているが、全学における内部質保証に責任を負う組織として、学長の下に短期大学運営会議を置いていない。

2) 定期的に自己点検・評価を行っている。

授業については、学生による授業評価アンケートを科目終了時もしくは単元終了時にアンケート方式で実施している。講義は、担当した教員個々に対する評価であり、演習は担当した複数の教員の授業評価となっている。「授業評価アンケート集計結果」は教員個々の責任において、PDCA サイクルを稼働させ、授業内容や方法の改善に役立ててきた。担当科目（または単元）の中で最も授業評価が低かったものについては、結果の分析と次年度の改善策を指定の授業改善用紙に記述し、年度初めに看護学科長・専攻科長に提出することを義務化した。この改善策に基づいて実施した結果・評価は、年度末に追記して提出することになっている。このことにより、教員は授業改善をより具体的に意識して実施できるようになった。学生には、技術の到達度レベルも卒業時・修了時に自己評価してもらい、技術修得に関する教育方法について自己点検・評価している。また、学修成果のルーブリック表を用いて、学修成果の自己評価を看護学科は形成的評価を含めて、年 2 回行い、専攻科も中間評価と修了時に行っている。その結果を自己点検・評価委員会で分析している。しかし、当該短期大学の学修成果のルーブリック評価表を用いての最終評価を実施していない。当該短期大学全体の評価をみることをねらいとして、「建学の精神」、「学修成果」、「学習環境・学生生活」の三つの大項目からなるアンケートを卒業時・修了時の学生及び、卒後 1 年目・修了後 1 年目の卒業生・修了生に実施している。結果を自己点検・評価委員会で分析している。当該短期大学の IR 委員会と連携し、看護学科は入学時にプレイスメントテスト、年度末にアセスメントテストを実施し、専攻科は入学時に確認テスト、年 2 回アセスメントテストを実施し、学生の成績との関連性を評価している。IR 委員会は、卒後・修了後のキャリアアップ状況を自己点検・評価するために、役職・職位や学会発表等の研究活動、社会的活動、資格・認定の取得等を卒業時・修了時、卒後・修了後 1 年目、3 年目、5 年目に調査している。このように定期的に自己点検・評価を行っている。自己点検・評価委員会および IR 委員会で行うリサーチの実施目的・方法について一覧にしているが、自己点検・評価事項に沿った点検・評価日がわかりづらいため、点検しづらい。当該短期大学の外部参画による自己点検・評価の一つとして、卒業生の主たる就職先である埼玉医科大学グ

ループの総看護部長、看護部長から、卒業生・修了生についての専門的な知識・技術・態度の修得状況に関する情報を日常的に収集し、自己点検・評価を行い教育活動に活用している。また、当該短期大学の所在地である毛呂山町の教育委員会に毎年、三つのポリシーを踏まえた取り組みの適切性について、他者評価を依頼している。学生の代表（看護学科は各学年のクラス委員各2名、専攻科2名）が参加する学生参画会議を年1回開催し、教育活動に関することや施設設備に関すること等、直接に意見・要望を聴取し自己点検・評価を行っている。

教員の自己点検・評価においては、個々に教育活動、学生指導、研究活動、委員会等の組織運営、社会的活動の視点から個々に自己評価、他者評価を行っている。令和3年度からティーチング・ポートフォリオを導入した。1年間の自己の教育的実践の資料を多様な側面・角度から収集し、分析・評価して副学長に提出することを義務づけたことで、定期的に自己点検・評価を行っている。

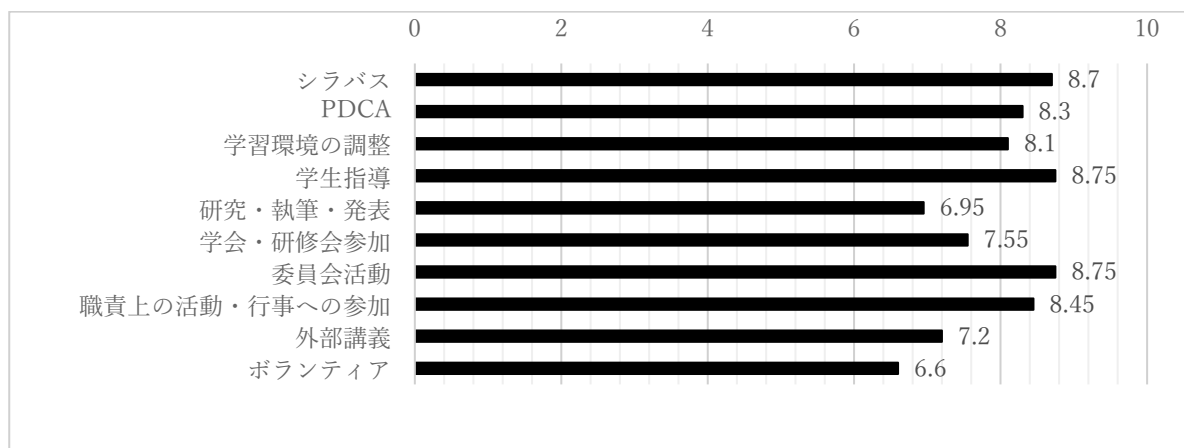


図 1. 令和5年度教員のための振り返りシート集計結果 (n=31)

職員は、業務内容を中心に毎朝ミーティングを行い、情報交換をして日々の行動に繋げている。毎年、事務部長が職員個々と面談をし、自己評価、他者評価を行い、学生の支援を充実させている。

看護学科・専攻科の教員は、ファカルティ・ディベロップメント（以下、FD）活動を通して、定期的に自己評価し、学生のニーズに応じた教育活動が展開できるように努めている。当該短期大学のFD活動は、当該短期大学の教育理念に基づき、FD活動を推進し、時代の変化に対応できるよう教員の資質・教育能力・専門的能力の向上を図ることを目的としている。看護学科・専攻科ともに年度のFD活動の目標を設定し活動している。スタッフ・ディベロップメント（以下、SD）活動では、教職員全体で学生生活全般に支援ができるよう毎年、活動を見直し努力している。当該短期大学のSD活動は、当該短期大学の教育理念に基づき、SD活動を推進し、学生の学習と生活の支援及び教職員の資質向上を図ることを目的としている。この目的を達成するため、専門部会SD活動企画部会が中心となり企画し、職務を充実するための活動やSDに関わる資料、情報の収集と報告書の作成を行っている。活動内容は、毎年、実施している埼玉県私立短期大学協会主催の研修会(令和6年度Zoom会議)に参加し、「学生募集」、「入学前教育」、「専門教育・実習教育」、「学生生活支援」、「キャリア支援」、「地域・中高大連携」の分科会で他の短期大学の実施内容・方法を把握することで、各分科会に関連する当該短期大学の該当部署で自己点検・評価を行っている。他のSD活動の取り組みとして、令和5年度は「発達障害を思わせる学生への対応と対応している教職員へのフォロー」というテーマで神経精神科医の講義を聴講し、全体ディスカッションを行った。令和6年度は、学生の学生生活の支援の一つとして、教職員が防犯の知識と方法を身につけ、相互に連携することで学内の安全を高める目的で、防犯対策の研修を企画した。SD活動に関する自己点検・評価は、SD活動企画部会で行っている。看護学科・専攻科・事務部において、それぞれの部署の会議で定期的に自己点検・評価を行っている。

3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。

自己点検・評価の結果は毎年、「自己点検・評価報告書」、「学生による授業評価アンケート集計報告書」、「SD活動・FD活動報告書」として冊子にまとめている。「自己点検・評価報告書」は、自己点検・評価委員から編集委員を決め、編集・発行している。「学生による授業評価アンケート集計報告書」は、自己点検・評価委員会の一員である事務部職員が中心となって、編集・発行している。「SD活動・FD活動報告書」は、専門部会SD活動企画部会と看護学科・専攻科のFD活動委員が編集・発行している。以上の報告書は、全教

職員に配付している。「短期大学に関するアンケート集計結果」、「学生による授業評価アンケート集計報告書（項目別）」は、「自己点検・評価報告書」に掲載している。「自己点検・評価報告書」は、ウェブサイト公表し学外からも閲覧できるようになっている。

4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。

自己点検・評価活動として、教育理念及び目的に関しては主に自己点検・評価委員会やカリキュラム委員会、学生の受け入れについては広報部委員会と入試委員会、学生生活の配慮については主に教務委員会、学生部委員会、保健管理委員会で検討している。カリキュラムの編成はカリキュラム委員会、教育指導の在り方については教務委員会、教授方法の工夫・研究については自己点検・評価委員会や教務委員会で検討している。卒業生・修了生の動向に関する自己点検は、IR委員会、自己点検・評価委員会、アドバイザー等で行っている。研究活動に関する自己点検は、紀要委員会・研究審議委員会・研究倫理審査委員会等が関与している。当該短期大学諸規程の委員会規則の第4条に則り、下記の構成メンバーで活動している。広報部委員会は、広報部長、基礎教育・看護学科及び専攻科の教員のうちから学長が指名するもの数名、短期大学事務部長、庶務課長又はこれに準ずるもの1名、その他委員会が必要と認める者である。学生部委員会は、学生部長、基礎教育・看護学科及び専攻科の教員のうちから学長が指名するもの数名、短期大学事務部長、学務課長又はこれに準ずるもの1名、その他委員会が必要と認める者である。保健管理委員会は、基礎教育・看護学科及び専攻科の教員のうちから学長が指名するもの数名、事務部に所属する職員のうちから事務部長が指名する者1名、その他委員会が必要と認める者である。IR委員会は、学長、副学長、基礎教育・看護学科及び専攻科の教員のうちから学長が指名する者数名、当該短期大学事務部及び図書館事務室に所属する職員のうちから事務部長が指名する者数名、その他委員会が必要と認める者である。紀要委員会は、基礎教育・看護学科及び専攻科の教員のうちから学長が指名する者数名、図書館に所属する職員のうちから事務部長が指名する者1名、その他委員会が必要と認める者である。研究審議委員会は、学長、副学長、基礎教育・看護学科及び専攻科の教員のうちから学長が指名する者数名、短期大学事務部に所属する事務員のうちから事務部長が指名する者1名、その他委員会が必要と認める者である。研究倫理審査委員会は、看護学科の教員のうちから学科長が指名する者数名、専攻科の教員のうちから科長が指名する者数名、その他委員会が必要と認める者である。教員個々の自己点検・評価は、1次、2次、3次の自己評価・他者評価を行っている。実施要領に則り、最高得点者1～2名を「埼玉短賞」とし表彰している。全教員に評価項目の平均点をフィードバックし、教員が主体的に教育活動を見直せるよう働きかけている。職員の業務に関する自己点検・評価は、人事評価表に基づいて自己評価・他者評価を実施している。このように、学長のリーダーシップの下、全教職員が自己点検・評価活動に関与している。

5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。

平成27年度から実施している高大連携事業において、高等学校等の関係者の意見を聴取し取り入れている。令和6年度は、高大連携事業の対象である高等学校3校の教員と情報交換を実施した。選抜方法（総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜）や入学前教育等の参考意見があり、入学試験委員会等で検討した。高校訪問においても高等学校の教員から、本学の教育活動についての意見を聴取している。三つの方針を踏まえた教育活動の適切性について、学外の評価者である毛呂山町教育委員に自己点検・評価報告書、授業評価アンケート、学生便覧をもとに意見を聴取し、自己点検・評価を行っている。埼玉医科大学グループの看護部長や大学・短期大学基準協会による短期大学生調査等、多方面から情報収集し、自己点検・評価している。

6) 自己点検・評価及び認証評価の結果を改革・改善に活用している。

自己点検・評価の結果は、毎年、全専任教職員で改革・改善に活用している。各委員会で毎年1年間の活動内容に対してPDCAサイクルを稼働させて総括を行い、自己点検・評価報告書として明記し、情報を共有して課題の改善に努めている。学生参画による自己点検・評価の内容では、施設・設備の改善や指導方法に対する意見があった。施設・設備については専門部会学習環境整備部会で検討し、改善に努めた。指導方法については、指導の統一等、学生が不利にならないような対応を全教員に周知し改善に努めている。個々の自己点検・評価では、PDCAサイクルを稼働させ、教員評価を行い授業の改善に活用している。さらに、事務職員も人事考課を行い点検し、窓口対応の関わり方等の学生生活支援の改善に活用している。当該短期大学は、認証評価を平成17年度に第1回目、平成24年度に第2回目、令和元年度に第3回目の受審をした。その都度、結果から課題を見出し、当該短期大学全体、各委員会、各学科・事務部等で検討し、改革・改善に活用している。

[基準 I-D-2 教育の質を保証している]

<区分 基準 I-D-2 の現状>

1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。

学修成果の獲得を測定し、評価・判定する方針として、カリキュラム委員会が中心となり令和 5 年度に策定したアセスメント・ポリシーに則り、学修成果の獲得状況の評価している。学修成果の査定は、各科目担当者である教員が、小テストやレポート・定期試験等の結果を総合して、S, A, B, C, D の 5 段階で評価し、C 以上を合格、D を不合格として判断している。S は 90 点以上、A は 80 点以上、B は 70 点以上、C は 60 点以上である。学生の学習意欲及び自己管理意識を高めるとともに教育の質を保証するために平成 27 年度から GPA 制度を導入している。GPA を算出し GPA 実施規則第 5 条第 2 項に則り、成績不振者への対応をしている。評価内容・方法は、科目の特徴により、筆記試験（客観試験、論述試験）、実技試験、課題に関するレポート、グループワークの状況、学習態度、臨地実習記録、臨地実習での実践状況（臨地実習評価表に基づく）等、様々な方法をとっている。筆記試験以外の評価方法にはルーブリック評価を取り入れることで、評価基準が学生にも明確に示され、他者評価も形成的評価がしやすくなっている。臨地実習や実技試験の評価では、評価内容と方法について教員間で事前に打ち合わせをし、場の状況や受け持ち対象の状況によって不公平にならないようにしている。学生はルーブリック評価について自己評価を行い、学修成果の獲得状況を自分で認識できるようにしている。教員は他者評価を行い、特に臨地実習では、担当教員と臨地実習指導者が情報交換しながら他者評価を行う。その後、学生との個別面接で自己評価と他者評価を対比させ、学生も自分の評価に納得した上で評価結果を出している。科目ごとに担当教員間で、評価内容に公平性があるかどうかを検討し、最終評価結果としている。やむを得ない事情で欠席した場合や目標未達成の場合は、追試験や追実習、あるいは再試験や再実習の機会を設けている。卒業要件・修了要件を満たした時に、看護師国家試験受験資格・助産師国家受験資格が得られる。看護学科は教員会議（年 2 回）で、教育課程レベルの評価項目に沿って学修成果の獲得状況を確認している。「アセスメント・ポリシー」とは、学生の学修成果の評価について、その目的、達成すべき質の水準、評価の具体的実施方法等について定めた学内の方針である。当該短期大学では、3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づき、機関（短期大学）レベル、教育課程（看護学科・専攻科）レベル、科目（授業）レベルの 3 段階で学修成果等を査定する方法を別表のように定めているが、評価の具体的実施方法で達成すべき水準の数値化が具体的に明示されていない。

2) 査定の手法を定期的に点検している。

当該短期大学ではアセスメント・ポリシーに則り、学修成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法をカリキュラム委員会が中心になり、各委員会や学科で毎年、定期的に適切性について点検しているが、年度末に 1 回のみである。令和 6 年度に点検した結果、機関レベルのカリキュラム・ポリシーに則って学修が進められているかどうかの検証方法に、「自己点検・評価に関する学生参画会議」を追加し、ディプロマ・ポリシーを満たす人材になったかどうかの検証として「短期大学の学修成果のルーブリック評価」を追加した。教育課程レベルでは、専攻科はアドミッション・ポリシーを満たすかどうかの検証方法の「確認テスト」をテスト内容がわかりやすいように「看護師知識の確認テスト」と修正し、カリキュラム・ポリシーに則って学修が進められているかどうかの検証方法に、形成的評価として「学修成果のルーブリック評価」を追加した。ディプロマ・ポリシーを満たす人材になったかどうかの検証として「アセスメントテスト」を追加した。査定の一覧は P.39 のとおりである。機関レベル、看護学科・専攻科のそれぞれの教育課程レベルと科目レベルで査定し、目標達成状況や検証が不十分な項目が明らかになった。またアセスメント・ポリシーを俯瞰することで、具体的な手法の実施時期や項目を点検することができた。

これらの学修成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法は、次のように定期的に点検している。

教育、研究その他の運営に関して、データを調査・収集し分析することで得た客観的エビデンスを教育、研究、学生支援、経営等に活用し、本学の質の向上を推進することを目的としている IR 委員会で、入学形態、プレースメントテスト（看護学科）、アセスメントテスト、GPA、国家試験合格状況等の情報を一元化し、一覧を看護学科・専攻科別に共有ファイルに保存し、各教員が学生の学修成果を査定できるようにしている。一元化した情報は、毎年、定期的に点検している。自己点検・評価委員会では、アセスメントテストや学修成果のルーブリック評価の結果を教員会議や学科会議で報告し、フィードバックを受けて定期的に手法の適切性を点検している。

3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。

教員は各科目の授業改善や FD 活動、委員会活動等で PDCA サイクルを稼動し、教育の質向上と充実に努めている。演習や臨地実習等の複数人の教員が担当している科目では、科目担当者間で PDCA サイクルを共有し、授業改善に活用している。

4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を常に確認している。当該短期大学の教育課程は、学校教育法に基づく短期大学設置基準と指定規則に準拠して作成されている。短期大学設置基準に関しては、文部科学省の高等教育局医学教育課のウェブサイトで情報収集し、指定規則の改正に関しては、厚生労働省が開催している「看護基礎教育検討会」ウェブサイトと日本看護協会発行の協会ニュースや研修会で情報収集している。さらに、日本私立看護系大学協会の会議や研修会に参加し、情報収集している。随時、情報収集した結果を教育の質の向上のために、カリキュラムやその他教育活動に反映できるよう各委員会、学科会議等で検討し、法令を遵守するように努めている。

<テーマ 基準 I-D 内部質保証の課題>

当該短期大学のディプロマ・ポリシーに示す学修成果のルーブリック評価を実施し、当該短期大学の学修成果と看護学科・専攻科の学修成果の評価内容と評価基準とのすり合わせを行う。
アセスメント・ポリシーの具体的な手法項目をすべて実施し、分析する。

<テーマ 基準 I-D 内部質保証の特記事項>

自己点検・評価委員会への学生参画により Wi-Fi の整備や教材の設置、教室の改善等の施設設備が改善してきている。
短期大学生調査の結果は、共有ファイルで教職員間の情報共有を行い、睡眠時間の確保、学習計画の立て方等学生の生活指導に活かしている。

別表

埼玉医科大学短期大学 アセスメント・ポリシー

		具体的実施方法		
時期 レベル		入学前・入学直後 アドミッション・ポリシーを 満たすかどうかの検証	在学中 カリキュラム・ポリシーに則って 学修が進められているかどうかの 検証	卒業時(卒業後)・修了時(修了後) ディプロマ・ポリシーを 満たす人材になったかどうかの検証
		☐ 各種入学試験 ☐ 調査書等の記載内容 ☐ 入学前課題(看護学科) ☐ 入学前課題のアンケート (看護学科)	☐ 短期大学生調査(大学・短期大学 基準協会) ☐ 退学率、休学率	☐ 学位授与率(看護学科) ☐ 卒業率(留年率)・修了率 ☐ 就職率、進学率 ☐ 国家試験合格実績 ☐ 短期大学生調査(大学・短期大学基 準協会) ☐ 当短期大学に関するアンケート (卒業・修了時、卒業後1年・修了後1年) ☐ 卒業生・修了生キャリアアップ状況 (情報カード:卒業時、1年目、3年・ 5年・10年・15年・20年・30年目) ☐ 進学先・就職先からの評価(外部 アドバイザー会議)
教育課程 レベル	看護学科	☐ プレイスメントテスト	☐ 筆記試験・レポート・実技試験・ 臨地実習など各科目の目標達成度 ☐ 単位取得状況 ☐ GPA ☐ アセスメントテスト ☐ 授業時間外の学修時間、課外活 動状況 ☐ 学修成果のルーブリック評価 ☐ 学修ポートフォリオ	☐ 卒業要件単位取得状況 ☐ 学修成果のルーブリック評価 ☐ ディプロマ・サブリメント ☐ GPA ☐ アセスメントテスト ☐ 技術到達度レベル(卒業時・1年 目・3年目)
科目 レベル	看護学科		☐ 科目単位取得状況報告書 ・成績評価 ・科目の目標到達度 ・科目 GPA ☐ 学生による授業評価アンケート	
教育課程 レベル	専攻科	☐ 看護師養成所課程卒業時 の到達度調査 ☐ 確認テスト	☐ 筆記試験・レポート・実技試験・ 臨地実習など各科目の目標達成度 ☐ 単位取得状況 ☐ GPA ☐ アセスメントテスト ☐ 授業時間外の学修時間、課外活 動状況 ☐ 学修ポートフォリオ	☐ 修了要件単位取得状況 ☐ 学修成果のルーブリック評価 ☐ GPA ☐ 技術到達度レベル
科目 レベル	専攻科		☐ 科目単位取得状況報告書 ・成績評価 ・科目の目標到達度 ・科目 GPA ☐ 学生による授業評価アンケート	

表. 令和 6 年度 アセスメント・ポリシーによる学修成果の検証

【機関レベル】

I. アドミッション・ポリシーを満たすかどうかの検証

アドミッション・ポリシー：看護の対象となる人々の信頼を得られる看護師・助産師の育成を目的としているため、専門的な知識・技術と同時に高い倫理観や人の痛みがわかるような人間愛を兼ね備えた医療人を目指す学生の入学を希望している。

査定方法	査定結果・検証
□各種入学試験	<看護学科> 令和 6 年度入学生 【学校推薦型選抜】 小論文・面接試験の平均点を査定した結果、アドミッション・ポリシーの専門的な知識・技術を習得するための基礎学力が身につけている学生を募集することができたと言える。アドミッション・ポリシーと学力の三要素(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性)の視点で評価している面接評価からも、豊かな人間性が身につけており、人間愛を兼ね備えた医療人を育成するために適した学生であると言える。 【一般選抜】 学力試験の平均点を査定した結果、Ⅰ期・Ⅱ期ともに点数のばらつきがあることから、アドミッション・ポリシーの基礎学力が、十分な学生ばかりとはいえないが、面接の平均点を査定した結果、学校推薦型と同様の学生を募集できたと考える。 令和 6 年度入学生は、合格者 82 名、入学者 75 名であった。志願者激減の要因は 18 歳年齢人口減少・4 年制大学志向によると考えられるが、今後も入学試験の方法を改革し、アドミッション・ポリシーを満たす学生の入学に努力する。 <専攻科> 令和 6 年度入学生 【学内推薦】 学内推薦者は、専攻科のアドミッション・ポリシーに沿っていること等、看護学科の推薦条件を満たした学生であるため、アドミッション・ポリシーの専門的な知識・技術を習得するための基礎学力や人間愛が身につけている学生を募集することができたと言える。 【一般選抜・社会人選抜】 一般選抜・社会人選抜の小論文及び学力試験の平均点、面接点を査定した結果、アドミッション・ポリシーの専門的な知識・技術を習得するための基礎学力や人間愛が身につけている学生を募集することができたと言える。 令和 6 年度は志願者 36 名であり、合格者 20 名であった。それぞれの看護師養成所等で看護基礎教育を終了した学生が、本学のアドミッション・ポリシーを満たすかどうかの入学試験の内容を今後も検討する。
□調査書等の記載内容	<看護学科> 令和 6 年度入学生 【学校推薦型選抜】 学校推薦型による入学生は、全体の成績状況や部活動などへの取り組み、欠席状況、推薦書内容を査定した結果、アドミッション・ポリシーに合致する学生を募集することができたと言える。

	【一般選抜】 一般選抜においては、全体の成績状況が低い学生が数名いるが、部活動などに積極的に取り組んでいた学生が多く、調査書等の観点からアドミッション・ポリシーを満たしていると判断する。 <専攻科> 【学内推薦】 学内推薦による入学生は、看護基礎教育における GPA の成績状況からも、アドミッション・ポリシーに合致する学生を募集することができたと言える。 【一般選抜・社会人選抜】 一般選抜・社会人選抜においても、看護基礎教育機関での成績状況や職場での活動への取り組み等、調査書等の観点からアドミッション・ポリシーを満たしていると判断する。入学願書に志望動機も明確に示されており、アドミッション・ポリシーに沿った学生が入学していると言える。
□入学前課題(看護学科)	令和 6 年度入学生は資料「合格者の皆様へ」、動画「入学前課題説明」により、入学前課題(別紙参照)を実施できている。アンケートより令和 6 年度から導入した「生物プリント」は学習の習慣化に繋がり、入学後も「生物」、「人体の構造と機能」等の科目修得に役に立っていること、「入学までの道のり・足跡」については、モチベーションの向上に繋がっている、学校推薦型選抜で課題としている「課題図書」は、提出されたレポートからは学習の習慣化やモチベーション向上には直接的に繋がっていないことがわかった。業者の課題選択についても説明書によって弱点を発見はできたが、費用がかかるため業者の課題に取り組む合格者は少数であった。 本学のアドミッション・ポリシーに基づいた課題に対し、期限までに提出し、真面目に取り組む、モチベーションアップ、学習習慣の継続により基礎学力の向上につなげる努力ができる入学生であると言える。
□入学前課題のアンケート(看護学科)	令和 6 年度入学生のアンケート結果(別紙参照)では、入学前課題をすることで「復習することができた」、「苦手な分野がわかった」等の回答があり、業者の課題を選択した学生からは、「わかりやすかった」と回答があった。 アンケートの「入学前の学習時間(高校の授業や本学からの課題以外の学習時間/日)」、「入学前課題以外の学習内容」、「入学後 3 か月経過した今、大学生に必要なこと」の結果から、看護学科のアドミッション・ポリシーに基づいた入学前課題の目的は、概ね達成できていること、入学してから必要と感じた項目が「スケジュールを立てる」、「自分から取り組む」と回答していることから、アドミッション・ポリシーを満たした学生が入学していると判断する。しかし、入学前の学習時間については、合格したことで一時的に減少していると思われるため、学習に対する主体性が継続できるよう、課題内容・方法を検討する必要がある。

Ⅱ.カリキュラム・ポリシーに則って学修が進められているかどうかの検証

豊かな教養と看護の専門的知識を身につけ、地域の保健医療に貢献できるよう、教養教育の充実、双方向型教育、早期からの臨地実習、臨床指導教員の配置などきめ細かな学習支援を心がけた教育を実施している。

査定方法	査定結果・検証
□短期大学生調査(大学・短期大学基準協会)	調査 1.「これまでに受講した授業」についての質問 1)「良くあった」と回答した上位項目 ①宿題や課題に取り組む ②グループワークや話し合いをする ③体験的な学習(実習、実験、フィールドワーク)に取り組む 2)「良くあった」が多く、他短期大学との差が大きかった項目 ①定期的な小テストを受ける ②宿題や課題に取り組む ③先生が提出物に添削やコメントをする 2.「入学後の知識・能力の変化」についての質問 1)「大きく増えた」と回答した上位項目 ①専門分野や学科の知識 ②他の人と協働する力 ③パソコンやタブレットなどの情報機器を使う力 2)「大きく増えた」が多く、他短期大学との差が大きかった項目 ①情報を検索し収集する力 ②問題を発見し解決する力 ③主体的に行動する力 3.「授業・取り組みへの満足度」についての質問 1)「とても満足」「やや満足」の合計が上位項目 ①将来つきたい職業と授業内容の関係性 ②免許・資格に関連する演習・実習・実験 ③専門科目の授業 2)共通科目あるいは教養科目の授業の満足度(%) ①とても満足 21、やや満足 55.3、どちらでもない 19.2、やや不満 2.4 ②「とても満足」「やや満足」の合計は他短期大学より 1.6%減 4.「入学後の活動への参加・体験の程度」についての質問 1)「良くした」「ときどきした」の合計が最も多く、他短期大学との差が大きかった項目 学校行事の委員や運営スタッフ 2)地域貢献・ボランティア活動 (%) ①よくした 8.7、ときどきした 21.6、あまりしなかった 19.2、まったくしなかった 49.5 教養科目の授業の満足度をみると、「とても満足」よりも「やや満足」の方が 30%程多いことから、十分な教養科目を設定していても教育内容・方法については検討が必要と考える。しかし、入学後の知識・能力の変化として、「パソコンやタブレットなどの情報機器を使う力が大きく増えた」と学生が回答していること、他の短期大学と比較すると「情報を検索し収集する力」、「問題を発見し解決する力」が大きく増えていることから、教養教育は充実しているものと思われる。 学生は、これまでの授業で「グループワークや話し合い、体験的な学習(実習、実験、フィールドワーク)への取り組み」をよくしてきたと回答している。早期から臨地実習を取り入れ、臨床指導教員を効果的に配置することで、グループワークや臨地の指導者と関わる機会が増え、専門的な知識を身につけられていると考える。

	地域の保健医療に貢献できるよう動機づけの一つとして、令和4年度から早期に地域・在宅看護実習を設定し、地域の人々の理解を強化したカリキュラムにした。今年度はじめて2週間の訪問看護実習を実施した。このようなことが地域貢献活動に積極的に取り組むことに繋がることも期待したが、「まったくしなかった」学生が半数を占めていることから検討が必要と考える。 各教員が、WebClassを有効に活用し、授業方法を工夫して双方向型教育にも取り組んでいる。双方向型教育を充実させることで、専門分野や学科の知識だけでなく他の人と協働する力、主体的に行動する力が身につけていると考える。 以上から改善点はあるものの、短大生調査を査定した結果、カリキュラム・ポリシーに則って学修成果を修得できるように学修が進められていると判断できる。
□退学率、休学率	全国の短期大学の退学率は3.95%であり、休学率は2.17%である(令和5年度)。退学の理由に「転学・進路変更」、「学生生活不適応・修学意欲低下」があげられ、休学の理由には、「海外留学」、「精神疾患」、「経済的困窮」があげられている。本学では、令和4年度看護学科入学生の累積退学率が高いが、令和6年度では0名である。本学の退学理由も、「進路変更」、「学習についていけない」、「身体的理由」であった。「学習についていけない」については、令和4年度入学生は、高校1年生の年度末から高校2,3年をコロナ禍で過ごしている。学習環境や人間関係形成の弊害により、本学に入学後、過密なカリキュラム下での学習困難、多くのグループワークに対する適応困難等も考えられる。休学については、学習についていけないことから精神的に不安定になってしまうことにも繋がっている。 全国的なデータからみても退学率・休学率が極端に多いとは言えないため、カリキュラム・ポリシーに則って学修成果を修得できるように学修が進められていると判断できる。

Ⅲ.ディプロマ・ポリシーを満たす人材になったかどうかの検証

本学は、「人間性、技術共に優れた医療技術者の育成」、「自ら学び、努め、以て病める者への労りを奉仕心の育成」、「師弟同行の学風の育成」という建学の精神のもと、医療技術に関する高度の理論と技能を教授研究し、豊かな教養と人格を備えて、国民の保健医療向上に寄与することのできる医療技術者を育成することを目的として教育課程を編成している。このカリキュラムを履修し医療技術者として必要な次の「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・協働性」を身につけた学生には卒業・修了を認定し、看護学科は短期大学士（看護学）の学位を授与する。

[学修成果]

【知識・技能】

1. 人間を総合的に理解できる
2. 科学的な知識・技術を身に付ける

【思考力・判断力・表現力】

1. 知識・技術・態度を統合して看護が実践できる

【主体性・協働性】

1. 高い倫理観を持って看護者として自己成長できる
2. 社会の変化に対して適応できる
3. 自己の責任を自覚し、問題解決のために積極的にさまざまな立場の人と協働できる

査定方法	査定結果・検証
□学位授与率(看護学科)	シラバスの各科目に示す成績評価方法・成績評価基準に則り、知識・技能、思考力・判断力・表現力を総合的に評価している。科学的な知識・技術が身につけていない、知識・技術・態度を統合して看護実践ができない、看護者としての自己成長が不十分、出席時間不足などの理由で単位認定がされない学生が1割程度いるが、学位授与率を査定した結果、概ねディプロマ・ポリシーを満たす人材になっていると考える。
□卒業率・修了率	看護学科は留年率12%であるが、卒業率を査定した結果、教育支援・学生支援により概ねディプロマ・ポリシーを満たす人材になっていると考える。 専攻科においても、教育支援・学生支援により、学修成果の達成すべき水準を満たした人材を育成できたと考える。1名が修了できなかった要因の一つに1年間で修得すべき内容を処理するだけの精神的安定を維持できなかった事があげられるため、今後、学習環境を整えて、学修成果を達成できるよう支援していく。
□就職率・進学率	看護学科は関連病院の就職ではあるが100%就職率であり、専攻科においても就職状況は良好であることから、教育支援・学生支援により、学修成果の達成すべき水準を満たした人材の育成ができたと考える。
□国家試験合格実績	＜看護学科＞ (1)令和6年度卒業生 看護師国家試験合格率：81名／82名（98.8%） (2)令和6年度修了生 助産師国家試験合格率：19名／19名（100%） 看護師国家試験の全国合格率は95.9%、助産師国家試験の全国合格率は99.3% 上記の結果からディプロマ・ポリシーを満たしている人材を育成できたと考える。
□短期大学生調査(大学・短期大学基準協会)	調査（別紙参照） 1.「よくあった授業」と答えた内容 ①宿題や課題に取り組む ②グループワークや話し合いをする ③体験的な学習(実習、実験、フィールドワーク)に取り組む ④定期的な小テストを受ける ⑤先生が提出物に添削やコメントをする 2.「大きく増えた知識・能力」と答えた内容 ①専門分野や学科の知識 ②他の人と協働する力 ③パソコンやタブレットなどの情報機器を使う力 ④情報を検索し収集する力 ⑤問題を発見し解決する力 ⑥主体的に行動する力 短大調査内容を査定した結果、教育支援・学生支援により、学修成果の達成すべき水準を満たした人材の育成ができたと判断できる。
□当短期大学に関するアンケート	【看護学科】令和6年度卒業生 看護学科の学修成果は5点中4.2~4.4であり、「高い倫理観をもち、他者の尊厳と権利を擁護できた」が4.4ポイントで最も高かった。 【専攻科】令和6年度修了生 専攻科の学修成果は5点中3.6~4.4であり、「倫理観をもった行動ができた」が4.4であった。 短期大学に関するアンケートを査定した結果、看護学科・専攻科ともに当該短期大学の学修成果【主体性・協働性】に掲げている「高い倫理観を持って看護者として自己成長

	できる」に関連する項目が高かったことから、教育支援・学生支援により、特に人間性について学修成果の達成すべき水準を満たした人材の育成ができたと判断できる。
□卒業生・修了生 キャリアアップ 状況（情報カード）	【看護学科】 埼玉医大グループに就職している卒業生対象 卒後５年目（配付 24 名、回収 22 名、回収率 91.7%） ：院内発表 6 名 学会発表 1 名、看護師クリニカルラダーⅢ 7 名、呼吸器療法認定士・肝炎コーディネーター各 1 名 卒後３年目（配付 60 名、回収 52 名、回収率 86.7%） ：院内発表 1 名、看護師クリニカルラダーⅡ 13 名、心肺停止患者初期対応等 卒後１年目（配付 77 名、回収 69 名、回収率 89.6%） ：院内発表 0 名、看護師クリニカルラダーⅠ 1 名、心肺停止患者初期対応・新生児心肺蘇生法等 【専攻科】 全修了生対象 修了後５年目（配付 20 名、回収 7 名、回収率 35%） ：院内発表 4 名、看護師クリニカルラダーⅢ 2 名、助産師ラダーレベルⅠ、新生児心肺蘇生法、J-CMELS 等 修了後３年目（配付 20 名、回収 12 名、回収率 60%） ：院内発表 1 名、看護師クリニカルラダーⅡ 6 名、助産師ラダーレベルⅠ、新生児心肺蘇生法等 修了後１年目（配付 21 名、回収 19 名、回収率 90.5%） ：院内発表 0 名、看護師クリニカルラダーⅠ 1 名、新生児心肺蘇生法等 令和 6 年 5 月調査に実施した情報カードの内容を査定した結果、院内発表ではあるが、看護学セミナーや看護研究、母子看護研究等により研究の基礎を学習したことで、卒業後、修了後において 3 年目、5 年目に研究発表をするに至っている。着実にクリニカルラダーの取得にも努力している。まだ 5 年目までの情報であるため、今後、資格取得や職場における役職、社会活動、学会発表等も充実してくることを期待する。在学中の教育支援・学生支援により、学修成果の達成すべき水準を満たした人材を育成できたと判断する。
□進学先・就職先からの評価	令和 5 年度卒業生・修了生の主たる就職先からは、先輩から指導を受けて業務はできていること、グループワーク時に主体性・協働性が不足している人がいることが意見としてあった。令和 5 年度卒業生の進学先(本学専攻科)からは、看護基礎教育レベルの学習が不十分であるという評価であった。 看護技術、助産技術は指導を受けながら確実にできるように努力している。しかし、本学卒業生・修了生とは限定できないが、主体性・協働性が発揮できていない。在学中の教育支援・学生支援をさらに検討することで、学修成果に示す学力の三要素 【知識・技能】【思考力・判断力・表現力】【主体性・協働性】をバランス良く育成する必要がある。

表. 令和6年度 アセスメント・ポリシーによる学修成果の検証

【学科レベル】

[看護学科]

I. アドミッション・ポリシーを満たすかどうかの検証

アドミッション・ポリシー：看護学科の教育目的は、看護専門職として、看護に関する専門的知識と技術の教育研究活動を通じ、生命に対する深い畏敬の念とそれに基づく確かな看護観を持ち、また、教養ある社会人として、豊かな人間性と良識をもって積極的に社会に貢献できる看護師を養成することである。この教育目的達成に向けて、以下のような学生の入学を希望している。

①ディプロマ・ポリシーに定める「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・協働性」の修得を目指し、カリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるための条件としての a. 「読む・書く」能力および「論理的思考」能力を必要とする基礎学力、b. 科学的判断・問題解決能力を高める基礎学力、c. 人間・健康・生活・社会（環境）への関心を高める基礎学力、d. 倫理観を高める基礎学力を備えている。

②保健医療福祉の分野で活躍、貢献したいという目的意識をもっている。

③豊かな感性、表現力、他者との協調性やコミュニケーション能力を身につけるために、a. 課題への積極的・主体的な取り組み、b. 生徒会活動や部活動、c. ボランティア活動をしていることが望ましい。

査定方法	査定結果・検証
<入学前・入学直後>	
□プレイスメントテスト	本学看護学科の AP に示す基礎学力が、入学時にどの程度整っているかを確認するため、入学直後の4月12日に、国語、数学、生物、化学の4科目計100点のプレイスメントテストを実施した。受験者75名の平均点は過去6年間で2019年、2022年に次いで低く、数学の計算力や生物知識が不足している学生がみられた。しかし、得点範囲や各科目で0点がない等から、3年間の学習に必要な基礎学力を最低限備えた学生を募集できた。初年次教育の中で、プレイスメントテスト結果の全体フィードバックを行い、その後アドバイザー毎に入学前課題返却と共に個別学習指導を行った。

II. カリキュラム・ポリシーに則って学修が進められているかどうかの検証

カリキュラム・ポリシー：看護学科では、学修成果修得に向けた教育内容を、順次性に配慮し体系的かつ効果的に教育課程を編成しており、カリキュラムマップに示している。以下の教育内容と教育方法を取り入れた授業を実施し、学修成果の評価を行う。

①教育内容：a. 3年間で105単位以上を履修する。b. 学修成果を修得するための教育内容は、カリキュラムマップの通りである。c. 看護専門職の責任を自覚し、自ら学ぶ力を高めるために早期から臨地実習を設定する。

②教育方法：a. 講義・演習は、学生の主体的な学びを促進するために、双方向型教育を実践する。

b. 参加型授業形態の工夫として、グループワーク、プレゼンテーションを取り入れる。c. 臨地実習は、実践の機会を多く持てるように、指導教員および臨地実習指導者が連携する。d. シラバスに、卒業認定・学位授与の方針に基づく学習の到達目標、授業内容、評価方法、予習・復習の内容と学習時間の目安を具体的に記載する。e. 授業評価アンケートを実施し、授業内容や教授方法の改善、組織全体として授業が円滑に運営されているかを検証する。

③学修成果の評価：a. 授業科目の到達目標に応じて到達基準を明確化し、その到達状況を適切に評価する。b. 授業科目の学修成果は、授業内容に応じて筆記試験、レポート、実技試験、学習態度などを総合して評価する。c. 学修成果はフィードバックを行い、学生が自身の学修成果と課題を把握できるようにする。d. GPA を用いてフィードバックを行い、学生が自身の学修成果を把握できるようにする。e. 毎年、アセスメントテスト、学修成果ルーブリック評価表を用いた自己評価を実施し、学生・教員の双方が学修成果を確認する。

査定方法	査定結果・検証
<在学中>	
教育課程レベル ☐ 筆記試験・レポート・実技試験・臨地実習など各科目の目標達成度	各科目の目標達成度および成績評価は、講義科目・演習科目・実習科目全て、試験、論文・レポート・実習記録、学習態度等の評価方法で行っている。科目毎の目標達成度は、科目責任者が、S・A・B・C・D 分布や合格・不合格の人数(割合)、科目 GPA を参考に、単位修得報告書に「到達目標の達成度： ☐ ほぼ達成した ☐ ある程度達成した ☐ 達成できなかった」の 3 段階で評価している。2024 年度の到達目標の達成度は、教育課程の全 86 科目中ほぼ達成 55 科目 (63.9%)、ある程度達成 28 科目 (32.5%) であった。学年別では、1 年次生 40 科目中、ほぼ達成 25 科目 (62.9%)、ある程度達成 10 科目 (25%)、達成できなかった 1 科目 (2.5%)、記載なし 4 科目、2 年次生 34 科目中、ほぼ達成 22 科目 (64.7%)、ある程度達成 12 科目 (35.2%)、3 年次生 12 科目の内訳、ほぼ達成 8 科目 (66.6%)、ある程度達成 4 科目 (33.3%) であった。以上から、全科目でも学年別でも、各科目の目標は達成できていた。ただし、3 段階達成度は、科目責任者のそれぞれの判断に委ねられているため、一部の科目に科目 GPA との解離が見られている。
☐ 単位取得状況	1,2 年次生の単位取得状況は、3 月の単位認定会議で確認している。1 年次生 75 名は、8 名の D 評価科目と認定科目を確認した。2 年次生 95 名は 9 名の D 評価科目と認定科目を確認した。3 年次生 91 名は、2 月の卒業判定会議で、82 名の卒業に必要な単位修得 (旧カリキュラム 8 名・新カリキュラム 74 名) および 9 名 (全員、新カリキュラム) の単位未修得 (留年) を確認した。単位取得状況は、1 年次生 67 名 (89.3%)、2 年次生は 86 名 (90.5%)、3 年次生 82 名 (90.1%) であり、ほぼ 9 割が所定の単位を取得できた。
☐ GPA	1,2 年次生は、10 月の前期 GPA と 3 月の後期 GPA を算出している。1 年次生の GPA 学年平均・成績不振者数は、前期 2.35・22 名、後期 2.59・7 名、2 年次生の GPA 学年平均・成績不振者数は、前期 2.17・32 名、後期 2.53・13 名であった。両学年とも、前期より後期の GPA 平均が上がり、成績不振者数は後期に減少したことから、前期の GPA 結果をもとにしたアドバイザー等の個別指導が成果をあげていると考える。
☐ アセスメントテスト	各学年、年 1 回 1 月～2 月に、国家試験問題 50 問 100 点満点のアセスメントテストを実施している。2024 年度の平均点は、1 年次生(70 名)74.74、2 年次生(94 名)79.51、3 年次生(82 名)94.76 で、正当率 80%以上は、1 年次生 27 名(38.5%)、2 年次生 49 名(52.1%) 3 年次生 81 名(98.8%)だった。学年が上がるごとに看護の基礎的・専門的知識が修得できていると判断できるが、1 年次に正答率が高かったものの 2 年次に正答率が低下する問題がみられ、知識の定着が不安定な分野がある。
☐ 授業時間外の学習時間、課外活動状況	短期大学基準協会の 2024 年度短期大学生調査によると、本学学生は 1 週間の授業時間外の学習時間は、0 時間 45.7%、1～2 時間 34.1%、3～5 時間 11.5%、6～10 時間 5.3%、11 時間以上 1.9%であった。授業に関する学習時間は、3～5 時間 27.5%、6～10 時間 24.5%であった。授業に関する学習時間も授業時間外の学習時間も、全国値よりも多いのは授業時間や課題が多いためと考えられるが、授業以外の学習時間が 1 週間に全くない学生が半数近くいることは課題である。 2024 年度短期大学生調査では、課外活動をよくした・ときどきした割合は、サークルや部活・その他学生団体 29.8%、学校行事の委員や運営スタッフ 52.8%、地域貢献・ボランティア活動 30.2%であった。どれも全国値より若干多い傾向であり、特に学校行事の委員や運営スタッフの活動は、他の短期大学生に比べよく行っている。ただ、ここ数年、部活動・サークルへの入部者が全体の 1 割未満と少なく、よく活動している学生と全くしていない学生に分かれている。
☐ 学修成果のルーブリック評価	3 学年とも、年 2 回 (4 月・9 月)、学修成果ルーブリック評価表に 7 項目の学修成果がレベルⅠ～Ⅲのいずれに該当するか自己評価で ☒ し、その理由を記載している。 1 年次生は、7 項目全てでレベルⅠが多く、2 年次生は「6.社会の変化に対応できる」のみレベルⅠが多く、他の項目はレベルⅡが多かった。3 年次生は、4 月は全項目レベルⅡが多かったが、9 月は 5 項目でレベルⅢが増加していた。レベルⅡが多いままであったのは、「2.科学的思考ができる」、「6.社会の変化に対応できる」だった。3 年次生の半年での変化は、臨地実習経験と学習によるものと推測できる。

□学習ポートフォリオ	ディプロマ・ポリシーに示す学修成果のルーブリック評価表や個別成績等を、個別ファイルに綴じるよう指導している。今後も、学生が自身の状態を評価しながら学習を進められるよう、入学時の説明と、適宜アナウンスを継続していく。
科目レベル □科目単位取得状況報告	授業科目区分の「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法」に、再試験受験者が多く、不合格で再履修となる科目が多い。
□学生による授業評価アンケート	2024年度学生による授業評価アンケート集計結果の項目平均点は、講義科目4.5～4.8、演習科目4.7～4.9、実習科目4.8～4.9であった。講義科目では「講義を受けるための事前準備を行った」と「不明な点は担当教員に質問した」が4.5と例年低い傾向にある。

Ⅲ.ディプロマ・ポリシーを満たす人材になったかどうかの検証

ディプロマ・ポリシー：看護学科の課程を修め、授業科目区分ごとの所定の単位105単位以上の単位を修得したうえで、次の「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・協働性」を身につけた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

〔学修成果〕

知識・技能	(1) 人間を総合的に理解できる。
	(2) 科学的な思考ができる。
思考力・判断力・表現力	(3) 専門的な知識・技術・態度を統合して看護実践できる。
	(4) 高い倫理観をもち、他者の尊厳と権利を擁護できる。
主体性・協働性	(5) 看護者として自己成長できる。
	(6) 社会の変化に対応できる。
	(7) 保健医療福祉チームの一員として自分の役割を認識し、協働できる。

査定方法	査定結果・検証
教育課程レベル □卒業要件単位取得状況	3年次生91名は、2月の卒業判定会議で、卒業に必要な単位修得を確認し82名が卒業した。2021年度以前入学の旧カリキュラム8名、2022年度入学の新カリキュラム74名であった。9名（全員、新カリキュラム）の単位未修得を確認し留年となった。
□学習成果のルーブリック評価	3年次生は、7項目全て、1年次から学年が進む毎にレベルⅠからレベルⅡ、レベルⅢと自己評価する割合が多くなった。学生は3年間で、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性を身につけられたと判断できるが、卒業時に「2. 科学的な思考ができる」割合が減ったこと、「6. 社会の変化に対応できる」でレベルⅡが多かったことが特徴である。評価理由の記載では、「臨地実習経験により科学的思考力の不足に気づき、社会の変化が看護の対象者に及ぼす影響について考えが深まる」等がみられ、看護者として自己客観視することができていると考える。
□ディプロマ・サプリメント	ディプロマ・サプリメントは、学生個々の成績により、学修成果7項目レーダーチャートの形や大きさに違いはあるものの、ほぼバランスのとれた7角形を形成していた。留年した学生に「2. 科学的な思考力」がやや低い傾向が見られた。
□GPA	2024年度卒業生の3年次GPAは、単年平均3.11、累積平均2.57であった。単年GPAの分布は、3.0以上53名、2.0以上～3.0未満27名、2.0未満11名であり、累積GPA分布は、3.0以上18名、2.0以上～3.0未満51名、2.0未満10名であった。1,2年次に比較して3年次は成績が良くなる傾向が見られる。3年次の科目は、授業科

	目区分「ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法」と「看護の統合」であり、主に知識・技術・態度の統合を目指した臨地実習や学内演習であることから、全体的な成績が良好であるのは、ディプロマ・ポリシーに示す能力を備えた人材を育成できたと判断する。
□アセスメントテスト	2024年度の3年次生(82名)の平均点は、94.76で、正答率80%以上は、81名(98.8%)だった。平均点は2022年度96.56、2023年度95.96であり、徐々に低下しているがほぼ全員が正答率80%以上に到達しているため、基礎的・専門的な学力は最低限身につけていると判断できる。
□技術到達度レベル(卒業時・1年目・3年目)	今年度卒業生の技術到達度は、学内演習における到達レベルは、13項目71技術のうち、学生の60%以上が目指す到達レベルを超えると自己評価したものは、54技術(76%)で、学生の90%以上が「できる」と評価したのは18技術(25.3%)であった。学生の自己評価が60%未満の技術は17技術(23.9%)であった。臨地実習における到達レベルは、「実施できない」技術を除く13項目51技術のうち、48技術(94.1%)に対して学生の60%以上が目指す到達レベルを超えると自己評価している。学生のほぼ90%以上が「単独で実施できる」と自己評価したのは3技術(5.8%)で快適な療養環境の整備・バイタルサインの測定・標準予防策に基づく手洗いだだった。 卒後1年目の技術到達度は、「単独でできる」が100%の技術は14あり、卒業時より4技術増えた。感染予防技術や安全管理技術、看護者としての態度等を着実に身につけていることがわかった。「単独でできる」が40%未満の技術は4あり、胸腔内持続吸引や沐浴など、卒業生の配置場所の特徴が影響していた。 卒後3年目の技術到達度は、「単独でできる」が100%の技術は60あり90%代の技術は70あった。3年の経験を積む中では、後輩や学生指導という役割も増え研鑽を積み幅広く技術を実践できるようになっていると考える。

[専攻科]

I. アドミッション・ポリシーを満たすかどうかの検証

アドミッション・ポリシー：母と子および家族に寄り添える助産師の育成を目的としているため、一般社会人としての幅広く豊かな教養と良識を持ち、生命に対する深い畏敬の念と人類愛を持って、積極的に社会に貢献できる医療人を目指す学生の入学を希望している。

査定方法	査定結果・検証
<入学前・入学直後>	
教育課程レベル □看護基礎教育や経験における看護技術実施状況アンケート	基礎看護学・母性看護学・小児看護学の技術項目をメインに、自己評価による技術の調査を行った結果、看護師教育の技術項目の経験を満たす学生を概ね募集できていた。助産学教育をスムーズに開始するために、いくつかの技術項目については放課後に技術確認を行い、さらにアドバイザー毎に個別に学内指導を行った。
□確認テスト	看護師 Level の知識については、正答率より分娩期の知識の得点が低かった。また、正答率が低い順は、分娩期に次いで新生児期、妊娠期と産褥期(同率)、関係法規の得点順となっている。アドミッション・ポリシーを満たした人材を概ね確保出来たと考えているが、再学習の必要性があった。

II. カリキュラム・ポリシーに則って学修が進められているかどうかの検証

女性と子どもの健康的な生活を支援するための基本理念と知識、周産期にある母子と家族のケアに必要な助産診断と実践のための基礎的能力を修得し、地域社会に貢献できる助産師を養成する教育課程を編成している。専門領域の机上学習は勿論のこと、助産診断能力を養うためのペーパーペイシエント学習と助産技術

演習を系統的に学べるようにプログラムを組み教育を実施し、助産学実習では、学内での学びを具体的に展開できるように実習指導にあたっている。

査定方法	査定結果・検証
<在学中>	
教育課程レベル □筆記試験・レポート・実技試験・臨地実習等各科目の目標達成度	前期試験は、助産学概論を除く基礎助産学と助産診断・技術学、地域母子保健のうち 12 科目を 5 日間に分割して計画した。試験は、筆記試験 12 科目と分娩介助技術試験の実技試験で行われ、19 名が単位修得することができた。レポート評価科目は、(性行動科学、母子看護学研究Ⅰ、母子栄養学(選択科目)) 19 名が単位修得した。19 名は、机上の学習や、助産診断能力を養うためのペーパーペイシェント学習と助産技術演習を系統的に学べるようにプログラムを組んだ学内演習によって周産期の母子の助産ケアに必要な知識や技術をほぼ修得することができた。しかし、1 名は、病欠のため 10 月より休学となった。 臨地実習は、周産期援助実習では一人 1 事例のケースを妊娠期から産褥期 1 か月迄受け持ち助産診断に基づき具体的な展開を実践し、分娩期援助実習では一人 10 例の分娩介助を行い助産過程の展開を行った。さらに助産管理実習と地域母子保健実習においては、学内での学びを具体的に展開できるように実習指導にあたった結果、地域における助産師の役割や多職種の連携について学び、実習目標をほぼ達成し単位修得することができた。1 月の後期試験 2 科目(助産学概論、助産管理)は、筆記試験が行われ、助産の対象や倫理、助産師業務師業務や管理等を学び、目標を達成した。
□単位取得状況	9 月時、前期の単位取得状況は 3 科目のみ確認できた。後期修了時、学生 19 名は履修科目のすべて単位取得している。休学者は、本年度 3 科目単位認定したが、3 月 31 日付で退学となった。1 月末、19 名は 33 単位を取得した。
□GPA	前期科目の GPA の結果は 11 月中旬にまとめられたため、GPA は年度末の単位認定会議での評価となった。
□アセスメントテスト	本試験は助産師国家試験 Level のタキノミーⅠ Level の問題である。学習開始前の 4 月(1 回目)の点数は低く、学習進度の進んだ 9 月(2 回目)で得点が上昇する。傾向として、5 肢 2 択問題の得点は難易度が上がり、また項目別では助産診断・技術学の妊娠期(妊婦の状態と新生児への影響)、分娩期(分娩中の胎児管理)、産褥期(産褥 14 日目の褥婦の診断)、周産期医療体制に関する得点が 60%以下の正答率となり、単に覚えるだけでなく解釈・応用できる能力の取得を目指すべく実習において統合学習の必要があった。カリキュラム上、統合し応用できているかを判断するために、最終評価として 12 月もしくは 1 月にもアセスメントテストを実施し課程評価の一助とする必要がある。
□授業時間外の学習時間、課外活動状況	入学直後に放課後と休み時間に看護師 Level の技術(ガウンテクニック他)確認を全員に実施した。また、放課後に分娩介助技術の習得の練習に、可能な限り立ち合い手技などのアドバイスをを行った。さらに、放課後に学生からの質問など速やかに対応しアドバイスをを行った。
□学習ポートフォリオ	入学時に、学習ポートフォリオの内容、使用方法について説明を行った。ディプロマ・ポリシーに示す学修成果のルーブリック評価表や技術の体験表、技術と実践能力の到達度を、経時的に評価し確認しながら学習を進めた。今後も、学生自身が自身の状態を評価し

	ながら学習を進められるよう入学時の説明と、適宜アナウンスを継続していく。
科目レベル ☐ 科目単位取得状況報告	区分の「基礎助産学」「助産診断技術学」は再試後に単位取得している科目が多い。多くの診断ツールを知識として確実に修得できていない。「地域母子保健学」「助産管理」「助産学実習」には再試験者が少ない。カリキュラム進度上、開講時期などを変更することは難しいため、他科目との学習時期の確認が必要であるが、カリキュラム・ポリシーに則り学修が進められている。
☐ 学生による授業評価アンケート	講義（評価科目数 17、評価項目数 23）は平均点の幅が 4.1～4.8 であり、最低点項目は 4.1「19. 講義を受けるための事前学習（シラバスの確認・予習等）を行った。」であった。全ての項目が 4 点以上で、概ね高得点である。最低点項目への対応として、講義を受ける際にはシラバスを確認し、テキストを読み授業を受けること、分からない箇所は講義中に質問をして解決できるように声かけを行う。 演習科目（評価科目数 4、評価項目数 21）は平均点の幅が 4.5～4.9 であった。全ての項目が 4.5 点以上で、高得点である。非常勤教員に協力により、連携した教育が行われるよう演習前後の打ち合わせ、評価の機会を持つことを継続したい。 臨地実習（評価科目数 2、評価項目数 29）は平均点の幅が 3.5～4.7 であり、4.0 未満の項目は 3.5「18. 記録物の量は適切であった。」、3.8「19. 事前課題の提示の時期・量は適切であった。」、3.9「20. 実習開始・終了時間が必要以上に超過しないように配慮していた。」であった。他校の実習記録と比較し、本学専攻科だけが記録が多いというわけではない。分娩介助例数の確保のため延長して実習すること、継続受け持ちの分娩介助のためオンコールで呼び出される学生もいる。夜間実習等の実習時間の確保の難しさが、実習記録の提出期限の遅延等にも影響している現状がある。学生からの申し出により、予定時間を大幅に超えた場合は、提出期限を遅らせるなどの配慮はしているが、実習状況について綿密なオリエンテーションを行い、目標達成に向かい事前学習・記録を貯めずに学習することを説明する。

Ⅲ.ディプロマ・ポリシーを満たす人材になったかどうかの検証

専攻科の課程を修め、授業科目区分毎の所定の単位を修得し、且つ修了要件の 32 単位以上を修得したものは、全ての女性および周産期にある母子とその家族に対して健康を支援し、地域母子医療・保健の向上に寄与できる助産師に相応したことを認め、修了を認定する。

査定方法	査定結果・検証
教育課程レベル ☐ 修了要件単位取得状況	専攻科生 20 名のうち、進路変更の学生 1 名が退学した。19 名については、全員が 33 単位（修了要件 32 単位以上）の単位を取得していた。また、母体保護法の規程に基づく受胎調節実地指導講習に必要な単位も取得できた。このことから、本学専攻科のディプロマ・ポリシーを満たす人材育成に概ねなっていると考える。
☐ 学修成果のルーブリック評価	評価時期は、中間として 11 月と修了時 2 月の 2 回に実施した。 中間評価は、社会資源の活用と課題意識をもって研究に取り組む 2 項目についてはレベルⅠであり、他の項目はほぼ半数の学生がレベルⅡであった。修了時評価では、社会資源の活用もほぼ半数の学生がレベルⅠに到達し、助産師としての倫理観を持った行

	動や助産師として課題をもち継続的に学習する項目は、半数の学生がレベルⅢと到達し、他の項目は、ほぼ全項目でレベルⅡに到達していた。学修成果として特に助産師としての倫理観をもった行動の意識づけや専門的自立能力を培う能力における生涯学習、自己研鑽する意識づけがされたと評価する。高度周産期医療の施設を併設する本学としては、ケアを探究するレベルには届かず、今後の発展課題となった。地域の医療水準の発展に貢献する姿勢を培う能力は、最終的に助産学実習で多職種との協働場面等は見学できており到達度は高いと評価する。修了後に発展課題として実践に結びつける意識づけを行いう。
□GPA	専攻科の GPA は、専門領域で学習の難易度の高い学科ではあるため左寄りとなっている。GPA 実施規則に示す成績不振者に該当する学生も存在するため、早期に対応を開始し、学習成果を達成できるよう対応する。
□技術到達度レベル	評価は、演習終了後と国家試験終了後の 2 回実施した。30 項目中、演習終了後は 9 項目未達成であったが、国家試験終了後は未達成の項目は減少した。また、未達成の項目内容のうち、分娩介助技術に関する項目は生命の危険を伴う技術項目もあるため実習での到達は難しい状況になる。演習で確実な技術を身につけられるように指導内容を検討する必要がある。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程】

[区分 基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

1) 単位授与の要件を定めている。

当該短期大学の看護学科では、所定の課程を修め授業科目区分ごとに定められている 105 単位以上の単位を修得したうえで学修成果を獲得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。専攻科では、授業科目区分ごとの所定の単位を修得し、且つ修了要件の 32 単位以上を修得したものには、全ての女性および周産期にある母子とその家族に対して健康を支援し、地域母子医療・保健の向上に寄与できる助産師に相応したことを認め、修了を認定する。これらの卒業認定・学位授与の方針に従って、埼玉医科大学短期大学学則第 14 条から第 19 条に単位授与に関して定めている。教育課程の授業科目及びその単位数並びに卒業に要する単位数が第 14、15 条に定められている。第 19 条をもとに科目の成績を評価し S、A、B および C を合格とし、第 17 条をもとに合格した者には所定の単位を授与すると定めている。当該短期大学に入学する以前に他の短期大学あるいは大学等で修得した単位については、短期大学設置基準の定める単位を超えない範囲で一定の基準を満たしている場合、申請により既修得単位として認定し、教授会での確認、学長の承認を受けている。その結果は成績報告書に N と表記している。

2) 単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件を周知している。

① 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限設定等を行っている。

当該短期大学は医療技術者を育成することを目的として教育課程を編成しており、単位の実質化として単位の修得が学修成果の獲得及び就職や進学につながっている。単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件は、埼玉医科大学短期大学学則第 14 条から第 19 条及び学生便覧の履修・試験に掲載している。年度初めのオリエンテーションで看護学科及び専攻科の学生に教務委員が説明し、組織的な履修指導を行い学生の主体的な学修を促している。履修科目の登録の上限設定については、短期大学設置基準第 7 条及び 13 条に準拠し、令和 6 年度に学則第 18 条に履修科目の登録の上限を定めることで十分な学習時間を確保している。教員は、新任教員として着任した際に、新任教員研修や学生の履修オリエンテーションへの参加等で理解を図っている。当該短期大学のホームページにも教育課程及び必要単位数を掲載し、学内外に周知している。

3) 単位授与、卒業認定や学位授与が適切に運用されていることを点検している。

学則第 17 条及び GPA 実施規則第 5 条にのっとり、成績評価の客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をシラバスに明示し、当該基準に従って適切に行い合格した者に所定の単位を授与している。科目責任者の教員と事務職員で構成される単位認定会議で履修者の成績を確認し単位を認定している。適切に運用されているかについては、科目責任者だけでなくアドバイザーの視点でも点検することで透明性を確保している。看護学科では、3 年次生の卒業判定会議で単位を認定し卒業要件を満たしている学生について卒業を認定している。専攻科では、修了判定会議で修了を認定している。学位規則第 4 条にのっとり、教授会で卒業認定の結果を確認し、学長が学位を授与している。

4) 進級判定がある場合は周知している。

単位制であるため、進級判定は実施していない。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。]

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

1) 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。

①学修成果に対応した、授業科目を編成している。

当該短期大学看護学科の教育課程は、短期大学設置基準第4章及び保健師助産師看護師学校養成所指定規則、教育課程編成・実施の方針にのっとり、優れた看護専門職業人を目指して学習できるように、科目区分「科学的思考の基盤」、「人間と生活・社会の理解」、「人体の構造と機能」、「疾病の成り立ちと回復の促進」、「健康支援と社会保障制度」、「ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法」、「看護の統合」で構成している。「科学的思考の基盤」、「人間と生活・社会の理解」の科目区分の目的は、科学的思考力及びコミュニケーション能力を高め、感性を磨き、自由で主体的な判断と行動をする能力、人間と社会の仕組みを幅広く理解する能力、社会の変化に対応する能力を養うことである。目標は1)教養ある社会人として豊かな人間性と良識を身につける。2)人間と生活者として多面的、多角的に捉える力を身につける。3)科学的に思考し、判断・行動する基盤を身につける。4)国際化や情報化に対応する力を身につける。であり、学修成果1.人間を総合的に理解できる。5.看護者として自己成長できる。6.社会の変化に対応できる。に対応している。「人体の構造と機能」、「疾病の成り立ちと回復の促進」の科目区分の目的は、科学的根拠に基づいて看護を実践するための基礎的能力を養うことである。目標は、人体を系統立てて理解し、健康・疾病・障害に関する観察力、判断力の基盤を身につける。である。「健康支援と社会保障制度」の科目区分の目的は、健康・疾病・障害の状態に応じた社会資源を活用するための基礎的能力を養うことである。目標は、保健・医療・福祉に関する基本概念、関係制度、関係する職種の役割を理解する。である。これら三つの科目区分は学修成果2.科学的な思考ができる。に対応している。「ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法」の科目区分の目的は、保健・医療・福祉システムの中で、専門職として看護の独自の機能と役割を理解し、個々の対象の状況に応じた看護実践に必要な基礎的能力を養うことである。目標は1)多職種と協働する中で、看護の独自の役割と機能を理解する。2)あらゆる発達段階、健康段階、生活の場における看護の対象に応じて科学的な看護が実践できるようになるための基礎的知識・技術・態度を身につける。3)高い倫理観をもって看護師として倫理的に判断し行動する基盤を身につける。である。「看護の統合」の科目区分の目的は、広い視野に立ち、社会情勢の変化に目を向け、主体的に看護を追究する姿勢を養うことである。目標は1)諸外国における保健・医療・福祉の動向と課題を理解する。2)看護を実践する上で課題に気づき、追究する方法を学び、看護の質の向上に寄与する姿勢を身につける。3)保健医療福祉チームの中でリーダーシップ、メンバーシップを発揮し、多職種と連携・協働するための基礎的能力を身につける。4)主体的に看護をマネジメントする基礎的能力を身につける。5)社会情勢の変化に目を向け、医療安全、災害看護の基礎的知識を理解する。6)看護技術を統合し、看護師に求められる実践能力を身につける。である。これら二つの科目区分は学修成果3.専門的知識・技術・態度を統合して看護実践できる、4.高い倫理観をもち他者の尊厳と権利を擁護できる、5.看護者として自己成長できる、7.保健医療福祉チームの一員として自分の役割を認識し、協働できる、に対応している。このように看護学科の学修成果に対応した授業科目を編成していることを看護学科のカリキュラムマップとして可視化している。専攻科の教育課程は、短期大学設置基準および保健師助産師看護師学校指定規則、教育課程編成・実施の方針に則り、科目区分「基礎助産学」「助産診断・技術学」「地域母子保健」「助産管理」「臨地実習／助産学実習」で構成している。「基礎助産学」の区分の目的は、性と生殖に焦点を置き、生涯を通じた支援を行うための助産師の基礎について学び、母性・父性を育むための身体的・心理的・社会的文化的側面をアセスメントする能力を養うことである。目標は1)助産学の基礎的な概念と関連理論、役割と業務範囲および関係法規を理解する。2)母子保健の動向を助産師の専門性を理解し、助産師に求められる姿勢と態度を身につける。3)性と生殖に関連した女性のライフステージ上の健康課題と予防、治療、管理を理解する。4)個別指導と集団指導のための理論と技法を身につける。として全ての学修成果に対応している。「助産診断・技術学」の区分の目的は妊産褥婦および胎児・新生児の健康状態が健康で安全に経過でき、育児を主体的に行うための根拠に基づいた助産診断と実践のための技術を学ぶであり、目標は1)対象の経過に応じたメカニズムと正常からの逸脱状況とその対応方法を理解する。2)助産診断能力、基本的な助産ケア技術を身につける。として、学習成果の『2. 高い専門性を持った実践能力を培う能力』に対応している。「地域母子保健」の区分の目的は、地域住民の多様なニーズに対応した母子保健サービスについて学ぶとともに、保健医療福祉に関する多職種との連携・協働と子育て世代を包括的に支援する方法を学ぶとし、目標は1)地域母子保健活動を支える法律・しくみを理解する。2)社会資源を活用や医療保健福祉機関との連携・協働した地域母子保健活動を理解する。として学習成果の『1. 広範な視野と高い見識を培う能力』の(3)社会情勢の変化を的確にとらえる。と『2. 高い専門性を持った実践能力を培う能力』の(1)女性の一生と家族のライフサイクルの健康を支援する。および『3. 地域の医療水準の発展に貢献する姿勢を培う能力』に対応している。「助産管理」の区分の目的は、助産管理の基本と助産師の義務・責任、関係法規と病院・診療所や助産所における助産業務・管理（経営）方法とリスクマネジメントの実際を学ぶ。であり、目標は1)助産業務の特

性と医療連携について説明できる。2) 病院・助産所における助産業務の管理・運営の実際を説明できる。3) 災害時における助産師の役割と業務、対応方法を理解する。として学習成果の『3. 地域の医療水準の発展に貢献する姿勢を培う能力』に対応している。「臨地実習/助産学実習」の区分の目的は、妊娠中期から産後1か月の対象を助産診断し、継続した支援について学ぶ。とし、目標は1) 妊産褥婦と胎児・新生児を受け持ち、助産診断・助産実践能力を身につける。2) 母子愛着形成過程、親役割獲得のための助産ケアを実践できる。3) 地域の特性を理解し、地域における助産師の役割と多職種との連携について考察できる。4) 助産所における業務と管理の実際を理解できる。5) 医療チームの一員として助産師の役割を考察できる。として全ての学修成果に対応している。これらの授業科目を全国助産師教育協議会が助産師教育修了者に対して示した【望ましい助産師教育のコア・カリキュラム】(助産師として求められる基本的な資質・能力)と対比させ作成した専攻科のカリキュラム構造図として、学生便覧とシラバスに可視化している。開講している授業科目は1年間の授業計画(時間割)として看護学科では前期、後期の開始時に、専攻科では前期の開始時に提示している。看護学科・専攻科では、科目の到達目標と学修成果の関連及び学修成果の獲得状況について、短期大学設置基準第13条にのっとり、授業内容に則して筆記試験、レポート、実技試験、学習態度の観察等の評価方法とその割合をシラバスに明示している。

②専門職学科においては、当該学科の専攻に係る職業の状況等を踏まえて授業科目の開発及び編成を行っている。

当該短期大学は、専門職学科としていない。

③シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、予習・復習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。

シラバスには学修成果として到達目標を設定し、授業内容、準備学習の内容及び必要時間数、授業時間数、成績評価方法と評価基準、教科書・参考書を明示している。シラバス検討小委員会でシラバスに必要な項目が記載されているか、学修成果が反映されているかを精査し、必要時、科目担当教員に連絡し、追加・修正を行っている。初回授業時、科目責任者がシラバスをもとに学修成果、予習・復習の内容、成績評価の方法・基準等を学生に説明している。

④学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。

教員は科目ごとや单元ごとに学生による授業評価を定期的に受け、教育目的・目標の達成状況を把握し授業改善に活用している。各教員の教育水準の向上を図ることを目的に、学生による授業評価を平成7年度から実施している。授業評価の結果は数値化し、各項目の平均をダイアグラムで示したものを教員に還元すると共に「学生による授業評価アンケート集計報告書」としてまとめ、平成12年度から学内外に公表している。授業評価の結果をもとに、教員はティーチング・ポートフォリオをまとめ、担当科目のPDCAサイクルを稼働させて評価の低かった項目を次年度の授業設計に活用し、授業改善を図っている。授業評価アンケートの項目について見直しを行い、看護学科(講義、演習、実習)、専攻科(講義、演習、実習)で実施し、より精度の高い授業評価結果が得られるようになっている。

⑤授業内容について授業担当者間での意志の疎通、協力・調整を図っている。

看護学科では、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図るため、領域別(基礎看護、地域・在宅看護、成人看護、老年看護、小児看護、母性看護、精神看護)会議や毎月1回の講師以上が出席する学科会議、年2~3回の教員全体会議で定期的に情報交換を行っている。FD活動では、各自の授業設計や実践報告で意見交換等を行っている。学内演習や臨地実習での人的協力が必要な場合は、カリキュラム委員会や実習委員会が調整し、領域をまたいで担当する場合は科目責任者から授業担当者へ指導案をもとに授業内容、指導方法、評価方法等を説明している。攻科では、専任教員全員が「助産診断・技術学」と助産学実習」を担当している。授業開始にあたり、前年度の実践評価から、次年度の教育計画を見直している。妊娠期、分娩期、産褥期、新生児期、産後期については、周産期の助産診断のもと、助産ケアに繋げる学習科目である。非常勤教員の協力も得て診断技術、助産テクニックが学習できるように学生には「学習マニュアル」、教員には学習マニュアルに基づいた指導計画書を作成・事前に周知して、統一した指導が行われるようにしている。助産診断と助産ケアの発表、周産期にかかる技術については、演習が終わる毎に評価を行い、個々の学生の学習傾向と実習に繋がれるようにフォローアップを行っている。

- ⑥通信による教育を行う学科または専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。

当該短期大学は、通信による教育を行う学科はない。

2) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

当該短期大学では看護学科内委員会組織として平成5年度にカリキュラム委員会を設け、令和5年度より全学的組織として再編成した。学修成果の質的データとして、看護学科では、学生に入学時から学修成果を意識できるように、学修成果のルーブリック評価表による自己評価とレーダーチャートの作成を指導している。3年間を通して、LevelⅢに到達できているかを可視化することで、学生は自分の不足点を見出すことができ、対策を具体的に考えることができています。学修成果の量的データとして、看護学科では、技術到達度（卒業時、卒業後1・3年目）を調査し、評価している。カリキュラム委員会では、この評価結果とカリキュラムに関する情報を収集し、PDCAサイクルを稼働させ、科目進捗と開講時期等、毎年教育課程の見直し・検討を行っている。

3) 専門職学科の授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しにおいて、教育課程連携協議会の体性・役割が明確である。

当該短期大学は、専門職学科としていない。

〔区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。〕

＜区分 基準Ⅱ-A-3 の現状＞

1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。

短期大学設置基準第5条にのっとり、当該短期大学看護学科における「科学的思考の基盤／人間と生活・社会の理解」は教養教育に位置づけられており、20科目35単位を開講している。「生活・社会の理解」、「自然科学の理解」は全て選択科目で、「人間の理解」、「国際交流の基礎」、「感性と創造」は必修科目と選択科目となっている。

2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。

教養教育である「科学的思考の基盤／人間と生活・社会の理解」は、学生が人間として成長し、豊かな人間性を培っていくリベラルアーツを修得する科目である。幅広く豊かな教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性、良識を涵養し、社会生活に必要な能力を育成することをふまえ、「感性と創造」では、生活者の理解の動機づけとなる「社会人基礎Ⅰ（野外活動）」の科目を令和4年度に新設した。このように教養科目は人間的成長を目指すと同時に看護の対象である人間（生活者）を広く理解するための科目でもある。教養教育と専門教育との関連性は、カリキュラムマップで可視化しシラバスと学生便覧に明示している。

3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

卒業時の当該短期大学に関するアンケート（5段階尺度）にある「人間を総合的に理解する能力が身についた」という項目は4.3点、「科学的な思考ができる能力が身についた」という項目は4.2点、「社会の変化に対応できる能力が身についた」という項目は4.2点という結果であったことから、学生は概ね修得できたと認識していると考えられる。『科学的思考の基盤／人間と生活・社会の理解』の科目は役に立った」という項目は3.9点であり、例年と比べ高値であった。令和4年度のカリキュラム改正後、最初の卒業生であり教養教育と学修成果が関連した教育課程であると評価できる。また、選択科目の履修者数にはばらつきがあり、「現代社会と心理学」、「論理学の基礎」の2科目は履修者が2名と少なかった。この2科目は2年次後期に開講している科目であり、その時期には選択科目の卒業要件の単位数を満たしている学生が多い。「科学的思考の基盤／人間と生活・社会の理解」の科目を学習する意義を説明し、それぞれの科目に対する興味・関心を高められるようにしている。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

1) 学科又は専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。

短期大学設置基準第 5 条にのっとり教育課程を編成している。看護学科は、看護学科の課程を修め、卒業要件の 105 単位以上（教養教育 16 単位以上、専門教育 89 単位以上）には、指定規則（別表 3）に定めている 102 単位以上（基礎分野 14 単位、専門基礎分野 22 単位、専門分野 66 単位）を網羅している。これにより看護師国家試験受験資格が取得できる。専攻科は、専攻科の課程を修め、修了要件の 32 単位以上（基礎助産学 7 単位以上、助産診断・技術学 10 単位、地域母子保健 2 単位、助産管理 2 単位、臨地実習／助産学実習 11 単位以上）は、指定規則に定めている 31 単位以上を網羅している。これにより助産師国家試験受験資格が取得できる。そのため、専門教育と教養教育を主体とする職業教育の実施体制は明確である。

2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

職業教育の効果について看護学科は、令和 6 年度の看護師国家試験の合格率が 98.8%であり、全国平均を上回っている。また、卒業時、卒後 1 年目、3 年目に技術到達度と看護師(社会人)の態度について調査を実施している。令和 6 年度は、令和 4 年度のカリキュラム改正後初めての卒業生であり、看護技術到達度について令和 6 年度より項目を整理した。卒業時の自己評価によると、71 項目中 64 項目が当該短期大学の卒業時の到達度と指定規則に定められている「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」を概ね達成することができた。卒業時に当該短期大学の卒業時到達度に達していない項目は以下の通りであった。演習では「人形もしくは学生間で単独で実施できる」が 60%未満の項目は 12 項目であった。臨地実習では「実施できない」が 30%以上の項目は 6 項目であった。実習で実施が困難な場合は見学するとしている項目は演習で実施できるようになっている必要がある。しかし「経鼻胃チューブの挿入」「浣腸」「排便」「新生児の沐浴・清拭」「体位ドレナージ」「緊急時の応援要請」「止血法の実施」は 60%に達していなかった。看護師(社会人)の態度 19 項目では、全ての項目で 70%以上の学生が「一人で行える」と自己評価していた。そのうち 97%「一人で行える」と回答していた項目は「患者・家族を尊重し受容的・共感的態度で接することができる」「守秘義務を厳守し、患者・家族のプライバシーに配慮できる」という倫理に関する項目であった。「助言があればできる」と 25%回答していた項目が「心身のストレスをセルフコントロールできる」「問題を感じた時、適切な人に相談できる」であった。ストレス対処に関して助言が必要な学生がいることが分かった。これらの結果を基に、講義及び演習、臨地実習等の授業改善や精神的な支援に取り組んでいる。学生及び卒業生の自己評価は、自身の技術到達度の成長が確認できるように、集計結果と合わせて学生に返却している。また、卒業生の集計結果は看護部にも報告し、看護基礎教育と卒後教育との連携を図っている。専攻科は、令和 6 年度の助産師国家試験の合格率が 100%であり、全国平均を上回っている。卒業時に技術到達度について調査を実施している。指定規則に定められている「助産師教育の技術項目と卒業時の到達度」(演習の評価基準は演習では「Ⅰ：モデル人形もしくは学生間で単独で実習できる」「Ⅱ：モデル人形もしくは学生間で指導の下実施できる」、実習では「Ⅰ：単独で実施できる」「Ⅱ：指導の下で実施できる」「Ⅲ：実施が困難な場合は見学」)の項目毎に示された到達度を概ね達成している。60%の学生が到達度に達していない項目は、演習では、妊婦健康診査に係る手技の「ザイツ法」「内診」「ノンストレステストの実施」、分娩進行の診断に係る手技の「分娩監視装置の装着」「内診」、分娩介助に係る手技の「分娩野の作成」「新生児の自発呼吸の確認及び蘇生」「児及び胎児付属物の計測」「分娩に係る記録の記載」である。実習では、妊婦健康診査に係る手技の「ザイツ法」、分娩介助に係る手技の「会陰保護」「最小周囲径での児頭娩出」「肩甲娩出」「骨盤誘導線に沿った体幹の娩出」「臍帯巻絡の確認」である。到達できなかった要因・課題として、演習の項目については、授業時間内に体験できなかった項目を放課後等に自己学習することとしている。しかし、次の課題や学校の利用時間に制限もあり、学生が放課後等に自己学習する時間が十分にとれず達成に至らなかったことが考えられる。演習後の自己学習時間の確保、講義及び演習の指導や、学習環境の改善が課題である。また、実習では、難易度の高い技術であることに加え、個別により分娩経過が様々であることが影響する。対応として年度末の臨地実習指導者会議の際に、集計結果をもとに指導者に提示し周知することで学生の目標が達成できるような指導を依頼している。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題＞

新任教員に対しては、新任教員研修や学生の履修オリエンテーションへの参加等で単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件について理解を図っている。しかし、法律の変更や規程の追加等について、新任教員以外の教員に対する説明は行っていない。

短期大学設置基準で示されている3年課程の短期大学の卒業要件は93単位、当該短期大学は105単位であるため、時間割が過密である。実習室が不足しているため、時間割調整が困難である。

シラバスに必要な項目を明示しているが、学生が十分に活用しきれていない。シラバスの必要項目を記載することでページ数が増え、冊子が重くなり持ち歩きが大変である。

学生の授業評価アンケートに対する意見として、科目ごとでなく担当者が行っているため、回数が増え負担があり、適当に記載する学生もいる。

「実習で実施が困難な場合は見学する」としている項目は、演習で実施できるという到達レベルになることが望ましい。しかし「経鼻胃チューブの挿入」「浣腸」「摘便」「新生児の沐浴・清拭」「体位ドレナージ」「緊急時の応援要請」「止血法の実施」の項目は卒業時の技術到達レベルの「人形もしくは学生間で単独で実施できる」と回答した学生が50%に達していなかった。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項＞

多くの卒業生が埼玉医科大学グループに就職しており、卒業後も学修成果の量的・質的データの情報を得ることができるため、学修成果の点検や学習支援の対策に活用している。

【テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果】

【区分 基準Ⅱ-B-1 短期大学及び学科又は専攻課程において、学習成果は明確である。】

＜区分 基準Ⅱ-B-1 の現状＞

1) 学習成果に具体性がある。

当該短期大学の目的は、教育基本法及び学校教育法に従い、医療技術に関する高度の理論と技能を教授研究し、あわせて豊かな教養と人格を備えて、ひろく国民の保健医療の向上に寄与することのできる医療技術者を育成することである。ディプロマ・ポリシーは、「本学は『人間性、技術共に優れた医療技術者の育成』、『自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成』、『師弟同行の学風の育成』という建学の精神のもと、医療技術者に関する高度の理論と技能を教授研究し、豊かな教養と人格を備えて、国民の保健医療向上に寄与することのできる医療技術者を育成することを目的として教育課程を編成している。このカリキュラムを履修し医療技術者として必要な次の『知識・技能』、『思考力・判断力・表現力』、『主体性・協働性』を身につけた学生には卒業・修了を認定し、看護学科は短期大学士（看護学）の学位を授与する。」とし、学修成果を「【知識・技能】①人間を総合的に理解できる。②科学的な知識・技術を身に付ける。【思考力・判断力・表現力】知識・技術・態度を統合して看護が実践できる。【主体性・協働性】①高い倫理観をもって看護者として自己成長できる。②社会の変化に対して適応できる。③自己の責任を自覚し、問題解決のために積極的にさまざまな立場の人と協働できる。」としている。看護学科では、①人間を総合的に理解できる、②科学的な思考ができる、③専門的な知識・技術・態度を統合して看護実践できる、④高い倫理観をもち、他者の尊厳と権利を擁護できる、⑤看護者として自己成長できる、⑥社会の変化に対応できる、⑦保健医療福祉チームの一員として自分の役割を認識し、協働できることを学修成果としている。専攻科では、①広範な視野と高い見識を培う能力、②高い専門性を持った実践能力を培う能力、③地域の保健医療福祉水準の発展に貢献する姿勢を培う能力、④助産師としての専門的自立能力を培う能力を学修成果としている。学修成果は学生便覧に「ディプロマ・ポリシーに示す学修成果のルーブリック評価表」として提示し、LevelⅠからLevelⅢに評価基準を設け具体的内容を示している。

2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。

看護学科では、学修成果のルーブリック評価表を用いて、1,2年次生は4月と9月、3年次生は4月と8月、卒業時に自己評価を実施し、獲得状況を把握している。学修成果を3年間で獲得できるような教育課程を編成している。授業科目の到達目標と学修成果との関連をシラバスに示し、学習を通して学修成果が獲得できるようにしている。また、看護師・助産師国家試験の合格率でも、学修成果の測定は可能である。看護

師国家試験合格率は98.8%であり、全国平均を上回る成績を残しているため、学修成果は一定期間内に獲得可能であるといえる。専攻科では、学修成果が一定期間内（1年の課程）で獲得されるように、学修成果の中間評価を11月頃に実施し、獲得状況の把握と指導に努めている。学修成果を1年間で獲得できるような教育課程を編成している。授業科目の到達目標と学修成果との関連をシラバスに示し、学習を通して学修成果が獲得できるようにしている。また、助産師国家試験合格率は100%であり、全国平均を上回る成績を残しているため、学修成果は一定期間内に獲得可能であるといえる。看護学科は令和4年度入学生のうち83名が3年次まで進級したが、留年者が9名であり令和6年度卒業生は74名である。専攻科は1名退学したため、修了者は19名である。一定期間内で獲得可能な学修成果であるが、主体的に計画性をもって学び続ける力が不十分である学生は、留年や退学に至っている。

3) 学習成果は測定可能である。

当該短期大学では、学修成果のルーブリック評価表を用いている。評価基準はLevel I～Ⅲで項目ごとに具体的に何を課題に努力したら良いかを示し、学修成果の測定・評価をしている。

〔区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。〕

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

1) 各授業科目の学習成果は、学科又は専攻課程の学習成果に対応している。

看護学科では「科学的思考の基盤」、「人間と生活・社会の理解」、「人体の構造と機能」、「疾病の成り立ちと回復の促進」、「健康支援と社会保障制度」、「ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法」、「看護の統合」の学習を経て学生が獲得する学修成果を科目の到達目標として明確に定めている。各授業科目の学修成果は、到達目標として示している。例えば、「感性と創造」の「社会人基礎Ⅰ（野外活動）」では「集団活動をととして、役割と責任を認識し主体的に行動する。」に到達することで人間の理解や自己成長といった学修成果の獲得につながっている。「ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法」の「成人看護Ⅲ（がん看護）」では「がんの治療（薬物療法、放射線療法、造血幹細胞移植）と看護を理解する。」「最期の時を過ごす患者の看護を理解する。」に到達することで専門的知識・技術・態度を統合した看護実践や他者の尊厳と権利の擁護といった学修成果の獲得につながっている。このような各授業科目の到達目標に該当する学修成果は☑で示しシラバスに掲載している。専攻科では「基礎助産学」「助産診断・技術学」「地域母子保健」「助産管理」「臨地実習／助産 学実習」の学習を経て学生が獲得する学修成果を科目の到達目標として明確に定めている。「助産診断・技術学」の「分娩期の助産診断・技術学」では「分娩期のフィジカルアセスメントの視点を理解し、分娩の正常な経過と正常からの逸脱時の助産過程を展開できる。」「分娩介助技術の原理を理解し、正常経過にある産婦の分娩介助を実施できる。」「事例をもとにハイリスク・異常分娩時の助産ケアを実施できる。」に到達することで高い専門性を持った実践能力といった学修成果の獲得につながっている。各授業科目の到達目標に該当する学修成果をシラバスに掲載している。

2) 教員は成績評価基準等により、学習成果の獲得状況を適切に評価している。

当該短期大学は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。学修成果の獲得状況は、以下①②によって評価している。①授業科目の到達目標に応じて到達基準を明確化し、その到達状況を適切に評価する。②授業科目の学習成果は、授業内容に応じて量的データは筆記試験の選択肢問題、実技試験・実践内容で測定し、質的データは筆記試験の記述式問題、レポート、実習記録、学習態度はルーブリック評価で測定し点数化したものを総合的に評価している。学習成果の獲得状況を科目担当者が評価し、学則に則りSは90点以上、Aは80点以上、Bは70点以上、Cは60点以上、Dは60点未満とし、C以上が合格で単位を認定している。評価基準のSは到達目標を達成し極めて優秀な成績を収めている、Aは到達目標を達成し優秀な成績を収めている、Bは到達目標を達成している、Cは到達目標を最低限達成している、Dは到達目標を達成していないである。

3) 教員の成績評価の状況について把握し、点検している。

教員の成績評価の状況については、各科目の成績評価を単位取得報告書として、学務課に提出している。単位取得報告書には、S・A・B・C・Dの人数(割合)、再試験者数(割合)、評価方法と割合、科目GPA、不合格者の理由等を記載する。教務委員会で成績評価の状況を確認し単位認定会議や卒業判定・修了認定会議で成績一覧表を用いて科目担当教員が把握している。教員は成績評価の状況をもとに担当科目のPDCAサイクルを

稼働させ、学修成果としての到達目標の設定や教育方法を点検し授業改善を実施している。看護学科では、IR 委員会がプレイスメントテスト、GPA と GPA 分布、アセスメントテスト、国家試験の合格率を一覧表にして共有している。自己点検評価委員会が学修ポートフォリオ、学修成果のルーブリック評価表を基にしたレーダーチャートをまとめている。専攻科では、IR 委員会が看護師養成所課程卒業時の到達度調査、確認テスト、アセスメントテスト、国家試験の合格率を一覧表にしている。自己点検評価委員会が学修ポートフォリオ、ディプロマ・サプリメントをまとめている。それらを用いて全教員が学修成果の獲得状況を把握している。アセスメント・ポリシーにもとづいて、自己点検評価委員会で学修成果が適切かどうか評価している。

〔区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。〕

＜区分 基準Ⅱ-B-3 の現状＞

1) GPA 分布、単位修得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。

当該短期大学は、GPA 分布、単位修得率、学位取得率、国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布等を活用している。当該短期大学は GPA 実施規則を定め平成 27 年度から施行し、学生の学習意欲及び自己管理意識を高める目的で活用している。看護学科は卒業判定会議及び単位認定会議終了後、IR 委員会で学年ごとに GPA 分布図を作成し分析している。専攻科は修了判定会議後、看護学科と同様、IR 委員会で GPA 分布図を作成し分析している。看護学科 GPA 分布図を掲示し自分の位置を確認するように伝えている。保護者に対しても必要に応じて情報提供や相談に対応している。令和 6 年度の単位修得率は 88.0%であり、令和 7 年 3 月卒業（令和 4 年度入学生）の学位取得率は、88.0%であった。教員は、科目の単位修得状況や GPA の結果を授業改善に活用し、履修の目安として GPA をシラバスに明示している。当該短期大学の令和 6 年度の看護師国家試験合格率は 98.8%で、助産師国家試験合格率は 100%であり、全国平均を上回る成績を残している。学生の業績の集積状況を IR 委員会が管理し教員間で共有している。看護学科では教務委員会を中心に WebClass の学修管理ファイルで学生に自己管理を促しアドバイザーが指導に活用している。看護学科・専攻科ともに、学修成果のルーブリック評価表 LevelⅠ・LevelⅡ・LevelⅢをもとに学生に定期的に自己評価を促している。看護学科は自己評価の理由を記載してもらっている。看護学科・専攻科のルーブリック分布状況を自己点検・評価委員会で分析し、卒業時・修了時に LevelⅢに到達しなかった原因を考察している。この結果を教員は教育活動の改善と学生の学習支援に活用している。

2) 学生調査や学生による自己評価などを活用している。

当該短期大学では、毎年、大学・短期大学基準協会の学生調査を実施し、結果を全教職員が閲覧できる共有ファイルに保管している。令和 6 年度の調査によると、当該短期大学に入学して「知識・能力の変化」で大きく増えた項目は、「専門分野や学科の知識」、「他の人と協働する力」が上位であった。「授業・取り組みへの満足度」では、「将来就きたい職業と授業内容の関係性」や「免許・資格に関連する演習・実習・実験」が上位であった。この結果は、教育活動や各委員会、アドバイザーで指導に役立てている。当該短期大学の学修成果のルーブリック評価表を学生便覧に掲載している。このルーブリック評価表をもとに看護学科・専攻科の学修成果の評価表を作成した。看護学科では、学生に入学時から学修成果を意識できるように、学修成果のルーブリック評価表による自己評価とレーダーチャートの作成を指導している。3年間を通して、LevelⅢに到達できているかを可視化することで、学生は自分の不足点を見出すことができ、対策を具体的に考えることができている。卒業時・修了時、卒業後・修了後 1 年目に当該短期大学に関するアンケートを実施し、学修成果の自己評価をしている。技術到達度について、看護学科は卒業時、卒後 1 年目・3 年目の埼玉医科大学グループの関連病院に就職している同窓生を対象に、専攻科は修了時に調査をしている。この評価結果は、授業改善、学習環境の改善等に活用している。

3) インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。

令和 6 年度在学生のうち、インターンシップはコロナ禍以降中止であったため参加率は 0%、留学参加率 0%であった。令和 6 年度卒業生のうち、大学編入学率は 0%、当該短期大学専攻科（母子看護学専攻）への進学率 8.5%、就職希望者の就職率は 100%であった。令和 4 年度入学生の令和 6 年度在籍率は 88.3%、卒業率 78.7%であった。専攻科は留学参加率 0%、大学編入学率 0%、在籍率 95%、修了率 95%、就職率 100%である。これらの結果は、自己点検・評価委員会でアセスメント・ポリシーに則り確認し、各委員会やアド

バイザーが情報を共有し、学生指導に活用している。

4) 卒業生への調査、卒業生の進路先を対象とする調査などを活用している。

当該短期大学では、IR 委員会で卒業時・修了時、卒後・修了後 1 年目・3 年目・5 年目の卒業生・修了生を対象に調査を行っている。調査内容は、職場名、取得学位、役職、社会的活動(職場以外での学会委員等)、研究活動(学会発表等)、資格・認定(認定看護師・専門看護師等)に関することである。同時に、進路先(進学先・就職先)の動向調査も実施している。調査結果を IR 委員会で分析し、卒業生のキャリアアップ状況について、看護管理等の授業科目のなかで在学学生に伝えモチベーションの向上に繋げている。ウェブサイトには、卒業生の進路先は掲載し学生募集に活用している。

5) 測定した結果を学習成果の点検に活用している。

当該短期大学は、毎年、アセスメント・ポリシーに示した GPA、単位修得率、学位授与率、国家試験合格率、学修成果のルーブリック評価、学生調査や学生による自己評価、進路(大学編入学率・進学率、就職率)、在籍率、卒業率・修了率等及び当該短期大学に関するアンケート(卒業時・修了時、卒後・修了後 1 年目)結果やアセスメントテスト等の量的データを整理している。進学先・就職先からの評価(外部アドバイザー会議)等で情報収集した質的データも整理し、学修成果を量的・質的データに基づき検証している。これらの結果を学修成果の獲得状況や学修成果の設定の点検に活用している。

[区分 基準Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。]

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

1) 学習成果の獲得状況について、可視化した根拠がある。

当該短期大学の学修成果は、埼玉医科大学短期大学アセスメント・ポリシーを基に評価している。これは、3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に基づき、機関(短期大学)レベル、教育課程(看護学科・専攻科)レベル、科目(授業)レベルの3段階で学修成果等を査定する仕組みである。機関レベルは、学位授与率(看護学科)、卒業率(留年率)・修了率、就職率、進学率、国家試験合格実績、短期大学生調査(大学・短期大学基準協会)、当該短期大学に関するアンケート(卒業・修了時)、卒業生・修了生キャリアアップ状況(情報カード:卒業・修了時)、進学先・就職先からの評価(外部アドバイザー会議)で評価し、獲得状況は数値で可視化している。教育課程(看護学科・専攻科)レベルの看護学科は、単位修得状況、学修成果のルーブリック評価、ディプロマ・サプリメント、GPA、アセスメントテスト、技術到達度レベル(卒業時)で評価する。専攻科では、単位修得状況、学修成果のルーブリック評価、GPA、技術到達度レベルで評価する。これらは、量的・質的データを図表で可視化し、学科会議や各委員会で確認している。

2) 学生に獲得した学習成果を自覚できるように、根拠を基に説明している。

授業科目の成績は、科目担当責任者がフィードバックを行い、GPAは全体状況と個人成績をアドバイザー教員から個別に説明している。アセスメントテスト結果は問題別正解率等を掲示と口頭で説明し個別の結果は、アドバイザー教員が説明している。単位修得状況は個人成績表に記載され年度末に学生・保護者に送付している。自己評価(2回/年)をした学修成果のルーブリック評価表はアドバイザー教員からフィードバックをしている。ディプロマ・サプリメントは卒業・修了時に配付している。技術到達度レベル(卒業・修了時)は個別返却している。

3) 学習成果の獲得状況について、根拠を基に公表することに努めている。

当該短期大学は、埼玉医科大学短期大学アセスメント・ポリシーを基に学修成果を量的・質的データに基づき評価し、自己点検・評価報告書に記載し、ウェブサイトで情報公開している。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の課題>

短期大学、看護学科、専攻科のルーブリックが分かれているためどの段階でどこまで獲得していればよいのかわかりにくい。学生が測定しやすいルーブリック評価表に整備する必要がある。

成績評価について IR 委員会や自己点検評価委員会が分析したデータ(プレースメントテスト、GPA、学修ポートフォリオ、学修成果のルーブリック等)を各教員が把握・点検しきれていない。

学修ポートフォリオとして管理していきたい。しかし、紙媒体の紛失やWebClassの入力忘れがあるため、学生自身が成績の全体像を把握できていない。

看護師国家試験の不合格者の状況について、全教員が把握できていない。

既卒者の国家試験合格率が低く、既卒者への国家試験対策が不十分である。

当短期大学に関するアンケート(卒業・修了時)で学修成果についての自己評価結果を卒業前に伝達できていない。

卒業率、在籍率が低い(退学者、留年者がいるため)。学生の定着率や卒業率を向上させる必要がある。全入学時代のため、志望動機があいまいなまま入学して退学する学生が多い。

ウェブサイトでは卒業生の進路先を掲載しているが、キャリアアップの状況は掲載していない。

学修成果の獲得状況を学生に返却しているが、学生が自覚できるように説明しているかについては、教員間で差が生じている。学生が自覚できたかどうかの確認も不十分である。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の特記事項＞

看護学科で実施している学修成果のルーブリック評価の自己評価は、学科長や自己点検・評価委員が中心となり、入学直後から学修成果7項目を説明し、卒業までの3年間、この学修成果を意識して学習に取り組む意義を伝えている。年2回、自己評価して用紙に記載する機会を設け、提出された用紙は、各アドバイザー教員が確認し個別面接に活用している。

【テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜】

【区分 基準Ⅱ-C-1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している。】

＜区分 基準Ⅱ-C-1 の現状＞

1) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。

看護学科の令和7年度入学者選抜は、令和6年9月と10月に総合型選抜、11月と12月に学校推薦型選抜、1月と2月に一般選抜を実施した。総合型選抜では、小論文で入学者受け入れの方針(1)基礎学力、特に「読む・書く」能力及び「論理的思考」能力を評価し、プレゼンテーションは(2)保健医療福祉の分野で活躍・貢献したいという目的意識をもっていることと(3)豊かな感性、表現力、他者との協調性やコミュニケーション能力を身につけるための活動に対応している。面接と活動報告書は(3)、調査書は(1)(3)と対応している。学校推薦型選抜は小論文で入学者受け入れの方針(1)基礎学力、特に「読む・書く」能力及び「論理的思考」能力を評価し、面接で(2)(3)、調査書は(1)(3)、推薦書はすべてに対応している。一般選抜の試験科目は、Ⅰ期では、「現代の国語・言語文化」(必修)と「①英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ、②数学Ⅰ・A」(①、②より1科目選択)であり、Ⅱ期は「現代の国語・言語文化」から「小論文」に変更した。科目試験で入学者受け入れの方針(1)基礎学力、特に「読む・書く」能力及び「論理的思考」能力、科学的判断・問題解決能力を評価し、面接は(2)(3)、調査書もしくは活動報告書は(1)(3)に対応している。さらに実用英語技能検定等の資格・検定試験所持者は、入学者受け入れの方針(1)に対応している。専攻科では、小論文・学力試験で特に入学者受け入れの「③生涯学習・自己研鑽」、「④看護師としての基礎学力」を評価している。面接で特に「①人間に対する関心、生命の尊厳を重視」、「②責任感と倫理観、社会性」、「⑤協調性、コミュニケーション能力、多職種連携への意欲」、「⑥保健医療分野の指導的役割を担う意欲」、「⑦課題意識、科学的な探究、保健・医療に貢献する意欲」を評価している。このように入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応している。

2) 高大接続の観点により、多様な選抜方法を設け、それぞれの選考基準を明確に示している。

学力の3要素である①知識・技能の確実な習得、②(①を基にした)思考力、判断力、表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を当該短期大学においても継続して育成していくために、高校までの力を看護学科では、令和7年度入学者選抜から総合型選抜を取り入れ、学校推薦型選抜、一般選抜の出願資格や科目等について見直した。総合型選抜では、小論文で知識・技能と思考力・表現力、プレゼンテーション・面接・活動報告書で思考力・判断力・表現力、主体性・協働性、調査書で知識・技能、主体性・協働性を評価した。学校推薦型選抜では、小論文で知識・技能と思考力・表現力、面接で思考力・判断力・表現力、主体性・協働性、推薦書で知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性、調査書で知識・技能、主

体性・協働性を評価した。一般選抜では、学力試験で知識・技能と思考力・表現力、面接で判断力・表現力、主体性・協働性、調査書もしくは活動報告書で知識・技能、主体性・協働性を評価した。小論文および学力試験は、採点員が採点基準に基づいて評価し、面接・調査書等は、評価表に基づいて評価している。面接・調査書等の選考基準は評価表に明確に示している。このように多様な方法で総合的に選抜を行っている。

3) 専門職学科における入学者選抜は、実務の経験を有する者その他の入学者の多様性の確保に配慮している。

当該短期大学には、専門職学科は設けていない。

4) 入学者選抜の実施に関する学内規程を整備し、規程に基づき実施している。

当該短期大学では、短期大学諸規程に「埼玉医科大学短期大学入学試験委員会規則」及び「埼玉医科大学短期大学入学試験実施委員会規則」を整備している。「埼玉医科大学短期大学入学試験委員会規則」の目的は、埼玉医科大学短期大学学則第 11 条に規定する入学者の選考に当たり必要な事項を審議することである。入学試験の実施に当たり必要な事項を処理するため、埼玉医科大学短期大学入学試験実施委員会を置き、「埼玉医科大学短期大学入学試験実施委員会規則」を定めており、これに基づいて実施している。

5) 入学者選抜の実施における学長を中心とした責任体制は明確である。

「埼玉医科大学短期大学入学試験委員会規則」（組織）第 4 条に示すように、学長は組織の一員であるとともに委員長を担っている。学長は入学者選抜の実施において、入学試験委員会や合否判定会議で様々な決定事項について権限と責任のもと最終的な判断を行っている。副学長が入試部長として入学試験実施委員長を担い、事務部長と責任体制を取りながら、随時、学長に相談し対応している。出題委員や受付係、問題班・監督班、面接班・誘導係には、実施要領に基づき各担当の責務を説明している。入試部長の指示のもと看護学科・専攻科の入試委員が担当教員に説明を行っている。

6) アドミッション・オフィス等を整備している。

アドミッション・オフィスとして、当該短期大学の事務部門に入試係を設けている。

〔区分 基準Ⅱ-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している。〕

＜区分 基準Ⅱ-B-1 の現状＞

1) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。

学生募集要項に当該短期大学及び看護学科・専攻科の入学者受け入れの方針を学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、明確に示し、ウェブサイトにも公開している。

2) 選抜区分ごとの募集人員を明確に示している。

看護学科は、総合型選抜Ⅰ期・Ⅱ期、学校推薦型選抜Ⅰ期(指定校枠・公募枠、地域枠、同窓生枠)・Ⅱ期(公募枠)、一般選抜Ⅰ期・Ⅱ期ごとに募集人員を学生募集要項及びウェブサイトにも明確に示している。専攻科は、学内推薦選抜、一般選抜／社会人選抜ごとに募集人員を学生募集要項及びウェブサイトにも明確に示している。

3) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。

学生募集要項に、選抜区分ごとに授業料、その他入学に必要な経費として、入学金、実験実習費、施設設備費、学生会費、交通事故災害保険費を明示している。ウェブサイトにも学納金一覧表を掲載し、卒業までの経費も明示している。

4) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している

受験に関する窓口や電話での問い合わせは、当該短期大学事務部門の入試係が月曜日から金曜日の 9 時～16 時まで適切に対応している。オープンキャンパスの個別相談コーナーや外部の学校説明会でも、受験に関する問い合わせに丁寧に対応している。

＜テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の課題＞

文部科学省は、大学入学者選抜の公平性・公正性の確保に向けた方策として、募集要項等に合否判定に用いる要素、配点や比重等を可能な限り公表するよう通知している。学生募集要項に合否判定に用いる要素と総合的に選抜を行うことは示しているが、それぞれの配点と比重は明記していない。

＜テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の特記事項＞

令和7年度看護学科入学者選抜において、学校推薦型選抜に地域枠と同窓生枠を設定した。地域枠の出願資格の特徴として、卒業後、埼玉県地域医療に貢献しようとする強い意志を持つ者であり、埼玉県内で通学時に利用する最寄りの駅から半径5km以上の地域に住所を有し、通学が困難である者とした。当該短期大学は、埼玉県外もしくは埼玉県内でも遠方の学生のために寮の設備がある。当該短期大学の所在地である毛呂山町に距離的には遠くても、公共交通機関が充実していることで円滑に通学できる学生もいる。地域枠は、公共交通機関を利用することが困難な学生への配慮として、埼玉県内であっても寮を利用できることにした。同窓生枠の出願資格として、本学の建学の精神に賛同し、強く入学を希望する者であり、両親のいずれかが本学看護学科を卒業、専攻科を修了もしくは、兄弟姉妹が出願時に本学に在籍または本学を卒業・修了している者とした。今までも卒業生の子どもや兄弟姉妹が多く入学していることから、卒業・修了後も母校の建学の精神や教育理念、教育方針等に賛同した上での受験と考え、入学金の減免を特典とした。

【テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援】

【区分 基準Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。】

＜区分 基準Ⅱ-D-1 の現状＞

1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。

入学手続き者には3月上旬に教科書販売の連絡と入学式及び式後の学生・保護者へのオリエンテーションの案内を送付している。看護学科では、学生寮の案内、入試委員会が中心となって作成した「埼玉医科大学短期大学へようこそ」を送付している。これには、前年度の入学生から聴取した入学までに学習しておくといふ内容や身につけておくといふこと等を記載している。入学手続き者には、入学後の学修成果の獲得に向けてアドミッション・ポリシーをふまえた課題を課し、3月以降に提出させている。入学前の学習について在学生の調査結果で「生物を学習しておくとう入学後の授業が分かりやすい」、「読む力・書く力をつけておくとう入学後に活かせる」と回答していた。学校推薦型選抜、一般選抜は看護学科の入試委員が作成した「入学までの道のり&足跡」と「生物プリント」または入学前基礎講座を実施している。また学校推薦型選抜の入学生のみに課題図書を読みレポートの作成を課している。「入学までの道のり&足跡」は入学までの3カ月間の課題発見、計画・実施・評価を各自でスケジュールを立て実践することを課題としている。「生物プリント」は高校で学習した生物の知識を用いて人体の構造と機能の学習に必要な基礎的知識を指定の用紙にまとめることを課題としている。入学前基礎学習講座は、有料のオンライン授業であり国語、小論文、数学、化学、生物の受講を課題としている。課題図書のレポート作成は、課題図書5冊のうち1冊を選択し、その本と関連する本を各自で探し2冊の内容の関連性と自己の考えをまとめることを課題としている。このような課題を通して医療や看護に対し入学までに関心を深め、授業や学校生活につなげられることを期待している。課題は入学後にアドバイザーが指導・助言して返却している。入学前に提示する課題は毎年、検討し決定している。

2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

入学者に対しては、入学式前後の3日間で学習、学生生活のためのオリエンテーションを以下のように行っている。副学長や各委員長、事務部から学生便覧に基づいた学習方法や学生生活について説明をしている。説明後の不明点についてはアドバイザー教員が相談にのっている。看護学科では入学式後に学生と保護者へ当該短期大学のディプロマ・ポリシーに基づき、学科長から教育方針や教育課程の特長等を説明している。寮生活については、入寮生と保護者に対し学生部委員会から説明をしている。

3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。

入学時及び新年度には、シラバスや学生便覧を用いて、事務職員と教務委員を中心に教育課程や履修・試

験についてガイダンスをしている。各科目に関してはシラバスに、ディプロマ・ポリシーに基づく学習の到達目標、授業内容、成績評価方法・評価基準、準備学習の内容及び必要時間、課題に対するフィードバックについて、具体的に記載している。アドバイザーや各委員会の教員は、学生が修業年限（看護学科 3 年、専攻科 1 年）で卒業・修了できるように形成的評価を行い、それらをフィードバックして学習の動機付けをしている。このことにより、学生は主体的な学習方法や履修科目の選択に役立てている。臨地実習においては、学生に実習要項及び実習評価表を基に、実習目的・目標、実習方法、単位認定、実習時の留意点、災害対策、事故防止等のオリエンテーションを行っている。看護学科では、臨地実習終了後に科目区分の目標に沿って自己評価しその後の学習の動機付けをしている。

4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。

学生便覧、シラバス、看護実習要項等の印刷物は、学生便覧検討委員会、教務委員会(シラバス検討小委員会)、実習委員会等が中心となり、毎年度見直し、編集して発行している。ウェブサイトには、学生便覧、シラバスを掲載している。学習管理システム(WebClass)に臨地実習記録や科目ごとに授業資料等を掲載している。

5) 学生に対して履修及び卒業に至る指導・支援を行っている。

履修及び卒業・修了については、主に教務委員会が前期・後期開始時のオリエンテーションで指導し、アドバイザー教員からも随時個別指導をしている。看護学科ではアドバイザー教員が入学前の課題の実施状況、ブレイスメントテストやアセスメントテストの結果、GPA を用いて学習方法等を指導している。GPA1.9 未満の学生に対しては、アドバイザーによる面接指導と必要に応じて保護者に説明し、協力を得ている。初年次教育として、卒業までの学習の見通しを立てることや計画的に学習することを指導している。看護師国家試験に対する支援としては、国家試験委員会を中心に 1 年次から学習の動機付けを行っている。保健師助産師看護師法第 2 章に定められている看護師免許は、指定規則に定められたカリキュラムを学習することが前提であり、国家試験委員会では、当該短期大学の教育課程との関連を学生が理解できるように指導している。特に、看護師国家試験受験のためには主体的に学習を進める必要があることを指導している。免許取得にあたっては、保健師助産師看護師法第 2 章第 7 条 3 項にのっとり申請が必要であること、第 9 条にのっとり免許が与えられないこともあることを指導している。国家試験委員の構成メンバーは、教員 6～7 名、学生は各学年のアドバイザーグループより 1 名ずつ選出している。1・2 年次生には、国家試験に関するオリエンテーションやガイダンスの企画・実施、国家試験に向けた対策、学習に対する動機付け（ガイダンス、先輩からの体験談等）、模擬試験の計画・申し込み、実施及び結果の分析と報告、委員会の開催を行っている。3 年次生には、国家試験に対するオリエンテーション、受験生全員を対象として対策や動機付け（ガイダンス、先輩からの体験談）、模擬試験の計画・申し込み、実施及び結果の分析と報告（会議、アドバイザー）、国家試験に関する学習環境の確保・調整、国家試験に関する補習講義や早期から模擬試験を実施し、成績低迷者に対しては、アドバイザーとともに学習方法の見直しや意識付けをしている。このような看護師国家試験の意識付けが、学修成果の獲得に繋がっている。令和 6 年度の国家試験合格率は 98.8%であり、合格状況についても毎年、全教員で振り返り、専任教員だけでなく外部講師を活用する等、全体と個々で取り組む対策を整理して実行している。専攻科では、入学時の確認テストの結果をもとに、アドバイザー教員が個別面接を行っている。前期試験の結果で C（70 点未満）が多い学生と、再試科目がある学生についてはアドバイザー教員との個別面接と必要に応じて専攻科長との 3 者面談や、保護者との面談を実施し、生活面での協力を得られるようにしている。専攻科の学習進度は殆どの机上学習が 4～7 月で終了し、9 月以降は助産学実習となるため、模擬試験を年 5 回計画し、定期的に形成的評価をし、国家試験の正答率が 70～80%以上となるように目標を定めている。点数の芳しくなかった学生についてはアドバイザー教員から、苦手とする出題範囲の分析や国家試験への取り組み状況を確認し、実習と並行する学習を確実に統合させられるようアドバイスしている。助産師の学習内容は専門領域であるため、ガイドライン等は確実に記憶しておかなければ助産実践に繋がらない。基本となる手順やデータの解釈について口頭試問しながら、確実に身につけられるように指導している。1 月には業者による国家試験セミナーへ参加し、他学の学生の学習状況に触れる機会を得ており、国家試験対策の補講も実施して国家試験に臨んでいる。その結果、令和 6 年度の助産師国家試験合格率は 100%であり、目標を達成することができている。次年度に向けて学生からの国家試験得点の報告を分析し、学生の苦手な出題範囲の学習に力点を置いた指導を計画している。

6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。

看護学科では、学習上の悩み等の相談に対する適切な指導助言を行う体制として、入学時からグループアドバイザー制を設けており、各学年の学生 8～10 名を 1 グループとして教員 2～3 名が担当している。教員は学生が卒業するまで随時、学習上の悩み・健康上の問題や様々な問題の相談に対し、適切な指導助言をしている。アドバイザー教員は前期と年度末の GPA を用いて面接を行い学習方法の指導している。GPA1.9 未満の学生に対しては、アドバイザーによる面接指導と、必要に応じて保護者へ学習状況の説明を行い、協力を得ている。特に 3 年次生には、学内では生じなかった臨地実習での学習上の悩みが多くなること、また、国家試験対策に関する悩み等が出てくる。このため、学習方法の方向付け等、学生自身で解決できるように個別指導している。臨地実習は、1 グループ約 10 名を 1～2 名の教員が担当している。担当教員は学生と共に実習場に行く体制をとっており、カンファレンスや個別面談により学習方法や学習上の悩みの相談にのる等、学修成果が獲得できるような関わりをしている。臨地実習では、学生の学修成果の獲得のために教員だけでなく指導者の関わりが重要となる。平成 23 年度から、院内外の看護師を対象に厚生労働省認可の「看護学生実習指導者講習会」を当該法人の主催で開催され、この講習会を修了した臨地実習指導者が数多く指導にあたっている。令和 6 年度は、全領域計約 20 名の非常勤講師に臨地実習指導を担ってもらった。このような協力体制のもと、臨地実習指導者、非常勤講師、当該短期大学の教員で指導案を共有し、一貫した指導ができている。これが、学生の学修成果の獲得に向けた学習支援に大きく反映している。

専攻科では、アドバイザー教員が入学時と 9 月及び 12 月に定期面接を設定し、学習上の悩みや相談窓口になっている。また、アドバイザー教員に限らず随時、専任教員に相談できる体制も整え、学生に周知している。担当教員と学生間で解決が難しい問題に対しては、専攻科長との三者面談や保護者を交えての面談と段階的に相談や助言ができる体制を整えている。

7) 基礎学力が不足する学生や進度の遅い学生に対し補習授業等を行っている。

大学全入時代を迎え、学生の学力低下や学習意欲の希薄化、自主性や社会性、協調性の未熟さ等の理由から、多くの大学で初年次教育が導入されるようになった。当該短期大学看護学科では、平成 22 年度から入学初年次の学生が入学前の学習や生活から、大学生として能動的な学習活動と自律した学生生活に円滑に移行することを目的に初年次教育に取り組んでいる。初年次教育プログラムでは、学習の動機付けとして「大学で学ぶということ」を説明し、スタディ・スキルとして、教科書の読み方、授業の聞き方とノートの取り方、レポートの書き方、パソコンを使ったライティングスキル、情報モラルと情報セキュリティの講義を行っている。基礎学力が不足する学生に対しては、アドバイザー教員が個別に状況を把握し、必要時科目担当の教員に質問するよう促している。基礎学力が低下している学生や進度の遅い学生に対して、専門科目を中心に科目担当教員が授業以外の時間を使い個別指導を行っている。基礎学力の中でも読む力、書く力、判断する力については、専門科目の中でも授業方法として、文献を読む、実習記録を書く、レポートを書く等の方法で身につけられるように、担当教員が個別に指導している。アドバイザーの関わりだけでなく各委員会を通し、それぞれの立場から指導助言をしている。また、学生自身が学修の達成状況を点検し、振り返りを通じて自律的に学修する習慣を身につけることをねらいとして、学修管理システム（WebClass）を活用した学修管理を行っている。1 年次生はブレイスメントテスト結果、2 年次生は 1 年次の GPA をもとに、成績不振者を割り出し、前年度の試験で再試者の多かった科目を対象に、学生が PDCA サイクルをまわし、継続的かつ定期的に学びを振り返り、学修の到達度を確認すること、そこから自己の課題を見出すこと、適切なスタディ・スキルを獲得し主体的に学修することができるようになっている。学生の PDCA サイクルは、適時アドバイザー教員が確認し、指導が必要な学生については個別に対応している。

8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。

当該短期大学は、科目の順序性や過密な時間割の関係上、進度の速い学生はいない。看護学科では、年次ごとに成績が優秀な学生 3 名を成績優秀者として以下の学習上の配慮を行っている。1 年次の学生には 2 年次の「看護学セミナー」で希望領域への優先選択と課題の免除、2 年次の学生には 3 年次の領域別看護実習で活用するためのナースウォッチまたは図書カードを進呈している。この成績優秀者は新年度に全学生にも公表し、他の学生の範となることを自覚してもらおうと同時に、他の学生も目標とするように促している。看護学科 3 年間及び専攻科 1 年間の成績優秀者は、卒業・修了時に表彰する制度を設けている。

9) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。

当該短期大学は、通信による教育は行っていないため、添削等による指導の学習支援の体制は整備していない。

10) 図書館等に専門的職員その他の専属の教員又は事務職員等を配置し、学生の学習向上のために支援を行っている。

当該短期大学は、専任司書及び図書館長、専任教員で構成した図書館運営委員会を設置し、図書館の円滑な運営を組織的に行っている。委員会で情報を共有し学生の学習支援をしている。図書館の開館時間は、月・水曜日は午前9時から午後6時30分、火・木・金曜日は午前9時から午後5時30分(平日は11時から12時閉館)で専任の司書1名が図書館内の整備、蔵書管理、利用者サービス等の学習支援を行っている。蔵書には、保健医療福祉に関連した専門書籍が数多くある。在学生・教職員は埼玉医科大学関連の図書館(毛呂山キャンパス・川越キャンパス・日高キャンパス・川角キャンパス)を利用することができる。そのため、学生は臨地実習中に他キャンパスの図書館・図書室を利用可能である。また借用した本はどのキャンパスからでも返却が可能のため、臨地実習中の学生の学習支援として利便的に活用されている。利用者サービス(学習支援)として、レファレンス相談を始め、学生の文献検索の支援や文献複写及び書籍等の相互貸借サービスを実施している。他にも希望図書リクエストを実施、書籍出張販売の実施や自己学習教材としてのEVO(Educational Video Online)を導入している。国家試験問題集の充実やマイライブラリを導入している。さらに、新入生を対象とした図書館利用のガイダンスと蔵書検索の説明をしている。文献検索の支援は、教員及び司書が指導にあたっている。図書館では医中誌 Web ツールを用いて説明し、学生の課題学習や研究活動の支援を行っている。相互貸借は、埼玉医科大学関連図書館及び日本看護図書館協議会や日本医学図書館協会の各加盟館に加入した図書館を通じて学術文献の手配が可能である。国家試験問題集の充実を図るため、館内の国試コーナーには発行された全ての国家試験問題集を一通り揃えている。看護学科国試委員会と連携して低学年から学生に問題集を一括購入の手続きを行っている。新入生向けには、参考にして欲しい書籍をピックアップし展示コーナーを設けた。書籍出張販売をとおして、早い時期から実際に書籍に触れてもらい学生の学習活動の促進に繋げている。随時、希望図書のリクエストを受付している。学生が図書館をより利用しやすいように学習向上の支援を行っている。学内外から視聴可能なEVO「看護・医学系DVD 教材の映像コンテンツ」は、授業の補助教材、遠隔授業の教材に使われたり学生の自己学習にも活用されたりする等、主体的学習活動の支援にも役立っている。なお、コンテンツは毎年精選を行っている。

11) 学生の海外への派遣(長期・短期)を行っている。

当該短期大学において、現在、学生の海外への派遣は実施していない。

12) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方を点検している。

学修成果の獲得状況は、量的データとしてGPAや単位修得率、卒業率・修了率、学位取得率、国家試験合格率、アセスメントテスト、技術到達度等、質的データとして当該短期大学に関するアンケート(卒業・修了時、卒後・修了後1年目)結果や外部アドバイザー会議等で情報収集している。これらの結果を自己点検・評価委員会やIR委員会等で分析し、全教職員で情報を共有して、授業方法や学習環境等について学習支援方を点検している。科目によっては学生に授業終了後に行うリアクションシートの記載で学修支援方を点検している。

[区分 基準Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-D-2 の現状>

1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。

学生生活については、学生部長を中心とする学生部委員会が対応する体制をとっている。学生部委員会の構成メンバーは、学生部長、基礎教育、看護学科及び専攻科の教員のうちから学長が指名する者数名、短期大学事務部長、学務課長又はこれに準ずる者、その他委員会が必要と認める者である。学生の諸行事への支援に関することや学生の福利厚生に関すること、学生生活の諸問題の把握並びにその支援・指導の方針及び計画に関すること、学生寮の生活指導に関すること等を審議し、必要な業務を行っている。学生個々の生活支援のためにアドバイザーの教員を看護学科・専攻科ともに配置している。学生は、アドバイザーに勉学上のことだけでなく、学生生活の様々な問題について相談することができる。アドバイザーは、諸問題が生じた場合、看護学科長もしくは専攻科長に相談し、事務職員とも情報交換し、必要時保護者と連絡を取りながら、学生がよりよく生活できるように支援している。専攻科は、前期は学内・後期は実習施設での臨地実習となる。そのため後期実習では夜間実習を実施していることから、実習担当教員が日々の生活支援の相談窓口となりうる旨を後期実習オリエンテーション時に説明している。看護学科は学生の約3割が寮生活であるため、

学内の生活支援に加え、寮生活についても学生部委員会の教職員が協働して、災害対策、防犯対策等の指導をしている。さらにコロナ禍においては寮内の感染予防対策や感染時の対処の方法を整備し指導していた。学生が教育研究活動中において不慮の災害・傷害事故にあった場合の支援措置として災害・傷害保険制度に全員加入している。専攻科では、外部団体による助産師育成のための奨学金制度なども紹介している。

2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。

学生会は、埼玉医科大学短期大学学生会規約にのっとり、当該短期大学に在籍する全学生を以て構成し、執行委員会の下に活動している。役員及び各委員会の委員は学生から選任される。令和6年度のクラブ活動は体育系2団体、文科系5団体の合計7団体がある。学業と活動の両立ができるように工夫しながら活動を継続している。一方、アルバイトに力を入れる学生もみられ、クラブ活動に参加する学生は減少している。学生が主体的に参画し、活動したいという要望が実現できるよう、各団体には顧問として教員を配置している。日本舞踊部、茶道部、華道部は、それぞれ資格を有する講師を配置し、指導している。大学祭や新入生歓迎会、七夕会、ハロウィン、クリスマス会の学生会主催の活動については、学生が主体的に参画できるように学生部委員会が中心となって支援している。

3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。

当該短期大学は、埼玉医科大学や大学病院と同一敷地内にあることから、食堂、売店、コンビニエンスストア、キャッシュコーナー、郵便局等の施設を共用しており、学生にとって利用しやすい環境が整っている。昼食は一食350円で提供される学生・職員食堂が利用できるほか、弁当等の出張販売も行われている。学内で昼食を摂る学生は3階5・6教室、4階2教室、5階ロビーと学修ホール1、7階教室を利用できる。5階の自販機コーナーには、飲料と菓子パン等の自動販売機や電子レンジ、電気ケトルを設置している。学生会が主体となって女子トイレに生理用ナプキンを設置している。校舎の近くにある「いこいの広場」で休憩時間を過ごすこともできる。構内に医学・看護学の書籍や雑誌を扱う書店もあり、授業で使用する教科書・参考書もこの書店で取り扱っているため、学習するための環境が整っている。学生は、この書店で書籍を購入する場合、5%の割引が適用されている。5階に学生のロッカーとシューズボックスが設置されている。コロナ禍を契機に7階大講義室、5階学修ホール、女子ロッカー室、3階5・6講義室、地下1階講義室に空気清浄機を設置している。令和6年度は短期大学校舎内のWi-Fiルーターを増設し接続数が増加した。しかし、校舎内の一部に接続しにくい場所がある。文化的アメニティとして、1・3・7階のロビーに絵画を1階ロビーに生け花や観葉植物を展示している。1階ロビーには電子ピアノが設置されており、学生が自由に演奏したり、時折自動演奏したりと学生が心地よく過ごせるよう環境に配慮している。

4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。

遠隔地から通学する学生や家庭の事情等で通学が難しい学生を対象に、専用の女子寮を同一敷地内に設置しており、全学生の約3割の学生が入寮している。寮費（月額）は個室A（25室）が15,000円、個室B（5室）が13,000円、2人部屋（35室）が12,000円である。共用スペースとして、各階にトイレ、洗面所（乾燥機付洗濯機）、キッチンがあり、4階から7階には学生が自由に利用できる多目的スペースがある。1階には保健室と浴室がある。浴室の入口は防犯のため、暗証番号式の鍵を設置している。食事は自炊や学生・職員食堂で摂ることができ、土日も利用できる。主に1・2年次生が2人部屋、3年次生は臨地実習や国家試験に向けて学習環境を整えるために2人部屋もしくは個室としている。2年次生の寮長・副寮長を中心に寮内の諸問題に自治組織として対応している。学生間で解決できない問題（防犯対策や感染症対策等）が生じた場合、学生部委員の教職員やアドバイザーが対応している。アパート等を希望する学生には、地元のアパート・マンション経営者で組織する埼玉医科大学家主会があっせんしている。家主との直接契約のため、仲介手数料がかからずに契約できる。

5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。

最寄り駅である東武鉄道越生線の東毛呂駅及びJR八高線の高麗川駅へ近郊のバス会社が定期的に運行している。2023年11月から坂戸駅間との間でスクールバスの運行を始めたが、利用者が少ない状況である。順次、利用状況を把握しダイヤ改善を定期的に行っている。自転車やバイク通学の学生のために、校舎前に学生専用の無料駐輪場を確保している。申請者には自動車による通学を認めており、校舎から徒歩約8分の場所にある教職員駐車場を低料金（1,650円/月）で貸し出している。

6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。

奨学金等、学生への経済的支援のための制度は、学校法人埼玉医科大学奨学金制度、日本学生支援機構奨学金制度、埼玉県看護師等育英奨学金貸与制度である。学校法人埼玉医科大学奨学金制度は、学則第1条に規定した医療技術者の育成に対し、経済的側面から支援することを目的としている。これは、より高度な専門的能力を身につけるため、在学中は経済的な不安がなく勉学に専念することができ、卒業・修了後、埼玉医科大学グループにおいて看護学科は3ヶ年以上、専攻科は1ヶ年以上勤務する者は全額免除となる。このシステムにより看護基礎教育と3年間の卒後教育が一貫してできる体制につながっている。返済免除の特例として、疾病、災害その他理事長がやむを得ない理由があると認めるときは、奨学金返済の免除を受けることができる。看護学科の貸与期間3ヶ年で月額5万円、専攻科は貸与期間1ヶ年で月額3万円を貸与している。令和6年5月1日現在看護学科260名、専攻科10名が活用している。家庭の事情等により、他の医療機関に就職するため、卒業時に奨学金を返還する者も若干いる。その他の奨学金制度に関しては、入学生のオリエンテーション時に説明し、奨学金関係の掲示板に掲示している。令和6年度は101名の学生が日本学生支援機構奨学金制度を活用している。

7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。

学生の健康管理については、高度の医療機能を持つ大学病院と同一敷地内であること、教員の中に医師・看護師がいることから、保健管理室には専属の職員を配置せず、医師である教員を中心に保健管理委員会が事務職員と連携して管理している。入学手続き者は、感染予防対策として、麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎のワクチン接種歴等を提出している。保健管理委員会では、毎年の定期健康診断（検尿・胸部X線撮影）の他、入学生を対象としてB型肝炎・麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎の抗体検査を実施し、B型肝炎抗体検査で抗体陰性者には、予防接種をしている。麻疹等の陰性者には予防接種を受けるように指導している。冬季には希望者に有料（約1,500円）でインフルエンザワクチンの接種も行っている。大学病院で精査が必要な場合は医師である保健管理委員長が紹介状を記載し速やかな受診につなげている。保健室には、ベッド1台と市販薬が常備しており、学生は随時それらを利用できるようになっている。診断・治療行為は行っていないため、必要時、同一敷地内の関連病院や近隣のHAPPINESS 館クリニック等に受診するよう助言している。HAPPINESS 館クリニックは、16時30分まで受付をしているため授業終了後の受診が可能である。同一敷地内の関連病院は夜間の受診も可能である。受診方法については、事務職員やアドバイザーが助言し、入院が必要な場合は事務職員またはアドバイザーから保護者に連絡している。夜間休日の寮生の救急時の対応については、学生部委員が中心となり安全に受診できるよう指導している。メンタルヘルスケアやカウンセリングについては、希望者に対し教職員・学生健康推進センターの臨床心理士によるカウンセリングを受けられる体制を整えている。令和6年度は2名の学生が利用した。臨地実習等で学生が感染症に曝されたときは、埼玉医科大学病院の感染対策室と連携し、適切に対応している。

8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。

学生生活に関して、教員はアドバイザーや委員会、クラブ活動を通して常に学生とコミュニケーションを図り、学生が意見や要望を言い易い関係づくりを心がけている。事務部は目安箱を1階に設置し、学生の意見や要望を検討し、5階ロビーに返答を掲示している。更に、学生参画による自己点検・評価委員会を年1回開催し、教育や学習環境等の意見を聴取して、種々の改善計画に役立てている。

9) 留学生在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。

当該短期大学では、現在まで留学生は在籍していないため、学習（日本語教育）及び生活を支援する体制はない。

10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。

当該短期大学では社会人入試を実施しておらず、社会人学生は在籍していない。しかし、他大学を卒業してから一般選抜試験で入学する学生がいるため、短期大学設置基準16条の許す範囲で、入学前の既修得単位を当該短期大学で履修したものとして認定している。令和6年度の申請者は2名である。既修得単位を認定された学生は、1単位5,000円、一人当たり10万円を限度額として授業料が減免され、経済面から学習を支援している。

11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。

障がい者への支援体制について特別な体制は整えていない。障がい者への支援体制について、入試に関する Q&A では下記のように示し、受験生に説明している。車椅子での通行が可能となるように、校舎全体はバリアフリーになっている。

Q：身体に障がいがありますが受験できますか。

A：障がいの程度によりますが、通学、授業（講義、実習等）に支障がなければ、受験・入学は可能です。ただし、本学の施設設備では対応できない場合がありますので、見学して確かめてください。

過去に視聴覚障がいのある学生が在籍していたが、席次の配慮や特殊な看護用具の購入により、学習に支障をきたすことはなく、看護師国家資格を取得し就職した。当該短期大学では令和 6 年度に合理的配慮の提供について検討し、令和 7 年度から実施予定である。

12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。

当該短期大学では、長期履修生を受け入れる制度は設けていない。長期履修制度は、職業等に従事しながら大学等で学ぶことを希望する人々の学習機会を拡大する観点から推進されている。当該短期大学は医療技術者の育成を目的とした教育機関でもあるため、職業等に従事しながら単位の修得を目指すことは難しい。

13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）について、看護学科の教育理念に「本学は高度医療機関であり、地域医療の中核的役割を担っている埼玉医科大学病院に併設しているため、学んだ成果を地域に還元することを自らの社会的役割として自覚できる人材を育成しなければならない」とある。「社会人基礎Ⅱ（ボランティア活動）」という科目でボランティア活動を推奨し、1 単位を認定している。選択科目であるが、令和 6 年度は 62 名の学生が履修している。計 58 件のボランティア活動の参加があった。ここ 4 年間コロナ禍でボランティア活動を自粛せざるを得なかったが、令和 6 年度はボランティア部の 4 名が糖尿病サマーキャンプに参加した。ボランティア活動への参加は、進学等の推薦書の人物評価にも反映している。

〔区分 基準Ⅱ-D-3 進路支援を組織的にやっている。〕

<区分 基準Ⅱ-D-3 の現状>

1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。

当該短期大学は、埼玉医科大学グループ関連施設に希望する学生は全員就職をしているため就職支援のための組織を整備していない。学生の配属先の希望聴取や就職試験は、埼玉医科大学グループの事務職員と当該短期大学事務部学務課が連携して行っている。埼玉医科大学グループ関連施設以外への就職も含め就職に関する疑問、相談は事務部とアドバイザー教員がその都度対応している。

2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。

就職支援室等は整備していないが、対応窓口は事務部に設置されている。関連施設が行っている「医療現場を体験し適切な職場を選択するための就職活動の一助」としてのインターンシップに参加する学生は、令和 6 年度はいなかった。

3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。

看護学科では、国家資格の取得に関して、3 年次は年に 8 回の模擬試験を行い、臨地実習が終了した 11 月中頃より翌年 1 月末まで補習講義と冬の学習活動等の支援をしている。無資格での卒業は、就職が困難になるだけでなく、卒業生の精神的負担も大きくなる。その状況を避けるために、国家試験を受験する全学生に准看護師試験の受験手続を学務課が手配している。准看護師免許の取得により、毎年、無資格で卒業・就職する学生はいない。関連施設の就職試験は、小論文と面接がある。希望者に対しては、アドバイザー教員が就職試験についての支援を行っている。看護師国家試験に不合格になった場合は、卒業後も国家試験委員会が中心となり、模擬試験や補習講義への参加を促している。在学中のアドバイザー教員が随時連絡を取り、相談にのり対応している。専攻科では、助産師として就職するために資格取得の支援を行っている。そのため入学時から 2 月の助産師国家試験までの期間に計 5 回の模擬試験を計画し、その結果に基づき適時アドバイザー教員が面接を実施し支援している。また、1 月に国家試験対策の補講の実施と、外部の国家試験対策セミナーに参加している。就職試験対策等の支援に関しては、関連施設

があるため積極的には行っていない。個人的に外部施設への就職希望がある場合は、アドバイザー教員等が対応を行っている。

4) 学科又は専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。

当該短期大学の看護学科の学生のうち進学する学生は 1 割弱であり、それ以外の学生は埼玉医科大学グループ関連施設に 100%就職できている。専攻科の学生は、6~7 割が埼玉医科大学グループ関連施設に就職している。令和 6 年度卒業生は、82 名中 74 名が関連施設に就職、7 名が当該短期大学専攻科に進学し、1 名が外部の病院に就職する。令和 6 年度修了生は 100%就職しており、19 名中 14 名が関連施設に就職する。これらの就職状況は、自己点検・評価報告書に掲載している。就職先を把握するために、平成 28 年度から卒業時・修了時に「情報カード」の記載を学生に求めている。この情報カードは、卒業後・修了後 1 年目、3 年目、5 年目の卒業生・修了生に配付し、今後、10 年目以降も調査する予定である。令和 6 年度卒業生・修了生からは、紙媒体でなくオンライン調査にした。卒業時・修了時、その後の職場の変更や資格取得等を把握・分析し、結果を就職後のキャリアアップに向けた就職支援に活用している。

5) 進学、留学に対する支援を行っている。

看護学科では、入学後に、編入学や保健師、助産師養成所への進学を目指す学生もいるため、入学時からオリエンテーションで進学についての説明を行っている。大学編入学生は、近年減少傾向にあり、令和 6 年度は 0 名であった。当該短期大学は、専攻科母子看護学専攻(助産師養成)を併設しており、学内推薦制度(募集人数 6 名)がある。教務委員及びアドバイザーから推薦条件等の説明をし、入学時から勉学に励むよう助言している。学内推薦と一般選抜を合わせて進学者数は専攻科に 7 名であった。専攻科では随時、大学進学(大学院を含む)への進学相談や、保健師・養護教諭の免許取得課程への進学相談を行っている。当該短期大学では、留学の希望がないため留学に対する支援は行っていない。

＜テーマ 区分 基準Ⅱ-D 学生支援の課題＞

短期間でのオリエンテーションのため、詰込みの状態となっている。心理的に繊細な学生が増えているため、疲労と不安につながり大学生活に支障をきたす場合もある。

シラバスの配布やオリエンテーションから履修登録までの期間が短いため、学修内容を熟考し履修することが難しい。必要単位数をとるためだけの科目履修となっている。

時間割が随時変更され紙媒体で配布を行っているが、変更時の連絡配布が遅くなりやすい。

令和 4 年度看護学科入学生の令和 6 年度在籍率は 88.3%、卒業率 78.7%であった。入学生のモチベーション・学力の低下が影響していることをふまえて、3 年間で卒業に至る指導・支援を検討する。

国家試験合格率が 95%~98%で推移し 100%を達成できていない。

近年、精神的に不安定な学生が増加している。アドバイザー教員が学生と保護者への対応が増えているため、時間外に相談にのる時間が増加している。基礎学力が低下している学生の増加により、科目担当教員が時間外に個別の学生指導をする時間が増加している。以上より十分に学生に対応する時間が取れない。教員が自己研鑽する時間が取れない。

図書館を利用する学生数が減少している。

専任職員が 1 名のため、学生が希望する開館時間の延長や土曜日の開館などの対応ができていない。

コロナ禍以降、経済的に困窮している学生が増え、アルバイトに力を入れているためクラブ活動に参加する学生が少ない。課題が過密でありタイムパフォーマンスを重視する学生は部活動の時間を確保するのが難しくなっている。

校舎内の一部に Wi-Fi が接続しにくい場所がある。

学生が自由に水分補給をするための設備として自動販売機しかない。

健康関連のアメニティがない。

男子学生が休息できるスペースがない

男子学生に対しては専用の学生寮がなく、家主会のあっせんのみとなっている。

スクールバスの本数が少ないため利用者が少ない。

精神的に不安定な学生が増加しているが令和 6 年度のカウンセリング利用状況は 2 名と少ない。その理由としてカウンセリングを予約するという行動をとるよりもアドバイザー教員に気軽に相談に行く行動をとる学生がふえている現状である。教員は時間外の対応に追われている。学生との面談は 1 時間以内にするようにしているが、精神的問題を抱えている学生との面談にはそれ以上の時間がかかっている。

学生の意見や要望を聴取する会議を年1回しか開催していない。
授業科目以外の学生の地域活動、地域貢献、ボランティア活動がほとんど行われていない。

＜テーマ 区分 基準Ⅱ-D 学生支援の特記事項＞

学生が、キャリアアップ教育の一環として将来の構想をもてるように、看護学科では卒業生の認定看護師等による特別講義や授業を行っている。令和6年度も、看護師国家試験後に、卒業直前の3年次生に、当該短期大学卒業後2年目～10年以上の卒業生3名に、自身のキャリアアップの道や看護をしていてよかったこと等を語ってもらっている。2年次生には、感染管理認定看護師やドクターヘリのフライトナース、DMAT・JDRに所属する看護師が看護管理、災害・救急看護の授業を担当している。講義後のリアクションシートから、学生は、生き活きと働いている先輩の姿に感銘を受け、将来を考えるきっかけになり、学習へのモチベーションが高まっていることがわかった。

学生の学習効果を高めるために、埼玉医科大学グループの看護部と連携し、講義、演習、臨地実習の指導について協力体制（臨床側からは講義・演習への参加、臨床非常勤講師の擁立、当該短期大学からは看護学生実習指導者講習会への講師の派遣、臨床研修の実施）をとっている。教職員キャリアアップセンターが主体とする看護学生実習指導者講習会を修了した臨地実習指導者と指導案を共有し、連携を密に実習指導を行っている。これにより、教育内容について、臨床と当該短期大学とで、相互に教育内容の共通理解が得られ一貫した指導ができている。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

【テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源】

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づき教員を配置している。]

＜区分 基準Ⅲ-A-1 の現状＞

1) 短期大学及び学科又は専攻課程に必要な教員を配置している。

当該短期大学は、入学定員 100 名の三年制看護学科と入学定員 20 名の一年制の専攻科母子看護学専攻を組織している。令和 6 年度の看護学科の教員数は 28 名、専攻科は 4 名である。教員組織の編制は、看護学科は教授 7 名、准教授 3 名、講師 9 名、助教 9 名であり、専攻科は教授 1 名、講師 1 名、助教 2 名である(P.160)。年齢構成は、30 歳代 3 名、40 歳代 9 名、50 歳代 13 名、60 歳代 7 名であり、平均年齢 51.7 歳である。教員の選考にあたっては、当該法人の教員人事委員会に諮った上で当該短期大学教員に関わる委員会資格審査規則にのっとり選考を行い、その選考結果を当該法人の教員人事委員会へ報告し、承認を得ている。看護学科・専攻科それぞれ必要な教員を配置している。

2) 短期大学及び学科又は専攻課程の専任教員又は基幹教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。

短期大学設置基準第 22 条別表第一イ（一学科の入学定員 100 人まで基幹教員数 9 名）及び指定規則第 4 条に定める教員数（看護学科 8 名以上は看護師の有資格者であること。専攻科 3 名以上は助産師の有資格者であること）を充足している。

3) 教育課程編成・実施の方針に基づき専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）又は基幹教員とその他教員を配置している。

看護学科は、教育課程編成・実施の方針に基づいて、令和 6 年度は専任教員 28 名と非常勤教員（兼任・兼担）81 名を、講義、演習、臨地実習にそれぞれ配置している。専攻科は、専任教員 4 名と非常勤教員 39 名を講義、演習、臨地実習にそれぞれ配置している。

4) 専任教員又は基幹教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。

専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準第 7 章教員の資格（教授は第 23 条、准教授は 24 条、講師は 25 条、助教は第 25-2）の規定を充足している。

5) 非常勤教員又は基幹教員以外の教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。

非常勤教員（実習施設所属の臨床指導教員を含む）の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準第 7 章を準用している。

6) 教育課程編成・実施の方針に基づき指導補助者を配置している場合は、適切に実施している。

当該短期大学の教育課程編成・実施の方針に「豊かな教養と看護の専門的知識を身につけ、～(中略)～臨床指導教員の配置などきめ細かな学習支援を心がけた教育を実施している」とある。教育課程編成・実施の方針に基づいて、実習施設所属の臨床指導教員を看護学科・専攻科ともに配置している。主な実習先である埼玉医科大学グループの総看護部長に依頼し、該当者を選択してもらい、病棟に配置している。その他にも各実習施設の責任者からの推薦により、臨地実習指導者を 3～4 名配置している。当該短期大学の教員と連携し、実習指導を適切に実施している。

[区分 基準Ⅲ-A-2 教員は教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っている。]

＜区分 基準Ⅲ-A-2 の現状＞

1) 専任教員又は基幹教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等）は教育課程編成・実施の方針に基づき成果をあげている。

当該短期大学の専任教員は、論文発表や学会活動等に努力している(P.166)が、十分な研究活動とは言えない。毎年、当該短期大学で実施している教員評価においても、研究活動の自己評価は低迷傾向である。国際会議に出席する教員はいない。

2) 専任教員又は基幹教員は、科学研究費補助金等の外部資金を獲得している。

当該短期大学の専任教員は、科学研究費補助金等の外部研究資金を獲得できていない。令和5年に申請し不採用になった以降は、申請にも至っていない。獲得しやすい当該短期大学独自の特別研究助成金を毎年、数件獲得している。令和6年度は1件であった。

3) 専任教員又は基幹教員の研究活動に関する規程等を整備し、研究環境の整備に努めている。

当該短期大学の専任教員の研究活動に関する規程は、短期大学諸規程に「埼玉医科大学短期大学研究審議委員会規則」及び「埼玉医科大学短期大学研究倫理審査委員会規則」、「埼玉医科大学短期大学特別研究助成規則」を定めている。「研究審議委員会」は、「特別研究助成規則」第3条第4項に基づき設置され、看護学科、基礎教育及び専攻科に属する専任教員の優れた独創的かつ先駆的な研究について評価し、本学の学術研究の発展に資するための研究助成の交付額について審議することを目的としている。学術研究の振興・推進を図ることを目的とした「特別研究助成規則」には、共同及び個人研究助成額や申請手続き等が示されている。特別研究費を助成する研究環境は整備されている。

4) 専任教員又は基幹教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。

当該短期大学では、専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みとして、研究倫理委員会に研究者が研究申請をする都度、研究倫理審査委員会が研究倫理委員会規則に則り倫理審査を行っている。研究対象の人の権利の擁護に関することや研究者からの理解及び同意を得る方法に関すること、研究対象者の不利益及び危険性への配慮に関すること等を審議し、出席委員の3分2以上をもって、承認・条件付き承認・再審査・不承認を決し通知をしている。不正行為や研究倫理に関する当該法人の研究倫理教育および競争的資金の管理・監査の学内責任体制のもとに行われる年3回程度の研修会に参加し、研究倫理を遵守している。

5) 専任教員または基幹教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。

専任教員および基幹教員の研究成果を発表する機会として、紀要委員会規則（備付-規程集136）に基づき、年1回「紀要」（備付-39, 40, 41）を発行している。令和4年度は投稿数7件で第34巻を発行した。令和5年度は投稿数9件で第35巻を発行した。令和6年度は投稿数5件で第36巻を発行した。その他、看護およびその教育に関連する学会や学術雑誌に発表する機会を確保している。

6) 専任教員又は基幹教員の研究、研修等を行う時間を確保している。

当該短期大学は、教員の勤務については実質「裁量労働制」をとっている。専任教員の研究、研修等を行う時間を確保するよう伝えてはいるが、学生指導に多くの時間を要しているため、研究日としての確保は困難な状況である。研修会には積極的に参加している。

7) 専任教員又は基幹教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席に関する規定は、当該法人の「就業規程及び海外留学規則」に定められているが、当該短期大学の専任教員は留学等していない。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果の獲得が向上するよう事務職員等を配置している。]

<区分 基準Ⅲ-A-3の現状>

1) 事務職員等は、事務等をつかさどる専門的な職能を有している。

専任事務職員は、当該法人の「職員研修規程」により、職員として必要な知識及び技能を習得させ、並びに資質の向上と能力開発に資することを目的として実施される研修会等に参加している。当該法人では、全学的SDプログラム、新入事務職員研修、フォローアップ研修、ミドルクラススタッフ研修が行われている。令和6年度は、全学的SDプログラムに全教職員が、フォローアップ研修に専任事務職員1名が参加している。図書館に図書館司書の資格を有している職員を配置している。事務部のIR担当事務職員は毎年IRに関する講習会を受講している。

(令和6年度研修会等開催実績)

- ・本学SD研修会 2回開催
- ・全学的SDプログラム 3回開催
- ・新入事務職員研修 1回開催
- ・フォローアップ研修 4回開催
- ・ミドルクラススタッフ研修 4回開催

2) 事務職員等の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。

事務職員等は、学生との接遇、コミュニケーション能力、事務処理能力等の能力や適性を十分に発揮できるような体制が作られている。事務職員は、採用から2年間はプリセプターおよびスーパーバイザーを付けた教育を行い相談しやすい環境を整えている。事務職員は、人事評価制度に基づき、評価シートに沿って年間目標を立案したのち上司との面談を行い、目標達成度等を確認し課題発見能力等に繋げている。これらにより、各人の能力や適性を測り業務の見直しを行うことで、十分に能力を発揮できる環境を整備している。また、職員の能力開発支援として、多彩なラインナップを用意した「自己啓発のための通信教育講座」の募集を年1回行っている。この通信教育講座は受講修了者に受講料の半額を補助することで、自己啓発しやすい環境を整備している。令和6年度は事務職員1名が申し込み受講修了している。

3) 事務等関係諸規程を整備している。

事務等関係諸規程は、当該法人の規程集に明記されており、学内LANにより閲覧できるようになっている。諸規程は法令の改正や学内における変更事項などに適合するよう随時見直しを行っている。

4) 事務部署等に事務室、情報機器、備品等を整備している。

事務部署等に事務室が整備されている。事務室には情報ネットワークが整備されており、パソコン、電話、FAX等の情報機器、事務用品、複合機、プロジェクター、ワイヤレスマイク、ポータブルスピーカー、OHC等の機器備品を整備している。

5) 日常的に業務の見直しや事務処理等の点検・評価を行い、改善している。

事務部では、毎朝のミーティングで業務内容等を情報共有し、業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い改善している。事務系職員用の評価シートに沿って年間目標を立案し、半期毎に所属長による面談を行い目標達成度等の点検および評価を行っている。事務部として目安箱を窓口に設置し、適時それに対する回答を校舎1Fエントランスホールに開示している。学生からの質問に対しては、事務部または教員から回答している。その他、卒業時アンケート、自己点検・評価委員会の学生参画等により学生からの意見を取り入れた点検・評価を行い、改善している。

6) 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。

学生の成績記録については、法人の「情報資産管理規程」に基づき適切に管理している。学業成績に関する書類および単位認定原簿は成績簿として永久保存している。平成23年度入学生までは紙書類にて、平成24年度入学生からは教務システムのサーバー内にデータ保管している。成績等の個人情報、学生等個人情報保護規則第5章6条にのっとり、事務部の金庫で適切且つ厳重に保管している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 学習成果の獲得に向けて、教職員の役割や責任を規定している]

<区分 基準Ⅲ-A-4の現状>

1) 教職員相互の役割分担の下での協働や組織的な連携体制を確保している。

短期大学の組織は、当該法人の組織規程および事務組織規程に基づき組織されている。

教員の臨床研修は臨地実習前や自己の研究活動のために随時実施しており、授業・教育方法の改善を行い、質の向上に努めている。専任教員は、学生の学修成果の獲得が向上するよう学内の関係部署（学務課、庶務課、図書館）と連携している。事務職員は、学生の学修成果の獲得が向上するよう、教室等の環境および奨学金の手続き等を整備し、学修成果を向上させるために教員および関係部署（当該法人の総務部、経理部、施設部）と連携している。学生に関する在籍や履修状況等の情報を教職員間で随時情報共有を行っている。各種委員会は、各科教員および事務部職員が委員となり連携して運営に関わっている。

2) 教育研究活動等に係る責任の所在は明確である。

教育研究活動等に係る責任の所在は、学則、当該法人の組織規程および事務組織規程に基づき明確である。短期大学は、学長、教授、准教授、講師、助教、事務職員、司書で組織されている。教員は、学則に基づき、副学長、学科長、専攻科長、教務主任を置き、他に入試部長、学生部長、図書館長、広報部長を任命している。事務職員は事務組織規程に基づき、学校群統括部長、事務部長、課長補佐、係長、主任を命じている。

[区分 基準Ⅲ-A-5 教職員等の資質、教育能力、専門的能力等が向上するよう組織的な研修を実施している]

＜区分 基準Ⅲ-A-5 の現状＞

1) 教職員の SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。

SD 活動に関する規程は当該法人の「職員研修規程」、「FD・SD 統括委員会運営規則」に則り実施している。平成 22 年度より当該短期大学独自でも活動している。SD 活動は、「学生の学習と生活の支援の充実及び教職員の資質向上」を目標に、学生の学習と生活の支援の充実に関して、教職員間で課題となっていることを取り上げ、毎年 2～3 回研修会を開催している。教職員の参加率は毎回 80%以上である。

令和 4 年度と 5 年度は第 1 回研修会として、埼玉県私立短期大学協会教員研修会が示した 6 つテーマに対して教職員の小グループを編成し取り組んだ。令和 6 年は同研修会の 6 つのテーマに対して教職員から 1 名の代表者を選出しオンライン会議システムを活用した意見交換会に参加した。意見交換された「本学の現状と課題」及び「課題解決に向けた意見・提言」は報告書にまとめて、結果を教職員で共有し、委員会活動にも活用できるようにした。

令和 6 年度の第 2 回研修会は「不審者への対応」をテーマとし、西入間警察署の職員の協力を得て、講義・演習を 1 本 15 分程度の動画に編集し、「知識編」と「実践編」とし教職員に公開した。

第 3 回研修会もテーマ「不審者への対応」とし、西入間警察署の職員による講話とさすまたの利用と護身の方法の演習を、直接指導を受けながら体験した。不審者侵入のシナリオに沿って、「緊急放送が入った場合の対応」、「凶器を持っていない不審者への対応」、「凶器を持っている不審者への対応」のシミュレーションを行った。実施後、西入間警察署の講師に講評を受けた。

毎年、SD 活動・FD 活動報告書を発刊している。

2) 教員の FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。

① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。

FD 活動に関する規程は当該法人の「FD・SD 統括委員会運営規則」に定めている。当該短期大学の FD 活動は平成 18 年度より開始し、看護学科、専攻科それぞれの毎年の課題と目標達成すべく活動している。活動内容は、毎年、SD 活動・FD 活動報告書として発行し学内外に公開している。学生の学修成果の獲得を評価・判定した結果を授業・教育方法にフィードバックし、改善を行いながら教育能力向上のためにグループと全体で活動している。

3) 指導補助者の研修に関する規程を整備し、適切に実施している。

当該短期大学としては指導補助者の研修や研修に関する規程はないが、当該法人主催の職員キャリアアップセンターにおいて、「学校法人 埼玉医科大学看護学生実習指導者講習会運営規程」を整備し、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を習得させることを目的に適切に実施している。毎年 180 時間以上の時間をかけて研修に取り組んだ研修修了者が、実習施設所属の臨床指導教員又は臨地実習指導者として学生の指導に適切に携わっている。

看護学科では「臨地実習指導の手引き」を当該短期大学開設時に作成以降、改訂を繰り返し現在 8 版目である。看護学科の教育理念や三つの方針のもと、臨地実習の位置づけや教員と臨地実習指導者の役割等が具体的に明記されている。さらに毎年「看護実習要項」を発行し、「実習の手引き」とともに臨地実習指導者会議や実習前の打ち合わせにおいて確認している。専攻科も毎年「臨地実習要項」を発行し、臨地実習指導者会議や実習前の打ち合わせにおいて、指導補助者に関することを確認している。

[区分 基準Ⅲ-A-6 労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている]

<区分 基準Ⅲ-A-6 の現状>

1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。

教職員の就業に関する諸規程を当該法人の「就業規程」等に整備している。

2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。

教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。教職員はいつでも個人のパソコンから学内 LAN に掲載されている規程集を閲覧できる。また、急に周知が必要になった場合には、その都度通達が配布される。

3) 教職員の就業を諸規程に基づき適正に管理している。

教職員の就業は当該法人の「就業規程」等に基づいて適正に管理している。就業に関することは当該法人総務部人事課で管理されており、当該短期大学では事務部庶務課が出勤管理等を行い、毎月当該法人の人事課へ報告している。

4) 教職員の採用、昇任は就業規則、選考規程等に基づき適切に行っている。

教職員数は短期大学設置基準を充足している。教員資格について短期大学設置基準の規定を充足している。

教員（教授、准教授、講師）の採用、昇格は人事計画に基づき、当該法人の教員人事委員会へ諮って当該法人の方針を得たうえで、当該法人の教員人事委員会規程と当該短期大学の教員選考に関わる資格審査委員会規則ののっとり行っている。

職員の採用については人事計画に基づき当該法人が採用試験を行い採用している。職員の昇任については当該法人が行い、管理職等の登用については当該法人の職員人事委員会へ諮って行われる。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

研究活動が停滞している。科学研究費補助金等の外部資金の獲得については申請にも至っていない。研究日の確保ができていない。当該短期大学の専任教員は留学、海外派遣、国際会議出席等していない。研究能力を高めるために、科学研究費助成事業(科学研究費補助金)交付申請書を積極的に提出していくことが求められる。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

当該法人主催の職員キャリアアップセンターにおいて、看護学生実習指導者講習会を開催している。この講習会には、当該短期大学の教員が講義科目担当 6 名、演習科目担当 3 名、実際の臨地実習担当 6~8 名で関わっている。受講生が今後、効果的な実習指導ができるように必要な知識・技術を習得させることが目的であるが、講習会を担当することで教員自身の教育能力の向上に繋がっている。この職員キャリアアップセンターでは、中堅看護師を対象にした中堅看護師研修「看護研究の実践」を実施している。この研修に当該短期大学の教職員が、講義担当 3 名、実際の研究指導に 5~6 名関わっている。また、認定看護管理者教育課程にも 2 名の教員が携わっている。さらに他施設の研究指導に 2 名関わっている。このように受講生の研究等の指導は、教員自身の研究力向上に繋がっている。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づき校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

1) 校地は、学生間の交流等が十分に行えるなどの教育にふさわしい環境を持ち、その面積は短期大学設置基準の規定を充足している。

校地の面積は共用で 37 万 2,248 平方メートルと、短期大学設置基準(10 平方メートル/名×収容定員 320 名)を充足している。

- 2) 学生に対する教育又は厚生補導を行う上で必要に応じ、運動場、体育館その他のスポーツ施設、講堂及び寄宿舎等の厚生施設を設けている。

体育施設は当該法人で共有している。運動場、体育館その他のスポーツ施設は、日高キャンパス運動場（5万4,159平方メートル）及びテニスコート（鶴ヶ島4,544平方メートル）を有している。体育館（1,510平方メートル）及び鍊成館（4,514平方メートル）を有している。講堂は当該法人が有している創立30周年記念講堂（日高キャンパス）があり、入学式および卒業式で使用している。当該短期大学の女子学生専用寄宿舎（1人部屋30室、2人部屋35室）を有している。その他、関連大学が所有するシミュレーションセンター等の施設を必要に応じ借りることができる。

- 3) 校舎は、教育研究に支障のないよう、教室、研究室等必要な施設を備え、その面積は短期大学設置基準の規定を充足している。

校舎の面積は6,126平方メートルで、他に9号館の404平方メートルもあり、短期大学設置基準（収容定員350名まで3,100平方メートル）を充足している。

- 4) 校舎の敷地には、学生が交流、休息等に利用するのに適当な空地を有している。

法人と共有するキャンパス内には、学生が交流、休息等に利用できる広場を有している。キャンパス内にははいこいの広場があり椅子やテーブルも置いてある。キャンパス内には池や空き地があり、交流、休息等に利用できるようベンチが置いてある場所がある。

- 5) 校地と校舎は障がい者に対応している。

校舎1階に車椅子の利用者が使用できるよう多目的トイレを整備している。校舎入口の段差はスロープになっている。校舎内には寝台用エレベータが設置されており、車椅子やベッドでの移動に十分な広さを確保した環境を整備している。校地の道路は歩道等を整備しているが立地上坂が多い。

- 6) 教育課程編成・実施の方針に基づき教室は、講義、演習、実験・実習又は実技を行うのに必要な種類と数を備えている。

カリキュラム・ポリシーに基づいて、授業を行う講義室8室、演習室2室、実習室7室を用意している。実習室は、看護学科用に実習室2室、和室の実習室1室、専攻科用に実習室2室、調理実習室1室、およびコンピュータ実習室1室の7室となっている。校舎内には関連大学が所有している実験室等があるが、講義室、演習室が不足しているため、本学で使用するよう交渉中である。

- 7) 専任教員又は基幹教員に対して研究室を整備している。

専任教員が研究を行う研究室は15室（看護学科13室、専攻科2室）整備している。看護学科では、基本的に研究室を職位ごとに配置している。研究室は領域が重ならないように複数の専任教員で使用している。これにより他領域と交流の機会が増え、情報交換や相談がしやすい環境になっている。

- 8) 専門職学科においては、臨地実務実習その他の実習に必要な施設を確保している。

臨地実習施設等の実習に必要な施設を確保している。当該法人の関連病院が主な臨地実習施設となっている。その他の必要な施設については近隣の多様な施設等と契約している。

- 9) 通信による教育を行う学科又は専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。

通信による教育を行う学科・専攻課程は開設していない。

- 10) 教育課程編成・実施の方針に基づき授業を行うための機器・備品を整備している。

カリキュラム・ポリシーに基づいて授業を行うための機器・備品（音響設備、スクリーン、モニター、ホワイトボード、プロジェクター等）は整備されている。教室には学生が利用できるWi-Fi環境を整備している。学修管理システムWebClassを導入している。現在、照明を順次LED化に変更中である。

- 11) 図書館等を中心に教育研究上必要な資料を系統的に整備し、学生等に提供している。

図書館面積は、204平方メートルであり適切な面積の図書を有している。また、同一敷地内に埼玉医科大

学附属図書館があり、利用できるようになっている。

- 12) 図書館等は、教育研究上必要な資料の提供に当たって必要な情報の処理及び提供のシステムの整備その他教育研究上必要な資料の利用を促進するために必要な環境の整備に努めている。

①購入図書等選定システムや廃棄システムが確立している。

図書館の蔵書数（2万4,147冊内外国書607冊、学術雑誌140種内外国書4種）、AV資料数（257点）及び座席数（42席）等は適切である。購入図書選定システムについては、図書館規則により行っている。なお、廃棄システムは埼玉医科大学附属図書館規程を準用している。図書館の蔵書は、看護に関する参考図書、関連図書を整備している。

	埼玉医科大学短期大学図書館			(令和7年3月31日現在)
蔵書・ 学術・ AV等	延面積	204	m ²	
	総蔵書冊数	24,147	冊	(うち外国書 607冊)
	学術雑誌	140	種	(うち外国書 4種)
	AV資料	257	巻	(累計種類数)
	座席数	42	席	
利用状況	年間入館者数	1,930	人	
	年間貸出者数	749	人	
	年間貸出冊数	1,417	冊	
	年間開館日数	233	日	
受入図書	年間受入冊数	366	冊	単行本
	年間受入冊数	65	冊	製本雑誌
	年間受入巻数	7	巻	AV

	埼玉医科大学附属図書館			(令和7年3月31日現在)
蔵書・ 学術・ AV等	延面積	4,238	m ²	
	総蔵書冊数	251,665	冊	(うち外国書 121,636冊)
	学術雑誌	3,893	種	(うち外国書 2,228種)
	電子ジャーナル	6,405	種	(うち外国書 4,758種)
	AV資料	2,526	巻	(累計種類数)
	座席数	148	席	
利用	年間入館者数	14,609	人	
受入	年間受入冊数	1,772	冊	

- i. 購入図書選定システムについては、短期大学図書館規則第8条により行っている。看護学科・専攻科から年2回(6月、10月頃)購入希望図書を募っている。また、学生からの希望図書を随時受け付けている。
- ii. 廃棄システムは、埼玉医科大学諸規定、埼玉医科大学附属図書館管理規則第10から12条を準用している。

②資料の提供に関し、他の短期大学の図書館等との協力に努めている。

図書館の蔵書は、看護、助産に関する参考書、関連図書を整備している。他の短期大学の図書館等との協力については、申請毎に先方へ連絡し対応している。

- 13) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

遠隔授業の設備として、YouTubeを利用した動画配信ができる環境を整備している。学習管理システムWebClassを導入し、資料の提示、レポートの提出、テストや課題の実施等が行え、教員と学生のコミュニケーションツールとしても使用できる環境を整備している。オンラインミーティングシステムとしてZoomのアカウントを確保している。コンピュータ実習室は授業等で使用していない時間を除き自由に利用可能とな

っている。また、学内は Wi-Fi 環境が整備されている。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている]

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。

当該法人として固定資産及び物品管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め当該法人の「固定資産及び物品管理規程」に整備している。

2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。

当該法人の施設部及び経理部が諸規程に従い施設設備、備品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。当該法人の固定資産及び物品管理規程に基づき各部署の長を管理責任者とし、管理責任者は管理担当者を指名し物件の管理を適切に行っている。また、経理部へ物品管理状況を年 1 回報告している。施設設備の修繕等については施設部へ依頼し行っている。

3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規程を整備している。

火災・地震対策、防犯対策のため、当該短期大学の「防災委員会規則」、「学生部委員会規則」、「埼玉医科大学毛呂山キャンパス消防計画」を毎年確認および整備している。

4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。

火災・地震対策のために、毎年西入間広域消防組合や大野消防設備株式会社の協力のもとで校内の点検や消防防災避難訓練を行っている。また、学生寮の避難訓練も実施している。一人暮らしの学生には、新年度のオリエンテーションや夏季・冬季休業前に、鍵の施錠や防犯ブザーの携帯、暗い場所は避けるなど、具体的な予防策を伝え常に危機意識を持ち生活するよう指導している。

5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。

コンピュータは ID とパスワードにより運用している。また、情報ネットワーク委員会規則および埼玉医科大学情報技術支援推進センター諸規程に基づき使用している。情報ネットワーク委員会ではコンピュータ環境を最新な状態に随時更新するよう周知し点検している。また、ウイルス対策は当該法人の情報技術支援推進センターで管理されている。

6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

埼玉医科大学グループでは、省エネ対策の強化プロジェクトを発足し、夏期と冬期に「エコ運動ポスター」を作成し省エネルギー・省資源対策に取り組んでいる。エコ運動ポスターは全教職員及び学生からアイデアを募り作成している。省エネ法に基づきエネルギー消費原単位の毎年平均前年比 1 % 以上削減、埼玉県条例に基づき CO2 排出量（R2～R6 平均）の基準排出量比 20 % 以上削減を目標としとしている。校舎の照明の LED 化促進、階段利用（3up4Down 運動）、暖房設定温度 20 度以内、冷房設定温度 28 度以上、ごみの分別等を目標としている。照明の間引き、コピー用紙の削減を行っている。また、カップラーメン等の汁を廃棄する場合は高分子ポリマーで固めている。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

講義室、演習室、個別面接の場所やカンファレンスの場所が不足している。校舎内には関連大学が所有している実験室等があるため、本学で利用できるよう交渉中である。

校地と校舎は障がい者に対応している部分もあるが、不備なこともある。入学後に何らかの身体障がいを負った学生や視聴覚障がい、性の多様性への配慮等に検討が必要である。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

当該短期大学は看護師国家試験受験資格・助産師国家試験受験資格を取得するに必要な校地、校舎、施設設備はもとより、隣接する当該法人の関連病院で実習できるため、移動時間のロスがなく、連携もとりやすい。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 教育課程編成・実施の方針に基づき学習成果を獲得させるために技術的資源を整備し、有効に活用している]

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

- 1) 教育課程編成・実施の方針に基づき技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
カリキュラム・ポリシーに基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。令和5年度にコンピュータ実習室のコンピュータを入れ替え Windows11 搭載機に更新した。コンピュータ実習室の利用については、学生毎のユーザーID とパスワードを付与しいつでも利用できる環境を整備している。また、令和6年度には全教室で Wi-Fi 環境を整備し ICT 教育の充実を図っている。
- 2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
学生の情報技術の向上に関するトレーニングについて、看護学科では選択科目ではあるが情報科学の授業で行っている。また、看護学セミナーで文献検索や研究発表のプレゼンテーション等を学んでいる。学習管理システム WebClass について、看護学科では練習用課題を作成し入学前に行い、専攻科では入学時オリエンテーションで利用方法を説明した。教職員は情報技術支援推進センターや情報科学の担当教員に相談できる体制をとっている。
- 3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
技術的資源と設備の維持、整備については、当該法人の情報技術支援推進センターが適正に管理している。当該法人の情報技術支援推進センターには専門のスタッフが常駐しており、学内ネットワークを計画的に維持、管理し適切な状態を保持している。
- 4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
カリキュラム・ポリシーに基づき、教職員と学生に対して、パソコン、プリンター等のハードウェアやオフィス等のソフトウェア、十分な容量を有したファイルサーバ等の技術的資源を、情報ネットワーク委員会が中心となり適切に分配し、見直している。希望者には在学期間中利用できる OFFICE ソフト (Microsoft Office365A3 学生使用特典) を提供している。
- 5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づき授業や短期大学運営に活用できるよう、情報機器の整備を行っている。
教職員がカリキュラム・ポリシーに基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備として、事務部と情報ネットワーク委員会が定期点検や故障時の対応等を行っている。
- 6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備し、適切に活用し、管理している。
カリキュラム・ポリシーに基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。各講義室および学修ホール等に学生が利用可能な Wi-Fi 環境を整備している。
- 7) 教職員は、新しい情報技術等を授業や短期大学運営に活用している。
教員は、学内 LAN によるインターネット等を活用して効果的な授業を行っている。当該法人で契約している学習管理システム WebClass が利用可能であり、教室の Wi-Fi を利用した授業および自宅学習等に活用している。
- 8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。
カリキュラム・ポリシーに基づいて授業を行うコンピュータ実習室を整備している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

当該法人の専門スタッフに相談できる体制ではあるが、ICT 化が進み担当業務が増えており体制の強化が課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

当該法人の情報技術支援推進センターと連携しネットワーク環境が管理されている。
コンピュータ実習室のパソコンは、再起動時に正常環境に復元するよう設定してある。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している]

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。

①資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。

資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡して順調な運営がなされている。

②事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。

事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況はなく、令和5年度からの第5次長期総合計画を策定し、計画的な事業運営に取り組んでいる。

③貸借対照表の状況が健全に推移している。

貸借対照表については、自己資金比率約87.0%、負債比率14.9%、総負債比率13%前後を維持しており健全に推移している。

④短期大学の財政と学校法人の財政の関係を把握している。

資金収支計算書及び消費収支計算書で分かるように、当該法人全体と当該短期大学の財政についてそれぞれ把握している。当該短期大学では、毎年予算策定時に年度事業計画の基本方針を掲げ、決算時にその実績報告を策定し、理事会に報告している。

⑤短期大学の存続を可能とする財政を維持している。

資金収支及び消費収支は、過去3年間にわたり均衡して順調な運営がなされており、当該短期大学の存続を可能とする財政が維持されている。

⑥退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。

当該短期大学では、従来から退職給与引当金は要支給額の100%を確保しており、基準通り引き当てられている。

⑦資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。

資産運用規程が整備されており、また財務運営委員会も設置し、資産運用は適切に行われている。

⑧教育研究経費を適切に措置している。

教育研究経費比率は、年度により帰属収入の20%を下回る場合があるが直近3ヶ年間の平均では、28.8%と20%程度を超えている。

⑨教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。

教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分は適切である。しかし、今後、老朽化した施設及び新規計画の設備整備に対する資金の確保について、計画的に収支バランスを取りながらの資金確保が重要である。

⑩会計監査人の監査意見への対応は適切である。

公認会計士の監査意見への対応は適切に行われている。

⑪寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。

寄付金の募集は適正である。なお学校債は発行していない。

⑫入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。

収容定員充足率は令和4年度まで100%を維持していたが、令和5年度以降は減少傾向にあるため、入学定員の確保が課題となっている。

⑬収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

現在は収容定員充足率に相応した財務体制を維持している。

2) 財的資源を毎年度適切に管理している。

①学校法人及び短期大学は、中期的な計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。

当該法人及び当該短期大学は、中期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。

②決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。

決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。

③年度予算を適正に執行している。

年度予算を適正に執行している。

④日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。

日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。

⑤資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づき記録し、安全かつ適正に管理している。

資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

⑥月次試算表を毎月作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

月次試算表を毎月作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

上記の観点を総括した現状は、令和3年度から令和5年度の間、収支バランスも良く健全な運営がなされている。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき財的資源の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している]

＜区分 基準Ⅲ-D-2 の現状＞

1) 短期大学の将来像が明確になっている。

当該短期大学は、看護系短期大学として看護師と助産師の専門職業人を養成している。当該短期大学を卒業・修了し国家試験受験合格後、看護師・助産師の資格を取得して100%就職し活躍できるという将来像は明確である。医療機関においては慢性的に看護師・助産師不足が続いており、今後も直ちに需給が改善される見込みは難しい状況にある。社会への貢献も大きく今後も必要とされる短期大学である。さらにより専門性の高い看護職の養成及び認定制度にチャレンジするための教育を受けているため、キャリアアップしていけることが明確である。

2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。

当該法人は4年制大学の保健医療学部看護学科と、二つの看護専門学校が関連校としてあることから比較検討をし、短期大学の強み・弱み等の客観的な環境分析を行っている。当該短期大学の強みは4年制大学と異なり、1年短い期間で看護基礎教育を修めて、看護師国家試験の受験資格が得られ、看護師として働くことができる。教養教育が充実していること、大学への編入学や保健師・助産師への道が看護専門学校より容易であること、短期大学士（看護学）の学位を授与されること等である。弱みとしては、同じ3年課程である看護専門学校と比較すると授業料等の学納金が高いことである。18歳人口の減少、4年制大学志向、学生のニーズの変化等から短期大学数も年々、減少している中、当該短期大学においても4年制大学と看護専門学校との狭間にあり、志願者が激減している。

3) 経営実態、財政状況に基づき、経営（改善）計画を策定している。

①学生募集対策と学納金計画が明確である。

学生募集対策と学納金計画が明確である。入試委員会や広報部委員会が中心になって学生募集の計画を立て、事務部長や教授・准教授が高等学校を訪問し、当該短期大学のメリットを説明している。また、募集のパンフレットや広告掲載等の料金について常に例年と比較しながら計画的に対応している。学納金計画についても収支バランスを考えながら教育効果もふまえて、令和4年度からアクションプランを立て教職員が一体となって取り組んでいる。

②人事計画が適切である。

短期大学設置基準や指定規則を遵守し、教育効果も念頭において毎年人事計画を考えている。教員は

実務経験や教育研究実績および退職や移動状況に応じた人事計画を作成している。職員は退職や異動の希望を調査し反映した人事計画を作成している。

③施設設備の将来計画が明瞭である。

施設設備の将来計画が明瞭である。現在、令和5年度から令和9年度を対象とした第5次長期総合計画で掲げた施設設備の整備に基づき検討し、必要な整備充実を図っている。

- a. 7階講堂の什器類の修繕
- b. 地下1階・4階教室の施設設備の充実
- c. 校舎内のWi-Fi環境の整備
- d. 学生のアメニティスペース（食事・休憩・交流・面談）の確保
- e. オンライン配信・録画専用室の整備
- f. シミュレーション専用の実習室の整備

④外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。

文部科学省の特別補助等の外部資金の獲得、遊休資産の処分等については計画的に当該法人全体で行っている。寄付金の募集を行っている。

4) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。

学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）の状況を確認し、バランスがとれるよう運営している。入学者選抜の改革や広報活動の充実を行っているが、少子化等により入学者の確保が年々厳しい状況となっている。

5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができている。

学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有として、会議やウェブサイト、学内報により周知している。学長から教職員に財務状況の厳しさについて説明を行った。教員へは外部資金獲得に向け研究にも力を入れる必要があるとの共通認識がされた。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

少子化等により入学者の確保が困難となり、看護学科は過去4年間、定員未充足が続いている。そのため、学費納付金の収入と施設整備・人件費等支出の均衡がとれなくなる可能性がある。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

看護師養成機関として重要な位置にあり、当該法人内においても当該短期大学の奨学金（月額5万円）を特に手厚く支給しており、当該短期大学の重要度が明確になっている。

【基準Ⅳ 短期大学運営とガバナンス】

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営】

【区分 基準Ⅳ-A-1 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している】

＜区分 基準Ⅳ-A-1 の現状＞

1) 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。

理事長は、令和 5 年度まで当該短期大学学長を兼務していたため、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を十分に理解している。当該法人の寄附行為第 3 条（目的）「この法人は教育基本法及び学校教育法に基づいて学校教育を行い、人格、識見優れ、思想中正な医学研究者、臨床医家、医療技術者及び看護師を育成し、もって国民医療の向上に寄与し、かつ、医学、医療の進歩、研究に貢献することを目的とする」、及び建学の精神「1. 真に求められる、人間性、技術共に優れた医療技術者の育成 2. 自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成 3. 師弟同行の学風の育成」を基に、令和 6 年度も理事長は入学式や卒業式で学生及び教職員に講話し意識づけることによって、当該短期大学の発展に寄与している。

2) 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。

理事長は当該法人の寄附行為第 11 条に規定されているとおり当法人を代表し、その業務を総理している。

【区分 基準Ⅳ-A-2 理事会は、法令等に基づき開催され、学校法人の意思決定機関として適切に機能している】

＜区分 基準Ⅳ-A-2 の現状＞

1) 理事会は適切に招集され、学校法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督している。

理事長は、当該法人の寄附行為の規程に基づいて理事会を開催し、当該法人の意思決定機関として適切に運営している。理事会は当該法人の寄附行為第 15 条第 2 項に規定されているとおり、当該法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督している。理事会は、当該法人埼玉医科大学寄附行為第 15 条第 3 項及び第 7 項に規定されているとおり、理事長が招集し、議長を務めている。

2) 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。

理事会を主催する理事長は、令和 5 年度まで当該短期大学学長を兼務し、自己点検・評価委員会の委員長として、認証評価に対する役割を果たす責任を負っていた。理事長のリーダーシップの下、全専任教職員で教育の質保証を図る査定の仕組みが機能している。当該短期大学は、令和元年度に第 3 回目の認証評価を受審しており、その際も理事長が認証評価に対する役割を果たし責任を負っていた。

3) 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。

理事会には、当該短期大学から必要な事項が議案として発議され、運営にかかわる学外の情報も収集し、当該短期大学の発展に寄与している。理事会を主催する理事長は、埼玉県私立短期大学協会役員（監事）であるため、文部科学省の高等教育のあり方に関する動向や学外の私立短期大学の情報を得て、当該短期大学の発展に寄与している。

4) 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。

理事会は、当該法人の寄附行為第 4 条（設置する学校）に基づき、当該短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識し運営している。

5) 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

理事会は、当該法人の寄附行為及び当該短期大学学則等、運営に必要な規程を整備している。

[区分 基準Ⅳ-A-3 理事は、法令等に基づき適切に構成されている。]

＜区分 基準Ⅳ-A-3 の現状＞

1) 理事は、理事選任機関により適切に選任されている。

理事は、私立学校法第 38 条（役員の選任）の規定に基づく当該法人の寄附行為第 6 条に従い選任されている。

2) 理事選任機関は、理事を選任するときは、あらかじめ評議員会の意見を聴いている。

理事選任機関は、理事を選任するときは、あらかじめ評議員会の意見を聴いている。

＜テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営の課題＞

理事長、学長のリーダーシップが発揮できる体制が確立しているが、4 年制大学全入学時代、18 歳年齢人口減少に伴い、志願者が激減している。当該短期大学を含め短期大学を取り巻く状況の変化から短期大学運営が益々厳しくなることが予測される。

＜テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営の特記事項＞

理事長のリーダーシップのもと、医療人としての意識改革に努めている。当該法人埼玉医科大学の基本理念である『限り無き愛』を基本にして、5 年ごとに長期総合計画を策定し実施し、現在は第 5 次長期総合計画を実行中である。さらに平成 23 年度から掲げられた埼玉医科大学のミッション“Your HAPPINESS Is Our HAPPINESS”（あなたの幸せは私たちの幸せです）の標語のもとに、「日本の Mayo Clinic を目指す会」の開催、当該法人全体の基本理念等を明記した「行動のしおり」を作成し、各自携帯する等、全教職員の意識改革に努めている。この法人全体の理念を引き継ぎ、当該短期大学においても、建学の精神及び教育目標、三つの方針を明記した「行動のしおり」を作成し、教職員及び全学生が携帯し意識改革に努めている。

[テーマ 基準Ⅳ-B 教学運営]

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得させるために、教学マネジメントの確立に努めている。]

＜区分 基準Ⅳ-B-1 の現状＞

1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

当該短期大学学長は、関連病院の前病院長で現在、当該法人の専務理事である。令和 6 年度に当該短期大学学長として就任した。就任当初から、全教職員に対して運営方針・教育方針を周知するとともに、日々の業務の中でも常にさまざまな状況を適切に判断し、決断力に長けている。社会の変化にも敏感であり、多くの知識・情報のもと当該短期大学の従来の考え方、方法等について前向きな方向性を示唆している。説得力があり、信頼でき大いにリーダーシップを発揮しており、教学マネジメントの確立に努めている。学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を適切に行っている。学長は人格が高潔で、学識が優れ、短期大学運営かつ看護基礎教育に関しても識見に富んでいる。学長は、当該法人専務理事を兼務しており、当該法人埼玉医科大学寄附行為及び建学の精神に基づき教育研究を推進し、当該短期大学の向上・充実に向けて努力している。学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続きを、埼玉医科大学短期大学学則第 29 条に定めており、教授会の意見を聴いて学長が懲戒している。専務理事を兼務する中、校務をつかさどり所属職員を統督している。学長は当該法人埼玉医科大学学長等選考規程に基づき選任され、教学運営の職務遂行に常時、努めている。

2) 学長等は、教授会を学則等に基づき開催し、適切に運営している。

当該短期大学学長は教授会が意見を述べる事項を、当該短期大学教授会運営規則第 3 条（審議事項等）に示し教授会に周知しており、入学試験の合否判定、学生の単位認定、卒業判定（学位授与）、専攻科の修了判定及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。学長は、教授会を当該短期大学教授会運営規則に基づいて開催し、審議機関として適切に運営している。当該短期大学は併設大学と合同で教授会を開催することはないため、合同教授会に関する規程は有していない。教授会の議事録は事務部庶務課員が記録・整備して事務部で保管している。教授会は、当該短期大学学則第

48 条（教授会）及び第 49 条（審議事項等）に規定され、三つの方針及び学修成果に対する認識を共有しており、それらに基づき審議している。学長又は教授会の下に教育上の委員会等を設置し、各委員会の規程等に基づいて適切に運営している。

<テーマ 基準Ⅳ-B 教学運営の課題>

特になし

<テーマ 基準Ⅳ-B 教学運営の特記事項>

学長の裁量で、教員評価（自己評価・他者評価）の結果、最高得点者 1～2 名を公表し表彰（埼短賞）し、教員のモチベーションアップにつなげている。また、当該短期大学の学術を振興するため、看護学科、基礎教育、専攻科の各分野からの優れた独創的、先駆的な研究をより発展させるため、特別研究費（令和元年度より限度額 300 万円を 500 万円に増額）を助成している。年度によって申請件数に差はあるが、制度が開始されてからは平均して 2～3 件の共同研究の申請があり、取得し易い研究費として活用されている。このように学長が教員の教育力・研究力への支援をすることで、教育改善に取り組んでいる。

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づき適切に業務を行っている。]

<区分 基準Ⅳ-C-1 の現状>

- 1) 監事は、評議員会の決議によって適切に選任されている。
監事は、評議員会の決議によって適切に選任されている。
- 2) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況について適宜監査している。
監事は、当該法人の寄附行為第 14 条の規定に基づき適切に業務を行っている。監事は、当該法人の業務及び財産・理事の状況について適宜監査している。
- 3) 監事は、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
監事は、当該法人の寄附行為第 14 条第 1 項第 7 号の規定通り、当該法人の業務または財産状況について、理事会及び評議員会に出席し意見を述べている。
- 4) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行状況の監査を行い、毎会計年度、監査報告を作成し、当該会計年度終了後 3 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。
監事は、当該法人の寄附行為第 14 条第 1 項第 4 号の規定通り、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に、理事会及び評議員会に提出している。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は法令等に基づき開催され、諮問機関等として適切に運営している]

<区分 基準Ⅳ-C-2 の現状>

- 1) 評議員会は、理事の数を超える数の評議員をもって組織している。
当該法人の寄附行為第 18 条第 2 項の規定により、評議員会は 31 名以上 35 名以内の評議員を以て組織すると規定されている。令和 6 年度の評議員数は 33 名である。また、同寄附行為第 5 条（役員）第 1 項第 1 号の規定により、理事は 15 名以上 17 名以内と規定されている。令和 5 年度の理事数は 16 名である。よって私立学校法第 41 条（評議員会）第 2 項「評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織する。」の規定を満たしている。
- 2) 評議員会は、適切に運営している。
評議員会は、当該法人の寄附行為第 20 条（諮問事項）において、評議員会は私立学校法第 42 条の規定に従い運営することを明記している。

[区分 基準Ⅳ-C-3 会計監査人は法令等に基づき適切に業務を行っている]

<区分 基準Ⅳ-C-3 の現状>

- 1) 会計監査人は、評議員会の決議によって適切に選任されている。
会計監査人は外部の監査法人に依頼しており、定期的に監査を行っている。
- 2) 会計監査人は、学校法人の計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について監査している。
会計監査人は、学校法人の計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について監査している。
- 3) 会計監査人は、監査を行ったときは会計監査報告を作成し、監事及び理事会に提出している。
会計監査人は、監査を行ったときは、会計監査報告書を作成し、監事に提出している。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>

令和 6 年度現在、会計監査人は評議員会の決議では決められていない。会計監査報告書の提出も理事会には提出されていなかった。次年度より、会計監査人は評議員会の決議によって選任されることとなる。また、会計監査報告書は監事及び理事会へ提出されることとなる。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅳ-D 情報公表]

[区分 基準Ⅳ-D-1 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている]

<区分 基準Ⅳ-D-1 の現状>

- 1) 法令等に基づき、教育情報及び財務情報等を公表・公開している。
当該法人及び当該短期大学は、学校教育法施行規則第 172 条の 2、私立学校法第 47 条の規定に基づき、シラバス、自己点検・評価報告書等の教育情報及び財務情報をウェブサイトで公開している。
当該法人は、令和 5 年 3 月の理事会において、令和 5 年度から 5 年間の「第 5 次長期総合計画“挑戦”」を承認可決した。この長期計画に基づく毎年の事業計画と予算は、関係部門の意向を集約し、毎年 3 月の理事会で決定されている。決定した事業計画と予算は速やかに当該法人関係部門に指示され、年度予算は適切に執行されている。当該短期大学を含む各部門は、日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。計算書類、財産目録等が、当該法人の経営状況及び財政状態を適切に表示していることが監事による監査報告書で述べられている。会計監査人の監査意見への対応は適切である。資産及び資金（有価証券含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。寄附金については、平成 14 年文部科学省通知「私立大学における入学者選抜の公正確保等について」のとおり入学前にその募集は行っておらず、当該短期大学学生募集要項で「入学後に任意の寄附金を募集します」と明記している。学校債は発行していない。月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- 2) 自主的な行動規範であるガバナンス・コードを定め、公表している。
ガバナンス・コードをウェブサイトで公開している。当該法人埼玉医科大学及び当該短期大学ガバナンス・コードは令和 4 年 3 月 26 日に制定されている。

<テーマ 基準Ⅳ-D 情報公表の課題>

特になし

<テーマ 基準Ⅳ-D 情報公表の特記事項>

特になし

資 料

		ページ
資料 1	入学者の受け入れ	90
資料 2	埼玉医科大学のディプロマ・ポリシーに示す学修成果ルーブリック	98
資料 3	卒業時／修了時アンケート集計結果	101
資料 4	授業評価アンケート集計結果（看護学科／専攻科）	105
資料 5	卒業要件（看護学科／専攻科）	109
資料 6	学事予定表（看護学科／専攻科）、オリエンテーション日程(看護学科/専攻科)	121
資料 7	全学委員会一覧、専門部会	125
資料 8	委員会活動	127
資料 9	専任教員、非常勤教員一覧	160
資料 10	教育・研究活動	166

資料 1

1. 入学者の受け入れ

1) 学生募集の広報

令和 6（2024）年度も引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策をしながら広報活動を行った。

(1) オープンキャンパス【令和 6 年度】

令和 6 年度		3/27(火)	5/25(土)	7/21(日)	8/17(土)	9/7(土)	10/19(土)	合計
	看護学科	20名	54名	134名	135名	0名	18名	361名
	母子看護学専攻			31名	23名			54名
	合 計	20名	54名	165名	158名	0名	18名	415名

内容：学科紹介、入試概要、実習病院紹介、校舎内キャンパスツアー、教職員および学生による個別相談など ※9/7 はオンライン開催
※同伴者等を含む

オープンキャンパス【令和 5 年度】

令和 5 年度		3/24(金)	5/27(土)	6/18(土)	7/8(土)	8/20(日)	10/21(土)	合計
	看護学科	1名	31名	2名	105名	155名	33名	327名
	母子看護学専攻				42名	31名		74名
	合 計	1名	31名	2名	147名	186名	12名	401名

内容：学科紹介、入試概要、実習病院紹介、校舎内キャンパスツアー、教職員および学生による個別相談など ※3/24、6/18 はオンライン開催、7/8 はオンライン有
※同伴者等を含む

オープンキャンパス【令和 4 年度】

令和 4 年度		3/25(金)	5/28(土)	6/19(土)	7/9(土)	8/20(土)	10/20(土)	合計
	看護学科	1名	57名	15名	58名	23名	12名	166名
	母子看護学専攻				21名	16名		37名
	合 計	1名	57名	15名	79名	39名	12名	203名

内容：学科紹介、入試概要、実習病院紹介、校舎内キャンパスツアー、教職員および学生による個別相談など ※3/25、8/20、10/20 はオンライン開催
※同伴者等を含む

(2) オープンキャンパス参加登録者数

看護学科	令和 4 年度	327 名、	令和 5 年度	336 名、	令和 6 年度	236 名
専攻科	令和 4 年度	40 名、	令和 5 年度	81 名、	令和 6 年度	5 名

※令和 4 年度は 8 月 20 日(土)開催が新型コロナウイルス感染防止のため、オンライン開催となった。
参加者は 23 名だった。

(3) ミニオープンキャンパス（午前・午後の2回実施）

	開催日	参加高校生等
令和4年度	実施せず	—
令和5年度	実施せず	—
令和6年度	6/22開催	41名

内容：学科紹介、入試概要、校舎内キャンパスツアー、個別相談（教職員が対応）

(4) 本学への個別見学（ミニオープンキャンパス以外の来学者）

	看護学科	母子看護学専攻	合 計
令和4年度	5名	0名	5名
令和5年度	3名	0名	3名
令和6年度	3名	5名	5名

内容：学科紹介、校舎内キャンパスツアー（教職員が対応）

(5) 本学への団体見学（高校単位：令和4年度～令和6年度）

	件 数	参加高校生等	本学参加教員延べ数
令和4年度	1件	3名	1名
令和5年度	実施せず		—
令和6年度	実施せず		—

内容：学科紹介、模擬授業、校舎内キャンパスツアー（教職員が対応）

(6) 学外説明会（高校生・予備校生等対象：令和4年度～令和6年度）

	件数	参加高校生等	本学参加教員延べ数
令和4年度	16件	158名	16名
令和5年度	25件	164名	29名
令和6年度	21件	77名	25名

内容：模擬授業またはブース対応（教員が出張もしくはオンラインにて対応）

(7) 高校訪問（令和4年度～令和6年度）

	訪問高校延べ数	訪問延べ日数	本学訪問教職員延べ数
令和4年度	40校	11日	5名
令和5年度	53校	18日	18名
令和6年度	57校	19日	19名

(8) 母校訪問（令和5年度～令和6年度）

	件数（実数）	訪問学生数
令和5年度	27校	36名
令和6年度	11校	15名

2) 選抜方法（総合型選抜, 学校推薦型選抜, 一般選抜, 社会人選抜）

総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜・社会人選抜の選抜方法は下記である。

	定員	総合型選抜	学校推薦型選抜	一般選抜	一般選抜／社会人選抜
看護学科	100名	○	○	○	
専攻科	20名		○*		○

*専攻科の推薦は学内推薦のみ

(1) 看護学科 入学者の選抜

	総合型選抜 I 期	総合型選抜 II 期	総合型選抜 追加日程(2月)
出願期間	令和6年 9月 2日～19日	令和6年 9月24日～10月10日	令和7年 1月17日～ 2月14日
試験日	令和6年 9月22日	令和6年10月13日	令和7年 2月15日
試験科目	小論文・ プレゼンテーション・ 面接・書類選考	小論文・ プレゼンテーション・ 面接・書類選考	小論文・面接・ 書類選考
合格者発表	令和6年11月 1日	令和6年11月 1日	令和7年 2月17日
入学手続期間	令和6年11月 5日～15日	令和6年11月 5日～15日	令和7年 2月18日～28日

	学校推薦型 選抜 I 期	学校推薦型 選抜 II 期	一般選抜 I 期	一般選抜 II 期
出願期間	令和6年11月 1日～ 11月14日	令和6年12月 2日～ 12月19日	令和6年12月16日～ 令和7年 1月16日	令和7年 1月27日～ 2月21日
試験日	令和6年11月17日	令和6年12月22日	令和7年 1月19日	令和7年 2月23日
試験科目	小論文・面接・ 書類選考	小論文・面接・ 書類選考	面接・国語(古・漢除く)・ 《コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ、 数ⅠA》より1科目選択	面接・小論文・ 《コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ、 数ⅠA》より1科目選択
合格者発表	令和6年12月2日	令和6年12月24日	令和7年 1月21日	令和7年 2月25日
入学手続 期間	令和6年12月 3日～ 12月13日	令和6年12月25日～ 令和7年 1月15日	令和7年 1月22日～ 1月31日	令和7年 2月26日～ 3月 7日

(2) 看護学科 入学者の選抜結果

	志願者	受験者(A)	合格者(B)	競争率(A/B)
総合型選抜 I 期	12 名	12 名	12 名	1.0 倍
総合型選抜 II 期	6 名	6 名	6 名	1.0 倍
総合型選抜 追加日程(2月)	0 名	0 名	0 名	—
学校推薦型選抜 I 期	45 名	45 名	45 名	1.0 倍
学校推薦型選抜 II 期	1 名	1 名	1 名	1.0 倍
一般選抜 I 期	5 名	5 名	5 名	1.0 倍
一般選抜 II 期	4 名	4 名	3 名	1.0 倍

(3) 専攻科 入学者の選抜

	学内推薦選抜	一般選抜・社会人選抜
出願期間	令和6年11月 1日～14日	令和6年12月16日～令和7年 1月10日
試験日	—	令和7年 1月12日
試験科目	書類選考	小論文・面接・ 学力試験(専門基礎分野・専門分野)
合格者発表	令和6年12月 2日	令和7年 1月16日
入学手続期間	令和6年12月 3日～13日	令和7年 1月17日～31日

(4) 専攻科 入学者の選抜結果

	志願者	受験者(A)	合格者(B)	競争率(A/B)
学内推薦選抜	6 名	6 名	6 名	1.0 倍
一般選抜／社会人選抜	48 名	48 名	14 名	3.4 倍

3) 学生定員充足状況

(1) 学生数 (留年生を含む；括弧内は定員充足率)：令和 6 年 5 月 1 日現在

	1 年生	2 年生	3 年生	計
看護学科	75(75%)	95 (95%)	91 (91%)	261 (87%)
専攻科 母子看護学専攻	20(100%)	—	—	20(100%)

(2) 男女比：令和 6 年 5 月 1 日現在

		1 年生	2 年生	3 年生	計
看護学科	男	9 (12%)	6 (6.3%)	4(4.4%)	19 (7.3%)
	女	66 (88%)	89 (93.7%)	87 (95.6%)	242 (92.7%)
専攻科 母子看護学専攻	女	20 (100%)	—	—	20 (100%)

(3) 学生出身地一覧 (令和 6 年度)

令和 6 年 5 月 1 日現在

都道府県名	看護学科				専攻科 (出身看護養成所)	合計
	1 年生	2 年生	3 年生	小計		
北海道		1		1		1
青 森						
岩 手	1	1		2		2
宮 城	2	1	1	4		4
秋 田		2		2		2
山 形						
福 島	3		1	4	1	5
茨 城	3	3		6		6
栃 木	2	1	2	5		5
群 馬		4	2	6	3	9
埼 玉	50	63	64	177	10	187
千 葉	2	3	1	6		6
東 京	3	5	12	20	2	22
神奈川	1	1		2		2
新 潟		1	1	2		2
富 山			2	2	1	3
石 川						
福 井						
山 梨			2	2	1	3
長 野	2	2	2	6	2	8
岐 阜						
静 岡	4	1	2	7		7
愛 知						
三 重		1		1		1
滋 賀						
京 都	1			1		1
大 阪						
兵 庫						
奈 良						
和歌山						
鳥 取						
島 根		1		1		1
岡 山						
広 島						
山 口		1	1	2		2
徳 島						
香 川						
愛 媛						
高 知						
福 岡						
佐 賀						
長 崎						
熊 本						
大 分						
宮 崎						
鹿児島	1	1		2		2
沖 縄		1		1		1
その他		1		1		1
合 計	75	95	93	263	20	283

4) これまでの受け入れ状況

看護学科

(1) 志願者：() は男子内数 (令和 5～令和 7 年)

	募集(A)	総合型	推薦入学	一般入試	志願者計(B)	倍率 (B/A)
令和 5 年度	100 名	-	86 (7)名	28 (5)名	114 (12)名	1.1 倍
令和 6 年度	100 名	-	65 (7)名	19 (4)名	84 (11)名	0.8 倍
令和 7 年度	100 名	18 (0)名	46 (2)名	9 (2)名	73 (4)名	0.7 倍

(2) 総合型選抜の結果 (令和 7 年)

	募集	志願者	受験者 (A)	合格者 (B)	入学者	倍率(A/B)
令和 7 年度	14 名	18 名	18 名	18 名	18 名	1.0 倍
I 期	12名	12名	12名	12名	12名	1.0 倍
II 期	6名	6名	6名	6名	6名	1.0 倍
追加日程2月	10名	0名	0名	—	—	—

(3) 学校推薦型選抜の結果 (令和 5 年～令和 7 年)

	募集	志願者	受験者(A)	合格者(B)	補欠入学者	入学者	倍率
令和 5 年度	80 名	86 名	85 名	84 名	0 名	84 名	1.0 倍
A 日程	70 名	78 名	77 名	76 名	0 名	76 名	1.0 倍
B 日程	10 名	8 名	8 名	8 名	0 名	8 名	1.0 倍
令和 6 年度	100 名	65 名	65 名	65 名	0 名	64 名	1.0 倍
A 日程	70 名	54 名	54 名	54 名	0 名	54 名	1.0 倍
B 日程	10 名	4 名	4 名	4 名	0 名	3 名	1.0 倍
追加日	20 名	7 名	7 名	7 名	0 名	7 名	1.0 倍
程	20 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	—
追加日程 3 月							
令和 7 年度	74 名	46 名	46 名	46 名	0 名	46 名	1.0 倍
I 期	64 名	45 名	45 名	45 名	0 名	45 名	1.0 倍
II 期	10 名	1 名	1 名	1 名	0 名	1 名	1.0 倍

(4) 一般選抜の結果 (令和 5 年～令和 7 年)

	募集	志願者	受験者(A)	合格者(B)	補欠入学者	入学者	倍率
令和 5 年度		28 名	27 名	22 名	0 名	14 名	1.2 倍
I 期	18 名	25 名	25 名	20 名	0 名	14 名	1.3 倍
II 期	若干名	3 名	2 名	2 名	0 名	0 名	1.0 倍
令和 6 年度		19 名	19 名	17 名	0 名	11 名	1.1 倍
I 期	18 名	15 名	15 名	14 名	0 名	8 名	1.1 倍
II 期	若干名	4 名	4 名	3 名	0 名	3 名	1.0 倍
令和 7 年度		19 名	19 名	17 名	0 名	11 名	1.1 倍
I 期	12 名	5 名	5 名	5 名	0 名	2 名	1.0 倍
II 期	若干名	4 名	4 名	3 名	0 名	2 名	1.0 倍

専攻科母子看護学専攻

(1) 志願者：(令和 5 年～令和 7 年)

	募集	学内推薦	一般選抜・社会人選抜
令和 5 年度	20 名	6 名	46 名
令和 6 年度	20 名	6 名	36 名
令和 7 年度	20 名	6 名	48 名

(2) 学内推薦の結果（令和 5 年～令和 7 年）

	募集	合格者	入学者
令和 5 年度	6 名	6 名	6 名
令和 6 年度	6 名	6 名	6 名
令和 7 年度	6 名	6 名	6 名

(3) 一般選抜・社会人選抜の結果（令和 5 年～令和 7 年）

	募集	志願者	受験者(A)	合格者(B)	補欠	入学者	倍率(A/B)
令和 5 年度	14 名	46 名	44 名	14 名	0 名	14 名	3.1 倍
令和 6 年度	14 名	36 名	36 名	14 名	0 名	14 名	2.6 倍
令和 7 年度	14 名	48 名	48 名	14 名	1 名	14 名	3.4 倍

5) 入学生の動向

(1) 留年・退学・休学・復学・除籍者数：令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

	留年*			退学			休学			復学			除籍		
	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
看護学科	0	0	9	5	0	0	2	1	1	0	0	1	0	0	0
専攻科	0	—	—	1	—	—	1	—	—	0	—	—	0	—	—

* 留年は令和 6 年度末に決定した者

(2) 卒業者数・修了者数（令和 7 年 3 月卒業・修了者）

看護学科 卒業者：82 名

専攻科 母子看護学専攻 修了者：19 名

(3) 国家試験合格状況

① 看護学科：看護師国家試験（令和 5 年 3 月～令和 7 年 3 月卒業者：括弧内は合格率%）

	新卒者		既卒者		新卒＋既卒		全国合格率
	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	
第112 回(令和 5 年)	88	85(96.6)	4	2(50.0)	92	87(94.5)	(90.8)
第113 回(令和 6 年)	101	96(95.1)	4	1(25.0)	105	97(92.4)	(93.2)
第114回(令和 7年)	82	81(98.8)	8	2(25.0)	90	83(92.2)	(95.9)

② 専攻科母子看護学専攻：助産師国家試験（令和 5 年 3 月～令和 7 年 3 月修了者：括弧内は合格率%）

	新卒者		既卒者		新卒＋既卒		全国合格率
	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	
第106 回(令和 5 年)	21	19(90.5)	—	—	21	19(90.5)	(95.6)
第107 回(令和 6 年)	20	20(100)	1	1(100)	21	21(100.0)	(99.3)
第108回(令和 7年)	19	19(100)	—	—	19	19(100.0)	(99.3)

③ 就職状況

i. 看護学科（令和 6 年度卒業生 就職状況：令和 7 年 3 月 31 日現在）

就 職 先		人 数
埼玉医科大学関連病院	埼玉医科大学病院	75
	埼玉医科大学国際医療センター	
	埼玉医科大学総合医療センター	
	埼玉医療福祉会	
未定		0
進学		7
合 計		82

ii. 母子看護学専攻科（令和 6 年度修了生 就職状況：令和 7 年 3 月 31 日現在）

就 職 先	人 数
埼玉医科大学関連病院	17
県内他病産院	1
県外病産院	1
合 計	19

④ 卒業生の大学等への進学状況

i. 看護学科（令和 7 年度に進学する者：令和 7 年 3 月 31 日現在：学科で把握している者のみ）

進学先	助産師養成	保健師養成	合計
人数	7	0	7

資料 2

表 1 埼玉医科大学短期大学 ディプロマ・ポリシーに示す学修成果のルーブリック評価表

評価観点	学修成果	学修成果の説明	評価基準		
			Level I	Level II	Level III
知識・技能	1. 人間を総合的に理解できる	・人間を多面的、多角的に捉える力	☐ 身体的・精神的・社会的側面を統合した生活者として対象を理解している	☐ 身体的・精神的・社会的側面を統合した生活者として対象を部分的に捉えている	☐ 身体的・精神的・社会的側面を統合した生活者として対象を総合的に捉えている
	2. 科学的な知識・技術を身につける	・複数の情報の関連を推論し、課題を解決する力	☐ 科学的根拠の基盤となる専門的な知識・技術の活用方法を理解している	☐ 科学的根拠の基盤となる専門的な知識・技術を部分的に活用している	☐ 科学的根拠の基盤となる専門的な知識・技術をあらゆる場面で活用している
思考力・判断力・表現力	1. 知識・技術・態度を統合して看護が実践できる	・専門分野での実践に必要な高度な知識・技術・態度を統合し、活用して看護をする力	☐ 対象に応じて専門的知識・技術・態度を統合し、活用して看護実践する基盤が身についている	☐ 対象に応じて専門的知識・技術・態度を統合し、活用して看護を実践している	☐ 対象に応じて高度な専門的知識・技術・態度を統合し、活用して看護を実践している
主体性・協働性	1. 高い倫理観をもって看護者として自己成長できる	・生命の尊厳、自他の安全と人権の尊重、社会的規範、法律、これらの倫理観をもって行動する力 ・倫理的諸問題に気づき、意思決定し行動する力 ・自己の適性や能力を把握し、計画的に挑戦し続ける力	☐ 看護者として倫理観をもって行動しようと努めている ☐ 計画的に学習する力が身についている	☐ 看護者として学習上関わりのある場面で倫理観をもって行動している ☐ 自学自習する習慣が身についている	☐ 看護者としてどのような状況下でも倫理観をもって行動している ☐ 探求心をもって学び続ける力が身についている
	2. 社会の変化に対して適応できる	・社会が抱える課題を把握、分析し、解決する力	☐ 社会の出来事に対して関心をもっている	☐ 社会の変化に関心をもち、対応している	☐ 社会の変化を的確に捉え、対応している
	3. 自己の責任を自覚し、問題解決のために積極的にさまざまな人と協働できる	・保健医療福祉チームの一員として自己の役割を認識する力 ・共通の目標の達成に向けて協働する力	☐ 看護者として責務を自覚し、地域・社会に貢献する必要性を理解している ☐ 保健医療福祉チームの一員として、看護師の役割を自覚し行動しようと努めている	☐ 看護者として責務を自覚し、地域・社会に貢献する力を身につけている ☐ 保健医療福祉チームの一員として、自らの役割を自覚し行動している	☐ 看護者として責務を自覚し、地域・社会に貢献しようと努めている ☐ 保健医療福祉チームの一員として、自らの役割を自覚し協働している

※Level I は、最低卒業 Level とする

表 2. 「看護学科」学修成果のルーブリック評価表

評価 観点	看護学科 学修成果	評価基準		
		Level I	Level II	Level III
知識・ 技能	1. 人間を総合的に理解できる	☐ 人間は身体的・精神的・社会的側面を統合した生活者であることを理解している	☐ 対象のさまざまな側面を統合し、生活者としてとらえている	☐ さまざまな立場から総合的に対象をとらえ、生活者を理解している
	2. 科学的な思考ができる	☐ 科学的根拠の基盤となる専門的な知識・技術の活用方法を理解している	☐ 科学的根拠の基盤となる専門的な知識・技術を活用し課題を見出している	☐ 科学的根拠の基盤となる専門的な知識・技術を活用し課題を解決している
思考力・ 表現力・ 判断力・	3. 専門的知識・技術・態度を統合して看護実践できる	☐ 専門的知識・技術・態度を統合し対象の健康レベルに応じた看護を実践する方法を理解している	☐ 専門的知識・技術・態度を統合し対象の健康レベルに応じた看護を実践している	☐ 専門的知識・技術・態度を統合し対象の健康レベルと個別性に応じた看護を実践している
主体性・ 協働性	4. 高い倫理観をもち他者の尊厳と権利を擁護できる	☐ 看護者として倫理観をもって行動しようと努めている	☐ 看護者として倫理観をもって行動している	☐ あらゆる場面において常に倫理観をもち、他者の尊厳と権利を擁護している
	5. 看護者として自己成長できる	☐ 自分の立場や役割を自覚し計画的に学習している	☐ 自分の課題を見出し成長する努力をしている	☐ 探求心をもって継続的に学習している
	6. 社会の変化に対応できる	☐ 社会の出来事に関心をもっている	☐ 社会の変化に関心を持ち、看護師の役割を提案している	☐ 社会の変化を的確にとらえ、行動している
	7. 保健医療福祉チームの一員として自分の役割を認識し、協働できる	☐ 地域に貢献する必要性を理解している	☐ 保健医療福祉チームの一員として自分の役割を自覚し、行動している	☐ 保健医療福祉チームの一員として多職種（他者）と協働している

表 3. [専攻科] ディプロマ・ポリシーに示す学修成果のルーブリック評価表

評価視点	専攻科 学修成果	評価基準		
		Level I	Level II	Level III
1. 広範な視野と高い見識を培う能力	(1) 生命に対する深い畏敬の念と人類愛を持つ。	☐ 助産師として、生命に対して敬意を払い、権利を尊重することを理解している	☐ 助産師として、生命に対して敬意を払い、権利を尊重した行動がとれている	☐ 助産師として、生命に対して敬意を払い、権利を尊重した行動について提案ができる
	(2) 倫理観を持った行動ができる。	☐ 助産師として、性と生殖に対し、倫理観をもって行動しようとしている	☐ 助産師として、女性および家族と関わる場面で倫理観をもって行動している	☐ 助産師として、あらゆる場面において、倫理観をもって行動している
	(3) 社会情勢の変化を的確にとらえる。	☐ 変化する社会情勢を理解している	☐ 社会情勢の変化が助産活動へ与える影響を捉えている	☐ 社会情勢に応じた助産師活動を明確にしている
2. 高い専門性を持った実践能力を培う能力	(1) 女性の一生と家族のライフサイクルの健康を支援する。	☐ 女性のライフサイクルに応じた健康支援の方法を理解している	☐ 女性のライフサイクルに応じた健康支援の方法を部分的に活用している	☐ 女性のライフサイクルに応じた健康支援について工夫して活用している
	(2) 高度周産期医療に対応する知識を持つ。	☐ 高度周産期医療に対応する知識を理解している	☐ 高度周産期医療を受ける対象を捉えている	☐ 高度周産期医療に対するケアを探究している
	(3) 科学的思考を持ち総合的に判断する。	☐ 助産師に必要な知識・技術の活用方法を理解している	☐ 助産師に必要な知識・技術を活用できる	☐ 助産師に必要な知識・技術をあらゆる場面で活用できる
3. 地域の医療水準の発展に貢献する姿勢を培う能力	(1) 社会資源を活用し、保健医療福祉の向上に貢献する。	☐ 地域で活用できる社会資源を理解している	☐ 社会資源を部分的に活用している	☐ 社会資源を多角的に捉え活用している
	(2) 保健医療福祉チームの一員として多職種と連携し協働できる。	☐ 他職種と連携する必要性を理解している	☐ 保健医療福祉チームの一員として、助産師の役割を自覚し行動している	☐ 保健医療福祉チームの一員として、他職種と協働している
4. 助産師としての専門的自立能力を培う能力	(1) 生涯学習を行い自己研鑽する。	☐ 助産師として専門的自立能力を維持する必要性を理解している	☐ 助産師としての課題を見いだし、成長する努力をしている	☐ 助産師として課題をもち、継続的に学習している
	(2) 課題意識を持ち研究を行い、成果を活用する。	☐ 助産師活動の質を補償するために研究する必要性を理解している	☐ 自ら行った助産師活動を研究的に検証できる	☐ 研究した結果に基づき今後の研究活動を明確にしている

資料3

【看護学科：卒業生による当短期大学に関するアンケート集計結果】 **卒業時**（看護学科 R7.3 卒業時）

54321 思う思わない		R7.3	
		卒業者数	82
		回収数	80
		回収率(%)	97.6
Ⅰ. 当短期大学の「建学の精神」についてお聞きします。			
1. 専門的な知識・技術と共に人間性を育みながら実践できた。		4.0	
2. 看護師として自ら学び、努力する姿勢が身についた。		4.3	
3. 他者への労り、奉仕心が身についた。		4.2	
4. 先輩・後輩とともに学ぶ気持ちを持てた。		3.9	
Ⅱ. 当短期大学看護学科の「学修成果」についてお聞きします。			
5. 人間を総合的に理解できる能力が身についた。		4.3	
6. 科学的な思考ができる能力が身についた。		4.2	
7. 専門的な知識・技術・態度を統合して看護実践できる能力が身についた。		4.3	
8. 高い倫理観をもち、他者の尊厳と権利を擁護できた。		4.4	
9. 看護者として自己成長ができる基盤が身についた。		4.3	
10. 社会の変化に対応できる能力が身についた。		4.2	
11. 保健医療福祉チームメンバーとしてその役割を果たす能力の基盤が身についた。		4.2	
Ⅲ. 当短期大学看護学科の「学習環境・学生生活」についてお聞きします。			
12. 3年間の授業は順序立てた構成であり、科目間の関連が理解しやすかった。		4.0	
13. 「科学的思考の基盤」「人間と生活・社会の理解」の科目（哲学、現代社会と心理学、論理学の基礎、文学、心理学入門、生涯発達論、統計学入門、ドイツ語の基礎、コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱ、健康スポーツ、物理学の基礎、化学の基礎、ヒトの生物学、情報科学、社会学、法学、教育学、社会人基礎Ⅰ、社会人基礎Ⅱ）は役に立った。		3.9	
14. 講義、演習、実習の評価は公平だった。		3.9	
15. 臨地実習の指導体制は整っていた。		4.2	
16. 国家試験対策は役に立った。		4.2	
17. 教員、司書、事務職員の対応は適切だった。		4.2	
18. 在学中、悩みを相談したり励まし合ったりできる友人に出会えた。		4.1	
19. 学内および実習施設で看護専門職業人としてモデルになる人に出会えた。		4.1	
20. 困ったこと、疑問点を教員、司書、事務職員に相談できた。		4.0	
21. 当短期大学の施設・設備は充実していた（教室、図書館、コンピュータ室、実習器具等）。		3.9	
22. 勉学以外に部活・ボランティア・委員会活動を行った。		3.2	
23. 全課程を終えて看護師になりたいという気持ちが強くなった。		3.8	
24. 学生生活は有意義だった。		3.8	
25. 当短期大学で学んでよかった。		3.8	

【看護学科：当短期大学に関するアンケート集計結果】 **卒後1年目**（看護学科 R5.3 卒業生）

5 4 3 2 1 └───┐ └───┐ └───┐ └───┐ └───┐ 思う 思わない	R6.5（卒後1年）	
	配付数 回収数 回収率(%)	89 64 71.9
I. 当短期大学の「建学の精神」について		
1. 専門的な知識・技術とともに人間性を育むことができた。/専門的な知識・技術とともに人間性を育みながら実践している。		4.2
2. 看護師として自ら学び、努力する姿勢が身についた。/看護師として自ら学び、努力している。		4.3
3. 他者への労り、奉仕心が身についた。/他者への労り、奉仕心を持って実践している。		4.5
4. 先輩・後輩とともに学ぶ気持ちを持てた。/先輩・後輩(学生)とともに学ぶ気持ちを持って実践している。		4.5
II. 当短期大学看護学科の「学修成果」について		
5. 人間を総合的に理解できる能力が身についた。/人間を総合的に理解しながら実践できている。		4.2
6. 科学的な思考ができる能力が身についた。/科学的な思考をしながら実践している。		4.1
7. 専門的な知識・技術・態度を統合して看護実践できる能力が身についた。/専門的な知識・技術・態度を統合して看護実践している。		4.5
8. 高い倫理観をもち他者の尊厳と権利を擁護しながら実践している。		4.4
9. 看護師として自己成長ができる基盤が身についた。/看護師として自己成長しながら実践している。		4.4
10. 社会の変化に対応できる能力が身についた。/社会の変化に対応しながら実践している。		4.2
11. 保健医療福祉チームメンバーとしてその役割を果たす能力の基盤が身についた。/保健医療福祉チームの一員として自分の役割を認識し、協働している。		4.3
12. 卒業時に配布された「ディプロマサブリメント(学修成果)」を意識しながら実践している。		3.4
III. 当短期大学看護学科の「学習環境・学生生活」について		
13. 3年間の授業は順序立てた構成であり、科目間の関連が理解しやすかった。		3.6
14. 「科学的思考の基盤」「人間と生活・社会の理解」の科目（哲学、心理学、論理学、文学、社会学、法学、教育学、統計学、物理学、化学、生物学、情報科学、英語、ドイツ語、体育実技、）は役に立った。/役に立っている。		3.1
15. 講義、演習、実習の評価は公平だった。		3.6
16. 臨地実習の指導体制は、今の自分に良い影響を及ぼしている。		3.8
17. 短大で身につけた学習方法は役立っている。		3.8
18. 教員、司書、事務職員の対応は現在参考になっている。		3.7
19. 在学中、悩みを相談したり励まし合ったりできる友人に出会えた。/在学当時の友人と悩みを相談したり励まし合ったりしている。		4.5
20. 勉学以外に部活・ボランティア・委員会活動を行った。/勉学以外の部活・ボランティア・委員会活動は役立っている。		2.8
21. 当短期大学で学べて良かった。		4.0

修了生による当短期大学に関するアンケート集計結果 (専攻科 R7.3 修了時)

(5 : そう思う 4 : やや思う 3 : どちらとも 2 : やや思わない 1 : 思わない) として点数化		専攻科
	修了者数	19
	回収数	19
	回収率 (%)	100.0
I. 当短期大学の「建学の精神」についてお聞きします。		
1. 助産ケアに必要な知識・技術・態度が身についた。		4.4
2. 自己の母子看護観・倫理観が明確になった。		4.2
3. 助産師として自ら学び、努力する姿勢が身についた。		4.5
4. 他者への労り、奉仕心が身についた。		4.6
5. 同級生とともに学ぶことができた。		4.8
II. 当短期大学専攻科の「修了時の特性」についてお聞きします。		
6. 生命に対する畏敬の念と人類愛を持つことができた。		4.3
7. 倫理観を持った行動ができた。		4.4
8. 社会情勢の変化をとらえることができた。		3.6
9. 女性の一生と家族のライフサイクルの健康を支援することができた。		3.9
10. 高度周産期医療に対する知識・技術を高めることができた。		4.0
11. 科学的思考を持ち総合的に判断することができた。		3.9
12. 社会資源を活用し、他職種との協働・連携が理解できた。		4.1
13. 保健医療チームの一員として連携・協働することができた。		4.2
14. 臨床場面で得た母子看護学の課題を研究する姿勢が身についた。		3.7
III. 当短期大学専攻科の「学習、学生生活」についてお聞きします。		
15. カリキュラムは系統だった。		4.2
16. 授業科目は役に立った。		4.4
17. 講義、演習、実習の評価は公平だった。		4.0
18. 教員、司書、事務職員の対応は適切だった。		4.2
19. 当短期大学の施設・設備は充実していた(講義室、図書室、コンピューター室等)。		3.8
20. 演習時の物品は充実していた。		4.0
21. 臨地実習の指導体制は整っていた。		4.1
22. 学内および実習施設で職業人としてモデルになる人に出会えた。		4.5
23. 国家試験対策は主体的に取り組めた。		4.4
24. 在学中、悩みを相談したり励ましあったりできる友人に出会えた。		4.6
25. 学生生活は有意義だった。		4.6
26. 専攻科で学んでよかった。		4.7
27. 専攻科での1年間は自己成長につながった。		4.9

修了生による当短期大学専攻科に関するアンケート集計（専攻科科 R5.3 終了生）

(5: と思う 4: やや思う 3: どちらとも 2: やや思わない 1: 思わない) として点数化		26 回生 23.3 卒
	修了者数	21.0
	回収数	12.0
	回収率(%)	57.1%
I. 当短期大学の「建学の精神」についてお聞きます。		
1. 知識・技術・態度を活用して助産ケアを実践している。		4.1
2. 修了時に明確になった自己の母子看護観・倫理観を持って助産ケアをしている。		4.2
3. 助産師として自ら学び、研鑽している（研究、研修会・学会参加、社会貢献等）。		3.2
4. 他者への労り、奉仕心を持って常に助産ケアを実践している。		4.3
5. 先輩・後輩（学生）とともに学んでいる。		4.5
II. 当短期大学専攻科の「修了時の特性」についてお聞きます。		
6. 生命に対する深い畏敬の念と人類愛を持って行動している。		4.6
7. 「助産師の倫理綱領」に沿った行動ができています。		4.0
8. 社会情勢の変化を的確に捉えることができています。		3.7
9. 生涯学習を行い自己研鑽ができています。		3.8
10. 女性の一生と家族のライフサイクルの健康を支援している。		4.3
11. 高度周産期医療に対する知識・技術を高めている。		4.3
12. 科学的思考を持ち総合的に判断している。		3.9
13. 社会資源を活用し、他職種と協働・連携ができています。		3.8
14. 保健医療チームの一員として連携・協働することができています。		4.1
15. 地域貢献のために、自律的に学習を継続している。		3.8
III. 当短期大学専攻科の「学習、学生生活」についてお聞きます。		
16. カリキュラムは系統立っていた。		4.3
17. 授業科目は役に立った。		4.4
18. 臨地実習の指導体制は整っていた。		4.3
19. 在学中、悩みを相談したり励ましあったりできる友人に出会えた。		4.7
20. 学生生活は有意義だった。		4.6
21. 専攻科で学んで良かった。		4.6

資料 4

2024 年度 授業評価アンケート集計結果

【評価基準】

A (5点): 満足 B (4点): やや満足 C (3点): 普通 D (2点): やや不満 E (1点): 不満

看護学科 (講義)

番号	項目	平均点
1	教員の声の大きさは適切であった。	4.8
2	話し方は明快で、その速さは適切であった。	4.7
3	教員の熱意が感じられた。	4.8
4	教科書、参考資料（プリント等）の使用は適切であった。	4.7
5	黒板・視聴覚機器の使用は適切であった。	4.8
6	参考文献等の紹介は適切であった。	4.8
7	シラバスにはばに沿うように進められた。	4.8
8	要点が理解できる内容であった。	4.8
9	講義の内容はまとまりがあり、順序立てて行われていた。	4.8
10	他の講義とのつながりが説明されていた。	4.8
11	講義は学生の知識・力量等に合わせて進められた。	4.8
12	学生が考えたり、質問・意見を言う時間を持つよう努めていた。	4.8
13	進行速度が適切で、開始・終了時間が守られていた。	4.8
14	迷惑行為（私語、携帯電話の操作等）に対して適切な対応をしていた。	4.8
15	集中して聴ける講義であった。	4.8
16	知的好奇心が刺激される講義であった。	4.8
17	新しいものの見方が得られる講義であった。	4.8
18	さらに深く学びたいと思える講義内容であった。	4.8
19	総合的にこの講義は良かった。	4.8
20	講義を受けるための事前準備（シラバスの確認・予習等）を行った。	4.5
21	講義中は集中して聴いていた。	4.8
22	迷惑行為をしなかった。	4.8
23	教員の説明内容を積極的に書き留めた。	4.8
24	不明な点は、担当教員に質問した。	4.5
25	講義内容は授業中に理解できた。	4.7

看護学科 (演習)

番号	項目	平均点
1	演習に使用する材料や物品は十分に準備されていた。	4.8
2	教科書、参考資料（プリント等）の使用方法・量は適切であった。	4.8
3	要点が理解できる内容であった。	4.8
4	演習に使用する器具・機器の使用法の説明が具体的でわかりやすかった。	4.8
5	教員のデモンストレーション等は適切であった。	4.8
6	教員の熱意が感じられた。	4.8
7	レポートの量・提出期限は適切であった。	4.7
8	レポートの書き方・考察の指導は適切であった。	4.7
9	提出した学習課題の指導は適切であった。	4.8
10	提出した課題の返却時期は適切であった。	4.8
11	正しい知識・技術を習得できるように、その都度、教員は指導していた。	4.8
12	進行速度が適切で、開始・終了時間が守られていた。	4.8
13	学生の知識・力量等に合わせて進められた。	4.8
14	学生が考えたり、質問・意見を言う時間を持つように努めていた。	4.8
15	迷惑行為（私語、携帯電話の操作等）に対して適切な対応をしていた。	4.8
16	積極的に参加できる演習であった。	4.8
17	さらに深く学びたいと思える演習内容であった。	4.8
18	総合的にこの演習は良かった。	4.8
19	演習を受けるための事前準備（シラバスの確認・予習等）を行った。	4.7
20	演習中は積極的に取り組んだ。	4.9
21	迷惑行為をしなかった。	4.9
22	グループワークは協調性をもって行えた。	4.9
23	不明な点は、担当教員に質問した。	4.8
24	演習内容は授業中に理解できた。	4.8

看護学科（臨地実習）

番号	項目	平均点
1	実習要項やオリエンテーション資料はわかりやすかった。	4.8
2	実習で使用する資料や物品は準備されていた。	4.9
3	参考文献などの紹介や使用方法の説明は適切であった。	4.8
4	指導者（スタッフ）と連携をとり、指導に一貫性があった。	4.8
5	学生が対象者（患者・家族等）とうまく関われるように配慮していた。	4.9
6	学生がスタッフとうまく関われるように配慮していた。	4.9
7	報告・連絡・相談がしやすい雰囲気を作っていた。	4.9
8	学生が望む体験ができるような機会を作っていた。	4.9
9	記録する場所や記録の保管場所、カンファレンスルームなどを確保できるように調整していた。	4.9
10	オリエンテーションは、実習の目的・目標・実習内容・実習方法が具体的でわかりやすかった。	4.9
11	学生の看護観を深める実習内容であった。	4.9
12	場面（行動計画・援助場面・カンファレンス）に合わせて適切な指導をしていた。	4.9
13	正しい知識・技術・適切な態度を習得できるように、その都度、指導していた	4.9
14	対象者の個別性を適確に捉え、計画・実施・評価の一連の過程を実施できるよう指導していた。	4.9
15	看護者としてのモデルを示していた。	4.9
16	熱意や誠実性が感じられた。	4.9
17	学生の人格を尊重した関わりであった。	4.9
18	記録物の量は適切であった。	4.8
19	事前課題の提示の時期・量は適切であった。	4.8
20	実習開始・終了時間が必要以上に超過しないよう配慮していた。	4.8
21	学生の知識・力量などに合わせて指導していた。	4.9
22	学生が考えたり、質問・意見を言う時間を持つように努めていた。	4.9
23	さらに深く学びたいと思える実習であった。	4.9
24	この実習指導は良かった。	4.9
25	実習に臨むための事前準備（シラバスや実習要項の確認・予習・実技練習）を行った。	4.8
26	積極的（意欲的）・主体的に取り組み、常に学ぶ姿勢をもっていた。	4.9
27	常に倫理観をもって取り組んだ。	4.9
28	チームメンバーの一員として、行動（責任ある行動、約束を守る、協力する）した。	4.9
29	この実習の目的・目標が達成できた。	4.9

専攻科（講義）

番号	項目	平均点
1	教員の声の大きさは適切であった。	4.7
2	話し方は明快で、その速さは適切であった。	4.6
3	教員の熱意が感じられた。	4.8
4	教科書、参考資料（プリント等）の使用は適切であった。	4.6
5	黒板・視聴覚機器の使用は適切であった。	4.7
6	参考文献等の紹介は適切であった。	4.6
7	シラバスにほぼ沿うように進められた。	4.8
8	要点が理解できる内容であった。	4.6
9	講義の内容はまとまりがあり、順序立てて行われていた。	4.6
10	他の講義とのつながりが説明されていた。	4.6
11	講義は学生の知識・能力等に合わせて進められた。	4.6
12	学生が考えたり、質問・意見を言う時間を持つように努めていた。	4.6
13	進行速度が適切で、開始・終了時間が守られていた。	4.6
14	迷惑行為（私語、携帯電話の操作等）に対して適切な対応をしていた。	4.8
15	集中して聴ける講義であった。	4.7
16	知的好奇心が刺激される講義であった。	4.6
17	新しいものの見方が得られる講義であった。	4.7
18	次の課題が明確になり、さらに深く学びたいと思える講義内容であった。	4.6
19	講義をうけるための事前学習（シラバスの確認・予習等）を行った。	4.1
20	講義中は集中して聴いていた。	4.6
21	迷惑行為をしなかった。	4.8
22	不明な点は、教員に質問した。	4.5
23	講義内容は授業中に理解できた。	4.5

専攻科（演習）

番号	項目	平均点
1	演習に使用する材料や物品は十分に準備されていた。	4.6
2	教科書、参考資料（プリント等）の使用方法・量は適切であった。	4.7
3	演習に使用する器具・機器の使用法が具体的でわかりやすかった。	4.6
4	教員のデモンストレーション等は適切であった。	4.5
5	要点が理解できる内容であった。	4.6
6	教員の熱意が感じられた。	4.7
7	正しい知識・技術を習得できるようにその都度、教員は指導していた。	4.7
8	進行速度が適切で、開始・終了時間が守られていた。	4.5
9	学生の知識・能力等に合わせて進められた。	4.5
10	学生が考えたり、質問・意見を言う時間を持つように努めていた。	4.7
11	迷惑行為（私語、携帯電話の操作等）に対して適切な対応をしていた。	4.8
12	学習課題の量・提出期限は適切であった。	4.5
13	学習課題の指導は適切であった。	4.6
14	積極的に参加できる演習であった。	4.8
15	次の課題が明確になり、さらに深く学びたいと思える演習内容であった。	4.7
16	演習をうけるための事前学習（シラバスの確認・予習等）を行った。	4.5
17	演習中は積極的に取り組んだ。	4.8
18	迷惑行為をしなかった。	4.9
19	グループワークは協調性をもって行えた。	4.9
20	不明な点は、教員に質問した。	4.7
21	演習内容は授業中に理解できた。	4.5

専攻科（臨地実習）

番号	項目	平均点
1	実習要項やオリエンテーション資料はわかりやすかった。	4.3
2	実習で使用する資料や物品は準備されていた。	4.6
3	参考文献などの紹介や使用方法の説明は適切であった。	4.4
4	指導者（スタッフ）と連携をとり、指導に一貫性があった。	4.0
5	学生が対象者（患者・家族等）とうまく関われるように配慮していた。	4.4
6	学生がスタッフとうまく関われるように配慮していた。	4.4
7	報告・連絡・相談がしやすい雰囲気を作っていた。	4.1
8	学生が望む体験ができるような機会を作っていた。	4.3
9	記録する場所や記録の保管場所、カンファレンスルームなどを確保できるように調整していた。	4.7
10	オリエンテーションは、実習の目的・目標・実習内容・実習方法が具体的にわかりやすかった。	4.3
11	学生の看護観を深める実習内容であった。	4.4
12	場面（行動計画・援助場面・カンファレンス）に合わせて適切な指導をしていた。	4.4
13	正しい知識・技術・適切な態度を習得できるように、その都度、指導していた	4.4
14	対象者の個性を適確に捉え、計画・実施・評価の一連の過程を実施できるよう指導していた。	4.4
15	看護者としてのモデルを示していた。	4.3
16	熱意や誠実性が感じられた。	4.5
17	学生の人格を尊重した関わりであった。	4.4
18	記録物の量は適切であった。	3.5
19	事前課題の提示の時期・量は適切であった。	3.8
20	実習開始・終了時間が必要以上に超過しないよう配慮していた。	3.9
21	学生の知識・力量などに合わせて指導していた。	4.4
22	学生が考えたり、質問・意見を言う時間を持つように努めていた。	4.5
23	さらに深く学びたいと思える実習であった。	4.5
24	この実習指導は良かった。	4.3
25	実習に臨むための事前準備（シラバスや実習要項の確認・予習・実技練習）を行った。	4.6
26	積極的（意欲的）・主体的に取り組み、常に学ぶ姿勢をもっていた。	4.6
27	常に倫理観をもって取り組んだ。	4.6
28	チームメンバーの一員として、行動（責任ある行動、約束を守る、協力する）した。	4.6
29	この実習の目的・目標が達成できた。	4.5

資料 5

1. 看護学科卒業要件（国家試験受験資格）および授業科目

1) -1 履修科目の一般的事項 【平成 21 年度入学生より適用】

(1) 本学で履修する科目は、科学的思考の基盤、人間と生活・社会の理解、人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進、健康支援と社会保障制度、看護の基本、ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法、看護の総合に大別されます。

また科目は必修科目および選択科目の 2 つのカテゴリがあります。科学的思考の基盤、人間と生活・社会の理解は人文科学、社会科学、自然科学、外国語、体育の 5 分野に分けられます。

(2) 学生は科学的思考の基盤、人間と生活・社会の理解、人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進、健康支援と社会保障制度、看護の基本、ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法、看護の総合の規定単位を修得しなければなりません。

(3) 学生は学期初めに行われるオリエンテーションを確認し、その上で所定の履修科目について履修届（履修登録カード）を提出しなければなりません。

2) -1 卒業要件（国家試験受験資格）（平成 21 年度入学生より適用）

授 業 科 目 の 区 分		履修単位	
科学的思考の基盤、 人間と生活・社会の理解	人文科学	2 単位以上	16単位以上
	社会科学	2 単位以上	
	自然科学	2 単位以上	
	外 国 語	4 単位以上	
	体 育	1 単位以上	
小 計		16単位以上	
人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進		14 単位	
健康支援と社会保障制度		7 単位	
小 計		21 単位	
看護の基本	基礎看護学	13 単位 (3)	64 単位以上
ライフサイクルと 生活の場に応じた看護の方法	成人看護学	12 単位 (6)	
	老年看護学	7 単位 (4)	
	精神看護学	5 単位 (2)	
	在宅看護学	5 単位 (2)	
	小児看護学	5 単位 (2)	
	母性看護学	5 単位 (2)	
看護の総合	看護の総合	12 単位以上 (2)	
小 計		64 単位以上 (23)	
合 計		101単位以上	

() 内は実習単位

3) -1 授業科目（平成 21 年度入学生より適用）

授 業 科 目 の 区 分			単位数		内 訳			学年配当時間					
			必修	選択	講義	演習	実習	1 年次		2 年次		3 年次	
								前期	後期	前期	後期	前期	後期
科学的思考の基盤 人間と生活・社会の理解	人文科学	哲 学		2	○					30			
		心 理 学 I		2	○					30			
		心 理 学 II		1	○						15		
		論 理 学		2	○					30			
		文 学		2	○					30			
	社会科学	社 会 学		2	○			30					
		法 学		2	○				30				
		教 育 学		2	○			30					
		統 計 学		2	○				30				
	自然科学	物 理 学		2	○			30					
		化 学		2	○			30					
		生 物 学		2	○				30				
		情 報 科 学		2	○				30				
	外国語	英 語 I	2			○		30	30				
		英 語 II		2		○				30	30		
		ド イ ツ 語		2		○				30	30		
	体育	体 育 実 技 I	1			○		30					
		体 育 実 技 II		1		○				30			
小 計			3	30				180	150	210	75		

(看護学科)(平成 21 年度入学生より適用)

授業科目の区分		単位数		内 訳			学年配当時間					
		必修	選択	講義	演習	実習	1 年次		2 年次		3 年次	
							前期	後期	前期	後期	前期	後期
疾病の成り立ちと回復の促進 人体の構造と機能	解剖学	2		○			30	30				
	生理学	2		○			30	30				
	生化学	1		○			30					
	微生物学	1		○			30					
	薬理学	1		○				30				
	病理学	1		○				30				
	疾病総論	1		○				30				
	疾病治療論Ⅰ	1		○						30		
	疾病治療論Ⅱ	1		○						30		
	疾病治療論Ⅲ	1		○				30				
	疾病治療論Ⅳ	1		○						30		
	成育医療論	1		○					30			
社会保障制度 健康支援と	公衆衛生学	2		○					30			
	社会福祉	2		○						30		
	関係法規	1		○						15		
	健康と栄養	1		○			15					
	健康と運動	1		○				15				
小 計		21					135	195	60	135		

(看護学科)(平成 21 年度入学生より適用)

授業科目の区分			単位数		内 訳			学年配当時間					
			必 修	選 択	講 義	演 習	実 習	1 年次		2 年次		3 年次	
								前期	後期	前期	後期	前期	後期
看護の基本	基礎看護学	看護概論	2		○			30					
		看護の方法Ⅰ	2		○			60					
		看護の方法Ⅱ	2		○			52	8				
		看護の方法Ⅲ-1	2		○				60				
		看護の方法Ⅲ-2	1			○				30			
		看護の方法Ⅳ	1			○				30			
		基礎看護実習Ⅰ	1				○	5	40				
		基礎看護実習Ⅱ	2				○			90			
ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法	成人看護学	成人看護概論	1		○			15					
		成人看護Ⅰ	2		○					60			
		成人看護Ⅱ	1		○						30		
		成人看護技術Ⅰ	1			○					30		
		成人看護技術Ⅱ	1			○							30
		成人看護実習Ⅰ	3				○					135	
		成人看護実習Ⅱ	3				○					135	
	老年看護学	老年看護概論	1		○				15				
		老年看護Ⅰ	1		○					30			
		老年看護Ⅱ	1		○						30		
		老年看護実習Ⅰ	2				○					90	
		老年看護実習Ⅱ	2				○					90	
	精神看護学	精神看護概論	1		○				15				
		精神看護Ⅰ	1		○					30			
		精神看護Ⅱ	1		○						30		
		精神看護実習	2				○					90	
	在宅看護学	在宅看護概論	1		○					15			
		在宅看護	2		○						60		
		在宅看護実習	2				○					90	
	小児看護学	小児看護概論	1		○				15				
		小児看護Ⅰ	1		○					30			
		小児看護Ⅱ	1		○						30		
		小児看護実習	2				○					90	

(看護学科) (平成 21 年度入学生より適用)

授 業科目の 区分			単位数		内 訳			学年配当時間					
			必 修	選 択	講 義	演 習	実 習	1 年次		2 年次		3 年次	
								前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期
ライフサイク ルと生活の場に応 じた看護の方法	母性看護学	母性看護概論	1		○				15				
		母 性 看 護 I	1		○					30			
		母 性 看 護 II	1		○						30		
		母性看護実習	2				○					90	
看護の総合		看 護 倫 理	1		○				15				
		コミュニケーション論	1			○			30				
		生 涯 発 達 論	1		○			15					
		看 護 管 理	1		○						15		
		生活習慣と看護	2		○				30				
		災害・救急看護	2		○						30		
		社 会 活 動		1		○		30					
		国際医療福祉事情		1		○				4	26		
		看護学セミナー	1			○					30		
		看 護 研 究		1		○							45
		総 合 実 習	2				○						90
小 計			63	3				207	243	349	341	810	165
合 計			87	33				522	588	619	551	810	165

1) -2 履修科目の一般的事項【令和 4 年度入学生より適用】

- (1) 本学で履修する科目は、科学的思考の基盤、人間と生活・社会の理解、人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進、健康支援と社会保障制度、ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法、看護の統合に大別されます。

また、科目は必修科目および選択科目の二つのカテゴリーがあります。科学的思考の基盤、人間と生活・社会の理解は、人間の理解、生活・社会の理解、自然科学の理解、国際交流の基礎、感性と創造の5分野に分けられます。

- (2) 学生は、科学的思考の基盤、人間と生活・社会の理解、人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進、健康支援と社会保障制度、ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法、看護の統合の規定の単位を修得しなければなりません。
- (3) 学生は学期初めに行われるオリエンテーションを確認し、その上で所定の履修科目について履修届（履修登録カード）を提出しなければなりません。

2) -2 卒業要件 （国家試験受験資格）（令和 4 年度入学生より適用）

授業科目の区分		履修単位	
科学的思考の基盤、 人間と生活・社会の理解	人 間 の 理 解	3 単位	16単位以上
	生活・社会の理解	2 単位	
	自然科学の理解	2 単位	
	国際交流の基礎	4 単位	
	感 性 と 創 造	2 単位	
	人間の理解、生活・社会の理解、 自然科学の理解、国際交流の基礎、 感性と創造の中から選択	3 単位以上	
小 計		16単位以上	
人体の構造と機能		7単位	
疾病の成り立ちと回復の促進		9単位	
健康支援と社会保障制度		6単位	
小 計		22単位	
ライフサイクルと生活の 場に応じた看護の方法	基 礎 看 護 学	14 単位(3)	67単位以上
	地域・在宅看護学	9 単位(3)	
	成 人 看 護 学	12 単位(6)	
	老 年 看 護 学	7 単位(3)	
	小 児 看 護 学	6 単位(2)	
	母 性 看 護 学	6 単位(2)	
	精 神 看 護 学	6 単位(2)	
看 護 の 統 合		7 単位以上 (2)	
小 計		67 単位以上(23)	
合 計		105 単位以上	

() 内は実習単位

卒業要件を満たし、国家試験受験資格を得るためには、表に示されている単位数を修得しなければなりません。なお「授業科目の区分」の各区分に該当する個々の授業科目は次頁以降に記載されています。

3)- 2 授業科目（看護学科）（令和 4 年度入学生より適用）

授業科目の区分			単位数		内 訳			学年配当時間					
			必修	選択	講義	演習	実習	1 年次		2 年次		3 年次	
								前期	後期	前期	後期	前期	後期
科学的思考の基盤 人間と生活・社会の理解	人間の理解	哲学		2	○					30			
		心理学入門		2	○					30			
		現代社会と心理学		1	○						15		
		論理学の基礎		2	○						30		
		文学		2	○					30			
		生涯発達論	1		○			15					
	生活・社会の理解	社会学		2	○				30				
		法学		2	○				30				
		教育学		2	○			30					
		統計学入門		2	○					30			
	自然科学の理解	物理学の基礎		2	○				30				
		化学の基礎		2	○				30				
		ヒトの生物学		2	○			30					
		情報科学		2	○				30				
	国際交流の基礎	コミュニケーション英語Ⅰ	2			○		30	30				
		コミュニケーション英語Ⅱ		2		○					30		
		ドイツ語の基礎		2		○					30		
	感性と創造	社会人基礎Ⅰ（野外活動）	1			○		30					
		社会人基礎Ⅱ （ボランティア活動）		1		○		30					
		健康スポーツ		1		○				30			
小 計			4	31				165	180	150	105		

(看護学科)(令和4年度入学生より適用)

授業科目の区分		単位数		内 訳			学年配当時間					
		必修	選択	講義	演習	実習	1 年次		2 年次		3 年次	
							前期	後期	前期	後期	前期	後期
人体の構造と機能	人体の構造と機能Ⅰ	2		○			60					
	人体の構造と機能Ⅱ	2		○				60				
	生化学	1		○			30					
	微生物学	1		○			30					
	栄養学	1		○			15					
疾病の成り立ちと回復の促進	薬理学	1		○				30				
	病理学	1		○				30				
	疾病治療論Ⅰ	1		○			30					
	疾病治療論Ⅱ	1		○				30				
	疾病治療論Ⅲ	1		○				30				
	疾病治療論Ⅳ	1		○						30		
	疾病治療論Ⅴ	1		○						30		
	疾病治療論Ⅵ	1		○					30			
	疾病治療論Ⅶ	1		○					30			
健康支援と 社会保障制度	公衆衛生学	2		○					30			
	社会福祉	2		○				30				
	関係法規	1		○				15				
	健康と運動	1		○				15				
小 計		22					165	240	90	60		

(看護学科)(令和4年度入学生より適用)

授業科目の区分		単位数		内 訳			学年配当時間					
		必修	選択	講義	演習	実習	1 年次		2 年次		3 年次	
							前期	後期	前期	後期	前期	後期
ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法	基礎看護学	看護概論	2		○		30					
	基礎看護学	看護倫理	1		○			15				
	基礎看護学	看護の方法Ⅰ(看護実践の基盤となる技術)	2		○		60					
	基礎看護学	看護の方法Ⅱ(日常生活行動への援助技術)	2		○		30	30				
	基礎看護学	看護の方法Ⅲ(看護過程の活用方法)	1			○		30				
	基礎看護学	看護の方法Ⅳ(病理的状态に応じた日常生活行動への援助技術①)	1		○			30				
	基礎看護学	看護の方法Ⅴ(病理的状态に応じた日常生活行動への援助技術②)	1		○				30			
	基礎看護学	看護の方法Ⅵ(看護過程を活用した日常生活行動への援助の方法)	1			○			30			
	基礎看護学	基礎看護実習Ⅰ(看護師の役割の理解)	1			○	45					
	基礎看護学	基礎看護実習Ⅱ(基本的欲求の状态に応じた日常生活行動への援助)	2			○			90			
	地域・在宅看護学	地域・在宅看護概論	1		○		15					
	地域・在宅看護学	地域・在宅看護Ⅰ(地域で暮らす生活者の看護)	1		○			15				
	地域・在宅看護学	地域・在宅看護Ⅱ(地域で生活する療養者と家族への看護)	2		○				30			
	地域・在宅看護学	地域・在宅看護技術	2			○				30		
	地域・在宅看護学	地域・在宅看護実習Ⅰ(地域で暮らす生活者の理解)	1			○	45					
	地域・在宅看護学	地域・在宅看護実習Ⅱ(在宅療養者の看護)	2			○					90	
	成人看護学	成人看護概論	1		○		15					
	成人看護学	成人看護Ⅰ(慢性期看護)	1		○			30				
	成人看護学	成人看護Ⅱ(周手術期看護)	1		○				30			
	成人看護学	成人看護Ⅲ(がん看護)	1		○				30			
	成人看護学	成人看護技術	2			○				30		
	成人看護学	成人・老年看護実習Ⅰ(急性期看護)	3			○					135	
	成人看護学	成人・老年看護実習Ⅱ(慢性期もしくは終末期看護)	3			○					135	

(看護学科) (令和4年度入学生より適用)

授業科目の区分			単位数		内 訳			学年配当時間					
			必	選	講	演	実	1年次		2年次		3年次	
			修	択	義	習	習	前期	後期	前期	後期	前期	後期
老年看護学	老年看護概論		1		○			15					
	老年看護(高齢者の心身機能の変化と生活機能を支える看護)		1		○					30			
	老年看護技術		2			○					30		
	老年看護実習Ⅰ(入院を必要とする高齢者の看護)		2				○					90	
	老年看護実習Ⅱ(多様な場で生活する高齢者の看護)		1				○					45	
小児看護学	小児看護概論		1		○			15					
	小児看護(発達段階と健康レベルに応じた子どもと家族の看護)		1		○					30			
	小児看護技術		2			○					30		
	小児看護実習Ⅰ(入院を必要とする子どもの看護)		1				○					45	
	小児看護実習Ⅱ(地域で生活する子どもの看護)		1				○					45	
母性看護学	母性看護概論		1		○			15					
	母性看護(周産期にある対象とその家族への看護)		1		○					30			
	母性看護技術		2			○					30		
	母性看護実習		2				○					90	
精神看護学	精神看護概論		1		○			15					
	精神看護Ⅰ(精神症状に応じた看護)		1		○					15			
	精神看護Ⅱ(精神障害をもつ対象への看護)		2		○						30		
	精神看護実習		2				○					90	
看護の統合	看護管理		1		○						15		
	災害・救急看護		1		○						30		
	国際医療福祉事情			1		○				30			
	看護学セミナー		1			○					30		
	看護技術の統合		1			○							30
	看護研究			1		○						45	
	統合実習		2				○						90
小 計			66	2				255	195	375	255	810	120
合 計			92	33				585	615	615	420	810	120

2. 専攻科の修了要件（国家試験受験資格）および授業科目

1) 修了要件（助産師国家試験受験資格）

授業科目の区分	履 修 単 位
基礎助産学	7 単位以上
助産診断・技術学	10 単位
地域母子保健	2 単位
助産管理	2 単位
臨地実習／助産学実習	11 単位以上
合計	32 単位以上

2) 専攻科授業科目

区分		授業科目	単位数		内 訳			学年配当時間	
			必修	選択	講義	演習	実習	前期	後期
専 門 科 目	基礎助産学	助産学概論	1		○			15	
		女性の基礎科学	1		○			30	
		母子の基礎科学	1		○			15	
		性行動科学	1		○			15	
		母性の心理・社会学	1		○			15	
		家族社会学	1		○			15	
		母子栄養学		1	○			15	
		健康教育		1	○			15	
		母子看護学研究Ⅰ	1		○			15	
		母子看護学研究Ⅱ		2		○		60	
	小 計		7	4				210	
	助産診断・技術学	周産期の健康科学	1		○			30	
		妊娠期の助産診断・技術学	2			○		45	
		分娩期の助産診断・技術学	3			○		60	
		産褥期の助産診断・技術学	2			○		45	
		新生児期の健康科学	1		○			30	
		新生児期の助産診断・技術学	1			○		30	
	小 計		10					240	
	地域母子保健	地域母子保健学Ⅰ	1		○			15	
		地域母子保健学Ⅱ	1		○			15	
	小 計		2					30	
	助産管理	助産管理	2		○			30	
	小 計		2					30	
	臨地実習 助産学実習	周産期援助実習	3				○	135	
		分娩期援助実習	6				○		270
		地域母子保健実習	1				○	45	
		助産管理実習	1				○		45
		健康教育実習		1			○		45
	小 計		11	1				540	
合 計			32	5				1050	

(1) 学事予定

2024 年度 看護学科学事予定

行事日程等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
4月	1年次	入学式 OR	入学式 OR	前期OR	前期OR	補講		①	①	①	①	①	補講		②	②	②	②	②	補講		③	③	③	③	③	補講		昭和の日	④	授 業 前期15週 後期15週																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	2年次		前期OR	前期OR	①	補講		①	①	①	①	②	補講		②	②	②	②	③	補講		③	③	③	③	④	補講		④	試 験 前期7日間 予備期間5日間 後期7日間 予備期間5日間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
5月	1年次	④	④	憲法記念日	創立記念日	こどもの日	振替休日	⑤	⑤	④	社会人基礎Ⅰ		代休	⑥	⑥	⑤	④	補講		④	⑦	⑦	⑦	⑥	⑤		⑤	⑧	⑧	⑦	⑥	入学式 4/3(水) 10:00～																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	2年次	④	④	憲法記念日	創立記念日	こどもの日	振替休日	⑤	⑤	⑤	⑤	補講		④	⑥	⑥	⑥	⑥	補講		⑤	⑦	⑦	⑦	⑦	OC		⑥	⑧	⑧	⑧	⑧	前期オリエンテーション (OR)	1年:4/2,4,5 2年:4/3,4 3年:2024年 3/28-4/5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
6月	1年次	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木

2024 年度 専攻科学事予定

行事日程等																																
講義 前期:15週 後期:15週																																
5/2(木) 防災訓練 健康診断																																
前期周産期援助実習 6/7.6/14.6/21.6/26.7/3																																
NICU実習 7/17.18.19 地域母子保健実習 (夏季休業中)																																
試験 前期:4日間 後期:1日間																																
オープンキャンパス 第1回 7/21(日) 第2回 8/17(土)																																
臨地実習 周産期援助実習 9/17 ~ 分婯期援助実習 12/13 助産管理実習																																
※愛和病院:分婯期援助実習 9/30 ~11/8 6週間																																
※瀬戸病院:分婯期援助実習 11/1~																																
12月 冬季休業 (12/29~1/3 校舎内立入禁止)																																
1月 冬季休業																																
2月 天皇誕生日 振替休日																																
3月 春分の日																																

2024年度 看護学科オリエンテーション日程

2023.4.2
教務委員会

該当者のみ参加

専攻科と合同で実施

※予定は変更する可能性があります。変更時は、改めてご連絡致します。

1年次生				2年次生				3年次生			
時間	内容	場所	担当者	時間	内容	場所	担当者	時間	内容	場所	担当者
3月中旬 ～来日	WebClassの「入学前コース」ログイン練習用 教材の利用 ※詳細は案内を確認して下さい。		情報ネットワーク委員								
3/28 (木)								9:00	領域別看護・統合実習 全体オリエンテーション(120分)	3F5・6	実習委員
								11:00	休憩(10分)		
								11:10	成人・老年看護実習Ⅰ・Ⅱ(60分)		
								12:10	昼休憩(50分)		
								13:00	老年看護実習Ⅰ・Ⅱ(60分)		
								14:00	健康診断		保健管理委員
3/29 (金)								9:00	小児看護実習Ⅰ・Ⅱ(60分)	3F5・6	実習委員
								10:00	母性看護実習(60分)		
								11:00	休憩(10分)		
								11:10	精神看護実習(60分)		
								12:10	昼休憩(50分)		
								13:00	ネットワーク利用について(20分)		情報ネットワーク委員
								13:20 ～ 14:50	国試動機づけ(90分)		国家試験委員
									地域・在宅看護実習Ⅱ 3/30～Web配信開始		
3/30 (土)	入寮生受付(健康観察シート確認) 学生寮説明会(対象:入寮生および保護者) ※詳細は案内を確認して下さい。	B1F他	学生部委員 学務						実習準備・国試対策		
4/2 (火)	8:30 新入生受付 (健康観察シート確認、提出物回収)	1Fロビー	保健管理委員 教務委員・学務						実習準備・国試対策		
	9:00 本学の教育、個人情報の扱い(15分)		副学長								
	9:15 学生生活(10分)		学生部長								
	9:25 保健管理(15分)		保健管理委員								
	9:40 防災について(20分)		防災委員								
	10:00 図書館利用方法(40分)	7F	図書館司書								
	10:40 同窓会(5分)		同窓会								
	10:45 休憩(10分)										
	10:55 看護学科教育理念、学修成果(30分)		学科長	13:00							
	11:25 学生生活の諸連絡(30分)		学生部委員	～16:00	国試対策	3F5・6	国試委員				
	11:55 ユニホームの注文について(5分) 血圧計・聴診器の注文について(5分)		実習委員 基礎看護学担当								
	12:05 既修得単位(該当者のみ)	7Fロビー	学務								
4/3 (水)	9:15 受付		教務委員他						実習準備・国試対策		
	10:00 入学式	日高キャンパス内 記念講堂									
	11:00 看護学科教育方針(20分)		学科長								
	11:20 看護学科教員紹介										
				13:30 学科長挨拶(30分)			学科長				
				14:00 履修登録・GPA活用(45分)		3F5・6	教務委員				
				14:45 国際医療福祉事情について(15分)			担当教員				
				15:00 アドバイザーミーティング			アドバイザー				
4/4 (木)	9:00 カリキュラムの概要(20分)		教務委員						実習準備・国試対策		
	9:20 履修登録(40分)	7F	学生部委員								
	10:00 毛呂山キャンパス案内(10分)			9:00 防災避難訓練(90分)		3F5・6	防災委員				
	10:10 アドバイザーミーティングと校内案内の連絡(5分)										
	10:10～ 12:00 アドバイザーミーティングと校内案内 (アドバイザーGごとに時間設定する)	7F 6F 5F 3F 2F 1F	各アドバイザー	10:30 休憩(10分)							
				10:40 ネットワーク利用について(60分)			情報ネットワーク委員				
				11:40 昼休憩(80分)							
	24A001～24A049	24A050～24A100		13:00 学修成果の自己評価について(30分)		3F5・6	自己点検・評価委員	13:30 学科長挨拶(30分)		学科長	
	13:00～ 14:30 ユニホーム採寸・注文・実習靴の注文 血圧計・聴診器注文 ※13:00に7F講堂に集合 詳細は別途連絡あり	コンピューター実習室、 ネットワークシステムの利用について	7F SFロビー 2F 1F	13:30 学生生活(60分)			学生部委員	14:00 履修登録(30分)		教務委員	
	14:40～ 16:10 コンピューター実習室、 ネットワークシステムの利用について	ユニホーム採寸・注文・実習靴の注文 血圧計・聴診器注文 ※13:00に7F講堂に集合 詳細は別途連絡あり		14:30～ 15:30 国家試験対策に関する連絡(60分)			国家試験委員	14:30 学修成果の自己評価について(30分)		自己点検・評価委員	
								15:00 休憩(10分)			
								15:10～	アドバイザーミーティング	別途連絡あり	アドバイザー
4/5 (金)	9:00 国際医療福祉事情について(20分)		担当教員					9:00～ 12:10 国家試験ガイダンス(190分)	B1F	国家試験委員	
	9:20 委員会役割決め他(70分)		学生部委員								
	10:30 休憩(10分)	7F									
	10:40 社会人基礎Ⅰオリエンテーション(15分)		担当教員					12:10 昼休憩			
	10:55～ 11:55 学修成果の自己評価について(60分)		自己点検・ 評価委員会					13:00 学生生活(60分)		学生部委員	
								14:00～ 15:30 防災避難訓練(90分)	B1F	防災委員	
4/8 (月)									実習準備・国試対策(4/6～4/14)		
	16:30 部活紹介(60分)	7F	学生部	16:30 部活紹介(60分)	7F	学生部		16:30 部活紹介(60分)	7F	学生部	
	17:30 寮総会(対象:入寮生のみ)	7F	寮生・学生部委員	17:30 寮総会(対象:入寮生のみ)	7F	寮生・学生部委員		17:30 寮総会(対象:入寮生のみ)	7F	寮生・学生部委員	
4/15 (日)									領域別看護実習開始		
4/30 (水)				14:30 健康診断		別途連絡あり	保健管理委員				
5/2 (木)	10:00 防災避難訓練(90分)	7F	防災委員								
	14:00 健康診断(1年生・専攻科)	別途連絡あり	保健管理委員								

2024年度 専攻科新入生オリエンテーション日程		2024/4/2	教務委員会 資料 看護学科と合同	
時間	内 容	担 当	会場	
4月2日（火）				
8:30	新入生受付（学生証交付）	学務・教務委員	6階ロビー	
9:00	本学の教育・個人情報の扱いについて（15分）	副学長	7 階大講堂	
9:15	学生生活について（10分）	学生部長		
9:25	保健管理について（15分）	保健管理委員		
9:40	防災管理について(20分)	防災委員		
10:00	図書館の利用方法(40分)	図書館司書		
10:40	同窓会(5分)	同窓会役員		
10:45	※専攻科の学生は、4階講義室2へ移動（20分 休憩含む） * 施設・設備説明 7階、6階、5 階、4 階 消火栓・非常階段・避難ばしご・避難場所、掲示板等	専攻科教員	7階～ 短大校舎	
11:05	専攻科教育方針・3つの方針・カリキュラムの概要、 ポートフォリオ(アセスメントテスト、授業評価アンケート（25分）	専攻科長	4階講義室2	
11:30	教員紹介（5分）	専攻科教員		
11:35	事務連絡(10分)	学務		
11:45	履修ガイダンス（30分） 修了要件、授業科目、単位制、授業、履修登録、評価 GPA制度とその活用	教務委員		
12:15	学生生活（15分）	学生部委員		
12:30	連絡事項（書類配付：始業にあたって、看護技術到達度、写真掲載の使用）（5分） 入学式について 連絡先確認（電話番号）	広報部委員 教務委員		
4月3日（水）				
9:15	受付	事務部・教務委員他 全教員	日高キャンパス 30周年記念講堂	
10:00～11:00	入学式			
4月4日（木）				
9:00	年間予定、時間割（35分） 学習マニュアルの活用・事前学習(30分)	教務委員	4階講義室2	
10:05	国家試験対策（15分）	学生部委員		
10:20	休憩（10分）			
10:30	クラス役員の説明（10分） 学生自己紹介（30分） アドバイザー紹介（10分） クラス委員決定/年間計画の立案(40分） ※計画は掲示する	学生部委員		
12:10	昼休憩（50分） ※換気 ※ナースシューズの注文を希望する方は、1 階ロビー	業者（栗原医療）		
13:00～14:30	学籍番号 24E001～24E010の方	学籍番号 24E 011～24E020の方	9号館ユニフォーム ：専攻科教員	9号館6階
	9号館 施設・設備の説明, ユニフォーム・滅菌手袋の採寸	コンピューター実習室・ ネットワークシステムの利用		
14:30	※休憩・移動 ※換気		5階コンピューター室	5階コンピュ ーター室
14:40～16:10	コンピューター実習室・ ネットワークシステムの利用	9号館施設・設備の説明, ユニフォーム・滅菌手袋の採寸	：情報ネットワーク委員	
16:10	4階講義室2に集合 連絡事項			4階講義室2
5月2日（木）				
10:00～11:30	防災訓練	防災委員	※別途連絡あり	
14:00～	健康診断	保健管理委員	※別途連絡あり	

資料7 全学委員会一覧

2024 年度 各種委員会一覧

令和6年5月1日現在

			基礎教育	看護学科	専攻科	事務系
Aブロック 第2火曜日	代表者会議	小山学長 ○久保副学長 今野学生部長 蒲生広報部長		霜田	稲井	内田 <u>相田</u> 島田 堀江
	自己点検・評価委員会	◎小山学長 ○久保副学長		霜田 鈴木	稲井 (北川)	内田 相田 <u>佐藤</u> 島田
	入学試験委員会 ※任期1年間	◎小山学長 ○久保入試部長		霜田 蒲生 荒川	稲井	内田 相田 <u>堀江</u>
	広報部委員会	◎蒲生広報部長		瀧山 海野 石川 杉本 八幡	高橋	内田 相田 <u>佐藤</u> 堀江
	IR委員会	◎小山学長 ○久保副学長		霜田 鈴木	稲井	相田 <u>島田</u> 矢部 荒川
	研究倫理審査委員会	○久保副学長		霜田 今野 浅見 蒲生 瀧山	稲井	相田 <u>堀江</u>
	研究審議委員会	◎小山学長 ○久保副学長		霜田	稲井	相田 <u>堀江</u>
Bブロック 第1水曜日	カリキュラム委員会	◎小山学長 久保副学長		○浅見 霜田	稲井	相田 <u>矢部</u> 堀江
	教務委員会			◎浅見 渡邊 荒川	北川	相田 <u>矢部</u> 島田
	シラバス検討小委員会			◎浅見 渡邊	北川	<u>矢部</u>
	紀要委員会			◎今野 脇本 蒲生 秋山	北川	<u>荒川</u>
	保健管理委員会			◎脇本 大角地 布施 山下	岡部	<u>佐藤</u> 島田 本間
	認証評価準備委員会	◎小山学長 久保副学長		霜田 浅見 瀧山 秋山	稲井	相田 島田 <u>堀江</u>
	学生部委員会	◎今野学生部長		清水 北田 勝久	岡部	相田 <u>島田</u> 本間
Cブロック 第2月曜日	防災委員会			◎清水 池田 小野	岡部	相田 <u>矢部</u> 本間
	学生便覧検討委員会			◎宮崎	北川	<u>矢部</u>
	情報ネットワーク委員会			◎北田 榎本	高橋	<u>島田</u>
	図書館運営委員会	◎瀧山図書館長			高橋	<u>荒川</u>

任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年間） ※◎印は委員長 ○印は議長 ※事務系の二重下線は代表担当者

2024 年度 専門部会

令和 6 年 5 月 1 日現在

専門部会		看護学科	専攻科	事務系
改革総合支援事業部会	◎小山学長 ○久保副学長	霜田 浅見	稲井	相田 <u>島田</u> 矢部
教員評価企画部会	◎小山学長 ○久保副学長	霜田 浅見	稲井	相田 島田 <u>矢部</u>
中高大連携企画部会	◎小山学長 ○久保副学長	霜田 今野 浅見 瀧山	稲井	<u>相田</u> 堀江 本間
SD 活動企画部会	◎小山学長 久保副学長	○今野 蒲生	稲井	内田 <u>相田</u>
長期総合計画企画部会	◎小山学長 ○久保副学長	霜田	稲井	<u>相田</u>
学習環境整備部会	◎小山学長 ○久保副学長	宮崎 清水 田中	北川	<u>相田</u> 堀江
地域貢献活動企画部会	◎小山学長 ○久保副学長	霜田 浅見	稲井	相田 <u>堀江</u>

◎印は委員長 ○印は議長 〈◎専門部会の長を学長に修正 2019.4.9 ※事務系の二重下線は代表担当者〉

資料 8

委員会活動

全学委員会

【自己点検・評価委員会】

Plan

自己点検・評価委員会規則に則って、教育・研究水準の向上を図り、かつ本学の目的及びその使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検・評価を実施する。

- ①埼玉医科大学短期大学 令和 6 年度（2024 年度）自己点検・評価報告書の発刊
- ②学生による授業評価アンケートの実施
- ③本学に関するアンケート実施・分析：令和 5 年度（2023 年度）卒業生の卒業時の記述内容、令和 4 年度（2022 年度）卒業生・修了生の卒業後・修了後 1 年目、令和 6 年度（2024 年度）卒業生・修了生の卒業時・修了時
- ④三つのポリシーをふまえた教育活動の適切性について学外（毛呂山町教育委員会・関連病院看護部）および学生参画による自己点検・評価
- ⑤短期大学・看護学科・専攻科の学修成果の学生への意識づけ（ループリック評価表の活用）
- ⑥アセスメントポリシーによる学修成果の検証

Do

- ①委員会を 12 回開催し、自己点検・評価委員会規則に則って各活動の自己点検・評価を行った。
- ②「令和 6 年度自己点検・評価報告書（2024 年度年報）」は大学・短期大学基準協会の短期大学評価基準（令和 7 年度改正版）に沿って、自己点検・評価を実施し作成し、令和 7 年 4 月に発行した。令和 6 年度も日本私立大学振興・共済事業団の情報公表内容に応じ Web 上で、「シラバス 2024 年度」、「学生便覧 2024 年度」、「令和 5 年度自己点検・評価報告書（2024 年度年報）」を公開した。
- ③学生による授業評価アンケートの集計結果を「学生による授業評価アンケート集計報告書・2024 年度」として令和 7 年 3 月に発行した。これまで通り教職員に配付し、図書館に配架して学生に閲覧可能とした。項目毎の集計結果はホームページに掲載した。授業評価の結果は、各教員が授業改善に活かした。
- ④令和 5 年度（2023 年度）卒業生の卒業時の本学に関するアンケート（記述内容）を分析し、学生からの具体的な意見・要望を教員に周知した。令和 4 年度（2022 年度）卒業生・修了生の卒業後・修了後 1 年目の本学に関するアンケートを実施、分析し、教育活動に活かした。令和 6 年度（2024 年度）の卒業生・修了生による当短期大学に関するアンケートを、卒業時・修了時に実施し分析した。
- ⑤学外の毛呂山町教育委員会による点検・評価の実施、卒業生・修了生に対する評価としては、主たる実習施設との実習協議会や総看護部長から情報を得た。学内においては、学生参画による自己点検・評価委員会を開催し、学習環境や学修支援等、学生からの直接的な意見・要望を収集した。
- ⑥学修成果をループリック評価表で自己評価した結果を分析した。看護学科は年 2 回実施、学生が各自でレーダーチャートを作成し可視化した。専攻科も今年度から中間評価を加え、年 2 回実施した。
- ⑦アセスメントポリシーによる学修成果の検証を第 345 回（2 月定例会）自己点検・評価委員会で実施した。

Check

- ①大学・短期大学基準協会の短期大学評価基準（令和 7 年度改正版）に沿って、自己点検・評価を実施したことで令和 8 年度の認証評価受審に向けて課題が明確になったと考える。
- ②学生による授業評価アンケート集計結果（P. 105～108）によると、アンケートの項目ごとの平均点は、高得点であり、各教員の評価も看護学科・専攻科ともに講義・演習・実習いずれも総計 90 点以上の評価を得ている科目が多いことから、学生の満足度は高いと推察する。毎年、看護学科・専攻科の専任教員は、授業評価結果から総計点が最も低い科目について、教員個々が自己の教授活動を分析し、次年度の授業改善に活かしている。また、全教員がティーチングポートフォリオを作成し提出している。エビデンスに基づいて内省することが総計点の上昇に繋がっているのではないかと考える。
- ③本学に関するアンケート（P. 101）
 - i. 令和 5 年度卒業生の卒業時の自由記述：無記名で自由に記述してもらうことで、数値では得られない学生の忌憚のない具体的な意見を知ることができ、教育活動・学生指導の改善に有効と考える。
 - ii. 令和 4 年度（2022 年度）卒業生・修了生の卒業後・修了後 1 年目：結果が概ね上昇していたことから 1 年を経過しても本学の「建学の精神」や「学修成果」について、日々努力していることが窺える。卒業・修了時の一時的な修得ではなく、維持・向上できているかを評価でき、1 年目のアンケートは有

効と考える。

- iii. 令和6年度（2024年度）の卒業生・修了生：看護学科は昨年度の卒業生と比較すると、「先輩・後輩とともに学ぶ気持ちを持てた」と「施設・設備は充実していた」、「勉学以外に部活・ボランティア・委員会活動を行った」の項目が最も上昇した。先輩・後輩との学びや部活等の実施の上昇要因は、2年次の5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことが関連していると考えられる。施設・設備については、Wi-Fi環境が整ったことが上昇の要因と考える。修了生は、「社会情勢の変化をとらえることができた」が最も低く、「専攻科での一年間は自己成長につながった」が最も高かった。このように卒業時・修了時に調査することで修業年限を終えた学生の満足度が把握でき、次年度に活かすことができる。

④三つのポリシーをふまえた教育活動の適切性

- i. 学外（毛呂山町教育委員会）の評価者に点検を受けた結果、「適切である」と評価を得た。毎年、評価を受けることで、教育活動の適切性を自己評価できる。
 - ii. 外部アドバイザーとして主たる実習先との実習協議会や総看護部長から、卒業生・修了生が学修成果を維持・発展させていることを確認できたが、本学卒業生・修了生と限らずグループ研修活動における主体性・協働性が不足しているという情報を得た。カリキュラムポリシーの教育方法に示しているグループワークを積極的に取り入れていく必要がある。
 - iii. 看護学科の各学年・専攻科のクラス委員が出席し、施設・設備等の環境や学習方法、学修支援等について自己点検・評価委員と協議した。協議の内容は学生には全学掲示板で、教職員にはメールで周知し、各関連部署での対応を依頼した。施設・設備面は事務部や学習環境整備部会等で、学習方法は事務部や教務委員会等で対応し、授業法の改善については全教員に周知した。学修支援はアドバイザーへの周知と事務部等で対応した。学生参画会議は、三つのポリシーに基づいた取り組み内容について、学生の視点で意見を収集できる良い機会と考え、継続していく必要がある。
- ⑤ルーブリック評価表を用いて学生自身が形成的評価をしたことで、学修成果の意識づけに繋がり課題を明確にできたと考えられる。教員も学修成果の達成状況を把握でき、教育活動に繋がれ有効と考える。
- ⑥アドミッションポリシーを満たすかどうか、カリキュラムポリシーに則って進められているかどうか、ディプロマポリシーを満たす人材になったかどうかを機関レベルで検証した結果（P.40）、概ね満たしていると評価できる。しかし、18歳年齢人口減少、4年制大学志向による志願者激減、基礎学力低下による過密なカリキュラム下での学習継続困難、コロナ禍における人間関係構築困難などの課題に対する対策の必要性が明確になった。今後もアセスメントポリシーに則り検証していく必要がある。

Action

- ①令和6年度（2024年度）の自己点検・評価報告書を発刊
- ②学生による授業評価アンケートの実施、集計結果、報告書の発刊
- ③令和6年度（2024年度）卒業生の卒業時の本学に関するアンケート結果（記述内容）の分析
- ④令和5年度（2023年度）卒業生・修了生の卒業後・修了後1年目の本学に関するアンケート実施、分析
- ⑤令和7年度（2025年度）卒業生・修了生本学に関するアンケート実施、分析
- ⑥ルーブリック評価表による学修成果の意識づけと自己評価（全学・看護学科・専攻科）
- ⑦3つのポリシーをふまえた教育活動の適切性について学外および学生参画による点検・評価の実施
- ⑧アセスメント・ポリシーによる学修成果の検証

【入学試験委員会】

Plan

本学看護学科および専攻科のアドミッション・ポリシーに基づいて的確に入学試験を実施し、本学の学生としてふさわしい人材を確保する。

- ①試験区分・選抜種別募集人員の検討 ②入学者選抜日程等の決定・入学試験実施 ③学生募集要項作成
- ④入学試験に関する書類の作成（実施要領、調査書・面接評価表等） ⑤入学前課題に関するアンケート実施・分析、入学前課題の決定（看護学科） ⑥学校推薦型選抜指定校の決定（看護学科） ⑦入学試験改革（志願者の維持・増加、定員数の確保）の実施 ⑧入学者の出身高校（看護学科）・出身看護師養成所等（専攻科）一覧による入学者の把握

Do

- ①埼玉医科大学短期大学入試委員会規則に則って委員会を11回開催した。
- ②看護学科は、志願者激減への対策として、詳細な書類審査とプレゼンテーションや丁寧な面接等を組み

合わせることによって、志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に評価できる総合型選抜を導入した。学校推薦型選抜には、指定校枠・公募枠の他に、同窓生枠と地域枠を導入した。

- ③2025 年度入学者選抜日程を決定した。看護学科の総合型選抜は、早期に進路を決定したいという受験生の要望を取り入れ、9 月（Ⅰ期）・10 月（Ⅱ期）に実施し、学校推薦型選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）、一般選抜（Ⅰ期、Ⅱ期）、および専攻科の学内推薦選抜、一般選抜/社会人選抜は、昨年度と同時期に実施した。
- ④2025 年学生募集要項を作成した。受験生が見やすいように看護学科と専攻科で区切り、さらに看護学科は出願資格等、出願に関することを選抜種別に整理した。
- ⑤アドミッション・ポリシー・学力の三要素に基づいて、選抜科目等を決定し、評価表等の必要書類を作成した。看護学科は今年度から日本漢字能力検定・実用数学技能検定・実用英語技能検定の資格（準 2 級以上）を「知識・技能」の評価対象とし、一般選抜Ⅱ期では、「思考力・判断力・表現力」を評価する記述式問題を取り入れた。
- ⑥看護学科は、入学前の課題に関するアンケート結果をもとに、2025 年度の入学前教育の課題を決定した。
- ⑦看護学科の学校推薦型選抜指定校（2026 年度）について、指定校枠、人数、学習成績の状況を見直した。
- ⑧志願者減少の原因の分析と今後の対策を考えた。

Check

- ①看護学科は、志願者が激減したため総合型選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）、学校推薦型選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）、一般選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）と計 6 回実施した（入学試験実施結果 本誌 P.92 参照）。看護学科は 2024 年度入学生同様、志願者数が定員数を満たしていない。これは 18 才年齢人口の急速な減少、4 年制看護系大学の増加に伴う大学志向という状況から考えて必然のことと考える。総合型選抜のみ、募集人員よりも志願者数が上回った。これは早期に進路を決定できるという受験生のニーズと合致していたと考える。しかし、学校推薦型選抜、一般選抜においては、志願者の増加は見られなかった。志願者が少ないことで、専門科目を学習するための基礎学力が身についた入学生の選抜が困難になることが予測される。定員数不足に対しては総合型選抜の追加日程を 2 月に設定し、大学通信への掲載、高校への学生募集要項の郵送等実施したが志願者がいなかった。学校推薦型選抜の同窓生枠の志願者が 1 名、地域枠は 0 名であったことから、今年度十分に周知されていなかったと考える。専攻科は、志願者数が昨年度と比べ若干増加している。しかし、今後も助産課程の増設や大学院化がみられることから大幅な増加は期待できないため、入学者選抜日程等を検討する必要がある。学内推薦選抜は書類選考のため、推薦された学生の人物像を十分に把握できないのが現状である。
- ②学生募集要項は看護学科と専攻科を区切り、看護学科は選抜種別に整理した。新たな選抜方法が加わったが、出願方法に混乱が生じなかったことから受験生は各自が志望する選抜部分を熟読できたのではないかと考える。学生募集要項の記載内容の問い合わせについては、2026 年度学生募集要項に掲載する必要がある。
- ③看護学科では学校推薦型選抜の指定校の見直しを毎年行っている。志願者が激減しているため、看護学科で定めた指定校に関する基準を見直したうえで、2026 年度の指定校を決定していく。
- ④本学の看護学科の入学試験では、「聞く」、「話す」といった「総合的な英語力の評価」は困難であるため、今年度から実用英語技能検定等を活用し 4 技能を評価した。日本漢字能力検定や実用数学技能検定も加点対象にすることで、高校生の資格・検定試験受験への意識が高まり、志願者の基礎学力向上に繋がると期待できる。一般選抜において記述式問題を出題したことにより、自分の考えを論理的に主張・表現できる学生を確保できると考える。
- ⑤入学試験改革内容を見直し、広報部委員会との協力、専門部会中高大連携事業による中学校・高校との連携を図ってきたが、看護学科は志願者増加には繋がらず、専攻科も今年度増加したものの今後、安定することは期待できない。看護学科・専攻科ともに志願者数を維持できるように検討していく。

Action

- ①常時、他の短期大学や看護系大学などの学生募集の方法を情報収集し、IR 委員会の情報を共有した上で、本学の特色を出した活動をする。広報部委員会と連携し、短期大学の入試内容・出願資格等を周知する。
- ②看護学科の学校推薦型選抜の指定校枠、指定校人数等を検討し、選抜種別の募集人員を見直す。専攻科は、入学後のサポート体制を整えるために学内推薦選抜に面接を取り入れ、一般選抜/社会人選抜の試験日程を早期に設定し、良質な学生を確保する。
- ③多様な選抜における入学者の、入学後の学力の三要素との関連性を評価し、選抜方法を検討する。

【広報部委員会】

Plan

本学の教育研究活動の取組を広く社会に発信するとともに、学生募集を円滑に行うことを目的とする。広報活動として、オープンキャンパス・入試相談会の企画・運営、本学への個別相談等の対応、高校訪問の企画・調整、学外説明会への参加（担当者の調整）、本学ホームページの更新、進学関連業者の広告への参画、受験生インフォメーションの改訂・ポスター作成等紙媒体の広報、受験生アンケート「志望校決定について」の実施、本学の教育研究活動の取組の公開を実施する。

Do

学校法人埼玉医科大学委員会運営規程第3条に基づき、埼玉医科大学短期大学に設置する埼玉医科大学短期大学広報部委員会（平成30年11月16日）の運営に則って活動した。

オープンキャンパスは来校型予約制とし、看護学科は5回／年開催し、さらにオンライン相談会を1回／年開催した。専攻科は2回／年、看護学科と同日に開催した。本学への個別相談等に対しては可能な範囲で対応した。

高校訪問は6月から7月にかけて、埼玉県内および八高線沿線の高校57校への訪問を計画・実施した。学外説明会（高校生・予備校生対象）は、関東圏外（長野県、茨城県）へも参加した。在校生による母校訪問を実施した。

電子媒体、紙媒体の広報では受験生インフォメーション等を改訂し、過去出願のあった高校に対して看護学科の募集要項を郵送した。専攻科では近隣の病院、看護系大学や看護専門学校（関東近郊、過去の出願実績）を対象に募集要項を郵送した。資料請求を希望する個人に対してパンフレット等の資料を郵送した。

受験生アンケート「志望校決定について」を集計し、考察した。

ホームページの専任教員「研究活動内容」に掲載している「教育研究活動の取組」を更新した。

Check

オープンキャンパスは看護学科・専攻科共に参加者の満足度は高く、ニーズに一致した企画・運営であったと考える。オープンキャンパスは予約制であったが、突然の来校者に対しても対応した。看護学科では病院見学（父兄同伴者を除く）・ワークショップ等を企画・実施した。

高校訪問は指定校を含む57校を訪問し、入試形態、入学金等の昨年と異なる点を説明した。高校在校生の医療系への進学希望・志願状況、高校から本学への要望、オープンキャンパスに関する要望などを意見交換し、その内容を入試委員会へ提供した。学外説明会には22件参加し、参加者77名に本学の教育活動等を紹介した。

パンフレット・受験生インフォメーションを希望者や高等学校、業者などに郵送し広報に努めた。オープンキャンパスや入試関連の情報は常に最新となるようにホームページを適宜更新した。

受験生アンケートの集計結果から、看護学科・専攻科ともに、受験生の多くは本学のホームページにアクセスしており、同時にパンフレット、募集要項を参考にしたという回答が多かった。

Action

- ①本学の特徴をホームページやパンフレット、ポスター及び進学関連業者の広告（紙媒体と電子媒体）を用いて、社会に正しく発信することを継続する。
- ②受験生のニーズ及び学校選択に関わる志向等の情報収集を継続する。
- ③短期大学の認知度を向上させるためにSNS等の活用を検討する。
- ④アドミッション・ポリシーに基づいた入学生の確保を実現するために、高校生の進路に関わる志望や高校からの要望など、広報活動で得た情報を入試委員会へ提供する。

【IR委員会】

Plan

埼玉医科大学短期大学IR（Institutional Research）委員会は、教育、研究、学生支援、経営その他の運営に関して、データを調査・収集し、分析することで得た客観的エビデンスを教育、研究、学生支援、

経営等に活用し、本学の質の向上を推進することを目的とする。

Do

- ①IR委員会を9回開催した。
- ②卒業時・修了時、卒後・修了後1年目・3年目・5年目の卒業生・修了生に動向調査（社会的活動・研究活動・資格等）を実施した（表1, 表2）。
- ③看護学科入学生にプレースメントテスト、専攻科入学生に確認テストを実施し、令和6年度入学生の基礎学力の傾向を分析した。
- ④アセスメントテストを看護学科（1回/年、3学年）・専攻科（4月・9月）に実施し、結果を分析した。
- ⑤GPA分布図、退学・休学・留年数を確認し、分析・活用方法を検討した。
- ⑥看護学科は、出身高校・入試形態・プレースメントテスト・アセスメントテスト・GPA・国家試験結果の関連を確認した。専攻科は、出身養成所・入試形態・確認テスト・アセスメントテスト・模擬テスト・GPA・国家試験結果の関連を確認した。
- ⑦IR機能強化に資する研修の受講に関しては、事務部が申し込み研修を受けた。

Check

- ①今年度の動向調査の対象学生は、2025年3月に卒業・修了した卒業生・修了生、2023年3月に卒業・修了した卒後・修了後1年目、2021年3月に卒業・修了した卒後・修了後3年目、2019年3月に卒業・修了した卒後・修了後5年目であった。看護学科の回収率は、すべて90%前後あったが、専攻科の修了後5年目の回収率が低かった。動向調査内容の先輩たちの活躍は、卒業・修了後のキャリアアップに参考にできるよう、在学生には授業で周知した。受験生に向けてはホームページに掲載できるキャリア情報があった場合、広報部委員会に情報提供することになった。データ分析を適切に行うためには、卒業生・修了生が回答しやすい工夫をし回収率を維持・上昇する必要がある。

表

1. 看護学科

	対象者数	回収件数	回収率(%)
2025年3月卒業時	82	80	97.6
卒後1年	77	69	89.6
卒後3年	60	52	86.7
卒後5年	24	22	91.7

表 2. 専攻科

	対象者数	回収件数	回収率(%)
2025年3月修了時	19	19	100
修了後1年	21	19	90.5
修了後3年	20	12	60.0
修了後5年	20	7	35.0

- ②看護学科のプレースメントテストの結果は、平均点 63.2 点で直近 5 年とほぼ同成績であるが最高点と最低点の差が縮小した。数学の基本的な計算力の低下、生物の高校までの知識の不足等、基礎学力を把握できるプレースメントテストは、次年度の入学前課題を検討する際にも有効である。プレースメントテストの結果から下位の学生に学習計画の立案を促すことができた。専攻科の確認テスト（看護師レベル）の結果は、平均点 41.9 点/100 点（最高点：70 点、最低点：16 点）で点数差が大きく、関係法規、妊娠・分娩・産褥期、新生児の正答も個々のバラツキを把握できた。確認テストの結果から助産学の学修困難を生じる可能性が高いと考え、個別面接を行う等学習サポートに繋がられた。
- ③看護学科のアセスメントテストの結果は、1 年次生の平均点が 74.7 点（昨年度 74.3 点）、2 年次生は 79.5 点（昨年度 77.8 点）、3 年次生は 94.8 点（昨年度 95.9 点）であった。1 年次と 2 年次は緩やかではあるが学習が進むにつれて専門的な知識が身につけていることがわかる。3 年次生は国家試験直前に実施したため、90 点以上であったと考える。専攻科は今年度も 2 回（4 月・9 月）実施した。1 回目の平均得点は 41.3 点（昨年度 49.8 点）、2 回目は 76.1 点（昨年度 63.5 点）であった。1 回目よりも 2 回目の平均得点がアップするのは当然の結果と考える。看護学科・専攻科ともに学生が不得意とする問題が数年同じであることから、アセスメントテストの結果を各教員が自分の担当分野の中で、学生個々が計画的に学習していけるように活用していく必要がある。
- ④令和 6 年度の GPA 分布図により看護学科は各学年で「GPA が低い左寄りの山」、「山がいくつもある」等の傾向と専攻科は成績不振者数を把握できた。令和 6 年度の退学者は、看護学科 1 年次生 5 名、2 年次生 0 名、3 年次生 0 名であり専攻科は 1 名であった（うち、休学から退学に至った学生が看護学科 2 名、専

攻科1名)。令和4年度入学生の留年者数は9名(令和7年2月)である。退学・留年の理由の一つに「学習について行けない」があるため、学生支援に活かすためにGPA分布図との関連性を把握し活用する。

- ⑤入試種別、プレイスメントテスト(看護学科)・確認テスト(専攻科)、GPA、アセスメントテスト、模擬試験等と関連づけて分析した結果、看護学科ではプレイスメントテストで高得点の学生はGPA、アセスメントテスト等で高いレベルを維持し、プレイスメントテストの得点が低かった学生は、他のデータも低レベルに位置する傾向がみられた。専攻科は、確認テストの結果とGPA・アセスメントテストの関連は看護学科と同様であるが、今年度は点差が大きい特徴があった。学生の傾向を入学時早期に把握し、教員も一連のデータを活用しながら、学習効果を高められるように個別支援をしていく必要がある。アドミッション・ポリシーの観点から、入試種別のみでなく、すべてに実施する面接点をデータとして取り入れ関連性を見ていく必要がある。

- ⑥教育サポートスタッフの研修として事務部が申し込み講習を受けた。

Action

- ①卒業時・修了時、卒後・修了後1年目、卒後・修了後3年目、卒後・修了後5年目のWeb調査による動向調査と分析
- ②プレイスメントテスト(看護学科1年次生)、確認テスト(専攻科)結果の分析、学生への周知・指導
- ③看護学科・専攻科アセスメントテスト実施、結果の分析、学生への周知・フィードバック方法の検討
- ④入学試験種別・面接点・プレイスメントテスト(看護学科)・確認テスト(専攻科)・アセスメントテスト・退学・休学・留年等の関連の分析および教員への周知・活用
- ⑤研究・経営に関するデータの調査・収集、分析・活用
- ⑥IR機能強化に資する研修の受講

【研究倫理審査委員会】

Plan

埼玉医科大学短期大学研究倫理審査委員会規則(平成30年11月改正)に則って、本学看護学科および専攻科における人を対象とする研究(教材も含む)に関し必要な事項について、倫理性及び科学的な観点から調査及び審議する。審議事項は、主に研究計画書の審査や研究成果の公表に関することである。

Do

- ①令和6年度は、合計22件(昨年、学生5件、教員2件、学外1件)の倫理審査の申請があった。申請の内訳は学内16件のうち学生(看護学科)11件、教員5件であり、学外から学生への調査が6件であった。受理後、その都度会議を開催し審査した結果、「再審査」、「条件付き承認」の通知をした研究者から再提出があり、すべて「承認」された。再審査の通知をした学生から研究倫理審査取り下げりの申請が1件あった。
- ②研究倫理審査委員会(以下、倫理審査)は、看護学科・専攻科の教授で構成されており今年度は7名で実施している。委員が倫理審査への申請メンバーであった場合、倫理審査に参加することができない等から少人数での審査委員での決定となることがあり、埼玉医科大学短期大学研究倫理審査委員会規則(審査)第9条5項に示す「審査結果は、出席委員の3分の2以上をもって決する」について再確認した。

Check

- ①看護学科は、カリキュラム改正により看護の統合で「国際医療福祉事情」を履修しなかった学生が「看護研究」を履修するため、個人研究ではなくグループ研究ではあるものの申請数が増加している。しかし、学生は臨地実習や国家試験の学習と同時に看護研究をこなすことが困難であり、倫理審査の「承認」を得るまでに研究計画書を複数回提出し、倫理審査委員会において書面による審査を頻繁に実施する状況であった。専攻科は実習と並行して「母子看護学研究Ⅱ」(選択科目)を開講しているが、分娩介助例数の確保が厳しくなる状況下で、スケジュール管理が一層難しくなっており履修登録者数の増加は期待できない。教員の倫理審査申請は微増したものの、教育活動・学生指導に時間を要し、研究活動の増加に至っていない。
- ②公平かつ公正に審査を実施するために、「書面による委員の意見聴取で3分の2以上に達しなかった場合、もしくは承認・条件付き承認・再審査・不承認の結果が同数であった場合、委員長が対面会議の通達をする」ことに決定した。

Action

- ①看護研究履修者の増加に伴う頻繁な倫理審査申請を整理するために、学生による看護研究の倫理審査申請は毎月20日までとし、書面による審査後、翌月10日までにとまとめて通知する。

- ②教員の倫理審査申請数を増加するために、研究に対する意識づけや研究力を向上する研修の受講を促進する。
- ②必要時、対面会議を実施し、公平かつ公正に審議する。

【研究審議委員会】

Plan

本学の専任教員の優れた独創的・先駆的な研究の発展に資するための研究助成（以下「特別研究費」）により、本学の学術研究の振興・推進を図ることを目的とし、埼玉医科大学短期大学特別研究助成規則、埼玉医科大学短期大学研究審議委員会規則に則って、特別研究費を助成する研究を審議する。

- ①2025 年度特別研究助成の募集、採択可否の審議
- ②2024 年度特別研究助成対象者の研究実績報告書提出状況の確認
- ③研究論文報告書提出状況（研究執行後 5 年以内の助成対象者）の確認
- ④教員の研究推進を図るための方策について検討

Do

- ①埼玉医科大学短期大学研究審議委員会規則に基づいて、3 回の委員会を開催した。
- ②2025 年度の助成金申請の募集は以下のスケジュールで行い、交付について審議した。
申請期間：2024 年 10 月 28 日（月）～2025 年 1 月 24 日（金）17 時まで
- ③これまでの研究報告書（実績報告書・論文報告書）の提出状況を確認し、未提出者には提出を促した。
- ④2024 年度に採択された研究で、申請額と執行額の差異が生じたため経緯を明確にし対処した。
- ⑤特別研究費による教材の充実を促し、授業研究を推奨した。

Check

- ①2025 年度の申請が 1 回目の募集期間内で 0 件であったため再募集した。再募集期間を 2025 年 2 月 14 日（金）17 時まで延長した結果、1 件の申請があった。申請が少ない要因のひとつとして、大学教員としての研究に対する意識の希薄さ等が考えられる。研究力向上のために、本学の特別研究費の申請だけでなく、研究費助成事業を積極的に利用するよう促していく必要がある。
- ②研究報告書の提出状況を確認（令和 7 年 2 月 20 日）した結果、研究実績報告書はすべて提出されていた。今後も年度末または研究期間終了後 1 年以内に報告することを、全教員に周知していく。
- ③申請額と執行額に差異が生じた原因として、特別研究助成規則の略読、特別研究費に対する認識不足等が考えられる。

Action

- ①業務改善により研究時間を確保したり、研究業績が少ない教員に対して研究の方向性を指導したりして研究に対する意識を向上する。
- ②科学研究費助成事業(科学研究費補助金)交付申請書を繰り返し積極的に提出することで研究力をつけ、本学特別研究費の利用に繋げる。
- ③埼玉医科大学短期大学特別研究助成規則や物品購入請求書を記載する際の注意事項を毎年、全教員に周知する。

【カリキュラム委員会】

Plan

- ①カリキュラムの編成および運営の方針の検討
- ②カリキュラム運営方法および改善の検討
- ③カリキュラム運営の関係各所との調整

Do

4 回の定例会議を開催し、計画に沿って実施した。

- ①カリキュラムの編成および運営の方針の検討 ②カリキュラム運営方法および改善の検討
 - i. アセスメント・ポリシーに則り、カリキュラムおよびカリキュラム・マップの見直しを行った。
 - ii. アセスメント・ポリシーに、自己点検・評価の学生参画会議を追記することについて検討した。
 - iii. 次年度の非常勤講師の変更等を確認し、配当年次の変更の有無を確認した。
 - iv. 看護学科では、看護の統合分野の科目担当教員の相談・調整、演習・実技試験時の協力要請に対する調整、看護実践力の実態把握、臨床指導教員の検討・依頼を行った。

- ③カリキュラム運営の関係各所との調整
カリキュラムの変更等はなかった。

Check

- ①カリキュラムの編成および運営の方針の検討 ②カリキュラム運営方法および改善の検討
- 科目の成績評価および目標到達度、単位取得状況から、学修成果を概ね獲得できた。そのためカリキュラムおよびカリキュラム・マップの変更はないことを確認した。
 - アセスメント・ポリシーの機関レベルに、自己点検・評価の学生参画会議を追記した。看護学科では、学修ポートフォリオの評価が不足しているという課題があがった。
 - 授業科目の配当年次の変更はなかった。
 - 看護学科では、担当教員等の検討・調整を行い、問題なく授業を遂行できた。
- ③カリキュラム運営の関係各所との調整
なし

Action

- ①カリキュラムの編成および運営の方針の検討 ②カリキュラム運営方法および改善の検討
アセスメント・ポリシーの評価の具体的実施方法について確認し、カリキュラムの運営および改善を検討する。
- ③カリキュラム運営の関係各所との調整
カリキュラムの運営および改善を検討し、その都度対応する。

【教務委員会・シラバス検討小委員会】

Plan

- ①教育課程の編成及び授業計画 ②授業成績の評価の基準 ③学生に対する履修指導
④定期試験の調整・運営 ⑤その他教務に関する事項への対応

Do

12回の定例会議を開催し、計画に沿って実施した。

①教育課程の編成及び授業計画

2024年度新入生および看護学科2,3年次生オリエンテーション、2024年度授業日程、2024年度学事予定・学年暦の作成、2024年度時間割の作成、2025年度新入生オリエンテーション、看護学科2,3年次生オリエンテーション日程の作成、2025年度シラバスの編集と発行を行った。看護学科では、旧カリキュラムの3年次生の授業科目を確認し実施した。

②授業成績の評価の基準

評価基準を学生に提示し、多様な評価方法で成績を出した。GPA実施規則に則り、前期GPA、年度末GPAを学生に提示した（専攻科は前期GPAのみ）。成績不振者にはアドバイザーによる個別指導を行った。看護学科では、成績不振な学生が学習状況や成績を確認し学修管理できるように、昨年度再試験者の多かった科目を重点科目として、その科目のPDCAを活用した。教員・科目間の成績評価の平準化について検討し、科目GPAを全教員で確認した。

③学生に対する履修指導

前期・後期の開始時に履修登録に関するオリエンテーションを行った。履修登録の申請、確認を行った。

④定期試験の調整・運営

2024年度試験日程・試験監督者の調整を行った。病気、忌引きで試験を欠席した学生に対し、追試験の調整を行った。試験結果は学内掲示板とWebClassで伝達した。内容のフィードバックは、個別または集団で行った。非常勤講師担当科目については、事務部と専任教員で協力してフィードバックを行った。

⑤その他教務に関する事項への対応

2025年度非常勤講師の異動状況の調査及び調整を行った。成績優秀者への学習上の配慮として、2年次生は看護学セミナーの領域選択の優先、3年次生は実習で活用できる記念品の贈呈を行った。

Check

①教育課程の編成及び授業計画

ほぼ予定通り授業を実施できた。2025年度シラバス記載要領の検討では、ICT活用の明示を追加した。学生参画の自己点検で、看護学科のWebClassでの出席確認方法に対する意見があったため、呼名や提出物で確認する方法に限定することを追加した。

②授業成績の評価の基準

看護学科では、成績不振の学生に対し、重点科目の PDCA を活用してアドバイザー教員から指導を行った。アドバイザー教員の認識に差があり、活用が不十分であった。

③学生に対する履修指導

予定通り実施できた。

④定期試験の調整・運営

追試験の調整は、学生の不利益にならないよう配慮して実施できた。試験結果のフィードバックについては、すべての科目で実施できた。

⑤その他教務に関する事項への対応

看護学科では、非常勤講師の異動状況により、2025 年度の時間割の変更があったが、調整できた。

Action

①教育課程の編成及び授業計画

ICT 活用の状況、出席確認方法について、現状を確認する。

②授業成績の評価の基準

重点科目の PDCA について、アドバイザー教員の指導への活用状況を確認し、学生の学修管理方法を検討する。科目 GPA を全教員で共有した効果を確認する。

③学生に対する履修指導

計画通り実施する。

④定期試験の調整・運営

計画通り実施する。

⑤その他教務に関する事項への対応

成績優秀者への学習上の配慮を継続する。時間割の調整についてはその都度、検討する。

【紀要委員会】

Plan

①第 36 巻埼玉医科大学短期大学紀要の編集・発行

- ・原稿募集をメールで配信し、論題エントリーを令和 6 年 2 月末と 3 月末の 2 回行う。
- ・原稿提出を 8 月末日とし、原稿審査結果報告書提出を 10 月下旬とした。
- ・訂正原稿提出とその原稿の確認は 11 月中に行う。
- ・印刷依頼を令和 7 年 2 月に行い、3 月に発行する。

Do

①9 月に委員会（メール会議）を行い、第 36 巻の論題エントリーを確認した。

②原稿の提出は 6 編であったが、1 編取り下げられた。最終的に内訳は総説 1 編と研究報告 4 編であった。

③第 36 巻埼玉医科大学短期大学紀要の編集を行い、発行に必要な手続きを行った。

Check

①第 36 巻埼玉医科大学短期大学紀要を令和 6 年 3 月に 300 部発行し、学内 91 部（図書館、教職員、関連施設）、学外 209 部（医療系の大学・短期大学・専門学校、その他）に配布した。

Action

①第 37 巻埼玉医科大学短期大学紀要の編集・発行を継続する。

②埼玉医科大学関連施設、職員キャリアアップセンター、関連学校を通じて投稿を募集する。

③投稿しやすくするために、論題エントリーの時期の検討に加え、紀要原稿の執筆を積極的に促す。

【保健管理委員会】

Plan

①学生の保健相談

②定期健康診断

③B 型肝炎抗体価検査およびワクチン接種（抗体陰性者）

④麻疹・風疹・ムンプス・水痘の抗体価検査：看護学科 1 年生、専攻科生対象

⑤インフルエンザワクチン接種：希望者対象（実費）

⑥学生の健康上の問題が生じた場合の対策協議

Do

- ①定期健康診断の日程および役割調整
- ②インフルエンザワクチン接種の日程調整
- ③B型肝炎抗体価検査および麻疹・風疹・ムンプス・水痘の抗体価検査の実施
- ④B型肝炎ワクチン接種の実施
- ⑤インフルエンザワクチン接種の実施

Check

定期健康診断、B型肝炎ワクチン接種、インフルエンザワクチン接種は予定通り行われた。
体調不良の学生に対し、埼玉医科大学病院受診のための紹介状の作成を行った。受診した学生は所要の診察を受けることができた。また、健康上の問題を抱える学生1名の相談を行い、投薬に関する理解を得た。

Action

- ①B型肝炎ワクチン、インフルエンザワクチンの実施スケジュールを調整する。
- ②インフルエンザワクチン接種の必要性について、実習直前の1年次生、国試を控えた3年次生と専攻科生に強調して伝える。
- ③学生による健康相談が、心理的障壁なく依頼できるような雰囲気の醸成に努める。

【学生部委員会】

Plan

本学学生の有意義な学生生活をめざし、次の事項を協議する。

- ①学生の諸行事への事項
- ②学生の福利厚生に関する事項
- ③学生のルール・マナーに関する事項
- ④学生の学内外における事故、事件等への対応と処理
- ⑤学則29条に関する事項
- ⑥学生寮の生活指導に関する事項
- ⑦上記以外の学生生活に必要な支援の情報収集と対応

Do

本年度は定例会議を11回、臨時会議を1回開催し、次の対応を行った。

- ①学生の諸行事への支援
 - i) 学生総会は、Web会議システムも活用し、スムーズに運営ができるように指導・支援を行った。遙光祭は昨年度に引き続き一般の方も参加することから、感染予防対策が履行されるように支援を強化した。この他の諸行事や「七夕まつり・クリスマス会」など学生会の企画に対して指導・支援を行った。
 - ii) クラブ活動は、それぞれの団体が活動目的に応じた活動ができるように、講師と教職員の協力を得て支援した。
- ②学生の福利厚生に関する事項
 - i) 昨年度と同様に、昼食時間前後のウェルフェアの出張販売を行った。出張販売での商品購入や職員食堂の利用に必要なリライトカードを配布した。
- ③学生のルール・マナーの徹底
 - i) 定期的にキャンパスマナー（交通ルール、SNS使用の注意、歩きスマホの注意など）や貴重品の管理、犯罪被害に遭わないための注意を促した。
 - ii) SNSに関する指導は、「埼玉県消費生活センター」から講師を派遣してもらい実施した。当日参加できなかった学生に対しては、オンデマンドで視聴できるようにした。
 - iii) 校内の整理整頓（特にロッカールーム）について指導した。
- ④学生の学内外における事故、事件等への対応と処理

今年度は、他者へ被害が及ぶ事故や事件は発生しなかった。
- ⑤学則29条の罰則に関する事項
 - i) 本学の教育方針に违背するアルバイトを行っていた学生に対して、「埼玉医科大学短期大学学則第29条に規定する学生の懲戒の手続きに関する事項」に沿って対応した。
- ⑥学生寮の生活指導に関する事項
 - i) 新型コロナウイルス感染症に関わる対応は、「学生寮における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の対応について」に示した。これに従って、陽性者の療養や濃厚接触者の待機などが、学生寮

で安全に行われるように支援した。

⑦上記以外の学生生活に必要な支援の情報収集と対応

- i) アルバイト申請者に、学業に専念することや感染対策の履行などの面談を行った。
- ii) 校舎利用時間終了後に、教職員が学生の帰宅を促し、5階施設の施錠の確認を行った。
- iii) 学年別に昼食を摂る場所を指定した。
- iv) 空気清浄機(エアドッグ)は、看護学科の教員が定期的に点検・整備を行い正常に作動している。換気のタイミングや方法を教室毎に明示した。

Check

①学生の諸行事への支援

学生総会は、Web 会議システムを活用しスムーズに運営できた。クラブ活動は、講師と教職員の協力を得て継続した活動ができ、部費の会計も明瞭であった。遙光祭や学生会企画の行事は問題無く行えた。

②学生の福利厚生に関する事項

昼食時間前後のウェルフェアの出張販売は、予定の期間行われた。

③学生のルール・マナーの徹底

交通ルールの遵守や SNS の利用、歩きスマホの禁止や貴重品の管理については、ほぼ守られていた。ロッカールームの整理整頓については、定期的に指導を行ったが改善は難しかった。

④学生の学内外における事故はなかった。また、ロッカールームで発生した金品の紛失は、ロッカーの位置や暗証番号の変更を行った後、被害はなかった。

⑤学則 29 条の罰則に関する事項

本学の教育方針に違背するアルバイトを行っていた学生に対して、事実確認と保護者が同席する面談を行った。面談後自主退学した。

⑥学生寮の生活指導に関する事項

寮生は学生寮規約および寮生活に関する細則を概ね守っていた。新型コロナ PCR 検査が陽性の場合や濃厚接触者となった場合、決められた対応をとり感染拡大はなかった。

⑦上記以外の学生生活に必要な支援の情報収集と対応

関連病院のアルバイト(看護助手)募集に伴い、提出されたアルバイト届の数は増加したものの、アルバイトに関わるトラブルはなかった。校舎利用に関わるトラブルもなかった。

学生は決められた場所で昼食を摂り、構内の施設・設備は定められたとおり利用していた。エアドッグは点検・整備を継続し、正常に作動していた。

Action

①学生の諸行事への支援

例年の指導を継続しつつ、感染対策を踏まえ適宜指導を強化する。

②学生の福利厚生に関する事項

昼食時間前後のウェルフェアの出張販売の商品について、調整を継続する。

③学生のルール・マナーの徹底

今年度の指導を継続する。SNS の利用、生成 AI の利用、さらに危険薬物について、適宜注意を促す。

④学生の学内外における事故、事件等への対応と処理については、適切な対応を継続する。

⑤学則 29 条の罰則に関する事項に対しては、規程とガイドラインに沿って適切に対応する。

⑥学生寮の生活指導に関する事項

学生寮規約および寮生活に関する細則を守って生活するように支援する。また、感染性疾患に罹患した場合は、寮生全員の安全が守られるように継続した支援を行う。

【防災委員会】

Plan

活動目的は「本学における火災、地震その他の災害を予防し人命を災害から保護するとともに、災害による被害の軽減および復旧を図る」とし、主な活動は①防災施設、設備等の点検および改善、②危険物等の保管および施錠管理等の防災に関すること、③防災教育および防災訓練の企画・実施である。

Do

防災施設、設備等の点検および改善や危険物等の管理や施錠については、校内各所に火元責任者を決め、危険物の点検や保管状況を確認した。消防設備については法令点検を 2 回受けた。災害備蓄品は、定期的に数量と賞味期限を確認した。災害時の意識の向上を図る目的で、県からの「災害救助用備蓄食材(缶入り

パン)」を学生や教職員に配布し試食した。

防災教育として防災避難訓練を4月4日(木)2年次生、4月5日(金)3年次生、5月2日(木)に1年次生・専攻科で実施した。避難訓練の前に防災に関する基礎知識の講義を行い、学年毎に消火器・消火栓・担架移送などの実演を実施した。避難訓練後に防災標語を募集し85作品が集まり、投票にて10作品を選び校内に掲示した。学生寮の避難訓練は7月10日(水)に実施した。避難の前に個人用防災グッズの点検も行った。学生寮はエレベータや階段が狭いため、災害時救護の布担架を2個設置した。

Check

校内の防災設備は定期的に点検を受け、異常の早期発見に努めている。また、校内の火元責任者を定めることにより組織的な管理に努めている。防災避難訓練は年度初めに行い、校内の避難経路を確認する機会となっている。特に1年次生や専攻科生は、西入間広域消防組合の協力を得て煙体験や消火器の実演を行うことにより、防災について意識を高める機会となった。防災標語は多くの応募があり、防災に対する意識が高いことが伺えた。「災害救助用備蓄食材」は、初めて試食する学生も多く災害時の意識向上に役立った。今後も県からの依頼があれば積極的に取り入れていく。

Action

- ①防災避難訓練は、学年毎の訓練状況に応じて知識が深まるよう企画する。今後も段階を踏んで目的・目標が到達できるよう、訓練内容や方法を検討し実施する。
- ②学生寮は自治寮の為、学生自身が身を守るための行動が図れるよう布担架を利用し、実際の場面を想定した訓練を企画し実施する。今後、AEDの設置も検討する。
- ③避難訓練は主に学生に対する企画になっているため、今後は教職員に向けた防災に対する講習会などを企画・実施する。

【学生便覧検討委員会】

Plan

- 1) 2024年度学生便覧の活用及び2025年度学生便覧の編集・発行等に関して適正な運用を行う。

Do

- 1) 2024年度学生便覧を次の通り配付した。
学生：新入生に対しては看護学科・専攻科ともに4月2日のオリエンテーション前に冊子を配付した。看護学科2年次生には4月3日、3年次生には4月5日に配付した。
教職員：4月1日に配付した。
- 2) 2024年度学生便覧の正誤を確認し、4箇所を追加または訂正があり、学生および教職員へ周知した。
- 3) 2025年度版学生便覧の編集・発行をおこなった。
(1)各組織の責任者に、学生便覧に記載する内容の検討と、原稿作成を依頼した。その後、委員が編集作業を行い、複数回確認した。また、全体の構成を見直し、修正した。
各組織への原稿依頼日：2024年9月30日（締切日：11月29日）
初校正：1月下旬から2月上旬
第2校正：2月中旬から下旬
最終校正：3月(人事の関係のみの修正)
- (2)発行部数：410部（内訳：看護学科学生300部、専攻科学生20部、教職員50部、予備40部）

Check

- 1) 学生便覧を事前に教員に配付し、オリエンテーション時に学生に配付したことで、学生生活を送る際の一助として学生便覧を活用できるよう整えることができた。
- 2) 2024年度学生便覧は誤植を確認後、修正を速やか伝達したことで、周知が図れた。しかし、誤植箇所の一部は、発見の時期が遅く、後期に周知することになった。
- 3) 2024年度学生便覧は構成を改変し、内容が整理された。
- 4) 2025年度学生便覧の編集について、各委員会や部署と連携し、編集と校正の作業をスムーズに行えた。
インデックスや願・届の書式見本の掲載がないこと等、活用しやすい表示について課題があがった。

Action

- 1) 2025年度学生便覧に訂正、追加等が生じた際には学生、教職員への周知を速やかに行う。
- 2) 学生便覧が学生生活を送るための一助となるよう、活用しやすい工夫を取り入れ、視覚的にわかりやすい表示や掲載にする。

【情報ネットワーク委員会】

Plan

- ①学生・教職員のネットワーク・メール・共有フォルダ利用に関する運用・管理
- ②学習管理システム WebClass および動画配信システム、Zoom の運用・管理
- ③ネットワーク環境・コンピュータ実習室の整備・管理

Do

- ①学生・教職員のメールアドレス登録・削除を IT センターへ依頼した。学生へ Google サーバーへの登録案内・送受信確認、保存容量の確認・管理指導を行った。ネットワークやメール利用におけるマナーを指導し、教育コンテンツ利用に関する誓約書の提出を求め管理した。教職員共有フォルダの使用方の案内、新任教職員の ID 登録を行った。年度末に共有フォルダ内を点検し、各管理者に書類の整理・管理を依頼した。
- ②WebClass は、情報技術支援推進センターへコースや利用者 ID の登録を依頼し、環境を整えた。Zoom のアカウント 2 つは広報部と学生部専用として、他 3 つを共用で利用した。看護学科の動画配信システムの設置場所を、看護学科内に移動した。
- ③校舎内講義室等の Wi-Fi が Update され全ての講義室・各階のロビーで使用可能となった。コンピュータ実習室の利用方法、学生寮の Wi-Fi の利用について指導した。また、機器や備品の故障や破損、使用状況を確認し対応した。

Check

- ①ネットワーク・メール利用では、学生・教職員ともに利用方法の説明やルールの再確認を行うことで問題は発生しなかった。共有フォルダの利用では、問題は発生しなかった。
- ②WebClass は、看護学科入学生へは入学前に練習を行い、専攻科入学生へは、オリエンテーションで使い方の説明を行い、問題なく利用できた。動画配信システムは、昨年度と比較すると今年度利用頻度は減少した。Zoom の利用は、アカウントの重複することなく利用することができた。
- ③学生寮の Wi-Fi は通信状況に問題なく利用できた。校舎内講義室等の Wi-Fi は、新たな講義室等での利用も可能となり、速度低下など繋がりにくい状況は緩和された。コンピュータ実習室と学修ホールの PC は効果的に活用された。

Action

- ①学生・教職員のネットワーク・メール利用時の ID とパスワードの管理等のセキュリティ強化、ウイルス対策について、引き続き学生・教職員ともに定期的に注意を促し、周知徹底していく。教職員共有フォルダの利用状況を把握し、セキュリティ管理を含め、適切に有効利用できるよう管理する。
- ②学習管理システム WebClass は利用案内を見直し、利便性を高め、使い方の質が向上するよう運用する。動画配信システムと Zoom の利用方法について利便性を向上できるように運用・管理する。
- ③校舎内および学生寮の Wi-Fi と、コンピュータ実習室等は利用者が有効かつ適切に利用できるよう、オリエンテーションや定期的な指導を行う。

【図書運営委員会】

Plan

- i. 図書館利用状況、年間受入図書冊数、製本雑誌の発注
- ii. 購入希望図書の受付と購入、学生対象の図書希望リクエスト、書籍の出張販売
- iii. 新入生オリエンテーション、文献検索及び蔵書検索の講習、医中誌 Web 学外アクセスの案内
- iv. 看護・医学系 DVD 教材の映像コンテンツ (EVO : Educational Video Online) の精選と配信

Do

- i. 図書館利用状況 (入館者数: 貸出者数: 貸出冊数: 開館日数) 及び年間受入図書冊数 (単行本: 製本雑誌: AV) の集計については、学校法人の概要 (図書) に掲載した。
- ii. 専門雑誌を 6 月中旬頃に製本発注し、8 月末迄に整理・登録した。購入希望図書を 6 月、10 月に教員から受付け、購入手続きを行った。学生対象の「図書希望のリクエスト」は、利用頻度の高い図書を優先的に購入した。4 月に展示形式による書籍の出張販売を行った。低学年に国家試験問題集の一括購入の手続きを行った。
- iii. 看護学科、専攻科の新入生に図書館利用方法のオリエンテーションと文献検索及び蔵書検索の講習会を

実施した。また医中誌 Web 学外アクセスの案内を掲示板で行った。

- iv. 学生の学習支援として、看護・医学系 DVD 教材の映像コンテンツ (EV0) の契約内容を見直した。2024 年度の年間契約配信は 10 コンテンツである。

Check

- i. 利用状況は前年度と比べ、年間総数で若干減少傾向にあった。
- ii. 書籍の出張販売は、学生の自己啓発を促進し、国家試験問題集、参考書等の購入につながった。
- iii. 新入生オリエンテーションにより図書館の利用は円滑に行われた。また、医中誌 Web への学外アクセスの導入により、3 年次生が看護研究を実施する際の学習支援につながっている。
- iv. EV0 の精選により内容がより充実し、遠隔授業教材や予習、復習など学生の自己学習教材としての用途があり、その目的を果たし高評価の意見が多く聞かれた。

Action

- i. 学生を中心とした利用者のニーズを把握し、講義や実習に役立つ図書の充実を図る。
- ii. 学生や教員が図書購入希望をしやすい環境作りを行う。
- iii. 新入生に図書館利用方法のオリエンテーションと文献検索及び蔵書検索の講習会を継続する。
- iv. 学生が自己学習として活用しやすく、授業教材としても活用可能な EV0 コンテンツ及び視聴覚教材の充実を図る。

専門部会

【私立大学等改革総合支援事業部会】

Plan

日本私立学校振興・共催事業団における私立大学等改革総合支援事業の概要は、「Society5.0」の実現に向けた未来を支える人材を育む特色ある教育研究の推進や高度研究を実現する体制・環境の構築、地域社会への貢献、社会課題を解決する研究開発・社会実装の推進など、自らの特色・強みや役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援することである。この趣旨に基づき、本学はタイプ 1『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開を申請する。各設問項目を満たし、選定基準点数を上回れるように検討する。

Do

- ①専門部会私立大学等改革総合支援事業部会会議を 2 回開催した。日本私立学校振興・共催事業団が提示した令和 6 年度私立大学等改革総合支援事業の変更点を見直すとともに、令和 5 年度の申請結果をもとに各設問項目の得点状況を確認し、実施可能な項目について検討した。
- ②「一般選抜における記述式問題の出題(総合的な記述式問題)」は、看護学科一般選抜Ⅱ期に「小論文」を取り入れた。「総合的な英語力の評価」は、実用英語技能検定で準 2 級以上の資格について加点対象とした。「多様な背景を持った学生の受け入れへの配慮」は、看護学科学校推薦型選抜において、最寄りの駅から自宅までが遠距離のため通学が困難である受験者への配慮として「地域枠」選抜を取り入れた。「多様な背景を持った学生への修学支援」は今年度基準点外ではあるが、令和 7 年度入学生からの実施に向けて検討した。「IR 等の知識を有し、データ分析を実施する専門職の配置及び IR の情報公表」は、専門職として学務課職員を配置し Web に情報公開した。
- ③実施はしているが整備が必要な項目の「全学的な教学マネジメント体制の構築」は、IR 情報を活用し教育課程の適切性を検証していることを、カリキュラム委員会で作成したアセスメント・ポリシーに基づき点検・評価し議事録に記載した。「ICT を利活用した教育の計画、体制整備及び双方向型授業や自主学習支援などの実施」は、WebClass を活用していることをシラバスに明記することを確認した。

Check

- ①令和 5 年度の申請結果をもとに、実施可能な項目を検討・実施した結果、令和 6 年度はタイプ 1 を申請した大学・短期大学・高専 449 校のうち 108 校が選定され、本学も「選定」された。
- ②未実施の設問項目が「学修歴証明のデジタル化」、「多様な背景を持った学生への修学支援」、「実践的なデータサイエンス教育の実施」、「学生の学修の幅を広げるような教育課程の工夫」、「学事歴の柔軟化に関する取り組み」、「外国人教員の割合」、「外国語のみによる授業科目の開講・外国語のみの授業科目の履修のみによる卒業」の 7 項目であった。このうち、「多様な背景を持った学生への修学支援」として、令和 7 年度「地域枠」選抜による合格者に対し、学生寮への入寮優先と入学金の半額を実施することにし

た。その他、検討することで実施可能になる項目については方法を考えていく必要がある。

Action

- ①実施可能な項目を確認し、実施方法を検討する。
- ②令和7年度の新項目の確認と対応を検討する。

【教員評価企画部会】

Plan

質の高い教育を目指すために、教員がティーチング・ポートフォリオ等を作成して自ら教育活動を見直し主体的に改善していくとともに、教員の能力を的確に把握することによって、計画的な人材育成を実現し組織の活性化を図ることを目的としている。

Do

- ①教員評価実施要領に基づいて提出資料等を参考に評価した。
- ②令和5年度の評価結果の平均得点をグラフ化し、文書で全教員へフィードバックした(P.35)。
- ③教員評価企画部会を開催し、自己評価と他者評価の総合点の最高得点者2名を決定し、“埼玉短賞”として副賞を添えて表彰した。

Check

- ①令和5年度の総合平均得点は200点中158.2点(昨年156.6点)で得点率79.1%(昨年78.3%)の到達度であり、令和3年度と同点で最も高かった。新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)の影響を多少受けながらも、毎年、各教員で振り返ることによりコロナ以前の教育活動・社会活動等を充実できた結果と考える。特に全教員がティーチングポートフォリオを継続して作成し、講義・演習・実習等自己の教育活動を考察していることは、質の高い教育に繋がっていると考ええる。
- ②項目別では昨年同様、「社会活動：ボランティア」の平均得点が最も低かったが、今後は活発になることが推測できる。次いで毎年、低値である「研究活動：研究・執筆・発表」であった。「教育活動」、「学生指導」を中心に「組織運営上の活動」も行う中で、研究時間の確保等が難しく、研究活動ができにくいのではないかと考える。最も高かった項目は、「学生指導」と「組織運営上の活動：委員会活動」であった。教員は、学生の基礎学力の低下や学習態度に指導の重要性を感じ、学生指導に多くの時間を要している。委員会活動も各教員が役割を担い、多くの時間を要していたことがわかる。
- ③教員評価の結果を個別にフィードバックできるように一次評価者との面接期間を設定したが、希望する教員はいなかった。他者評価と合わせて客観的に自己の活動内容を振り返るためにも、希望者ではなく全教員と面接を実施する必要があると考える。
- ④“埼玉短賞”を受賞した教員は、モチベーションアップ等につながっていることから、表彰継続の意味はあると考える。しかし、常に自己評価が低い教員は受賞の機会を得ることが困難と考え、評価項目や評価方法の検討をする必要がある。

Action

- ①教員評価の実施要領を見直し、実施要領に則って教員評価を継続する。
- ②評価項目の自己評価・他者評価が適切にできるように、ティーチング・ポートフォリオに関する評価を含めて、ループリック評価表を作成し形成的評価を促す。
- ③教員の活動の中で「組織運営上の活動：委員会活動」の占める割合を減少し、教育活動・研究活動に占める割合を増加する。
- ④面接を義務化する。面接時、表彰者には受賞が及ぼした影響について定期的に聴取し検証する。

【中高大連携企画部会】

Plan

- ①中学生・高校生が大学・短期大学の授業を体験することにより、将来の学校や学部選択の参考にし、将来の職業や生き方を考える機会とする。
- ②高校までに育成された学力の3要素を大学教育で確実に伸長させるために、中・高等学校教育と大学教育の連携を強化する。

Do

- ①専門部会 中高大連携企画部会会議を9回開催した。
- ②短期大学における看護に関する学修を中学生・高校生が経験する取り組みを実施した。
 - i. 昨年度の情報交換時に提案された出張講座を企画し協定高校3校へ案内した。1校から7月10日

- (水) 17 名、7 月 11 日 (木) 9 名の申込みがあった。内容は「血圧測定」、「絵本から学ぶ病気の子どもの気持ち」であり、教員から協力者を募った。高校側の希望で出張ではなく本学で実施した。
- ii. 7 月 27 日 (土) 協定締結している高等学校 3 校の生徒 (計 16 名) に高大連携事業を実施した。内容は、「看護への道」(短大紹介)、講義(感染対策と看護)、演習(滅菌手袋の着脱)、学内見学、学生との懇親会であり、協定校卒業の在學生に協力を得て実施した。
- iii. 8 月 8 日 (木) 日高地区の中学校 3 校の生徒 (計 23 名) に、10 月 26 日 (土) 毛呂山町・越生町の中学校 3 校の生徒 (計 7 名) に中大連携事業を実施した。内容は、「看護への道」の紹介、体験学習(呼吸音と心音の聴取、乳児モデル人形の抱っこ等)、先輩からのメッセージ、参加証授与、実習室の見学であり、関連中学校卒業の在學生に協力を得て実施した。各集合場所までバスで送迎した。
- iv. 11 月 14 日 (木)「県民の日 高校生『学び』夢プラン」を実施し 2 名の参加があった。内容は、正課授業受講(看護学セミナー、災害・救急看護)、学内見学、懇親会であり、在學生の協力を得て実施した。

③高等学校と短期大学間の定期的な意見交換体制の構築

高等学校 3 校の教員 (3 名) と短期大学の教職員 (9 名) との情報交換・意見交換を 7 月 27 日 (土) に実施した。看護学科で新しく導入する総合型選抜に関する質問・意見が多く上がった。高大連携事業時のバスの送迎や看護職をめざすきっかけとなる宣誓式の見学の要望があった。見学の要望に対しては、参加案内し協定高校 3 校のうち 1 校から生徒 5 名が参加した。

④高等学校と短期大学の教職員合同研修の実施

本学の研修会「発達障害を思わせる学生への対応と対応している教職員へのフォロー」(講師：埼玉医科大学神経精神科心療内科 桑原斉教授)の講義動画を 8 月 1 日～9 月 30 日まで協定高校 3 校へ配信した。

Check

①短期大学における看護に関する学修を中学生・高校生が経験する取り組み

- i. 中学生を対象にした中大連携事業に関して、アンケート結果 (表 1) からプログラム全体について全員が面白かったと回答している。「看護師・助産師に興味を持った」、「先輩が優しく教えてくれた」等の感想が多かった。呼吸音・心音聴取シミュレータで聴診器を使用し、実際に聴取する体験をしたことは簡単ではなかったが、満足でき看護への興味・関心が高まったことから目的は達成したと考える。

表 1. 中学生を対象にしたプログラムに関するアンケート結果 n=30 名

項 目		評価基準				
		4	3	2	1	
看護師への道	理解できた	19	10	1	0	難しい
助産師への道	理解できた	20	9	1	0	難しい
体験学習	簡単だった	3	17	10	0	難しい
	満足できた	26	4	0	0	できなかった
	看護への興味・関心が高まった	24	6	0	0	変わらない
先輩からのメッセージ	満足できた※	28	2	0	0	できなかった
プログラム全体	面白い	30	0	0	0	面白くない
	時間配分が丁度良い	25	5	0	0	適切でない

- ii. 高校生を対象にした高大連携事業に関しては、アンケート結果 (表 2) から演習や学内見学、懇親会も含めて在學生に協力してもらったことで、看護への興味・関心が高まったことが窺え、目的は達成したと考える。「先輩の話が聞けて良かった」という感想があったため、次年度も在學生に協力を得る。

表 2. 高校生を対象にしたプログラムに関するアンケート結果 n=16 名 ※記入漏れ 1 名

項 目		評価基準				
		4	3	2	1	
看護への道	看護学科	理解できた	14	2	0	難しい
	専攻科	理解できた	13	3	0	難しい
講 義	理解できた	13	3	0	0	難しい
	看護への興味・関心が高まった	15	1	0	0	変わらない

演 習	満足できた	13	2	1	0	できなかった
	看護への興味・関心が高まった	15	1	0	0	変わらない
学内見学	満足できた	15	1	0	0	できなかった
在学生との懇親会	満足できた	15	1	0	0	できなかった
プログラム全体	面白い	15	1	0	0	面白くない
	時間配分が丁度良い	13*	2	0	0	適切でない

iii. 出張講座は、今年度、初めての企画であったため 1 校のみの参加であったが、参加高校からは出張ではなく本学で実施したことも含めて好評であった。最初に参加した学校が進路の第一選択となることが多いとの声からも目的達成できたと考える。この企画についてもバスの送迎の要望があった。

iv. 「学び」夢プランでは、演習科目で大学生のグループディスカッションの雰囲気を経験し、懇親会では学生に短期大学の選択理由や資格等を質問して、進路について考える良い機会になったと思われる。

②高等学校教育と大学教育の連携強化のための意見交換会であるが、入学試験の具体的内容に関することが多かったため、議事進行の検討が必要と考える。志願者の増加に関連する「バスツアーの導入」や「体験学習の有効性」等、意見交換は参考になる。

③講義動画の配信は、内容が発達障害に関することであるため、高校の教員も参考にできたと考える。

Action

- ①中高大連携企画部会の取り組みは、中学校・高校側の要望を確認し、企画担当を中心に取り組み、全教職員と学生で協働する。中高大連携事業の対象校、中大連携事業の回数、高校生のバスの送迎を検討する。
- ②協定を結んでいる高等学校 3 校の教員との意見交換を継続する。
- ③高等学校の教員と合同で研修会を実施する。

【SD 活動企画】

Plan

教員個々人の教育・研究能力の向上のみならず、図書館司書や事務系職員の職能開発も含めた短大教職員の資質の向上を図るために、SD 活動を平成 22 年度から開始した。この取り組みが円滑に行えるように、SD 活動の目的と目標を次のとおり定め、研修会を企画し開催する。

①SD 活動の目的：学生の学習と生活の支援の充実および教職員の資質向上をはかる。

②SD 活動の目標：Your Happiness is our Happiness を達成させるための 5 つの C

みんなで実践して Happiness に！

Communication いつも笑顔で、丁寧にかかわりましょう

Compassion 思いやりをもって接しましょう

Courtesy 他者への礼儀を大切にしましょう

Corporation 互いに力を合わせとりくみましょう

Challenge 自分の成長のため、組織向上のために挑戦し続けましょう

③第 1 回研修会は、埼玉県私立短期大学協会教職員研修会に参加。

④第 2 回研修会は、「不審者対応」に関する動画作成し、全教職員が視聴。

⑤第 3 回研修会は、「不審者対応」に関する講義・演習、シミュレーションの実施。

Do

①企画会議は 7 回開催した。

②第 1 回研修会

埼玉県私立短期大学協会が開催する教職員研修会に参加した。表 1 のとおり「学生募集」、「入学前教育」、「専門教育・実習教育」、「学生生活支援」、「キャリア支援」、「地域・中高大連携」という 6 つのテーマに分かれ、「現状と課題（問題）」「課題解決に向けた意見・提言」について意見交換がなされた。この内容は全教職員が共有し活用できるように、参加者がまとめ配信した。そして、「令和 6 年度埼玉県私立短期大学協会教職員研修会報告書」に掲載された。

表 1. 研修会のテーマと参加者

G	テーマ	出席者
1	学生募集	久保かほる
2	入学前教育	荒川みひろ（司会）、石川裕貴（書記）
3	専門教育・実習教育	参加者なし
4	学生生活支援	相田 香、本間美咲
5	キャリア支援	持田奈穂美
6	地域・中高大連携	霜田敏子

③第 2 回研修会の開催

第 2 回研修会は「不審者への対応」をテーマに、西入間警察署の職員の協力を得て、不審者への対応に必要な知識と技術についての動画を作成した。この動画は、教職員が自分のペースで視聴し、学習できるように 15 分程度の短編に編集し、「講話編」と「実践編」とタイトルをつけて全教職員に限定公開した。視聴回数は「講話編」は 22 回、「実践編」は 65 回であった。

④第 3 回研修会

第 3 回研修会は、対面研修を短期大学内で実施した。

不審者対応のシミュレーションは初めての企画であるため、事前にシナリオを配信し状況設定や実施の流れを把握できるようにした。そして、研修会に能動的に参加してもらえるように、シミュレーションの登場人物を示し、希望を踏まえて役割を決定した。

研修会当日は、西入間警察署の職員の協力を得て、「不審者への対応」の講話と「さすまたの利用と護身の方法」の演習を、直接指導を受けながら体験した。不審者が侵入した状況のシナリオに沿って、「緊急放送が入った場合の対応」、「凶器を持っていない不審者への対応」、「凶器を持っている不審者への対応」のシミュレーションを行った。実施後、西入間警察署の職員から講評を受けた。

⑤研修の成果は、「埼玉医科大学短期大学 SD 活動・FD 活動報告書」に掲載する。

Check

研修が終了した後、アンケートを実施した。30 人の協力が得られた。

表 2. 項目毎の回答の結果

n=30

項 目	回答別の人数		
	はい	いいえ	その他
第 3 回研修会の時期は適切か	27	2	1
第 3 回研修会の講義は満足したか	30	0	0
第 3 回研修会の演習（さすまたの使い方・護身の方法）は満足したか	30	0	0
第 3 回研修会の演習（不審者対応シミュレーション）は満足したか	24	2	4
今年度の研修会は自己研鑽に有益か	28	0	2

単位：人

①第 3 回研修会の時期について

2 人を除き「適切」と回答していた。その他の 1 人は「新年度前に毎年」と回答していることから、年度末のこの時期の開催が望ましいと考える。

②第 3 回研修会のプログラムについて

a. 講義について

回答者が全員「満足」と回答しており、不審者への対応に必要な心構え、安全を確保した上でとるべき行動など、必要な知識の提供につながったと考える。また、緊急通報の第一選択がなぜ 110 番なのかについて、具体的な説明もあり、日常生活でも活用できる知識も得られた。

b. 演習（さすまたの使い方・護身の方法）について

回答者が全員「満足」と回答しており、さすまたの利用方法や「護身の方法」を体験的に理解できたと考える。さすまたの利用方法は代表者が実施したが、「護身の方法」については、2 人 1 組となり、手をつかまれたときの振り払い方や後ろから抱きつかれたときの逃げ方について体験した。やってみて「できる」ことを実感したことが満足感に影響したと考える。

C. 演習（不審者対応シミュレーション）について

24 人が「満足」と回答しており、「その他」の意見も「演習を行って課題が分かった」といった内容であった。「不審者への対応のシミュレーション」は、初めての試みであったが、場面のイメージが共有できたためか、スムーズに運営でき、教職員の連携が取れていたという西入間警察署の職員からの講評も得た。

③今年度の研修会は自己研鑽に有益か

28 人が「有益」と回答し、その他の意見も「部分的に有益」であった。第 3 回研修会でシミュレーションを体験することで、「不審者への対応」は、教職員の協力と連携が必要であると実感したものの、それだけではなく学生も巻き込んで取り組む必要性を感じたため「部分的に有益」という回答となったと考える。

Action

- ①研修の時期は夏季休業や年度末の時期で計画する。
- ②研修方法は対面集合研修を基本とし、各自が体験的に学習できる方法で企画する。
- ③「不審者への対応」について、今年度明確になった課題に取り組む必要がある。
- ④研修テーマは、今年度取り組んだ「不審者への対応」の継続と「学生募集」に関する希望が多かったことを踏まえて企画する。

【学習環境整備部会】

Plan

- ①自主学习スペース・指導環境の充実：4 階・地下 1 階講義室の使用交渉の継続
- ②安全・安心な環境の確保：i. 各講義室のカーテンの交換 ii. 各講義室・廊下・階段の壁の修繕、椅子・机・絨毯の修繕継続依頼 iii. 防虫対策
- ③視聴覚機器・教材の充実：i. 7 階講堂のモニター設置 ii. Wi-Fi 環境の整備 iii. シミュレータ等の購入

Do

- ①委員会は 5 回開催し、自己点検・評価委員会主催学生参画会議から提案された事項についても検討した。
- ②医学部使用の 4 階・地下 1 階講義室を短期大学で使えるように、物品等の移動先として本学が現在使用している場所を提案したが現状のままである。各学科で教室の使用方法について考案した。
- ③各教室のカーテンは学生の休業期間中に交換する予定であったが、時期を延期した。各教室・廊下・階段の壁は徐々に修繕しているが、机や椅子・絨毯の修繕等は保留状態である。処分が必要な専攻科の椅子の再利用法について検討し、地下 1 階講義室・保健室・研究室で活用した。2 階実習室で使用している寝具に虫が発生したため、一時的に実習室使用を禁止し消毒・換気等を実施した。5 階ロッカールームに発生した害虫に対しても早急に対応した。4 階講義室の防虫対策として窓に特注の網戸を設置した。
- ④7 階講堂のモニター設置には至らなかった。Wi-Fi 環境については、情報ネットワーク委員を通して工事が進められ、講義室・廊下等で使えるようになった。臓器モデルを 5 階ロビーに置き、学生がいつでも利用できるようにした。
- ⑤学生参画会議での学生からの要望により、女子トイレ・多目的トイレに足踏みペダル式サニタリーボックスを設置した。猛暑に対し冷房作動時間の変更等を実施した。

Check

- ①4 階・地下 1 階講義室を使用できるよう、医学部の移動を継続依頼する必要がある。
- ②カーテン交換をすることで清潔な環境下での学習が確保できるため、時期を考えて交換する。各講義室の机・椅子等は老朽化し破損している部分があるため、学生等が受傷しないように修繕が必要である。今年度、網戸を設置する等の防虫対策は実施できたが、新たに物品の衛生管理の重要性が示唆された。
- ③人体模型等の教材を学生が常に触れられる場所に置くことで、学習の一助になったと考える。7 階講堂のモニターは現在も設置に至っていないため、優先度をあげて取り組む必要がある。

Action

- ①自主学习スペース・個別指導スペースを確保するために 4 階・地下 1 階講義室の使用交渉を強化する。
- ②カーテンの交換、各講義室・廊下・階段の壁及び椅子・机・絨毯の修繕は、継続課題とする。実習・演習に使用する物品に対しては、定期的にクリーニングや天日干しをしたり、設置場所を換気し衛生管理を徹底する。
- ③他の教材も含めて人体模型教材やシミュレータの設置場所を定期的に変更して学生の目に触れる機会を

多くし、授業等で活用しやすいように管理する。7 階講堂のモニターの設置を継続依頼する。

【地域貢献活動企画部会】

Plan

看護の専門性を活かし、地域の健康・教育に対するニーズに応じた健康づくりや学びに貢献する活動を企画・運営することを目的とし、市民公開講座（園児への手洗い出前講座含む）、その他、地域の健康づくりに関連する活動を実施する。

Do

- ①令和 6 年度から短期大学全体で地域貢献活動を充実させていくために、専門部会地域貢献活動企画部会を設立し、会議を 8 回開催した。
- ②園児（幼稚園・保育園）への手洗い出前講座を令和 6 年度は、前期 1 施設、後期 3 施設に実施した（詳細は P. 32）。
毛呂山町役場を通して実施施設へ案内し、日時決定後、担当者を募った。4 施設において保育士の誘導で混乱なくスムーズに進行した。
- ③地域住民への公開講座は、全教員から担当可能なテーマを提案してもらい、医学知識が必要な内容等は除外し、看護職の専門性を活かして対象者の安全を確保できる内容に絞り込んだ。令和 6 年度は、「人生 100 年（36,525 日）笑いをみつけて健康生活」（10 月 5 日）、「人生会議～もしも私が突然倒れたら？もしも大切な人が倒れたら？学び、考え、話してみませんか」（11 月 30 日）の 2 回をくらしワンストップ MORO HAPPINESS 館で実施した（詳細は P. 32）。テーマの提案者が講義の中心者となり、講座ごとに受付・進行等の実施担当者を募って実施してもらった。
ホームページ掲載（法人・本学）、ポスター掲示（法人施設・役場、駅等）で PR した。

Check

- ①手洗い出前講座では園児たちの反応が良かったことから、手洗い習慣への興味・関心に貢献できたと考ええる。
- ②地域住民への公開講座の 1 回目の参加者は 12 名、2 回目の参加は 3 名であった。参加者の年齢は、1 回目では 40 歳代が 5 名で最も多く、2 回目は 10 歳代が 2 名であった。居住地は、1 回目は毛呂山町が 8 名で最も多かった。
今回の講座を知ったきっかけは、1 回目は「他者から聞いた」が 6 名で最も多く、1 回目・2 回目共にポスターが 2 名であった。1 回目は、「笑いやユーモアの効用を知ったうえで生活に取り入れたい」、2 回目は、「今後の過ごし方を考えることができた」等、講義だけでなく体験を取り入れる等の方法を工夫したことから、満足度は高かったと考える。しかし、参加者が少なかったため、広報活動を検討する必要がある。

Action

- ①園児（幼稚園・保育園）への手洗い出前講座を継続する。
- ②地域住民への公開講座は、広報活動としてポスターや Web 掲載だけでなく、町の広報誌に案内を掲載する等の広報活動を強化したり、川越クリニック等集客しやすい会場の選択を検討し、2 回/年実施する。
- ③地域住民への公開講座を広く開放するために、オンライン講座も検討する。

看護学科内委員会

【国家試験委員会】

Plan

令和 6 年度 of 国家試験委員の目標として、1 年次生の年間目標は①国家試験の概要を理解できる。②国家試験委員の活動を理解できる。2 年次生の年間目標は、①看護師国家試験の学習方法を習得できる。②模擬試験の必修問題で 8 割以上獲得できる。3 年次生の年間目標は、①第 114 回看護師国家試験全員合格とした。

Do

1 年次生の活動実施内容は、5 月に国家試験ガイダンス実施した。教材とし解剖ノートを購入した。6 月、7 月、11 月に小テスト・解き直しの学習活動の実施をした。9 月に前半の学習に関する確認テストの実施をした。12 月に基礎看護学実習 I-2 に向けた調べ学習を 2 年次生よりアドバイスを受け実施をした。1 月に解剖学ノートを使用した確認テストと解き直しの実施をした。2 月に学研の解剖模擬試験の実施をした。2 年次生の活動実施内容は、4 月に国家試験ガイダンスと解剖模擬試験の解き直しの学習活動の実施をし

た。6月に必修問題の調べ学習とワールドカフェスタイルの学習活動の実施をした。8月に必修模擬試験と調べ学習の実施をした。11月に病態関連図の課題を持ち寄り、GWの実施をした。12月は、必修問題の解き直しと、前に作成した病態関連図を基にし、1年次生に病態関連のアドバイスをを行った。

2月に低学年模擬試験と必修模擬試験の解き直しの実施をした。1月にテコム必修問題スピードテスト150問の模擬試験を実施した。3月に春対策の実施をした。3年次生の活動実施内容は、3月29日に国家試験ガイダンスを行い、学習活動として4月2日～4月12日に国家試験対策活動の実施をした。模擬試験は年間で8回実施した。今年度は、模擬試験後の翌日に解き直しの学習活動を行った。夏休みを使い、成績不振者に夏対策の実施をした。11月に外部講師を招いて出張講座を行った。成績不振者対象に冬の補講を11月25日より12月11日まで行い、冬対策を12月16日より1月10日まで実施した。朝テストは11月19日より1月31日まで実施をした。

Check

1年次生の目標①と②の達成度は、全ての学生が理解できたとは言えないことがアンケート結果により分かった。

そのため目標は一部達成とした。2年次生の目標①は、学生のアンケートの評価では、各活動の約8割が高評価だった。6割の学生が年間目標を修得したとの回答を得たので一部達成とした。目標②は、1月に必修問題3ラウンドを実施したが、101名受験した中で3ラウンド全て8割を獲得した学生は、7名であった。必修模擬試験の受験者数から下位10%の順位にいる本学の学生は、101名中約40名いる結果となった。この結果より、学習方法を修得しても継続していく勉強することができていないと考える。そのため目標は一部達成とした。3年次生は、学習活動についてのアンケート結果は概ね好評であった。年間目標を「第114回看護師国家試験を全員合格」としたが、受験をした82名の学生の自己採点結果は、必修問題が8割に満たない学生が1名いた。そのため目標は未達成とした。

Action

今年度の総括より、各学年における次年度の課題を検討し明確にした。まず、1年次生は、次年度の課題として、全ての学生が国家試験に関する関心を高め、構成などについて周知できるように、ガイダンスや国家試験活動を実施する必要がある。また、学習に関するサポートが必要な学生を早い段階で把握し、対応を行う必要がある。2年次生の課題として、「普段の課題に追われ、模擬試験の勉強ができなかった。」「継続して学習しなかった。」との意見があった。学習方法を修得しても継続していく勉強することができていないと考える。今後は、国家試験の意識を常に持ち、学習意欲を向上させる国家試験対策を実施する必要があると考える。3年次生は、成績が伸び悩む学生は国家試験学習活動の参加率が低く、国家試験の自己採点の結果も合格点ぎりぎりの傾向が見られた。今後の課題として国家試験の学習活動の参加を促していく必要がある。国家試験委員の教員だけで学生の学習サポートは十分と言えないため、アドバイザー教員と連携を図り学生の学習を支援していく必要がある。

【宣誓式委員会】

宣誓式は、自己の目標を明確にして看護者として成長できるための節目の儀式であり、学生自身が選んだ看護の道は適切であったか振り返る機会とするための学校行事である。

Plan

- ①次年度から引き続き2年次生が主体となって1年次生を指導して行けるように進めて行く。
- ②式典の名称変更案について検討する。
- ③教員への式典の趣旨・役割担当・実施要領の周知し、教員全体が同じ思いで宣誓式に臨めるようにする。
- ④式典当日の教員の服装の変更を検討する。
- ⑤準備の際の教員の動きを周知するため、担当部署の実施要領を作成する。
- ⑥誓いの言葉を式典に含め、式次第から「誓いの言葉」を抜く。

Do

コロナ感染症の予防対策が緩和したことにより、昨年度と内容を一部変更しつつ、コロナ禍前の式典にできる限り近い形式に戻すことができた。車椅子で出席した保護者にも問題なく対応できていた。許容される範囲で宣誓式に参加する学生が声を出し(宣誓の儀、記念撮影以外ではマスク着用)、学生は一体感をもち式典に臨めた。2年次生が主体となって1年次生を指導し、リハーサルは時間厳守で実施され、予定していた5回で練習を完結できていた。ユニフォームを1着しか持っていない学生にも臨機応変に対応できていた。教員は式典用のスーツを着用した。担当部署の実施要領を作成し、準備の際の教員の動きの周

知に努めたためトラブルなくスムーズに準備が行えた。式典の名称変更について変更した結果、現行のままとすることになった。式典に参加したことによるコロナウイルスやインフルエンザウイルスの感染者はいなかった。

Check

式典後の学生へのアンケート（回収率 88.8%）では、宣誓式に参加してよかった 76.6%、どちらかというとよかった 23.4%で合わせて 100%であった。また 82.8%の学生が、宣誓式を行ったことで心境の変化があったと回答し「みんなで何か一つのことに取り組むことの達成感」「勉強も実技の練習も頑張ろうというモチベーションに繋がった」「12 月の実習に向けて、みんなで頑張ろうと思えた」等があがっていた。1 年次生にとって式典が意義あるものになったことがうかがえた。学生から「練習で言われることが毎回変わる」「宣誓の儀の流れとポイントをマニュアルにして配付するとよい」との意見が出された。一気にゴールを目指すのではなく段階を踏みながら練習できるようにリハーサルを構成していたが、学生はどこまでできるようになればゴールなのか把握できていないため、レベルアップした動作を伝えられると「練習であとから色々違うことを言われて困る」と感じたと考えられた。

Action

次年度は引き続き 2 年次生がより主体となって 1 年次生を指導して行けるように進めて行く。

いつまでに何ができるようになっていけばよいのか、1 年次生が分かるような行程表を作成する等、練習に励む 1 年次生のモチベーションが低下しないような工夫をする。

【臨地実習委員会・看護学実習協議会】

<臨地実習委員会>

Plan

- ①各学年の臨地実習のオリエンテーション、フィードバック等の実施
- ②令和 7 年度実習ローテーション作成とグループ編成表の作成
- ③「看護実習要項」、「看護実習評価表」の作成、印刷発注、配付
- ④インシデント報告書、アクシデント報告書の管理、指導・評価
- ⑤実習方法の検討

Do

- ①各学年の臨地実習のオリエンテーション、フィードバックを実施した。フィードバックでは、インシデント、アクシデント報告、臨地実習の目的・目標に対する振り返りと今後の課題についてディスカッションした。
- ②令和 7 年度実習ローテーションは、学生事情や実習施設の偏り等を考慮し実習グループを調整した。
- ③各学年のインシデント、アクシデント報告書のデータ収集及び分析を実施した。分析結果を基に学生に安全管理意識を高め、対策を講じられるよう指導した。
- ④実習施設の実習受け入れ条件に合わせ臨地実習を実施した。適宜、追・再実習の日程調整を行った。

Check

今年度も実習施設と日程調整し、追・再実習を行った。次年度は実習における制限が緩和され、実習時間が 16 時までとなった。今後も臨地側と連携・協働し、効果的に実習が進められるようにする。

各学年のフィードバックでは、実習を通しての自己成長を具体的に内省できない学生もいた。3 年次生はフィードバック欠席者が多かった。学生が 3 年間の自己成長を常に客観的に内省し、主体的に臨地実習オリエンテーション及びフィードバックに取り組むような方法を検討する。

実習におけるインシデント報告件数は、2,3 年次生に比べ 1 年次生が多かった。報告内容から、実習における倫理的判断の必要性があげられた。場面を振り返る機会を複数回設けて倫理的判断能力を高める指導や、インシデント内容の傾向分析から場に応じて安全に実習が行える体制や環境を整える必要がある。

Action

次年度も、学修成果の評価を行い、臨地実習の目的・目標が達成できるよう実習内容や方法を検討する。また、学生が 3 年間の臨地実習を通して自己成長できるような実習指導方法を継続して検討する必要性がある。

<看護学実習協議会>

Plan

看護学実習を円滑に実施するために実習指導に関する連絡・協議を行う。①看護学実習協議会開催：7 月

(2024 年度委員・規約の確認と検討、年間計画等)、②埼玉医科大学グループ臨地実習合同調整会議に代表者参加、③臨地実習指導者会議の開催：2025 年 2 月（2024 年度看護実習評価と 2025 年度看護実習計画）を計画する。

Do

- ①看護学実習協議会
看護学実習協議会は、2024 年 7 月 2 日に開催した。2024 年度委員、規約及び組織図、協議会の年間計画の確認を行った。3 年次生領域別看護実習の途中経過報告（出欠席、インシデント及びアクシデント報告）と情報交換を行った。
- ②埼玉医科大学グループ臨地実習合同調整会議
9 月 25 日に埼玉医科大学グループ関連 4 校間で、2025 年度看護学実習の事前調整を実施した。埼玉医科大学グループ臨地実習合同調整会議は 10 月 18 日に開催され、副学長、学科長と実習委員長が参加した。
- ③臨地実習指導者会議
看護学実習協議会の際に、2024 年度の臨地実習指導者会議の開催日程を決定した。臨地実習指導者会議は、主に毛呂山・日高の実習施設が 2 月 26 日に埼玉医科大学短期大学で、川越の実習施設が 2 月 27 日に埼玉医科大学総合医療センターで開催した。全体会議では、2024 年度臨地実習の総括、2025 年度の臨地実習計画を報告した。今年度から基礎看護学の分科会を 8 月 7 日に開催した。看護領域分科会は、領域ごとに計画し、会議の運営を行った。

Check

看護学実習協議会の年間計画に沿って活動した。看護学実習協議会は年 1 回の開催であるが、実習の情報交換や学生の傾向等について、臨地と学校側で積極的に意見交換ができた。
埼玉医科大学グループ臨地実習合同調整会議前に、埼玉医科大学グループ関連 4 校で事前に実習調整を行った。学校間で実習期間や病棟の重なりが多かったが、話し合いにより調整できた。

Action

主たる実習病院は高度な先進医療を提供しているため患者の在院日数の短縮、在宅医療への移行、他大学の臨地実習参入等、実習期間を通して一人の患者を継続して受け持つことや実習病棟の確保が困難な状況にある。2025 年度は、全学生が新カリキュラムで臨地実習を行う。学生が学修目標を到達でき、かつ臨地実習を円滑に実施し、自己成長できるように実習環境を整え、実習施設と密な連絡・協議を行うことが必要であると考えます。

看護学科 学外実習施設一覧

授業科目名	実習施設	実習フロア		
基礎看護実習 I 基礎看護実習 II	埼玉医科大学病院	南館 11 階病棟 南館 6 階病棟 本館 10 階病棟 西館 5 階病棟	南館 9 階病棟 南館 5 階病棟 本館 9 階病棟	南館 8 階病棟 本館 11 階病棟 本館 8 階病棟
	埼玉医科大学国際医療センター	B 棟 4 階病棟	E 棟 5 階病棟	
地域・在宅看護実習 I	毛呂山町保健センター 越生町保健センター 鳩山町保健センター 鳩山町地域包括支援センター 社会福祉法人 日高市社会福祉協議会 日高市高麗川地域包括支援センター 社会福祉法人 晃和会 日高市高萩地域包括支援センター 社会福祉法人 育心会 地域包括支援センター悠久園支所 社会福祉法人 埼玉聴覚障害者福祉会 地域包括支援センターななふく苑支所 総合福祉エリア 地域包括支援センター 社会福祉法人 敬寿会 年輪福祉ホーム地域包括支援センター くらしワンストップ MORO HAPPINESS 館 坂戸市障害者等相談支援センターにじ色コンパス			

在宅看護実習 (旧カリキュラム) 地域・在宅看護 実習Ⅱ	社会福祉法人 日高市社会福祉協議会 日高市高麗川地域包括支援センター 社会福祉法人 埼玉聴覚障害者福祉会地域包括支援センターななふく苑支所 社会福祉法人敬寿会 年輪福祉ホーム地域包括支援センター 埼玉医科大学 訪問看護ステーション 埼玉医科大学総合医療センター 訪問看護ステーション 埼玉成恵会病院 訪問看護ステーション 成恵 医療法人啓仁会 訪問看護ステーション 平成の森 東松山医師会 訪問看護ステーション 坂戸鶴ヶ島医師会立 訪問看護ステーション さつき 訪問看護リハビリステーションパンプル 訪問看護ステーション鶴ヶ島 訪問看護ステーションコルア ひだか K&F 訪問看護ステーション鶴ヶ島サテライト ケアーズ 訪問看護リハビリステーション 東松山訪問看護ステーションピアラボ 富家訪問看護ステーション ふじみ野 日本財団在宅看護センター灯音訪問看護ステーション 埼玉県社会福祉協議会 介護すまいる館	
成人・老年看護 実習Ⅰ 成人・老年看護 実習Ⅱ (旧カリキュラム) 成人看護実習Ⅰ 成人看護実習Ⅱ	埼玉医科大学病院 埼玉医科大学総合医療センター 埼玉医科大学国際医療センター	南館 11 階病棟 南館 9 階病棟 南館 8 階病棟 南館 7 階病棟 南館 6 階病棟 南館 5 階病棟 本館 8 階病棟 本館 7 階病棟 西館 5 階病棟 中央手術部 10 階東病棟 10 階西病棟 9 階東病棟 7 階東病棟 7 階西病棟 6 階西病棟 5 階東病棟 5 階西病棟 4 階東病棟 4 階西病棟 中央手術部 GICU B 棟 4 階病棟 F 棟 4 階病棟
老年看護実習 Ⅰ 老年看護実習 Ⅱ	埼玉医科大学病院 丸木記念福祉メディカルセンター 特別養護老人ホームナーシングヴィラ	本館 10 階病棟 本館 9 階病棟 西館 5 階病棟 地域包括ケア病棟 内科病棟 回復期リハビリテーション病棟 薫風園 5 階 薫風園 6 階 本部 3 階 (内科病棟) 4 階 (地域包括ケア病棟) 特別養護老人ホームナーシングヴィラ 3 階 6 階
	毛呂山町老人福祉センター 山根荘 あったかホーム鶴ヶ島 グループホーム鶴ヶ島	
小児看護実習 Ⅰ 小児看護実習 Ⅱ	埼玉医科大学病院 埼玉医科大学総合医療センター	南館 4 階病棟 南館 3 階 東館こどもセンター (外来) 3 階東病棟 総合周産期母子医療センター 4 階南 MCU/ 北 GCU
	学校法人 聖公会北関東学園 認定こども園 毛呂山愛仕幼稚園 学校法人 村田学園 ときわぎこども園 埼玉医科大学 保育園 めぐみ 埼玉医科大学日高キャンパス 託児所 あすなろ	
母性看護実習	埼玉医科大学病院 埼玉医科大学総合医療センター	南館 2 階病棟 産婦人科外来 総合周産期母子医療センター (産科外来、母子 3 階病棟) 産婦人科外来
精神看護実習	埼玉医科大学病院 丸木記念福祉メディカルセンター	西館 4 階病棟 西館 3 階病棟 デイケアセンター のぞみ 精神障害者社会復帰施設・障害者自立支援施設 やすらぎ

総合実習 (旧カリキュラム) 統合実習	埼玉医科大学病院	南館 7 階病棟 本館 10 階病棟 西館 3 階病棟 中央治療センター・化学療法室 血液浄化ユニット 内分泌・糖尿病内科外来 救急センター・総合診療内科 入退院患者支援室	南館 4 階病棟 本館 9 階病棟 西館 4 階病棟 外科外来 中央放射線部 女性ヘルスケアセンター	南館 2 階病棟 本館 7 階病棟 ICU 内視鏡センター
	埼玉医科大学訪問看護ステーション			
	丸木記念福祉メディカルセンター 埼玉医科大学総合医療センター	回復期リハビリテーション病棟 周産期 3 階母子 3 階病棟 10 階東病棟 7 階東病棟 5 階東病棟 中央放射線部 消化器・肝臓内科 心臓内科、呼吸器内科、心臓血管外科外来 在宅療養指導室 B 棟 4 階病棟 包括がんセンター外来 内視鏡検査治療センター 救命救急センター外来	薫風園 6 階病棟 周産期 3 階南 MFICU 9 階東病棟 6 階西病棟 3 階東病棟 血液浄化センター 内視鏡センター 外来化学療法センター	5 階病棟 7 階西病棟 5 階西病棟 GICU 内視鏡センター
	埼玉医科大学国際医療センター			

【親睦・YUZU 委員会】

Plan

《親睦》

会員相互の親睦に寄与することを目的とする。目的達成のため、次の活動を行う。

①看護学科内親睦会の企画実施にあたる。

②会員に事項(結婚、出産、死亡、病気、災害、永年勤続祝い、その他)が生じた場合、慶弔費を支出する。

《YUZU》

就職 1 年目の短大生(以後、卒後 1 年目)に対し現場でのストレス軽減や早期離職防止、自己成長のために、母校での体験や思いを表出し共感し合い、情報交換を行い、卒業生のネットワーク作りの機会とする。

①(対面開催)6 月下旬から 7 月上旬に、卒後 1 年目を対象とした「卒後 1 年目 YUZU の会」を開催する。

(動画配信)7 月から 8 月頃に、先輩看護師からの体験談を撮影し、9 月に動画配信をする。

②卒後 1 年目に対して、卒業生通信「ふぞろいな YUZU たち」を発行する(2 回/年)。

Do

《親睦》

①看護学科内での親睦企画はなかった。

②昇格や永年勤続のお祝いがあったため、親睦会慶弔規定に沿って渡した。

《YUZU》

①7 月に「卒後 1 年目 YUZU の会」を対面開催し 7 名の卒業生が参加し、情報交換やビンゴゲームを行った。

②卒業生通信「ふぞろいな YUZU たち」を 9 月と 2 月に発行した。卒業生通信には YUZU の会の写真や学校行事のお知らせ、学内の様子や卒業生へのメッセージなどを記載した。公開講座のお知らせと QR コードを記載し公開講座の周知をした。卒業生通信は、卒後 1 年目の卒業生に対し電子メールで送信した。

Check

《親睦》

①親睦会慶弔規定に沿って、適切に対応ができたと考える。

《YUZU》

①参加人数は少なかったが、対面で「卒後1年目 YUZU の会」を開催し、教員や卒業生と情報交換をすることで、職場でのストレス軽減や早期離職防止、自己成長に繋げられる一助となったのではないかと考える。

②今年度は、発行した全ての卒業生通信を電子メールで送信したため、実際の閲覧数は不明であるが、校内の様子や卒業生へのメッセージを伝えることで、母校を思い出す機会になったのではないかと考える。

Action

《親睦》

①親睦会慶弔規定に沿って、適切に対応していく。

《YUZU》

①対面開催の予定で、計画を立てる。

②「YUZU の会」の参加募集の周知方法や参加したくなる企画内容を検討する。

【物品管理委員会】

Plan

埼玉医科大学固定資産および物品管理規定に従い、短期大学の物品（消耗品・貯蔵品等）の維持管理を行う。適宜、物品を点検し整備する。

Do

①年度末に「特別研究費で購入した物品および3万円以上の物品」を領域ごとに調査し、一覧を提出してもらった。物品一覧用紙は、書式を統一し管理しやすくした。

②教員の鍵（机・書棚）やパソコンの保管状況を確認した。その他、校内の物品の保管状況も確認した。使用していない機材や古い電子機器などは処分した。

③2年ごとの「機器備品調査」を行い物品の保管状況を確認した。また部屋ごとに備品管理担当者を決め責任の所在を明らかにした。

Check

領域ごとの備品調査や校内の機材やパソコン等の点検で物品整備ができたが、今後も定期的に確認する必要がある。領域ごとで管理している物品の中には、破損や劣化している物品もあるため、修理または破棄など速やかに進められるよう体制を整える必要がある。

Action

今後も校内の機材やパソコン等の物品の保管状況を確認する。必要時、修理し維持管理を継続する。破損や劣化で使用していない機材や物品がある場合は、速やかに処分できるよう体制を整える。

【FD 活動企画】

Plan

(1) R6(2024)年度の目標設定：“国家試験合格に向けた教員の教育力向上”を目指した授業内容・方法の見直しや改善ができる。

(2) 年間計画立案：2023年度までの毎月1回60分から2か月に1回90分に変更した。

①研究懇話会実施；2回/年，②課題解決に向けた組織での取り組み；5回/年

(3) 年間計画内容の検討・実施・評価

(4) 令和6年度SD活動・FD活動報告書の作成

Do

(1) R6(2024)年度目標達成に向けて下記を実施した。

①研究懇話会を2回、各90分、話題提供者各30分（質疑応答含む）実施した。（表1）

表1. 研究懇話会

月日（曜日）	テーマ	話題提供者	運営担当	参加者
2024年 11月26日（火） 13:00～14:30	国家試験対策に向けた教育活動のあり方 学習意欲に焦点を当てた看護基礎教育における 呼吸訓練と排痰法の授業評価	大角地 八幡	倉田 小野	26名
2025年 1月28日（火） 13:00～14:30	教員2年目の講義を終えて振り返りと課題 成績低迷者の学習状況の傾向の把握	池田 倉田	倉田 小野 石川	26名

②課題解決に向けた組織での取り組みとして5回、各90分で実施した。(表2)

表2. 組織での取り組み

月日(曜日)	内容	テーマ / 方法	運営担当	参加者
2024年 4月23日(火) 13:00~14:30	2024年度FD活動年間計画	目標設定・計画の意図, 役割 国家試験合格に導くための組織作り ブレインストーミング	石川 霜田	26名
6月18日(火) 13:00~14:30	国家試験対策の現状点検 ワークショップ	国家試験に関連した学習支援活動 の現状洗い出し・共有 Good Practice 抽出と共有 実施計画立案	石川	26名
8月上旬および 下旬	国家試験受験者への模擬試験介入	学生との対話 模擬試験結果分析と学生のやる気を引き出す介入 学生が能動的に学習するための仕掛け	榎本 石川 倉田 霜田	28名
12月24日(火) 13:00~14:30	国家試験直前教員の関わり方	国試学習支援の Good Practice 紹介と共有, 国試直前の教員の姿勢	石川	26名
2025年 2月25日(火) 13:00~15:00	2024年度FD活動目標総括 第114回看護士国家試験の傾向・今後の対策 看護教育デジタル化の現状と課題(脇本先生)	受験者自己採点結果 模擬試験参加についての教員アンケート結果 “国家試験合格に向けた教員の教育力向上”を目指した授業内容・方法をふまえた実践評価(PDCA活用とディスカッション)	榎本	27名

(2) FD企画会議として、各活動月の活動前準備及び活動直後の振り返りを実施した。

Check

2024年度目標「“国家試験合格に向けた教員の教育力向上”を目指した授業内容・方法の見直しや改善ができる」は、国家試験に関連した学習支援活動の Good Practice を紹介し合い、共有するグループディスカッションと発表により、各自の授業内容・方法の情報交換につながった。学生の卒業時アンケートでは「国家試験対策は役に立った」が4.2(5点満点)で昨年度と同点、肯定的意見もあるが、教員の企画意図が伝わっていないと思われる否定的意見もみられた。第114回看護師国家試験結果は、新卒82名のうち合格81名(合格率98.8%)であった。100%合格は達成できなかったが、昨年度の95.1%を上回った。研究懇話会は、話題提供者にとってはプレゼンテーション力や参加者とのディスカッション力などを向上させる機会となった。国家試験の学習支援に関する話題提供では、参加者との意見交換が活発に行われた。

2024年度最終総括後の教員アンケートから、“国家試験合格に向けた教員の教育力向上”を目指した授業内容・方法の見直しや改善ができたかに対して、「非常にそう思う」と「ややそう思う」計7名、「どちらともいえない」6名、「あまりそう思わない」と「全くそう思わない」計3名であり、教員の目標達成度の認識は、ばらつきがあった。活動の回数や時間、運営方法は適切だったとの受け止めが多かったが、意見交換後の実現方法やファシリテーターの役割等に対する意見がみられた。次年度活動は、学生のアセスメント力向上や学力アップへの取り組み、学生の主体性を育む教育力向上についての学習希望が多かった。学生の背景や本学学生の成績傾向を鑑み、教育活動と評価についてのFDプログラムを継続する必要があると考える。

Action

次年度は、新カリキュラムがスタートして4年目を迎える。その都度、改正の基本的な考え方に則って、学生の学修成果獲得に向けた、教員の教育力向上を目指す必要がある。次年度も、研究懇話会は、教員の研究活動への意識付けとプレゼンテーション及びディスカッション力向上の場として継続する。組織としてのFD活動の方法を検討し、FD活動の目的である教育能力(看護者、教育者、研究者、社会人としての能力)の質の向上につなげていく(なお、詳細はSD活動・FD活動報告書に記載する)。

【ボランティアチーム】

Plan

被災地域および被災者や支援が必要な人に対して、短期大学看護学科として情報収集と支援を行うとともに、SDGs の理念を意識してリデュース・リユース・リサイクル活動を行う。

Do

- ①リデュース・リユース・リサイクル活動として、下記のことを実施した。
 - i. ペットボトルキャップを回収し、「キャップの貯金箱」に発送した。前期 5,934 個で寄付金 138 円でポリオワクチン 6.9 人分となった。後期も前期同様に 1 回送った。
 - ii. 教職員・学生に古本やゲームソフト・DVD・CD の寄付を依頼した。回収ボックスを 1 階ロビーに設置し期限を設けた。このうち 2010 年以前の本等は、BOOK-OFF で 2,105 円の買い取りとなった。2010 年以降の本等は、チェリボンを通し能登半島地震・豪雨の義捐金として 3,913 円寄付した。
 - iii. 遙光祭でボランティアチームとしてバザーを開催した。今年度は地震・豪雨の被災地である能登半島地区の商品をボランティアチーム管理の支援金で 5 万円程度購入し、低価格で販売した。昨年同様、看護学科の教員には日常生活用品（タオル・ハンカチ・マスクなど）や食器、常温保存食品、文房具・本等の品物の提供を求めた。当日は、ボランティアチーム以外の教員にも準備・販売・後片付けの協力を得た。バザー売り上げ金は、42,000 (昨年 22,150) 円、募金箱 4,710 (昨年 3,500) 円、総計 46,710 (昨年 25,650) 円であった。
- ②能登半島地震・豪雨で被災された地域及び被災者に対して、バザーの売り上げ金とボランティアチーム管理の支援金を合わせた 5 万円を、日赤令和 6 年度能登半島地震災害義援に送金した。

Check

- ①リデュース・リユース・リサイクル活動
 - i. ペットボトルキャップのリサイクル回収はワクチン購入の支援になるだけでなく、障がい者施設においてキャップの洗浄が障がい者の仕事の一つに繋がっているため、回収を継続していく。
 - ii. 回収箱を設置して、古本等を回収したことはリユース活動内容として良かったと考える。
 - iii. バザーは、教員と学生、外来者との交流を持つこともでき有意義だったと考える。今年度は、能登半島地区から購入した商品を販売することで、売り上げも昨年度より上昇したため売上金を有効に活用できたと考える。
- ②今年度は、昨年度に引き続き、能登半島地震・豪雨に対して義捐金を送金したが、今後も情報収集し支援活動を拡大していく必要がある。

Action

- ①SDGs を意識してリデュース・リユース・リサイクル活動を継続する。
- ②被災地域および被災者や支援が必要な人に対して、情報収集と支援を行う。

専攻科内委員会

【専攻科 FD 活動計画】

専攻科では、年度の初めに専攻科 FD 活動に関する内規に基づき、計画案を提示・今年度の FD 活動を決定している。今年度の活動内容を下記に示す。

FD 活動の目的

専攻科で展開される科目（授業・演習・実習）の授業内容・方法の改善のための計画的な取り組みであり、活動により教員の教育能力の向上を目指す。

Plan

1. 専任教員の為の研修会へ参加し、知識のブラッシュアップを図るとともに、専攻科 FD として意見交換を行い、本学の教育効果を高められるようにする。
2. 教員相互の授業参観の実施と意見交換の機会を設け、個々の学生の学習習熟状況に応じた継続サポートができるように工夫する。
3. 新任教員の講義計画・演習指導計画の指導とアドバイスを実施する。

Do

1. 専任教員の為の研修会への参加と意見交換

日時（曜日）	主催者・研修会	テーマ	研修方法
6月16日（日） 9:50～12:00	全国助産師教育協議会 教員研修	助産師教育の発展を目指した取り組み 助産師共用試験のこれまでの取り組みの 経緯と今後の方向性	対面講習 （伝達講習）
9月10日～ 10月10日	全国助産師教育協議会 近畿地区研修会	中絶によるグリーフにこころを寄せる	オンデマンド 配信
11月9日（土） 9:00～14:40	全国助産師教育協議会 関東甲信越地区主催 全国研修会	こどもとこどもを支える人々の健康 『女性と頭痛』 『多職種チーム』づくりのためのコミュニ ケーション 「助産師教育に活かす他職種の取り組み」	オンライン 配信

2. 教員相互の授業参観の実施と意見交換

「助産診断・技術学」の時系列で学ぶ学生の学習過程を把握し教育内容の精選を行い、各担当科目を参観し、教育内容や指導方法を検討した。

3. 助教教員：新任教員のための講義・演習（教育方法と評価）の授業案構築

『産褥期の助産診断・技術学』と『新生児期の助産診断・技術学』の一部を昨年と同様に担当し、指導案（本時）を修正し、講義・演習の実際、指導後の評価について、先輩教員から評価を受けた。

Check

1. 専任教員の為の研修会への参加と意見交換

現在の助産師教育において、臨地実習に臨む実習生の質を全国的に一定の水準にするための実習前助産学共用試験が実験的に開始している状況がある。「知識」を評価する試験（CBT）や「技能・態度」を評価する試験（OSCE）がある。助産師の教育の質の保証を向上させるために、助産師教育が今後どのように勧められていくかを教員が共通理解すると共に、本学が今後どのように取り組むべきであるか教員が理解を深め、意見交換する機会をもち共有することができた。

研修を通して、様々な職種の視点から助産師としての役割や多職種の連携について意見交換がされた。助産師の専門性や、助産師が他の職種につなぐために必要な知識、連携するために必要なコミュニケーションの方法について新しい学びを得ることができた。さらに助産師の専門性の自己研鑽の必要性を感じることができた。今後の教育に活用していくための意見交換ができた。助産師教育をする教員が他の養成校の教員とコミュニケーションをとることは難しい。オンライン研修や全助教の研修参加は、他校の情報を得る貴重な場でありや自己研鑽の機会として継続する。

2. 教員相互の授業参観の実施と意見交換

専攻科の授業は、妊娠期から分娩期、産褥期・新生児期と周産期を経時的に学習する。担当する授業内容と前後する他科目との関連を把握し、学生の学習過程が順序良く組み立てられるように自身の担当科目に反映させることは重要であると認識できた。また、国家試験の出題傾向などを把握し社会状況も加味した事例設定を行うこと、近年の助産ケアのエビデンスを各種ガイドラインに照らして教授内容を更新させるように意見があった。助産過程のグループワーク発表は、学生一人一人の学びにつながるように妊娠期から産褥期迄実施している。しかし、保健指導の実施までには事例の情報の分析が不十分であるという意見交換がされた。

3. 助教教員：新任教員のための講義・演習（教育方法と評価）の授業案構築

計画した講義・演習の指導案を事前に相互で確認し、授業終了後に口頭で評価することは部分的にできた。講義や実習の指導案の作成に個人差が出てきている。自分の担当以外の講義科目との関連性を考えて、学生の学習が構築できるよう支援できているか再検討する。実習指導案は、学生の実習進度に合わせた時間の使い方や分娩介助が進んでしまう場合の修正や分娩介助のない場合の指導案の追加・修正が必要である。

Action

1. 専任教員の為の研修会への参加と意見交換

次年度も教育内容を充実できる研修会の参加と他校との情報交換が期待できる研修を選定し参加する。

2. 実習科目における（教育方法と評価）の授業構築

国家試験の出題基準や社会の動向をふまえた授業の展開ができるように教育方法と評価の見直しをすることで教育能力のアップにつなげることを検討している。

【臨地実習/助産学実習調整】

Plan

1. 実習準備：施設毎に実習開始前の書類提出（個人情報保護に関する誓約書、感染症抗体価、電子カルテ利用申請書等）
2. 臨地実習オリエンテーション企画と実施：周産期援助実習（前期・後期）、地域母子保健実習、分娩期援助実習、助産管理実習
3. 実習配置と実習ローテーションの作成と説明、実習物品の準備
4. 臨地実習要項作成・配付、実習記録の事前確認
5. 臨地実習関連の準備：専攻科臨地実習会議の開催、実習施設との調整及び打ち合わせ、臨地実習調整会議の参加（埼玉医科大学グループ主催、愛和病院主催）

Do

1. 感染症抗体価書類：保健センター、助産所以外の実習全施設に提出
個人情報保護に関する誓約書、e-ラーニング登録を提出：埼玉医科大学病院のみ提出
電子カルテ利用申請書：埼玉医科大学病院、総合医療センターに提出
実習誓約書：愛和病院に提出
2. 臨地実習オリエンテーションは、前期 2 回（5 月 16 日前期周産期援助実習と 6 月 25 日地域母子保健実習・周産期援助実習《ハイリスク新生児》）と後期 1 回（9 月 12 日後期周産期援助実習・分娩期援助実習・助産管理実習）に実施した。実習要項を用いてそれぞれの実習の目標や実習の方法、実習評価等について説明を行った。地域母子保健実習は、4 つの市町村の保健センターに加え、今年度より川越市こども未来部母子保健課が加わり 5 施設と調整し実習準備を進めた。
3. 入学後に学生のレディネスと 2023 年度の各実習施設の分娩介助数から実習人数を検討し実習配置と実習ローテーションを作成した。周産期援助実習は、埼玉医科大学病院 6 名、総合医療センター 4 名、小川産婦人科小児科 4 名、霞澤産婦人科 4 名、今年度より周産期援助実習を新しく清水病院でも 2 名配置した。分娩期援助実習における実習施設は、実習開始から小川産婦人科小児科 4 名、埼玉医科大学病院 4 名、総合医療センター 2 名、霞澤産婦人科 4 名、清水病院に 2 名とした。さらに、愛和病院では 9 月 30 日～11 月 8 日の 6 週間に 4 名が実習した。後期実習では、コロナ禍の弾力的な配慮が廃止され、施設と相談しながら実習を進めた。11 月から始まる瀬戸病院の実習には、2023 年度の状況から総合医療センターの確保が困難なため予め学生に準備するように伝えた。その他分娩介助進度の遅い学生は、施設の異動があることを説明した。介助例数は、全員目標分娩介助例数を 10 例とした。その他に間接介助、ベビーキャッチも最低 1 回以上実施できるようにした。周産期援助実習は、一人 1 事例の妊婦を妊娠期から受け持ち産褥 1 か月まで助産過程の展開ができるようにした。実習物品は、主に後期実習の外部実習施設に滅菌ガウンと滅菌グローブ他の衛生材料を準備し返却した。
4. 2023 年度の臨地実習要項を見直し・作成後、5 月連休明けに学生に配付した。実習記録は、全実習科目が WebClass から各自が使用できるように準備した。
5. 臨地実習関連の準備
 - 1) 前期実習の開始は、各担当教員が実習施設と直接打ち合わせを行い調整して実習準備をした。川越市での実習の打ち合わせは対面で行い、他の市町村との保健センターとは、メールや電話の相談で対応し進めた。
後期実習の分娩期援助実習と周産期援助実習の準備としては、対象施設に来校してもらい、本学において第 1 回臨地実習会議を 7 月 8 日に開催した。後期実習開始前も教員は、実習が円滑に行くように電話やメールで実習内容の確認をした。全実習終了後、2 月 18 日に第 2 回臨地実習会議を開催し、2024 年度の臨地実習の統括、2025 年度の臨地実習計画を報告した。
 - 2) 愛和病院実習調整会議は、8 月 8 日に川越市医師会川越看護専門学校で開催され、埼玉医科大学グループ臨地実習合同会議は、10 月 18 日に開催された。

Check

周産期援助実習は、埼玉医科大学病院、総合医療センターや小川産婦人科小児科、霞澤産婦人科、清水病院の 5 施設で実施した。継続ケース選定では、今年は一人 1 事例を対象とした。前期実習期間中に面接ができないことや、対象者がおらず決定できないことがあった。そのため後期実習になり初めて継続ケース妊婦と面接・問診となるケースもあった。実習開始後に妊婦健診に立ち会えず、帝王切開のための入院時に初めて面会になるケースやハイリスク産婦のためケースが変更することもあった。後期実習開始時、体調不良の学生がおり埼玉医科大学病院では 1 名減の学生 5 名でスタートした。学生の受け持ち期間は、妊娠中期から産後 2 週間から 1 か月健診までを受け持った。対象は、帝王切開予定の継続ケースと経膈分

娩（無痛分娩予定含む）が約半々であった。埼玉医科大学病院と総合医療センターの学生 9 名は、それぞれ帝王切開予定の継続ケースを受け持ち、産褥 1 か月まで受け持ち実習をすることができた。数名継続ケースで目標達成できていない学生もいたが、他のケースを通して学ぶことで代替えとした。小川産婦人科小児科での継続ケースは、全員が経膣分娩、清水病院は経膣分娩と予定帝王切開の方、霞澤産婦人科では、帝王切開 1 名と経膣分娩（無痛 2 名含む）3 名の方を受け持った。

7 月に行われたハイリスク新生児を対象にした NICU での見学実習は、感染対策のため、3 日間にわたり、3～4 名ずつ 2 時間の見学実習となった。

分娩期援助実習では、7 ヶ所の実習施設に学生を配置した。助産管理実習と継続ケースの予定日を加味してスケジュールを進めた。コロナの制限が解除され今年度は、必ず一人 10 例を目指し取り組んだ。霞澤産婦人科では無痛分娩が行われ、無痛を希望する産婦も多く 11 月中旬に 40 例の介助が終了した。また、愛和病院の実習生は、今年 4 名にしたことで 6 週間に 40 例の確保ができた。分娩介助進度と周産期援助実習状況を 10 月中旬より検討し、11 月 1 日より瀬戸病院に総合医療センターから 2 名、小川から 1 名が異動し、清水病院は、実習開始より 2 名が介助に入り 20 例を終え、埼玉医科大学病院から清水病院に順次 2 名が異動実習した。瀬戸病院では今年無痛分娩介助を学生が担当する許可をもらえたため症例の確保につながった。

結果、今年度の分娩介助例数は、全員が 10 例を達成し 190 例／19 人であった。

助産管理実習は、3 ヶ所の助産所で実習が行われた。おおよそ予定通りの実習を行うことができた。1 名が管理実習期間に継続ケースの出産となり予備週に実習を振り替えて実施した。

地域母子保健実習では、県内 5 ヶ所の保健センターで実習を行った。全員が臨地で 6 日間の実習を行い、母子保健事業に参加することができた。様々な時期の乳幼児健診や集団指導の見学、新生児訪問・乳幼児訪問の同行や母子健康手帳の交付の場面に立ち会うことができた。カンファレンスを通して多職種の連携について学ぶ機会にもなった。

実習期間は、予定した 12 月 13 日まで実施し、予備週は、一部の学生が 12 月 19 日まで助産管理実習と実習期間中にできなかったケースカンファレンスを実施し終了となった。

2 月 18 日第 2 回臨地実習会議を開催し、コロナの制限が解除されてからの学生の実習状況を臨床指導者の方に伝えることができ実習総括の場となった。カンファレンスや継続ケースでの課題についても臨床と相談することができ、次年度に向けた課題をまとめた。

Action

正常な経過の妊産婦を対象とするが、年々出生数の減少があり、高齢妊婦、合併症妊婦、ハイリスク妊婦等ハイリスクの継続ケースとなる傾向である。学生が「周産期援助実習」や「分娩期援助実習」で事例を確保することが難しくなっている。学生が分娩介助に入ることができるように指導者の産婦への働きかけも工夫が必要である。

周産期援助実習では、継続妊婦を学生ひとりで受け持つことで個人が妊娠期から産褥 1 か月までの母子の助産ケアができるようにしなければならない。対象と関わりコミュニケーションを行い個別的な保健指導がもっとできるように支援が必要である。分娩期援助実習は、実習期間内に正常分娩を 10 例介助すること困難な状況はこれからも続く。学生の心理的・身体的負担を少なくし分娩介助できるよう施設と相談し、実習配置を調整する。また、ケースカンファレンスにより介助した 1 例 1 例を丁寧に振り返り、次の分娩介助につなげていくことが大切である。学生が主体的に学ぶことができるよう教員間の連携や実習指導者との連携・調整・協力が必要である。

受け持つ対象がハイリスクであることや無痛分娩の増加も見込まれる。分娩を予測するために個人学習を深め、知識を確認しておくようにする。学内演習を十分に振り返り、基本的な技術を自分自身の時間で繰り返し鍛錬できるよう準備する。

臨地実習において、施設の協力は不可欠である。有意義な実習とするために、指導体制を含め連携を図っていく。

専攻科 母子看護学専攻 学外実習施設一覧

実習科目名	実習施設	実習病棟
周産期援助実習	埼玉医科大学病院 産育医療センター	産婦人科外来、南館 2 階病棟
	埼玉医科大学総合医療センター 総合周産期母子医療センター	周産期 4 階病棟 産科外来、母子 3 階病棟 産科外来、病棟
	医療法人善淳会 小川産婦人科・小児科	

	医療法人霞会 霞澤産科婦人科医院 医療法人マウナケア会 清水病院	産科外来、病棟 外来、病棟
分娩期援助実習	埼玉医科大学病院 成育医療センター 埼玉医科大学総合医療センター 総合周産期母子医療センター 医療法人善淳会 小川産婦人科・小児科 医療法人霞会 霞澤産科婦人科医院 医療法人愛和会 愛和病院 医療法人慈桜会 瀬戸病院 医療法人マウナケア会 清水病院	南館 2 階病棟 母子 3 階 分娩棟 病棟 分娩室 病棟 分娩室 病棟 分娩室 病棟 分娩室 病棟 分娩室
地域母子保健実習	鶴ヶ島市保健センター 飯能市保健センター 日高市保健相談センター 毛呂山町保健センター 川越市役所こども未来部母子保健課	
助産管理実習	助産院もりあね はとがや助産所 中島助産院	

【助産師国家試験対策委員会】

Plan

看護師国家試験 Level の修得状況テストを計画〔確認テスト〕
助産師国家試験の部分体験による出題タイプの把握〔過去問題の実施〕
助産師国家試験出題基準の把握
模擬試験の実施と面接指導
国家試験対策の補習講義の実施
国家試験対策直前セミナーの参加（1 月）

Do

4 月：看護師国家試験（母性看護学・小児看護学領域レベル）の修得状況の確認〔確認テスト〕
助産師国家試験の部分体験〔過去問題の実施〕
助産師国家試験出題基準の周知〔入学時ガイダンスでの説明〕
7 月：助産師国家試験出題基準と学修状況の再確認
7～1 月：模擬試験の実施と面接指導〔全 5 回〕
模擬試験① 2024. 7. 17 第 1 回さんもし
模擬試験② 2024. 10 月上旬 第 1 回クォリス（自宅で実施）
模擬試験③ 2024. 11. 7or14 第 2 回さんもし
模擬試験④ 2025. 1 . 8 第 2 回クォリス
模擬試験⑤ 2025 . 1. 23 第 3 回さんもし
1 月：国家試験対策の補習講義の実施〔10 コマ〕
国家試験対策直前セミナーの参加（1 月 12. 13 日、15. 16 日のどちらかに全員参加した）

Check

入学時の確認テストは、筆記問題のため、記述せず解答を終えてしまう学生や正常な数値や専門用語の記載ができていない点があった。正答率が低く基礎的な学習を深める必要がみられた。

模擬試験は国家試験対策委員会を中心として、模擬試験を 5 回（7 月、10 月、11 月、1 月に 2 回）に決定し実施した。第 1 回は、前期科目がほぼ終了した時であるが科目試験は 4 科目のみ終了時である。第 2 回は、実習期間中に実施期間を 10 日間とし、自宅受験で自己管理の下実施した。第 3 回は、実習期間の 11 月 7 日・14 日の帰校日に実施した。第 4 回は、1 月の冬季休業明けに実施し、第 5 回は、国家試験対策講義を終えての学習の成果と結果を把握したいという学生の希望がありこの時期に実施した。途中 1 名が休学となり 3 回目の模擬試験より 19 名の受験となったが、すべての模擬試験を予定通り実施した。実習期間

中の模擬試験第2回第3回は実施しているものの学生の国家試験対策への取り組みは全くできていない状況であった。その中でも第3回の模擬試験までの結果として合格得点6割以上の得点できる学生は、7名であった。第1回から3回の結果を通して、合格点に届かないD/E判定の学生8名にアドバイザーが12月実習終了後に面接を行い対応した。第4回模擬試験で合格点に届いている学生は5名のみであり、再度合格点に満たない学生は面接を行い学習方法と現在の国家試験対策状況を確認した。第5回の結果は、補習講義の直後の影響もあり、合格得点6割以上の得点できる学生は16名と増加し、D/E判定はいなかった。学生からも国家試験前に自分の成績が評価できたので良かったと意見があった。6割とれていないC判定の学生3名へは、国試までの期間、アドバイザーより随時声掛けなど行い対応した。

国家試験対策講義として、1月15日(水)から1月22日(木)までの5日間に1日2コマのみの計画でスケジュールした。「周産期の健康科学」妊娠期2コマ・分娩期2コマ、「新生児期の健康科学」2コマ、「地域母子保健学」2コマ、「女性の基礎科学」2コマの合計10コマを法人内非常勤講師に依頼し設定した。

国家試験対策直前セミナーは、ZOOMで行われ、学生全員が参加することができた。

Action

入学時のガイダンスで出題基準を周知し、国家試験までの計画を学生自らが考えて実践できるように働きかけていく。入学時の確認テストの出題問題を検討し、学生自身が自分の弱い点を把握し、助産診断・技術学の講義に入る前までに看護学で学ぶ基礎的な知識の確認を行う必要がある。基礎的な学力をもって助産診断・技術学の専門科目に取り組めるようにする。さらに机上の学習と助産技術に根拠をもって実践し、さらに臨地実習での学びを国家試験と関連付けて学習できるようにする。第2回と第3回の受験が無駄にならないように実習期間中の振り返りを行い、実習場面が効果的になりように働きかける。年間5回の模擬試験を実施することは、国家試験の出題傾向を知り、教科書で確認することにも繋がるため続けていく。成績低迷者へは、誤答問題の取り組みや問題の読み間違いなど早期からの個別的な対応が必要である。第4回は、実習の成果と休業期間中の学習の成果を確認する。第5回は、補習講義の学習の成果を学生が確認できる時期として行う。1月の国家試験対策講義は、学生にとって知識の確認や不明な点を明確にできる有意義な時間である。講義内容については、模擬試験結果や学生の意見を取り入れていく。

資料 9

(1) 専任教員・非常勤教員一覧

① 基礎教育

兼任・非常勤

講師	柳田 詩織	哲学	
講師	佐藤 礼子	心理学入門	埼玉医科大学 精神医学教室
		現代社会と心理学	
講師	小沢 恵美子	論理学の基礎	
講師	芳賀 祥子	文学	
講師	牧野 修也	社会学	
講師	植田 俊太郎	法学	
講師	矢島 伸男	教育学	
講師	山本 雅義	統計学入門	
		物理学の基礎	
講師	土田 敦子	化学の基礎	埼玉医科大学 医学基礎部門 教養教育
講師	山崎 芳仁	ヒトの生物学	埼玉医科大学 医学基礎部門 教養教育
講師	有田 彰	情報科学	
講師	荻原 利彦	情報科学	
講師	林 禅之	コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ	埼玉医科大学 医学基礎部門 教養教育
講師	種田 佳紀	コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ	埼玉医科大学 医学基礎部門 教養教育
講師	ステイフン・マーク・オトゥール	コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ	
講師	リウ・サントス	コミュニケーション英語Ⅰ	
講師	マルクス・フォン・フライヘルク	ドイツ語の基礎	
講師	森 史枝	健康スポーツ	

② 看護学科

専任

教授	久保 かほる	成人看護学
教授	霜田 敏子	小児看護学
教授	今野 葉月	基礎看護学
教授	浅見 多紀子	成人看護学
教授	脇本 直樹	疾病治療論
教授	蒲生 澄美子	基礎看護学
教授	瀧山 文恵	老年看護学
准教授	秋山 千恵子	成人看護学
准教授	鈴木 夕岐子	成人看護学
准教授	大角地 久美子	母性看護学
講師	宮崎 素子	基礎看護学

講師	勝久 淳	精神看護学
講師	清水 百子	基礎看護学
講師	荒川 みひろ	老年看護学
講師	海野 文子	在宅看護学
講師	渡邊 あゆみ	精神看護学
講師	北田 良子	小児看護学
講師	榎本 佑美	基礎看護学
講師	石川 裕貴	母性看護学
助教	布施 好朗	小児看護学
助教	持田 奈穂美	老年看護学
助教	杉本 真弓	成人看護学
助教	小野 真央	成人看護学
助教	八幡 真由美	基礎看護学
助教	倉田 暢子	基礎看護学
助教	池田 梨紗	在宅看護学
助教	山下 智子	母性看護学
助教	田中 顕治	成人看護学

兼任・非常勤

講師	小島 龍平	人体の構造と機能Ⅰ・Ⅱ	
講師	有田 彰	人体の構造と機能Ⅰ・Ⅱ	
講師	内田 康子	人体の構造と機能Ⅰ・Ⅱ	埼玉医科大学 保健医療学部
講師	仁科 正実	生化学	
講師	町田 早苗	微生物学	埼玉医科大学 医学研究センター
講師	周防 諭	薬理学	埼玉医科大学 薬理学教室
講師	柳下 楠	薬理学	埼玉医科大学 薬理学教室
講師	岩佐 健介	薬理学	埼玉医科大学 薬理学教室
講師	安田 政実	病理学	埼玉医科大学国際医療センター 病理診断科
講師	金子 和正	社会人基礎Ⅰ	
講師	中島 悠介	社会人基礎Ⅰ	
講師	佐藤 冬果	社会人基礎Ⅰ	
講師	高山 哲嘉	疾病治療論Ⅰ・Ⅲ	埼玉医科大学 消化器一般外科学
講師	前山 昭彦	疾病治療論Ⅰ	埼玉医科大学 麻酔科学
講師	木下 修	疾病治療論Ⅱ	埼玉医科大学 国際医療センター 心臓血管外科学
講師	小林 正人	疾病治療論Ⅳ	埼玉医科大学 脳神経外科学
講師	朝倉 博孝	疾病治療論Ⅴ	埼玉医科大学 泌尿器科学
講師	門野 夕峰	疾病治療論Ⅳ	埼玉医科大学 整形外科科学
講師	秋岡 祐子	疾病治療論Ⅵ	埼玉医科大学 小児科学
講師	石井 佐織	疾病治療論Ⅵ	埼玉医科大学 小児科学

講師	亀井 良政	疾病治療論Ⅵ	埼玉医科大学 産婦人科学
講師	難波 聡	疾病治療論Ⅵ	埼玉医科大学 産婦人科学
講師	宮崎 加寿子	疾病治療論Ⅵ	埼玉医科大学 産婦人科学
講師	田丸 俊輔	疾病治療論Ⅵ	埼玉医科大学 産婦人科学
講師	高橋 美保子	公衆衛生学	埼玉医科大学 社会医学
講師	小林 明弘	社会福祉	丸木記念福祉MC*法人事務局
講師	小野寺 亘	関係法規	埼玉医科大学 医療政策学 特任教授
講師	堀口 さやか	栄養学	埼玉医科大学病院 栄養部
講師	浅見 真一	健康と運動	
講師	加藤 純一	成人・老年看護実習Ⅰ	埼玉医科大学病院 本館 8 階病棟
講師	仲野 美里	成人・老年看護実習Ⅱ	埼玉医科大学病院 南館 11 階病棟
講師	吉田 昌美	成人看護技術	埼玉医科大学病院 南館 11 階病棟
講師	小高 貴之	成人・老年看護実習Ⅱ	埼玉医科大学病院 南館 9 階病棟
講師	高橋 由貴	成人・老年看護実習Ⅱ	埼玉医科大学病院 南館 5 階病棟
講師	五十嵐 禎幸	成人・老年看護実習Ⅰ	埼玉医科大学病院 本館 7 階病棟
講師	橋本 舞	成人看護技術	埼玉医科大学病院 手術室
講師	長谷部 愛寛	成人・老年看護実習Ⅰ	総合医療センター 6階西病棟
講師	長岡 千恵	成人・老年看護実習Ⅰ	総合医療センター 6階西病棟
講師	古田 真美	成人・老年看護実習Ⅱ	埼玉医科大学総合医療センター 7階東病棟
講師	大田 千穂	成人・老年看護実習Ⅰ	埼玉医科大学総合医療センター 5階西病棟
講師	志賀 路子	成人看護技術	埼玉医科大学病院 本館8階病棟
講師	伊藤真理子	成人看護実習Ⅱ	埼玉医科大学総合医療センター 7階東病棟
講師	鈴木 敦子	老年看護	丸木記念福祉MC 特別養護老人ホーム ナーシク`ウェア本郷
講師	田幡 清美	老年看護技術	丸木記念福祉MC 回復期リハビリテーション 薫風園 6 階
講師	小野寺 智洋	老年看護実習Ⅰ	丸木記念福祉MC 回復期リハビリテーション 薫風園5階
講師	島田 雅之	老年看護実習Ⅰ	丸木記念福祉MC 回復期リハビリテーション 薫風園6階
講師	岩井 恵	老年看護実習Ⅰ	丸木記念福祉MC 回復期リハビリテーション 薫風園6階
講師	小林 聖恵	老年看護実習Ⅰ	丸木記念福祉MC 回復期リハビリテーション 薫風園6階
講師	齋藤 宏一	老年看護技術	丸木記念福祉MC 回復期リハビリテーション 薫風園6階
講師	小野 智貴	老年看護実習Ⅰ	丸木記念福祉MC 本部4階包括ケア病棟
講師	吉益 晴夫	疾病治療論Ⅶ	埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック
講師	梅村 智樹	疾病治療論Ⅶ	埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック
講師	安田 貴昭	疾病治療論Ⅶ	埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック
講師	藤井 良隆	疾病治療論Ⅶ	埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック
講師	嶋崎 広海	疾病治療論Ⅶ	埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック
講師	倉持 泉	疾病治療論Ⅶ	埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック
講師	棚橋 伊織	疾病治療論Ⅶ	丸木記念福祉MC 医局
講師	志賀浪 貴文	疾病治療論Ⅶ	埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック

講師	中島 崇博	疾病治療論Ⅶ	埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック
講師	大木 由美子	地域・在宅看護実習	
講師	益田 育子	地域・在宅看護	
講師	原 智子	小児看護技術	埼玉医科大学病院 東館こどもセンター外来
講師	金子 美結	小児看護実習Ⅰ	埼玉医科大学病院 南館 4 階病棟
講師	加藤 久栄	小児看護	埼玉医科大学病院 南館 4 階病棟
講師	永野 真弓	小児看護学	
講師	渋谷 久美子	小児看護実習Ⅰ	埼玉医科大学総合医療センター 3 階東病棟
講師	山田 悠花子	小児看護実習Ⅰ	埼玉医科大学総合医療センター 3 階東病棟
講師	加藤 順子	母性看護	埼玉医科大学病院 南館 2 階病棟
講師	飯塚 朝香	母性看護技術	埼玉医科大学病院 南館 2 階病棟
講師	西村 玲那	母性看護技術	埼玉医科大学病院 南館 2 階病棟
講師	渡辺 良美	母性看護技術	埼玉医科大学病院 南館 2 階病棟
講師	小澤 千恵	母性看護技術	埼玉医科大学総合医療センター 周産期 3 階病棟
講師	原嶋 弥生	看護管理	埼玉医科大学病院 看護部長
講師	吉原 みき子	看護管理	埼玉医科大学病院 感染症対策室
講師	猿谷 倫史	災害・救急看護	埼玉医科大学総合医療センター 高度救命救急センター
講師	武川 礼子	災害・救急看護	埼玉医科大学総合医療センター 高度救命救急センター
講師	小倉 圭介	精神看護概論 精神看護Ⅰ・Ⅱ	公益財団法人 井之頭病院
講師	中村 寿賀子	精神看護Ⅱ	公益財団法人 井之頭病院
講師	川村 日輪	特別講義	埼玉医科大学病院 中央手術室
講師	内田 実恵	特別講義	埼玉医科大学病院 ICU
講師	浅海 芹奈	特別講義	埼玉医科大学病院 南館 6階病棟

*MC：メディカルセンター

③専攻科母子看護学専攻

専任

教授	稲井 洋子	助産学概論、母子看護学研究Ⅰ、母子看護学研究Ⅱ、 妊娠期の助産診断・技術学、分娩期の助産診断・技術学、産褥期の助産診断・技術学、 新生児期の助産診断・技術学、 地域母子保健学Ⅱ、助産管理、周産期援助実習、分娩期援助実習、地域母子保健 実習、助産管理実習
講師	北川 典子	妊娠期の助産診断・技術学、産褥期の助産診断・技術学、 新生児期の助産診断・技術学、周産期援助実習、分娩期援助実習、地域母子保健 実習
助教	岡部 史恵	産褥期の助産診断・技術学、周産期援助実習、分娩期援助実習
助教	高橋 紗耶香	新生児期の助産診断・技術学、周産期援助実習、分娩期援助実習

兼任・非常勤

講師	岡本 喜代子	助産学概論	公益社団法人東京都助産師会館
講師	亀井 良政	母子の基礎科学	埼玉医科大学 産婦人科学教室
講師	相馬 廣明	周産期の健康科学	
講師	梶原 健	周産期の健康科学	埼玉医科大学 産婦人科学教室
講師	高井 泰	女性の基礎科学	埼玉医科大学総合医療センター 産婦人科学教室
講師	高村 将司	女性の基礎科学 周産期の健康科学	埼玉医科大学 産婦人科学教室
講師	板谷 雪子	女性の基礎科学	埼玉医科大学総合医療センター 産婦人科学教室
講師	大原 正裕	女性の基礎科学	埼玉医科大学国際医療センター 乳腺腫瘍科
講師	照井 克生	女性の基礎科学	埼玉医科大学総合医療センター 産科・麻酔科
講師	高橋 幸子	女性の基礎科学 周産期の健康科学	埼玉医科大学 地域医学推進センター・産婦人科教室
講師	五味 陽亮	女性の基礎科学	埼玉医科大学総合医療センター 産婦人科学教室
講師	田丸 俊輔	母子の基礎科学	埼玉医科大学病院 産婦人科学教室
講師	山口 哲	周産期の健康科学	埼玉医科大学 産婦人科学教室
講師	吉田 智昭	周産期の健康科学	埼玉医科大学 産婦人科学教室
講師	霞澤 亘	周産期の健康科学	埼玉医科大学 産婦人科学教室
講師	川嶋 直之	周産期の健康科学	埼玉医科大学 産婦人科学教室
講師	齋藤 良平	周産期の健康科学	埼玉医科大学 産婦人科学教室
講師	難波 聡	女性の基礎科学	埼玉医科大学 産婦人科学教室
講師	須田 幸子	母子栄養学	埼玉医科大学 栄養部
講師	竹下 美穂	母子栄養学	埼玉医科大学 栄養部
講師	齋藤 益子	性行動科学	関西国際大学 保健医療学部 看護学科
講師	齋藤 章佳	性行動科学	大森榎本クリニック
講師	虎井 まさ衛	性行動科学	
講師	安田 貴昭	母性の心理・社会学	埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック
講師	菅沼 真樹	母性の心理・社会学	東海大学 文学部 心理社会学科
講師	對馬 秀子	家族社会学	
講師	阿部 一子	産褥期の助産診断・技術学	阿部助産院
講師	側島 久典	新生児期の健康科学	埼玉医科大学総合医療センター総合周産期母子医療センター 新生児科
講師	加部 一彦	新生児期の健康科学 地域母子保健学Ⅱ	埼玉医科大学総合医療センター総合周産期母子医療センター センター長
講師	國方 徹也	新生児期の健康科学	埼玉医科大学 小児科学教室
講師	本多 正和	新生児期の健康科学	埼玉医科大学 小児科学教室
講師	馬場 一憲	母子の基礎科学	埼玉医科大学総合医療センター総合周産期母子医療センター 母体胎児部門
講師	本橋 千恵美	地域母子保健学Ⅰ	埼玉医科大学 社会医学
講師	齋藤 俊子	地域母子保健学Ⅱ	

		助産診断・技術学	
講師	武藤 光代	助産管理	埼玉医科大学 看護部 総看護部長
講師	山口 次子	助産管理	埼玉医科大学病院 成育医療センター南館 2 階病棟 看護師長
講師	中島 桂子	助産管理	中島助産院
講師	谷島 春江	助産管理	埼玉医科大学総合医療センター 看護部副部長
講師	芹澤 深雪	助産診断・技術学	

④教員

人事異動

i. 就任

学長	小山 勇	(令和 6 年 4 月 1 日)
----	------	------------------

ii. 退職

看護学科	蒲生 澄美子	教授	(令和 7 年 3 月 31 日)
------	--------	----	-------------------

iii. 配置転換

看護学科	山下 智子	助教	(令和 7 年 3 月 31 日)
------	-------	----	-------------------

看護学科	池田 梨沙	助教	(令和 7 年 3 月 31 日)
------	-------	----	-------------------

資料 10

教育・研究活動

【研究業績】

〔看護学科〕

i. 原著

該当なし

ii. 著書

該当なし

iii. 総説

脇本 直樹. 看護教育とデジタルリテラシー. 埼玉医科大学短期大学紀要. 2025; 36: 1-11.

iv. 報告、その他

清水 百子, 今野 葉月, 蒲生 澄美子, 宮崎 素子, 榎本 佑美. 基礎看護技術演習の事前・事後学習における看護学生の技術修得に向けた学習動機動機づけの変化: 1 年次後期の技術演習に焦点をあてた調査研究. 埼玉医科大学短期大学紀要. 2024. 36: 13-22.

北田 良子, 霜田 敏子. 小児看護学における「子どもの権利」に関する学修成果と教育方法の文献検討. 埼玉医科大学短期大学紀要. 2025, 36: 53-61.

石川 裕貴, 米山 万里枝. 三陰交への円皮鍼・灸による刺激が成人女性の冷えに対する症状緩和の効果. 日本助産診断実践学会. 2024; 7(1): 29-38.

石川 裕貴, 内田 貴峰. 女子大学生の乳頭形態とそれに関連する意識からプレコンセプションケアの概念を取り入れた健康教育を考える. 埼玉医科大学短期大学紀要. 2024; 35: 23-36.

v. 学会発表

脇本 直樹, 大崎 篤史, 鈴木 康大, 麻生 智愛, 安部 涼平, 伊藤 善啓, 宮川 義隆, 中村 裕一, 照井 康仁. 形質細胞腫瘍と印環細胞癌の骨髓内衝突癌. 日本血液学会学術集会. 2024. 10. 11-13. 京都国際会議場.

大崎 篤史, 脇本 直樹, 鈴木 康大, 坂本 朋之, 麻生 智愛, 安部 涼平, 伊藤 善啓, 宮川 義隆, 中村 裕一, 照井 康仁. 新型コロナウイルスのワクチン接種後に発症した特発性血小板減少性紫斑病の剖検例. 日本血液学会学術集会. 2024. 10. 11-13. 京都国際会議場.

佐藤 麻央, 佐々木 志穂, 窪田 勝己, 三志奈 賢司, 松岡 優, 大崎 篤史, 脇本 直樹, 前田 卓哉. 当院で経験した急性好塩球性白血病の一症例. 第 52 回埼玉県医学検査学会. 2024. 12. 8. ソニックシティ. さいたま市.

石川 裕貴, 内田 貴峰. 三陰交への灸刺激による女子大学生の冷えと経随伴症状に対する症状緩和の効果の測定. 第 44 回日本看護科学学会学術集会. 2024. 12. 7-8. 熊本.

布施 好朗, 國江 慶子, 奥山 絢子, 佐々木 美奈子. 小児病棟実習指導者が行う学生と子どもの関係形成のための支援～臨地実習指導者講習会修了者へのインタビュー調査～. 2024. 8. 23-8. 24. 名古屋.

八幡 真由美. 学習意欲に焦点を当てた基礎看護教育における呼吸訓練法と排痰法の授業評価. 第 17 回日本教授システム学会 総会・学術集会. 2025. 3. 6-7. 大阪.

vi. 学術講演

脇本 直樹. 感染症合併による溶血発作を頻繁に起こす発作性夜間ヘモグロビン尿症の一例. これからの PNH 治療について考える会. 2024. 9. 26.

脇本 直樹. 常診療に潜む血液疾患もどきを鑑別する. 第 28 回東京女子医大総合診療セミナー. 2024. 10. 2. web 開催.

脇本 直樹. 感染症に伴う発熱と頭痛を繰り返す PNH 症例. PNH の今を考える in Saitama -PNH 治療の課題と展望-. 2024. 11. 28.

vii. 公的研究費

石川 裕貴, 内田 貴峰. 三陰交への灸刺激による女子大学生の冷えと経随伴症状に対する症状緩和の効果の

測定. 埼玉医科大学短期大学特別研究費. 埼玉医科大学短期大学. 令和4年度. 継続.
布施 好朗, 北田 良子, 霜田 敏子. 「小児看護技術」受講前の学生の血圧測定の知識・技術の課題. 埼玉医科大学短期大学特別研究費. 令和6年度.

viii. 学外との共同研究

該当なし

ix. 調査活動

該当なし

[専攻科]

i. 原著

該当なし

ii. 著書

該当なし

iii. 総説

該当なし

iv. 報告、その他

稲井 洋子. 分娩期のマタニティ診断の改定と課題. 日本助産診断実践学会学誌. 2024; 7(1): 13-17.

v. 学会発表

該当なし

vi. 学術講演

稲井 洋子. 第7回. 日本助産診断実践学会学術集会 基調講演2「分娩期の健康生活診断の活用で助産技術
をUP」. 助産師・助産師学生・医師等. 2025. 3. 8.

vii. 公的研究費

稲井 洋子, 斎藤 益子, 濱崎 真由美, 岩崎 和代. 分娩期の助産診断名の開発. 日本助産診断実践学会活動
助成. 2024.

viii. 学外との共同研究

該当なし

ix. 調査活動

斎藤 益子, 濱崎 真由美, 岩崎 和代, 稲井 洋子. 助産診断名の開発(妊娠期, 分娩期, 産褥期, 新生児期, 産
後期および思春期)継続

社会活動

【教員の活動】

i. 講義

久保 かほる. 教育評価. 埼玉医科大学職員キャリアアップセンター看護学生実習指導者講習会. 2024. 6.
13, 7. 11, 7. 12.

霜田 敏子. 看護教育課程論(小児看護学), 実習指導方法論(小児看護学). 埼玉医科大学職員キャリアアップ
センター看護学生実習指導者講習会. 2024. 7. 12.

霜田 敏子, 北田 良子, 榎本 佑美, 八幡 真由美. 血圧測定—成人と小児の違い—. 高大連携事業出張講座.
武蔵越生高校 1-3 年生. 2024. 7. 10.

霜田 敏子. 石川 裕貴. 絵本から学ぶ病気の子どもの気持ち. 高大連携事業出張講座. 武蔵越生高校 1-3 年

生, 2024. 7. 11.

今野 葉月. 教材の活用. 令和6年度埼玉医科大学看護学生実習指導者講習会. 2024. 6. 27.

今野 葉月. ファシリテーション. 埼玉医科大学認定看護管理者教育課程ファーストレベル. 2023. 9. 19.

浅見 多紀子. 看護研究の進め方. 秩父市立病院. 2024. 5-2025. 3.

浅見 多紀子. 看護教育課程論. 埼玉医科大学職員キャリアアップセンター. 2024. 6. 28.

脇本 直樹. 血液像の見方1 末梢血. 防衛医科大学校血液内科. 2024. 5. 7.

脇本 直樹. 血液像の見方2 骨髄. 防衛医科大学校血液内科. 2024. 5. 28.

蒲生 澄美子. 埼玉医科大学中堅看護師『看護研究の実際』研修. 2023. 8. 1-2024. 7. 6.

蒲生 澄美子. 埼玉医科大学中堅看護師『看護研究の実際』研修. 2024. 8. 1-2025. 7. 5.

瀧山 文恵. 看護教育課程論(老年看護学), 実習指導方法論(老年看護学). 埼玉医科大学職員キャリアアップセンター. 埼玉医科大学看護学生実習指導者講習会. 2024. 7. 20.

瀧山 文恵. 看護研究研修会第1回-3回. 埼玉医科大学病院看護部. 2024. 8. 28. 9. 20. 10. 31.

秋山 千恵子. 埼玉医科大学中堅看護師研修「看護研究の実際」. 埼玉医科大学職員キャリアアップセンター. 2024. 8. 6.

秋山 千恵子. 看護研究について(講義・研究指導). 公益社団法人東松山医師会 東松山医師会病院. 2024. 5-2025. 2.

鈴木 夕岐子. ファシリテーション. 埼玉医科大学認定看護管理者教育課程ファーストレベル. 2024. 9. 19.

鈴木 夕岐子. 埼玉医科大学看護学生実習指導者講習会「実習指導の実際」指導. 2024. 9. 9-20.

鈴木 夕岐子. 埼玉医科大学看護学生実習指導者講習会「指導者実習」発表会講評. 埼玉医科大学職員キャリアアップセンター. 2024. 11. 16.

大角地久美子. 看護教育課程論(母性看護学), 実習指導方法論(母性看護学). 埼玉医科大学職員キャリアアップセンター看護学生実習指導者講習会. 2024. 6. 28.

海野文子. 川口市立看護専門学校. 地域・在宅看護概論. 2024. 12. 16.

ii. 講演・その他

霜田 敏子, 清水百子. 「人生100年(36,525日)笑いを見つけて健康生活」. 埼玉医科大学くらしワンストップMORO HAPPINESS 館4F. 一般対象. 2024. 10. 5.

海野 文子, 持田 奈穂美. 埼玉医科大学短期大学 公開講座. 「人生会議」. 老人福祉センター山根荘, 毛呂山町連合寿会. 2024. 8. 8. 8. 22. 8. 27. 9. 10. 9. 12.

海野 文子, 持田 奈穂美, 鈴木 夕岐子, 勝久淳. 倉田暢子. 埼玉医科大学短期大学 公開講座. 「人生会議をしませんか」語り合おう、もしもの時のこと. くらしワンストップMORO HAPPINESS 館. 一般. 2024. 11. 30.

海野 文子, 持田 奈穂美. あすわいきいきサロン. 人生会議について. 毛呂山町老人福祉センター山根荘. 2024. 12. 3.

石川 裕貴. 育児相談. 越生町子育て世代包括支援センター. 育児期の母親とその家族を対象. 2024. 5. 23. 8. 22. 9. 26. 2025. 2. 20. 3. 27.

石川 裕貴. パパママ学級. 立川市福祉保健部健康推進課. 妊娠期の母親とその家族を対象. 2025. 3. 15.

iii. 所属学会

久保 かほる. 日本看護研究学会, 日本看護学教育学会.

霜田 敏子. 日本小児看護学会, 日本看護科学学会, 日本小児保健協会, 日本笑い学会.

今野 葉月. 日本看護科学学会, 日本看護学教育学会, 日本看護診断学会, 日本看護管理学会, 日本応用心理学会.

浅見 多紀子. 日本看護学教育学会, 日本看護研究学会.

脇本 直樹. 日本内科学会, 内科認定医, 総合内科専門医, 指導医. 日本血液学会, 血液内科専門医, 指導医. 日本癌学会.

蒲生 澄美子. 日本看護学教育学会, 日本応用心理学会, 日本教育工学会, 日本教育学会, 日本呼吸器学会.

瀧山 文恵. 日本老年看護学会, 日本看護科学学会, 日本高齢者虐待防止学会, 日本認知症ケア学会.

秋山 千恵子. 日本看護研究学会, 日本看護学教育学会.

鈴木 夕岐子. 日本看護研究学会, 日本看護学教育学会.

大角地 久美子. 日本「性とこころ」関連問題学会.

宮崎 素子. 日本看護学教育学会. 日本看護技術学会, 日本応用心理学会.
勝久 淳. 日本精神保健看護学会, 日本看護学教育学会.
清水 百子. 日本応用心理学会, 日本看護科学学会, 日本看護研究学会, 日本健康医学会, 日本保健福祉学会.
荒川 みひろ. 日本看護学教育学会, 日本高齢者虐待防止学会.
海野 文子. 日本在宅看護学会, 日本在宅ケア学会, 日本看護科学学会.
渡邊 あゆみ. 日本精神保健看護学会.
北田 良子. 日本小児看護学会.
榎本 佑美. 応用心理学会, 日本看護シミュレーションラーニング学会.
石川 裕貴. 日本母性衛生学会, 日本看護シミュレーションラーニング学会, 日本看護科学学会, 日本助産診断実践学会.
布施 好朗. 日本小児看護学会, 日本看護管理学会, 日本看護科学学会.
持田 奈穂美. 日本老年看護学会, 日本高齢者虐待防止学会.
杉本 真弓. 日本看護学教育学会.
小野 真央. 日本看護学教育学会.
八幡 真由美. 日本医療教授システム学会.
田中 顕治. 日本看護教育学会.

iv. 役員歴

脇本 直樹. 日本血液学会代議員.
瀧山文恵. 社会福祉法人藤和会特別養護老人ホーム四季の郷上尾・越生(評議員)
瀧山文恵. 日本高齢者虐待防止学会選挙管理委員長.

v. 出席学会

久保 かほる. 日本看護学教育学会 第34回学術集会. 2024. 8. 19-20. 東京.
久保 かほる. 日本看護研究学会 第50回学術集会. 2024. 8. 24-25. 奈良.
久保 かほる. 第32回埼玉看護研究学会. 2024. 12. 7. 埼玉.
霜田 敏子. 第71回 日本小児保健協会学術集会. 2024. 6. 21-23. 北海道.
霜田 敏子. 第34回 日本小児看護学会学術集会. 2024. 7. 6-7. オンデマンド配信.
霜田 敏子. 第44回 日本看護科学学会学術集会. 2024. 12. 7-8. 熊本.
今野 葉月. 第28回 日本看護管理学会学術集会. 2024. 9. 11-30. オンデマンド配信.
今野 葉月. 第44回 日本看護科学学会学術集会. 2024. 12. 7-8. 熊本.
浅見 多紀子. 日本看護学教育学会第34回学術集会. 2024. 8. 24-25. 奈良.
浅見 多紀子. 日本看護研究学会第50回学術集会. 2024. 8. 19-20. 東京.
浅見 多紀子. 第32回埼玉看護研究学会. 2024. 12. 7. 埼玉.
脇本 直樹. 第121回 日本内科学会総会. 2024. 4. 12-14. 東京.
脇本 直樹. 第86回 日本血液学会学術集会. 2024. 10. 11-13. 京都.
蒲生 澄美子. 第44回 日本看護科学学会学術集会. 2024. 12. 7-12. 8. 熊本.
瀧山 文恵. 第34回 日本看護学教育学会. 2024. 8. 18-19. 東京.
瀧山 文恵. 第20回 日本高齢者虐待防止学会. 2024. 9. 14. 千葉.
瀧山 文恵. 第32回 埼玉看護研究学会. 2024. 12. 7. WEB開催.
秋山 千恵子. 日本看護学教育学会 第34回学術集会. 2024. 8. 19-20. WEB開催.
秋山 千恵子. 日本看護教育学学会 第33回学術集会. 2024. 8. 24. WEB開催.
秋山 千恵子. 第32回埼玉看護研究学会. 2024. 12. 7. 埼玉.
秋山 千恵子. 第44回 日本看護科学学会学術集会. 2024. 12. 7-8. WEB開催.
鈴木 夕岐子. 日本看護学教育学会 第34回学術集会. 2024. 8. 19-20. WEB開催.
鈴木 夕岐子. 日本看護教育学学会 第33回学術集会. 2024. 8. 24. WEB開催.
鈴木 夕岐子. 第32回 埼玉看護研究学会. 2024. 12. 7. 埼玉.
鈴木 夕岐子. 第44回 日本看護科学学会学術集会. 2024. 12. 7-8. WEB開催.
大角地 久美子. 日本「性とところ」関連問題学会 第13回学術研究大会. 2024. 6. 29.
大角地 久美子. 第20回. 日本周産期メンタルヘルス学会学術集会. WEB開催. 2024. 10. 26.

大角地 久美子. 第 40 回. 日本糖尿病・妊娠学会. 次学術集会. 2024. 11. 23.
大角地 久美子. 第 40 回埼玉県母性衛生学会総会・学術講演会. 2024. 11. 9.
宮崎 素子. 第 29 回. 日本緩和医療学会学術大会. 2024. 6. 14-15. WEB 開催.
宮崎 素子. 日本教育学会第 83 回大会. 2024. 8. 31-9. 1. 愛知.
宮崎 素子. 第 62 回 日本医療・病院管理学会学術総会. 2024. 10. 26-27. 埼玉.
勝久 淳. 日本精神保健看護学会第 34 回学術集会・総会. 2024. 6. 1-2. 千葉.
勝久 淳. 第 22 回 日本アディクション看護学会学術集会. 2024. 12. 14-15. 埼玉.
清水 百子. 第 26 回. 日本災害看護学会. 次大会. 2024. 9. 24-10. 24. オンデマンド配信.
清水 百子. 第 22 回. 日本看護技術学会学術集会. 2024. 10. 26-27. 北海道.
清水 百子. 第 17 回 日本保健医療福祉連携教育学会学術集会. 11. 10. 埼玉.
清水 百子. 第 44 回 日本看護科学学会学術集会. 2024. 12. 7-8. 熊本.
荒川 みひろ. 一般社団法人 日本看護学教育学会第 34 回学術集会. 2024. 8. 19-20. 東京.
荒川 みひろ. 第 20 回 日本高齢者虐待防止学会千葉大会. 2024. 9. 14. 千葉.
海野 文子. 第 29 回 日本在宅ケア学会学術集会. 2024. 8. 24. 25. 神奈川.
海野 文子. 第 14 回 日本在宅看護学会学術集会. 2024. 11. 16. 17. 千葉.
海野 文子. 第 32 回 埼玉看護研究学会. 2024. 12. 8. 埼玉.
渡邊 あゆみ. 日本精神保健看護学会第 34 回学術集会. 2024. 5. 31. -6. 2. 千葉.
渡邊 あゆみ. 日本アディクション看護学会第 22 回学術集会. 2024. 12. 14-15. 埼玉.
北田 良子. 日本看護科学学会第 45 回学術集会. 2024. 12. 7-8. WEB 開催.
石川 裕貴. 日本「性とこころ」関連問題学会 第 13 回学術研究大会. 2024. 6. 29. 東京.
石川 裕貴. 第 40 回埼玉県母性衛生学会学術講演会. 2024. 11. 9. 埼玉.
石川 裕貴. 第 40 回 日本糖尿病・妊娠学会年次学術集会. 2024. 11. 22. 埼玉.
石川 裕貴. 第 44 回 日本看護科学学会学術集会. 2024. 12. 7-8. 熊本.
石川 裕貴. 第 6 回 日本看護シミュレーションラーニング学会学術集会. 2025. 2. 9. 千葉.
布施 好朗. 日本小児看護学会第 34 回学術集会. 2024. 7. 19-10. 31. 大阪.
布施 好朗. 第 27 回 日本看護管理学会学術集会. 2024. 8. 23-8. 24. 愛知.
布施 好朗. 第 43 回 日本看護科学学会学術集会. 2025. 1. 17-2. 28. 熊本.
持田 奈穂美. 日本高齢者虐待防止学会. 2024. 9. 14. WEB 開催.
持田 奈穂美. 第 32 回 埼玉看護研究学会. 2024. 12. 7. 埼玉.
杉本 真弓. 日本看護教育学学会第 33 回学術集会. 2024. 8. 29-9. 11. WEB 開催.
杉本 真弓. 日本看護学教育学会第 34 回学術集会. 2024. 9. 2. -10. 14. WEB 開催.
杉本 真弓. 第 32 回 埼玉看護研究学会. 2024. 12. 7. 埼玉.
杉本 真弓. 第 6 回 日本看護シミュレーションラーニング学会学術集会. 2025. 2. 9. 千葉.
小野 真央. 第 32 回 埼玉看護研究学会. 2024. 12. 7. 埼玉.
八幡 真由美. 第 17 回 日本医療教授システム学会 総会・学術集会. 2025. 3. 6-7. 大阪.
池田 梨紗. 第 32 回 埼玉看護研究学会. 2024. 12. 7. 埼玉.
山下 智子. 第 20 回 日本周産期メンタルヘルス学会学術集会. 2024. 10. 26. WEB 開催.
山下 智子. 第 40 回 埼玉県母性衛生学会総会・学術講演会. 2024. 11. 9. 埼玉.
山下 智子. 第 40 回 日本糖尿病・妊娠学会年次学術集会. 2024. 11. 23. 埼玉.
田中 顕治. 日本看護学教育学会 第 34 回学術集会. 2024. 8. 19-20. WEB 開催.
田中 顕治. 日本看護学教育学学会 第 33 回学術集会. 2024. 8. 24. WEB 開催.

vi. 受賞

秋山 千恵子. 令和 6 年度 埼短賞.
北田 良子. 令和 6 年度 埼短賞.

vii. 教員の活動

霜田 敏子. 埼玉医科大学中堅看護師研修「看護研究の実際」演習指導.
今野 葉月. 埼玉医科大学看護学生実習指導者講習会「実習指導の実際」. 2024. 9. 3-6.
清水 百子. 埼玉医科大学看護学生実習指導者講習会 実習指導の実際. 2024. 9. 3- 6.
荒川 みひろ. 実習指導方法演習「実習指導の実際」. 埼玉医科大学職員キャリアアップセンター. 2024. 8.

2, 8, 17, 22. 2024. 9. 17-20. 2024. 10. 7-10. 2024. 11. 16.
荒川 みひろ. 埼玉医科大学. 日本のメイヨークリニックを目指す会企画・運営ワーキンググループ.
北田 良子. 埼玉医科大学看護学生実習指導者講習会 非常勤講師「実習指導方法演習」2024. 8. 2, 8. 3,
8. 8, 8. 17, 8. 22.
北田 良子. 埼玉医科大学看護学生実習指導者講習会 非常勤講師「実習指導方法演習・実習指導の実際」2024.
8. 26. -30, 9. 9. -19.

viii. 地域貢献活動

久保 かほる. 手洗い出前講座. ゆずの里保育園. 2024. 11. 8.
霜田 敏子. 手洗い出前講座. 愛仕幼稚園. 2024. 11. 19.
瀧山 文恵. 手洗い出前講座. 保育園めぐみ. 2024. 6. 12.
秋山 千恵子. 手洗い出前講座. ゆずの里保育園. 2024. 11. 8.
清水 百子. 手洗い出前講座. 愛仕幼稚園. 2024. 11. 19.
荒川 みひろ. 手洗い出前講座. 愛仕幼稚園. 2024. 11. 19.
北田 良子. 手洗い出前講座. 保育園めぐみ. 2024. 6. 12.
石川 裕貴. 手洗い出前講座. 愛仕幼稚園. 2024. 11. 19.
杉本 真弓. 手洗い出前講座. 旭台保育園. 2024. 11. 6.
小野 真央. 手洗い出前講座. 旭台保育園. 2024. 11. 6.
八幡 真由美. 手洗い出前講座. 保育園めぐみ. 2024. 06. 12.
八幡 真由美. 手洗い出前講座. ゆずの里保育園. 2024. 11. 8.
倉田 暢子. 手洗い出前講座. ゆずの里保育園. 2024. 11. 8.

ix. その他

〔研修会企画・運営〕

霜田 敏子. 埼玉医科大学看護学生実習指導者講習会運営委員.
今野 葉月. 埼玉医科大学認定看護管理者教育運営委員会. 委員.
渡邊 あゆみ. 第22回 日本アディクション看護学会学術集会. 実行委員. 2024. 12. 14-15. 埼玉医科大学
付属総合医療センター看護専門学校.
勝久 淳. 第22回 日本アディクション看護学会学術集会. 実行委員. 2024. 12. 14-15. 埼玉医科大学付属
総合医療センター看護専門学校.

〔認定・資格等〕

海野 文子. NP0 法人しぶねたシブリングサポーター修得. 2025. 1. 25

〔専攻科〕

i. 講義

稲井 洋子. 学校法人埼玉医科大学職員キャリアアップセンター. 埼玉医科大学中堅看護師研修「看護研究
の実際」. 2024. 8. 7.
稲井 洋子. 独立行政法人国立病院機構横浜医療センター附属横浜看護学校. 「排泄機能. 生殖機能. 免疫
機能に障害のある成人の看護（女性生殖器）」. 2024. 9. 6, 9. 13.
稲井 洋子. さいたま看護専門学校「母性看護学概論」. 2025. 2. 21, 3. 5, 3. 13.

ii. 講演 その他

稲井 洋子. 北日本市令和6度プレママ・プレパパセミナー「安心して出産・育児を迎えるために、助産師へ
の質問タイム、赤ちゃんをお風呂に入れてみよう」. 北日本市保健センター・母子健康センター. 妊娠28
週以降の妊婦とその家族を対象 2024. 4. 20, 8. 2, 12. 21. 2025. 2. 15.
稲井 洋子. 助産師国家試験直前セミナー2025（分娩期担当）. WEB 開催, 助産師学生・助産師教員. 2025.
1. 13, 1. 26.
稲井 洋子. 公益財団法人性の健康医学財団第12回生の健康カウンセラー養成講座〔基礎コース〕. 「共に
学ぶ性の健康～DV/性暴力～」東京. 保健師, 助産師, 看護師, 養護教諭等. 2025. 12. オンデマンド配信.
稲井 洋子. 人権教育講演「大切な命」について. 三芳町立唐沢小学校（5・6 年生と教職員）, 三芳町立三

芳東中学校(2 学生と教職員) . 2025. 1. 30.

稲井 洋子. 人権教育講演「大切な命」について. 三芳町立三芳小学校(5・6 学生と教職員), 三芳町立三芳中学校. 2025. 2. 6.

iii. 所属学会

稲井 洋子. 日本母性衛生学会, 埼玉県母性衛生学会, 日本助産学会, 日本母子看護学会, 日本助産診断実践学会, 日本生殖心理学会, 日本「性とこころ」関連問題学会, 日本周産期メンタルヘルス学会.

北川 典子. 日本助産学会, 日本母性衛生学会, 日本母子看護学会, 日本助産診断実践学会, 日本生殖心理学会.

岡部 史恵. 日本助産診断実践学会.

高橋 紗耶香. 日本助産診断実践学会.

iv. 役員歴

稲井 洋子. 日本母子看護学会(常任理事)

稲井 洋子. 日本助産診断実践学会(常任理事)

稲井 洋子. 埼玉県母性衛生学会(理事)

稲井 洋子. 日本分娩監視研究会(常任監事)

稲井 洋子. 日本生殖心理学会(評議委員)

v. 出席学会

稲井 洋子. 第 23 回一般社団法人. 日本母子看護学会. 2024. 7. 20. 東京.

稲井 洋子. 第 38 回 日本助産学会学術集会. ハイブリッド開催. 2024. 10. 5-6. 東京.

稲井 洋子. 第 20 回 日本周産期メンタルヘルス学会学術集会. 2024. 10. 26-27. 東京.

稲井 洋子. 第 22 回 日本生殖心理学会・学術集会. 2025. 2. 16. 東京.

稲井 洋子. 日本助産診断実践学会第 7 回学術集会. 2025. 3. 8. 東京.

北川 典子. 第 23 回 日本母子看護学会学術集会. 2024. 7. 20. 東京.

北川 典子. 第 20 回 日本周産期メンタルヘルス学会. 2024. 7. 26-27. 東京.

北川 典子. 第 38 回 日本助産学会学術集会. 2024. 10. 21-11. 29. WEB 開催.

北川 典子. 第 22 回 日本生殖心理学会学術集会. 2025. 2. 16. 東京.

北川 典子. 第 7 回 日本助産診断実践学会学術集会. 2025. 3. 8. 東京.

岡部 史恵. 第 31 回 日本家族看護学会. 2024. 9. 14-15. 神奈川.

岡部 史恵. 第 38 回 日本助産学会学術集会. 2024. 10. 5-10. 6. WEB 開催.

岡部 史恵. 第 20 回 日本周産期メンタルヘルス学術集会. 2024. 10. 26-10. 27. WEB 開催.

岡部 史恵. 第 7 回 日本助産診断実践学会学術集会. 2025. 3. 8. 東京都.

高橋 紗耶香. 第 23 回 日本母子看護学会学術集会. 2024. 7. 21-8. 20. WEB 開催.

高橋 紗耶香. 日本家族看護学会第 31 回学術集会. 2024. 9. 27-10. 31. WEB 開催.

高橋 紗耶香. 第 20 回. 日本周産期メンタルヘルス学会学術集会. 2024. 11. 1-30. WEB 開催.

高橋 紗耶香. 第 38 回. 日本助産学会学術集会. 2024. 10. 21-11. 29. WEB 開催.

高橋 紗耶香. 第 65 回. 日本母性衛生学会総会・学術集会. 2024. 11. 1-11. 7. WEB 開催.

高橋 紗耶香. 第 22 回. 日本生殖看護学会学術集会. 2024. 9. 26-11. 26. WEB 開催.

高橋 紗耶香. 第 7 回. 日本助産診断実践学会学術集会. 2025. 3. 8. 東京.

vi. 受賞

稲井 洋子. 埼玉県看護功労者知事表彰受賞.

vii. ボランティア活動

稲井 洋子. 埼玉県立小鹿野高校. 性教育講演会. 2024. 7. 11.

北川 典子. 生・性教育講演. 小鹿野文化センター. 埼玉県立小鹿野高校 1-3 年生. 2024. 7. 11.

岡部 史恵. 生・性教育講演. 小鹿野文化センター. 埼玉県立小鹿野高校 1-3 年生. 2024. 7. 11.

高橋 紗耶香. 生・性教育講演. 小鹿野文化センター. 埼玉県立小鹿野高校 1-3 年生. 2024. 7. 11.

viii. その他

〔研修会企画・運営〕

(学会運営)

稲井 洋子. 一般社団法人. 日本母子看護学会. 広報部委員会(委員).

稲井 洋子. 一般社団法人. 日本母子看護学会. 査読協力.

稲井 洋子. 日本助産診断実践学会. 学術委員会(委員).

稲井 洋子. 日本助産診断実践学会. 診断名開発委員会(委員).

〔認定・資格等〕

なし

令和6年度自己点検・評価委員

小山 勇 (学長)
久保 かほる (副学長)
相田 香 (事務部長)
霜田 敏子 (看護学科)
稲井 洋子 (専攻科)
今野 葉月 (看護学科)
鈴木 夕岐子 (看護学科)
持田 奈穂美 (看護学科)
島田 典明 (学務課)
佐藤 真 (庶務課)

令和6年度報告書編集委員

鈴木 夕岐子 (看護学科)
持田 奈穂美 (看護学科)
島田 典明 (学務課)
佐藤 真 (庶務課)

学校法人 埼玉医科大学
埼玉医科大学短期大学

令和6年度自己点検・評価報告書 (2024年度年報)

令和7年3月31日発行

埼玉医科大学短期大学
自己点検・評価委員会
〒350-0495

埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38

電話 049-276-1512

FAX 049-294-8604

E-mail : tangakumu@saitama-med.ac.jp